

廣島	岡山	鳥根	鳥取	富山	石川	福井	秋田	山形	青森	岩手	福島	宮城	長野	岐阜	滋賀	山梨	靜岡	愛知	三重	奈良	和歌	千葉	群馬	埼玉	
九六五	三四一	五八	八八	三三五	一二六	一一五	五一五	一九九	二七四	四三九	一、二三四	三七五	二〇三	一三一	一三三	一一五	四五四	五三三	七三	五五	一二四	二六八	七五	一六八	一三九
一、一四六	三三二	三三三	二六	二四五	一七八	一一〇	八三四	四七九	三六〇	五九九	一、一三七	五七五	四五六	三八	一三四	二二三	五九三	九三五	一、一七五	一〇三	一四二	三六四	九九	四九七	二四九
九三九	二七八	五八	一〇五	一五三	六六	七六	六八八	八五九	一九五	三四〇	二、〇〇三	四〇〇	六三四	一七四	一九〇	六二〇	四二七	六六	一一〇	一三〇	三八	二四〇	八七	三五六	一六〇
四三三	二九	九	四三	一〇	八	三七	六一	四一五	二〇	一五八	九七三	一〇四	二一〇	五〇	三八	一〇一	一四五	一六九	四三	一三	一五	五五	一五三	三一	

渡航許可員數 (昭和十年)

總數	男	女	計
六、六五四	四、一五九	一、〇八三	六、六五四
三、六三四	二、五五三	六、一八七	三、六三四
三、〇〇〇	一、六六六	四、六六六	三、〇〇〇
再渡航移民數	一、二六	四、六六	一、二六
再渡航移民數	一、二六	四、六六	一、二六

滿洲移民

△南滿洲鐵道株式會社實施の除隊兵移民、

大正三年より同六年に亘り滿洲鐵道守備隊の除隊兵中より農業従事、滿洲定住の志望者を附屬地内に收容、現在の營農十七戸。

△關東廳實施の愛川村移民大正四年春、金州附近に水田經營を主とする農業移民十九戸を收容、現在移住者七戸。

△大連農業株式會社移民、滿鐵の傍系會社、昭和四年創立、移住者戸數七十二。特別農業移民 政府は内地から募集によつて昭和七年第一回特別農業移民五百名同八年第二回五百名を滿洲國三江省樺川縣及依蘭縣地方に同九年第三回三百名を同國濱江省綏化縣地方に入植し、同十年第四回移民五百名を昭和十一年二月下旬濱江省密山縣内の城子河地區(三百戸)及哈達河地區(二百戸)の二ヶ所に入植せしめ、昭和十一年には一千戸を第四次移民團に隣接せる地區に入植せしむることとし同年七月移住地の建設及入植準備に邁進して居る。

尙政府は滿洲農業移民の重要性に鑑み之を重要國策の一項目として採擇し拓務省立案の二十ヶ年百萬戸移民案の第一期計畫として昭和十二年度より五ヶ年間に十萬戸を送出することとなり、之が實施準備

中である。

民間に於ける諸計畫

△鏡泊學園 昭和七年十月、吉林省寧安縣鏡泊湖畔松乙溝に設立、修業年限豫科三ヶ月乃至一ヶ年、本科二ヶ年。卒業生に對し學園附屬土地十町歩乃至二十町歩を永代貸與。拓務省は昭和十年度に補助金一萬圓を交付、昭和十一年十一月第一回卒業生を出したるも、同國指導者山田悌一氏匪彈に遭れ事業遂行の支障を來し、目下善後策講究中。

△天照村 東京市深川埋立地の労働者收容所出身移住者をして昭和八年以降通遼縣錢家店なる東亞勸業株式會社の農場に小作人として入植せしめたが、其後移住者の増加に伴ひ土地狭少を告げたので舊東北政權關係の三番堂農場内の一棟樹部落を選り、昭和九年春より同地に移轉、營農に従事せしめて居る。昭和十一年の耕作面積三一五・〇〇天地、現在移住六十四名で、昭和十一年度には新規移民の招來を爲さず、既入植者の營農範圍の擴大強化を圖り、夫々土地の分配を爲して獨立農としての第一歩を踏み出される豫定。

△天理村 天理教團本部の計畫、地域は哈

外地——海外發展

爾濱郊外阿什河、昭和九年十一月上旬第一回移民四十三戸二百五人を入植せしむ其の現在員數は六十二戸、三百三十名。昭和十年度の耕作面積は四百一十町歩尙昭和十一年度の事業計畫として哈爾濱市・天理村間輕便鐵道の敷設、第三次部落の建設、第二次部落の倉庫、苦力舍、厩、豚羊舍建設、地域内全部の植林、變壓所の建設、第四次計畫地の買収を期して居る。

鐵路自警村(鐵路總局移民)

總局は鐵路沿線に治安維持、産業開發の目的を以て國線從事員の一部を各地に設置することとし、昭和十年先づ奉天線女兒河、奉天線口前及黑山頭、濱北線綏化齊克線泰安、四洮線白城子の六ヶ所に合計六十九戸百三十六名を入植。尙昭和十一年度には於て京圖線蛟河、拉濱線小城、京濱線双城堡、濱州線山市、濱州線安達、北黑線龍鎮、京白線柴崗の七ヶ所に合計二百四戸、四百八十八名を入植、十二年度には於ては十村二百三十戸入植の豫定。

對在滿朝鮮人施設(滿洲事變後)

△鐵嶺安全農村 滿鐵本線亂石山驛の西方一里、最初の計畫は總面積七百五十町歩に鮮農二百五十戸、約一千二百人を收容

の豫定だったが昭和十年度更に百七十町歩を商租し、現に三百四十九戸、千七百一人を收容して居る。

△營口安全農村 營口の對岸なる河北と田庄臺の中間地區一萬五千町歩の耕地中三千町歩を商租し、鮮農八百戸、四千人を定住せしむる計畫を一部變更して昭和九年一千戸、五千人收容することとし、同十年度更に二千五百町歩を商租、千二百戸を收容する計畫の下に目下事業進捗中で現に千五百六十四戸、七千八百二十七人を收容することにした。

△河東安全農村 吉林省珠河、延壽兩郡に亘る二千五百町歩の農場内水田千七百町歩、畑其他八百町歩の集團地にて鮮農一千戸約五千人を收容する計畫の下に建設成り、現に六百八十三戸二千九百二十九人を收容してゐる。

△綏化安全農村 濱江省綏化縣内約一千三百町歩、昭和九年春三百戸を入村せしめ昭和十年更に區域を擴張して二百餘戸を收容。

△間島集團部落 十九箇所、八百八十戸四千八百五十人收容。昭和九年度新に十五部創設收容。昭和七年度より五年計

書を以て二千五百戸(毎年五百戸)の自作農を創設すべく計畫し昭和十一年八月末に於ける實績は創設戸數二千八百三十戸土地面積一萬三千二百六十四町歩にして之に要したる資金は百四十七萬四千五百十三圓に上つて居る。

△三浦安全農村 昭和十年度の開設にかゝり面積四百七十町歩、水田四百町歩を開き現に奥地避難農戶七十七戸、八百七十六人を收容、農耕に従事せしめて居る。

△旺清門安全農村 昭和十一年度奉天省興京附近に約三百戸の鮮農を入植せんとする計畫の下に目下建設中。

外地移殖民

朝鮮

△東洋殖産株式會社 明治四十一年設立。植民事業としては同四十三年第一回移住民の募集以來毎年一回宛募集し、昭和二年迄十七回に亘り移住せしむ。昭和十年六月現在に於ける朝鮮内移住民戸數三千八百九十三戸、割當地面積九千九百八十九町歩。

△不二農村產組合移住地 全羅北道沃溝郡米面に在る約一千町歩の干拓事業地を

内地農業者を招致して分譲し獨立農創設を目的とす。昭和十一年四月末迄の收容戸數三百二十二戸。

△平康產業組合移住地 昭和三年設立。江原道平康郡平康面。移民は茨城縣支部日本國民高等學校及び山形縣立自治講習所卒業生より主として採用。昭和十一年四月末現在の戸數百戸を算す。

△其の他 豆満農場百三十三戸、山田農場十戸、其の他三十六戸等あり。

臺灣

△内地人農業移民 明治四十三年總督府により吉野村、豐田村、林田村建設、昭和十年末合計戸數六百五十二戸三千三百三十六人。更に昭和七年より同十年迄に於て臺中州北郡沙山庄に内地人移民約百六十戸移植の計畫を樹て昭和十年度迄に於て既に百四十六戸收容、而して昭和十一年度には同村の隣接地に二十戸を收容する豫定。尙ほ煙草栽培のため昭和十年より同十三年に亘り高雄州屏東府九塊庄に約七十戸現住の計畫をなし昭和十年六月既に二十五戸を收容日山村と稱し、更に同十一年百六十五戸を收容、其他百戸を同郡甲港庄に收容して千歳村と稱し、六十戸は日出村に合併せしめた。

△内地人漁業移民 大正十五年臺北州蘇澳に移民四十九戸百七十二人招致、大體定著し、昭和九年末現在に於て四十九戸、二百四人を算して居る。昭和七年より臺東州新港區新港に毎年九戸移植の計畫を樹て昭和十年度迄に於て既に二十七戸を收容し、引續き昭和十二年度迄に豫定數を移植せんとする計畫である。

南洋

明治三十九年以來農業移民を奨励し移民に對し一戸に付未墾地十町歩を標準に無償貸付し、五年乃至七年以内に成懇せる者には其貸付地全部を無償譲與した。更に昭和三年以後集團植民地制に改め島内諸所に集團植民地を設定、かくして領有後内地人農業者の移住したる者現在約一萬餘戸を算し、うち集團移民は昭和十一年十一月末迄に收容戸數二千七百五十五定替戸數二千四百九十七である。

南洋諸島

南洋廳はパラオ支廳及ボナペ支廳管内に移住適地を選定し農林業を目的とする移住者の入植に應じてゐる。一戸割當五町歩、三年を一期限として土地の無料貸下げを行つて居る。昭和十一年十月末現在の入植者數百九十五戸を算す。

△南洋興發株式會社 サイパン島、テナ

ン島、ロタ島、ボナペ島の甘蔗栽培に従事せしむるため農業移民の募集をなしつゝあり移住一戸當約五町歩割當、五年間契約で小作し生産の八割五分を小作人の所得とするものと、契約労働者として同社工場に従事するものと別がある。是等の移民數は昭和十一年十月末現在約四千五百六十五戸一萬七千二百二十四人。

海外拓殖事業

南洋地方

古くより邦人のこの地方に移住し農業に従事する者少なくなかつたが、近年國內に於ける工業の發達と共にこの地方に對し其の原料の生産取得並に國際取引を目的として企業投資を見るに至り、今日邦人の護謨、椰子、馬尼刺麻、砂糖、茶、咖啡、規那、棉花及木材等の農林事業を始め、鐵礦業、石油事業及水産業等に亘りその投資總額二億圓を超過するの盛觀を呈してゐる。護謨園の租借面積二十九萬二千八百八十八反に上つてゐる。邦人護謨園の昭和十年生産高は一萬二千噸、咖啡は南國產株式會社のもの樹數二十三萬一千五百七本、未生産樹數八萬八千九百三十一本、その他野村合名會社

のもの三十一萬九千四百三十七本。マニラ麻は邦人の栽培せる纖維作物中第一位を占めてゐる。

南米地方

南米地方に於ける邦人の拓殖事業を見るに、ブラジルに對しては海外興業株式會社、海外移住組合、南米殖産株式會社アマゾンヤ産業株式會社等何れも拓殖事業に植民事業を併行して行ひ、他は多く植民事業を伴はざるもので、ペルーに於けるペルー棉花株式會社の棉花栽培、星製藥株式會社のコカ栽培、ブラジルに於ける海外興業株式會社東山農事株式會社、日伯拓殖株式會社、野村合名會社の咖啡園の經過、アルゼンチンに於けるマレ茶栽培、メキシコに於ける太平洋漁業株式會社の水産業等その例に洩れぬ。

(拓務要覽昭和十一年版より採録)

南洋各地邦人栽培事業狀況(昭和五年調査)

總數	面積			
	租	借	植	積
比律賓	二、一五九、八七〇	一、九七〇、七三〇	一、五五〇、一〇六	一、五五〇、一〇六
馬尼刺麻	二、一五九、八七〇	一、九七〇、七三〇	一、五五〇、一〇六	一、五五〇、一〇六

馬尼刺麻	比律賓	瓜哇	暹羅	英領馬來	英領北婆羅洲	薩拉瓦	瓜哇	スマトラ	ボルネオ	セレス	計
四〇、二四二	二六、八八六	二一、四三七	三三、二一三	二二、六五七	八〇、二六	四、四四六	九、〇八九	二、〇四二	二、〇九七	一、三三〇	二、二九〇
一、三八六	九、五五三	六、四七六	七、三六八	七、九四五	二、三三七	六、二七六	一、四六〇	一、三三六	四、二五五	一、七六三	四、七〇五
八、二〇一	四、六〇一	一、六九九	四、五二四	一、二七	一、三六	一、三六	一、三六	一、三六	一、三六	一、三六	一、三六

馬尼刺麻	比律賓	瓜哇	暹羅	英領馬來	英領北婆羅洲	薩拉瓦	瓜哇	スマトラ	ボルネオ	セレス	計
一、五五〇、一〇六	一、五五〇、一〇六	一、五五〇、一〇六	一、五五〇、一〇六	一、五五〇、一〇六	一、五五〇、一〇六	一、五五〇、一〇六	一、五五〇、一〇六	一、五五〇、一〇六	一、五五〇、一〇六	一、五五〇、一〇六	一、五五〇、一〇六
一、五五〇、一〇六	一、五五〇、一〇六	一、五五〇、一〇六	一、五五〇、一〇六	一、五五〇、一〇六	一、五五〇、一〇六	一、五五〇、一〇六	一、五五〇、一〇六	一、五五〇、一〇六	一、五五〇、一〇六	一、五五〇、一〇六	一、五五〇、一〇六
一、五五〇、一〇六	一、五五〇、一〇六	一、五五〇、一〇六	一、五五〇、一〇六	一、五五〇、一〇六	一、五五〇、一〇六	一、五五〇、一〇六	一、五五〇、一〇六	一、五五〇、一〇六	一、五五〇、一〇六	一、五五〇、一〇六	一、五五〇、一〇六

外地——海外發展

古々椰子	比律賓	英領馬來	英領北ボルネオ	英領瓜哇	蘭領スマトラ	蘭領ボルネオ	計	蘭領馬來	蘭領瓜哇	蘭領スマトラ	蘭領瓜哇	蘭領瓜哇
四、五八六	二、六五三	一、九七〇	三、六六八	三、六六八	三、六六八	三、六六八	三、六六八	三、六六八	三、六六八	三、六六八	三、六六八	三、六六八
一、六九八	八四四	七三六	二、六六八	二、六六八	二、六六八	二、六六八	二、六六八	二、六六八	二、六六八	二、六六八	二、六六八	二、六六八
二、六六八	二、六六八	二、六六八	二、六六八	二、六六八	二、六六八	二、六六八	二、六六八	二、六六八	二、六六八	二、六六八	二、六六八	二、六六八
二、六六八	二、六六八	二、六六八	二、六六八	二、六六八	二、六六八	二、六六八	二、六六八	二、六六八	二、六六八	二、六六八	二、六六八	二、六六八

蘭領瓜哇	英領馬來	英領北ボルネオ	蘭領スマトラ	蘭領瓜哇	蘭領スマトラ	蘭領瓜哇	蘭領スマトラ	蘭領瓜哇	蘭領スマトラ	蘭領瓜哇	蘭領スマトラ	蘭領瓜哇
六、三九〇	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三
三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三
三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三
三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三

神戶	長崎	同	昭和三年三月	南洋方面渡航者	八五〇
移殖民學校	名	稱	創立	修業年限	所在地
海外植民學校	大正七	正科	二年	東京	東京
日本植民學校	二	普通科	二年	札幌	札幌
日本力行會海外學校	三	研究科	三年	東京	東京
長野縣青年講習所	昭和四	七ヶ月	菅平	菅平	菅平
エスパニヤ語學校	昭和五	別科	六月	群馬縣	群馬縣
日本高等拓殖學校	昭和五	一年	神奈川	神奈川	神奈川
八紘學院	昭和五	二年	北海道	北海道	北海道
サンパウロ農事實	昭和五	一年	伯國	伯國	伯國

民間移殖民事業

△海外興業株式會社
大正六年十二月創立行政廳の許可を受け、た商會社たる移民取扱人で、而も拓殖事業會社。本店を東京に、神戸に輸送事務所を、支店をブラジルに、出張所をペルーに置いてゐる。大正七年創業以來昭和九年迄の渡航取扱数は、ブラジル二四、三三〇、比律賓一五、四四七、ペルー一、八五、濠洲一、四六三、玖馬三六六である。

△海外移住組合

組合員を自作農として送出し昭和十年十月末現在の組合員数は約一萬百八十六名に上り、昭和四年四月から同年十一月末迄に送出した人員は九百五十七、家族六千十一人である。

△南米拓殖株式會社

ブラジル・パラ州政府提供の百萬町歩の土地に於て事業を行ふため昭和三年八月設立、東京に事務所を、ブラジル、ペレン市に支店を置く。昭和十年十二月迄に三百九十九家族、一千七百六十人を入植せしめ、現在約二百家族在植せり。

△アマゾン産業株式會社

アマゾン、アマゾン・ナス州パリンチンス下流二哩アマゾン七支流の合して本流に注ぐ角地に上塚司氏が約千五百町歩の私有地を買収してアマゾン産業研究所を設立したもの。昭和九年十二月在所者三百七十一人、指導的人材養成と共に耕地の開拓に従事、昭和十年十月末に於ける土地利用面積は一千町歩に及び、約三百五十人を入植。尙昭和十年十一月十九日アマゾン産業株式會社の設立に依り財団法人アマゾン産業研究所のアマゾナス州に於ける百萬町歩のコンセフシ

外地——海外發展

△其の他

ヨシ地帯の事業一切を引継ぎゴム、甘蔗マンザヨカの栽培を爲すべく計畫中。
各府縣には海外協會、移民協會、拓務協會の施設あつて移民事業を助成し、神戶には神戸協和寮の施設ありて移住教養所の身體不合格となりたるものに對しこれが救済に當り昭和九年十二月末迄に收容したる延人員一萬五千九百三十六人に及んで居るが更に昭和十年十二月神戶市に財団法人海外渡航助成會が設立され、前記協和寮の事業一切を繼承、官民協力して移住者の保護救済に當つて居る此の他に拓務省の許可により設立されたる財団法人海外教育協會がある。同會は在外邦人の子弟の訓育を目的とし、昭和九年度第一期事業として神奈川縣橋本郡生田村に事業地十萬坪を借地し事業を開始して居る。

列國の移民

日	一九三三年	一九三四年	一九三五年
芬	二七、三三七	二六、〇八七	二〇、八八三
丁	六三六	三三六	二、二四

獨逸	三、八六六	一三、八五三	一三、三六
英吉利	二、三三三	二九、三三〇	二九、六二
希臘	一〇、八四四	二、一八四	一、一〇七
匈牙利	一、六三三	二、四三三	一、一〇七
和蘭	一、一六七	一、三三〇	一、一〇七
瑞西	一、一六七	一、三三〇	一、一〇七
瑞西	一、一六七	一、三三〇	一、一〇七
白耳	一、一六七	一、三三〇	一、一〇七
伊太	一、一六七	一、三三〇	一、一〇七
波蘭	一、一六七	一、三三〇	一、一〇七
希臘	一、一六七	一、三三〇	一、一〇七
西班牙	一、一六七	一、三三〇	一、一〇七
埃地	一、一六七	一、三三〇	一、一〇七
瑞西	一、一六七	一、三三〇	一、一〇七
愛蘭	一、一六七	一、三三〇	一、一〇七
瑞西	一、一六七	一、三三〇	一、一〇七
北米	一、一六七	一、三三〇	一、一〇七
加奈	一、一六七	一、三三〇	一、一〇七
伯刺	一、一六七	一、三三〇	一、一〇七
ウグ	一、一六七	一、三三〇	一、一〇七
グエ	一、一六七	一、三三〇	一、一〇七
アル	一、一六七	一、三三〇	一、一〇七
南阿	一、一六七	一、三三〇	一、一〇七

スポーツ

陸上競技

早大六連覇成る

全日本學生陸上對校選手權

〔各校總得點〕 1 早大九三點半 2 慶大五一
點 3 日大四四點 4 文理大四三點半 5 明大三
八點半 6 關大二五點 7 中大二四點 8 京大二
一點 9 關學一點半 10 專修一點 11 法政五
點半 12 東大五點 13 立教二點半 14 北大一點
〔トラック〕 ▼百米 1 川手輝典(關大)一〇
秒七 2 矢澤(專修) 3 飯島(慶應) ▼二百米 1

矢澤正雄(專修)二秒二二井後(慶應)3高
田(中央)▼四百米1森町三之助(早大)五〇
秒九二鶴澤(京大)3瀧澤(早大)▲八百米1
小西秀夫(關大)一分五八秒二(大會新記錄)
2中村(早大)3多田(早大)▼千五百米1大
森伊三治(明大)四分五秒二2岩淵(日大)3
木下(關大)▼一萬米1大森伊三治(明大)三
二分三秒二2星野(慶應)3村社(中央)▼百
十米障礙1村上正(早大)一五秒二2高田
(早大)3櫻井(京大)▼四百米障礙1岡村元
仁(慶應)五六秒一(參考)2壬山(文理大)3
田中(早大)▼四百米繼走1慶應(村上、金
田、井後、鈴木)四三秒六2早大3中央大▼
千六百米繼走1早大(西田、窪田、瀧澤、
森町)三分二七秒(大會新記錄)2日大3中
央

〔ワールド〕▼走巾跳1井上増吉(日大)
七米二六2小澤(京大)3木村(早大)▼三段
跳1井上増吉(日大)七米二六2小澤(京大)
3木村(早大)▼三段跳1井上増吉(日大)一
五米〇四2戸上(關大)3木村▼走高跳1矢
田喜美雄(早大)田中弘(早大)一米九〇3朝

早大十三年連覇

關東學生陸上選手權

第十九回關東學生對抗陸上選手權大會は昭和十二年六月五、六兩日神宮競技場に於いて舉行、早大第一日から文理大を抑へ、第二日の半ば文理大よく健闘して逆にリードを奪つたが、結局早大の優勝するところとなり十三年連覇を遂げ、第二部では東京帝大が優勝した

◇第一部
〔トラック〕 ▼百米1 矢澤正雄(專) 一〇秒
九2 井後(慶) 3 金田(慶) ▼二百米1 矢澤正
雄(專) 二二秒 二2 井後(慶) 3 金田(慶) ▼四
百米1 瀧澤正夫(早) 五〇秒 五2 黒澤(中) 3
小田(文) ▼八百米1 中村清(早) 一分五七秒
三(大會新記録) 2 大森(明) 3 田口(明) ▼千

五百米1中村清(早)三分五六秒八〔日本新記録〕2大森(明)三分五八秒八〔大會新記録〕3村社(中)▼一萬米1村社講平(中)3
○分三九秒八〔大會並びに學生新記録〕2大森(明)3常松(文)▼高障礙1安達清(早)一五秒五2加島(文)3平井(文)▼中障礙1小田洋水(文)五五秒五〔大會タイ記録〕2岡村(慶)3生山(文)▼四百米繼走1文理大(平井、朝倉、見月、松田)四三秒七2慶應3明大〔二番までトップの早大は三番走者とのバトンの連絡悪く落して失格〕▼千六百米繼走1早大(西田、池田、森田、瀧澤)三分二七秒二2文理大3慶應
〔フキールド〕▼走巾跳1矢田喜美雄(早)七米二2田中(早)3根本(中)▼三段跳1田中弘(早)一四米六七2矢田(早)3金明(▼)走高跳1田中弘(早)一米九〇2矢田(早)一米九〇3安達(早)▼棒高跳1大江季雄(慶)四米A2安達(早)田中(早)▼砲丸投1松島茂善(文)一三米2藤田(文)3兵(早)▼圓盤投1松島茂善(文)四〇米六五2永車(明)3藤田(文)▼槍投1植野登(早)六〇米一八2朝倉(文)3鈴木(日)▼鐵鎗投1永車孝道(明)四六米六二2阿部(明)3水倉(日)〔總得點〕1早大一七點(トラツク五三フキールド六四)2文理大八九點(トツク

スポーツ——陸上競技

ラ四七、フキールド四二) 3 明大六〇點(トラツク三二、フキールド二八) 4 慶應(トラツク三四、フキールド一三) 5 中大(トラツク一五、フキールド七) 6 専修一六點 7 日大一五點 8 立教五點 9 法政四點 10 横專 0 點

◇第二部

〔トラツク〕 ▼百米1 國井(横高工) 一一秒 七2 島村(横商專) 3 早坂(農大) ▼二百米1 島村(横商專) 三三秒二 2 大谷(横商專) 3 吉田(國大) ▼四百米1 今泉(農大) 五四秒一 2 水野(東大) 3 赤堀(日醫大) ▼八百米1 照井(農大) 二分四秒九 2 藤田(横高工) 3 島(商大) ▼千五百米1 永井(東大) 三四分三九秒 2 中山(駒大) 3 照井(農大) ▼一萬米1 永井(東大) 三四分三九秒 2 中山(駒大) 3 奥川(日齒) ▼高障礙 1 松村(東大) 一六秒一 (參考) 2 今村(東大) 3 乙守(横高工) ▼中障礙 1 松村(東大) 五七秒六 2 早坂(農大) 3 磯(横商專) ▼四百米繼走 1 横商專 (山崎、大谷、磯、島村) 四四秒九 2 農大 3 東大 ▼千六百米繼走 1 東大 (平島、木村、水野、松村) 三分三九秒二 2 横商專 3 農大

〔フキールド〕 ▼走巾跳 1 牧田(農大) 六米 六二 2 神谷(商大) 3 吉田(國大) ▼三段跳 1 武藤(横商專) 一三米七九 2 神谷(商大) 3 前

田(東大)▼走高跳1牧田(農大)一米七五
2阿部(横專商)2木原(商大)▼棒高跳1森田(東大)三米五〇2有田(慈大)3青木(農大)▼砲丸投1北原(東大)一米八二2玉松(東大)3松田(東大)▼圓盤投1北原(東大)三四米六〇2吉川(東大)3實吉(東大)▼鐵鎚投1玉松(東大)三三米三六2岩崎(東大)3有田(慈大)▼槍投1木原(商大)五〇米一二2三木(東大)3實吉(東大)

關大七年連霸成る

關西學生陸上選手權

第十七回關西學生對校陸上競技選手權大會は昭和十二年五月廿九日卅日甲子園南運動場に於いて舉行、谷口(關大)が二百米に日本新記録を生んだのを筆頭に大會新、タイ記録續出して豫想外の收獲をおさめ、一部では關大が七年連覇を遂げ、二部は大阪商大が優勝した

◇第一部

〔トラック〕▼百米1谷口陸生(關大)一〇秒五2川手(關大)一〇秒六〔以上大會新記録〕3榎本(京大)▼二百米1谷口陸生(關大)二一秒一〔日本新記録〕2榎本(京大)3山口(關學)▼四百米1鍋島重彌(和商)五一秒七2門田(關大)3東(和商)▼八百米

五四九

鶴澤仁三(京大)二分三秒七二門田(關大)3
渡橋(關大)▼千五百米1小畑政二(同大)四
分三秒八二赤井(關大)3長尾(立命大)▼
一萬米1長尾義男(立命大)三四分五秒八
二久保田(立命大)3笠置(關學)▼高障得1
前田(關學)一五秒七(參考記録)2福田
(關大)3平井(關學大)▼中障得1福田時雄
(關大)五六秒六(大會タイ記録)2東(和商
大)3平井(關學)▼四百米繼走1關大(川
手、小原、戸上、谷口)四三秒五二關學3
京大▼千六百米繼走關大(門田、鈴木、谷
口、福田)三分三秒六二和歌山高商3關
學

「フキルド」▼走巾跳1戸上研之(關大)七
米二二福田(關大)3小原(關大)▼三段跳
1戸上研之(關大)一五米〇五二前田(關學)
3牛尾(同高商)▼走高跳1小谷義雄(關大)
一米八五二戸上(關大)3前田(關學)▼棒高
跳1前田(關學)四米(大會新記録)2山本
(京大)四米(大會新記録)3牛尾(同高商)▼
砲丸投松野榮一郎(京大)一二米八一(大會
新記録)2戸上(關大)3本田(關學)▼圓盤
投1松野榮一郎(京大)三九米二六(大會新
記録)2三歸(和商)3加藤(關大)▼鐵鎚
投1松野榮一郎(京大)四四米八二(大會新
記録)2奥田(關學)3本田(關學)▼槍投1

戸上研之(關大)五二米六六二松浦(關學)3
平見(京大)
〔總得點〕1關大一二六點五二關學大八六
點3京大六六點五二和歌山高商三九點五同
志社高商一二點

「トラック」▼百米1佐野(甲南)一一秒二
2高橋(日大專)3森(神高商)▼二百米1有
馬(甲南)二二秒七二馬場(神高商)3佐野
(甲南)▼四百米1植村(三高)五二秒一
佐野(甲南)3木水(甲南)▼八百米1渡部
(大商大)二分六秒五二淺田(甲南)3植村
(三高)▼千五百米1淺田(甲南)四分三秒一
四二福島(神高商)3渡部(大商大)▼一萬米
1代田(日大專)三七秒一三秒八二井上(大
外語)3羅(京大)▼高障得1近藤(大商大)
一七秒一二前野(京大)3藤(阪大)▼中
障得1前野(京大)一分〇秒九二渡部(大
商大)3飯島(大商大)▼四百米繼走1神高
商四五秒八二甲南3大商大▼千六百米繼走
1甲南三分三七秒四二三高3神高商(走巾
跳)1森(大商大)六米七五二山脇(大外語)
3藤(阪大)▼三段跳1森(大商大)一四米
〇四二安積(神高商)3中村(昭高商)▼走高
跳1紀(大商大)一米八三二藤(阪大)3水
上(大商大)▼棒高跳1東(三高)2村上(京大)
大3高久(大商大)▼砲丸投1横田(大谷

大)一一米二五二柴田(神高商)3野村(甲
南)▼圓盤投1柴田(神高商)三二米六六二
横田(大谷大)3森(大商大)▼鐵鎚投1野村
(甲南)二九米八一二西川(阪大)3横田(大
谷大)▼槍投1伊賀(大高)四九米一〇二末
松(阪大)3岩崎(大商大)〔總得點〕1大商大
七七點二甲南六二點三神高商四八點四阪大
三〇點五三高三七點六六外語二一點七六谷
大一八點八京都醫大一六點(以下省略)

早慶・京關對抗陸上

第四回早慶聯合軍對京關聯合軍對抗陸上
競技會は昭和十二年五月廿三日午後一時半
から甲子園南運動場に於いて舉行、連敗の
京關軍は雪辱の氣に燃えて早慶軍に猪突し
たが、惜しくも一二六對一二三の三點の差
を以て再び敗退し、早慶軍の連勝となつた
「トラック」▼百米1谷口睦生(京關)一〇秒
八二金田(早慶)3川手(京關)▼四百米1今
井慶二(早慶)五〇秒二二瀧澤(早慶)3鶴
澤(京關)▼千五百米1中村清(早慶)四分四
秒二林(早慶)3赤井(京關)▼五千米1中村
清(早慶)一六分二二秒二林(早慶)3赤井
(京關)▼高障得1岡村元仁(早慶)一六秒八
二福田(京關)3矢田(早慶)▼八百米繼走1
京關チム(川手、鶴澤、榎本、谷口)一分

三〇秒六二早慶チム(金田、今井、瀧澤
岡村)
「フキルド」▼走巾跳1戸上研之(京關)七
米二九二矢田(早慶)3福田(京關)▼三段跳
1戸上研之(京關)一五米八六(大會新記録)
2田中(早慶)3宮崎(京關)▼走高跳1矢田
喜美雄(早慶)一米九〇二田中(早慶)3長谷
川(早慶)▼棒高跳1大江季雄(早慶)四米二
〇安達(早慶)3山本(京關)▼圓盤投1松野
榮一郎(京關)三七米二〇二白井(早慶)3加
藤(京關)▼鐵鎚投1松野榮一郎(京關)四二
米九三二佐伯(早慶)3杉山(京關)▼槍投1
植野登(早慶)五九米八一二川崎(早慶)3宮
崎(京關)

「トラック」▼百米1金田清英(慶)一〇秒
八二井後(慶)3今井(慶)▼四百米1瀧澤正
夫(早)五〇秒六二今井(慶)3森町(早)▼千
五百米林和引(早)四分二三秒二中村(早)3
樋口(早)▼高障得1岡村元仁(慶)一五秒二

早慶對抗陸上競技

第十五回早慶對抗陸上競技會は昭和十二
年五月九日午後一時から神宮競技場に於い
て舉行、早大は三〇點を奪つて十三年連覇
を遂げた(快晴、南風稍強くコンディション
不良)

「トラック」▼百米1金田清英(慶)一〇秒
八二井後(慶)3今井(慶)▼四百米1瀧澤正
夫(早)五〇秒六二今井(慶)3森町(早)▼千
五百米林和引(早)四分二三秒二中村(早)3
樋口(早)▼高障得1岡村元仁(慶)一五秒二

全日本陸上選手権

第廿三回全日本陸上競技選手権大會は昭
和十一年十一月一、二日兩日神宮競技場に
於いて舉行、兩日共にコンディションは上
乗であつたがオリムピック選手の参加少な
く、留守軍また低調で不振の成績を残し、
日本新記録を出した競歩と女子八百米繼走
が僅かにその面目を保たしめた、
◇男子の部

「トラック」▼百米1金裕澤(培材高普)一
〇秒九二川手(關大)3佐々木(オリムピッ
ク)▲二百米1岡田聖(中大)二二秒八二深
津(明大)3松田(濱田中)▲四百米1森町三
之助(早大)四九秒六二鶴澤(京大)3黒澤
(中央電信)▼八百米1木下敏夫(關大)一分

2高田(早)3安達(早)▼八百米繼走1慶
應(今井、金田、岡村、井後)一分三二秒二
早大(稻益、山田、森町、瀧澤)
「フキルド」▼巾跳1小池正英(慶)七米
五二矢田(早大)3渥美(早)▼走高跳1田中
弘(早大)一米九〇二安達(早)3矢田(早)▼
棒高跳1大江季雄(慶)四米二五二安達(早)
3田中(早)▼圓盤投1大江季雄(慶)三七米
〇九二白井(早)3本儀(慶)▼槍投1植野登
(早大)六三米九〇二川崎(慶)3小池(慶)

五九秒五二富江(オリムピック)3天近(札
幌)▼千五百米岩淵邦明(日大)四分九秒六
二田中(オリムピック)3田中(門鐵)▼五千
米1村社講平(オリムピック)一五秒五秒四
二柳(京城)3田中(門鐵)▼一萬米1村社講
平(オリムピック)三十一分一九秒六二柳(京
城)3郷野(日大)▼百十米障得1米津五郎
(撫順)一五秒三(參考記録)2高田(早大)3
大野(高千穂)▼四百米障得1岡村元仁(慶
應)五六秒四二松村(東大)3大野(高千穂)
▼三千米障得1田中秀雄(オリムピック)九
分四〇秒二二栗本(王子教)3渡邊(専大)▼
四百米繼走1早大(西田、窪田、瀧澤、森町)
三分二四秒八二文理大▼三千米競走1風間
金治(中央電信)一四一分一秒二(日本新記録)
2内田(埼玉)一四一分三四秒六(日本新記録)
3杉浦(山形)▼マラソン1鈴木勇(日大)二
時間三九分五六秒二大沼(東京競)3鈴木
(オリムピック)
「フキルド」▼走巾跳1原田正夫(オリ
ムピック)七米二六二藤延(三菱)3岡田(奉
天)▼三段跳1矢田喜美雄(オリムピック)
一四米四五二原田(オリムピック)3宮川
(門鐵)▼走高跳1加島勇(文理大)一米九六
二近藤(關大)3朝隈(オリムピック)▼棒高
跳1西田修平(オリムピック)四米二〇二安

建(オリムピック)3井上(早大)▼砲丸投1
神代義郎(日大)一三米一〇二吉田(文理大)
3寺澤(文理大)▼鐵鎚投1塚本肅之助(同
大俱)四六米〇一2徳永(京大)3永車(明
大)▼槍投1鈴木源三郎(日大)六〇米三一
2朝倉(文理大)3小田(京紫郊俱)▼五種及
び十種▼五種競技1鹿内漁吉(鮮鐵)二八
七七點2梶山(名古屋ア俱)3杉田(静岡江
南俱)▼十種競技1和賀行男(釜石製鐵六
〇九〇點2岡田(奉天)3佐藤(日體俱)
◇女子の部

〔トラック〕▼六十米1中村初子(京都二
條)八秒二2津野(體專出)3服部(相山)▼
百米1盛田菊美(三重笹川)一三秒二2中村
(京都二條)3後藤(相山高女)▼二百米1盛
田菊美(三重笹川高女)二七秒2田中(鳥栖
高女)3吉野(香蘭高女)▼四百米1井戸田
きよ子(愛知淑徳)一分二秒二2小林(愛知
淑徳)3高見(新潟陸協)▼八百米1佐藤と
みえ(名古屋高女)二分三秒二2大西(京
都高女)3山本(大成高女)▼八百米障り1
三井美代子(オリムピック)一三秒七2中野
(静岡高女)3山下(京都高女)▼四百米障り
1愛知淑徳(加藤、中島、眞鍋、井戸田)五
一秒五2三重笹川3京都二條▼八百米障り走
1愛知淑徳(加藤、中島、眞鍋、井戸田)一

三六二小田(京都)3鈴木(東京)

東海學生對抗陸上

第五回東海學生陸上競技對抗選手権大會
は昭和十二年五月廿九日及び卅日名古屋
市鶴舞公園競技場に於いて舉行、名古屋高
商が二年連覇を遂げた。

〔總得点〕1名古屋高商一二五點2三重
農一〇五點3八高四四點4岐阜藥專三六點
5濱松高工二二點

〔トラック〕▼百米1池田(名高商)一〇秒
九▼二百米1池永(名高商)二二秒九▼四百
米1加藤(三重高農)五四秒五▼八百米1中
馬(三重高農)二分八秒九▼千五百米1白石
(神宮皇)四分二秒四▼一萬米1中馬(三
重高農)三六分三一秒▼高障り1前田(名高
商)一七秒六▼中障り1山口(名高商)六一
秒九▼四百米障り1名高商(戸田、岩崎、山
口、池永)四五四秒二▼千六百米障り1名高
商(黒住、岩崎、池永、山口)三分三六秒八(フ
キールド)▼走巾跳1池永(名高商)一三米
五一▼走高跳1加藤(三重高農)一米七五▼
三段跳1前田(名高商)一三米五一▼棒高跳
1杉浦(濱松高工)三米四一▼砲丸投1北村
(名高商)一一米一六▼鐵鎚投1宮城(三重
高農)三九米一七▼鐵鎚投1北村(名高商)

スポーツ——陸上競技

分四九秒二(日本新記録)2三重笹川工場俱
一分五一秒六(日本新記録)

〔フィールド〕▼走巾跳1三輪静子(静岡
高女)五米〇二2新開(中津高女)3池内(神
戸一女)▼三段跳1新開すが子(中津高女)
一〇米〇二森(愛知女子師)3市原(静岡高
女)▼走高跳1有賀きみ子(關東高女)一米
四九二小澄(相山高女)3鹽田(中京高女)▼
砲丸投1兒島ふみ子(オリムピック)一一米
四五二吉野(香蘭)3峰島(オリムピック)▼
圓盤投1峰島秀(オリムピック)三七米三七
2兒島(オリムピック)3田中(京都高女)▼
槍投1矢田香子(川越女教員)三六米七三2
廣田(體專)3清水(體專)▼五種競技1矢田
香子(川越女教員)一九五點2島田(中京高
女)3二階堂(體專)

六大都市對抗陸上

陸上日本の第一線選手を網羅する六大都
市對抗陸上競技會は昭和十一年五月十六日
名古屋市鶴舞公園運動場に於いて舉行、東
京軍は各種目毎に得点を重ねて優勝した。

〔各校得点〕1東京一三二點2大阪七一
點3京都六七點4名古屋三八點5横濱二六
點6神戸二三點
〔トラック〕▼百米1谷口陸生(大阪)一〇
三二秒七〇▼槍投 小瀧(名高商)五一米三

全國中等選手権大會

第二十二回全國中等學校陸上選手権大會
は昭和十一年八月廿六、七の兩日甲子園南
運動場に於いて舉行、中等部では八女工業
が前年の覇者養正高普を破つて優勝し、師
範部は京都師範が覇權を把握した。成績次
の如し。

中等學校の部

◇中等の部
〔各校得点〕八女工四三點2寧邊崇徳二
七點3培材高普二七點4都島工二二點5養
正高普二二點6海州高普一四點7静岡中一
一點8帝京商一一點8山形中一〇點9勝山
中九點10濱田中九點(以下略)
〔トラック〕▼百米1金裕澤(培材高普)一
一秒二2和田(都島工)3松田(濱田中)▼二
百米1金裕澤(培材高普)二二秒二2松田
(濱田中)3黒田(静岡中)▼四百米1李常榮
(寧邊崇徳)五二秒六2松田(帝京商)3松田
(八女工)▼八百米1高田和三(八女工)二分
三秒九2松田(八女工)3今西(宇陀中)▼千
五百米1高田和三(八女工)四分二一秒〇2
井上(横濱商)3下澤(小田原中)▼五千米1

秒六二矢澤(東京)3川手(大阪)▼二百米1
谷口陸生(大阪)二二秒二2矢澤(東京)3池永
(名古屋)▼四百米1相澤豊次(東京)五一秒
七2鶴澤(京都)3藤枝(大阪)▼八百米1藤
枝照英(大阪)一分五九秒七2小西(大阪)3
田中(東京)▼千五百米1中村清(東京)四分
一三秒四2田中(東京)3橋本(神戸)▼五千
米1村社謙平(東京)一五秒四二秒2大森
(東京)3大谷(横濱)▼百十米障り1村上正
(東京)一五秒二2平井(東京)3森井(京都)
▼四百米障り1福田時雄(大阪)五五秒六2
小田(東京)3岡村(東京)▲瑞典競走1東京
(井後、矢澤、岡村、相原)二分二秒四2京
都3大阪

〔フィールド〕▼走巾跳1小原眞佐巳(大
阪)七米三二2朝隈(東京)3井上(東京)▼
三段跳1福田時雄(大阪)一四米九二2井上
(東京)3矢田(東京)▼走高跳1朝隈善郎
(東京)一米九五二飯盛(名古屋)3前田(神
戸)▲棒高跳1大江季雄(東京)四米三二2
飯盛(名古屋)3前田(神戸)▼砲丸投1松島
茂善(東京)一二米八六2松野(京都)3村上
(京都)▼圓盤投1松島茂善(東京)三九米五
一2松野(京都)3金子(京都)▼鐵鎚投1塚
本篤之助(京都)四五米八八2松野(京都)3
落合(名古屋)▼槍投1植野登(東京)六一米

近藤明(帝京商)一六分五五秒2高塚(三條
中)3下村(盡誠中)▼高障り1半田將(萩
商)一六秒四2平田(山形中)3池田(濱田
商)▼低障り1李常榮(寧邊崇徳)二五秒三
2川村(津山中)3園田(静岡中)▼四百米障
走1培材高普(印、林、李、金)四七秒七2
誠之館中3海州高普▼千六百米障り走1寧邊
崇徳(宗、裴、許、李)三分八秒六2八女工
3山形中

〔フィールド〕▼走高跳1原學(八女工)一
米八五二森田(榛原中)3坂本(松江中)▼走
巾跳1村方善三郎(八女工)六米四七2馬
(養正高普)3金(海州高普)▼三段跳1羅綺
成(光成高普)一四米二六2村方(八女工)3
金(海州高普)▼棒高跳1蘇鎮南(京城高普)
三米五五2樋田(一宮中)3小畑(愛知一中)
▼砲丸投1畦地正俊(都島工)一三米五七2
加藤(鶴岡中)3二瓶(札幌一中)▼圓盤投1
齊藤嘉通(勝山中)三三米八三2張(養正高
普)3山崎(沼津商)▼鐵鎚投1印康煥(培材
高普)2仁歩(中京商)3二瓶(札幌一中)▼
槍投1畦地正俊(都島工)四九米二二2神氏
(明善中)3田中(箕島商)
◇師範の部
〔各校得点〕1京都九〇點2静岡四四點三
分の13豊島三八點二分の14兵庫三〇點

同大一二點七法政一一點八國大九點九岐藥
六點一〇東大一點
〔競泳〕▼五十米1竹村公良(早大)二六秒
八二井上(國大)三坂上(同大)▼百米1五十
嵐市郎(早大)一分〇秒六二佐々木(日大)三
井上(國大)二〇秒六二佐々木(日大)二〇分
二〇秒六二五十嵐(早大)三藤田(法政)▼四
百米1田中英作(早大)五分〇秒六二木村
(日大)三河野(明大)▼八百米1木村成男
(日大)一〇分二九秒二二田中(早大)三河野
(明大)▼百米背泳1谷口利弘(日大)一分一
一秒八二阪本(立教)三河津(明大)▼二百米
背泳1谷口利弘(日大)二分三七秒八八大會
新記録2阪本(立教)三宮(岐阜薬)▼百
米平泳1長久俊三(慶應)一分一六秒六二野
田(明大)三山田(早大)▼二百米平泳1林田
陸夫(日大)二分四六秒六二野田(明大)三長
久(慶應)▼二百米繼泳1早大(横山、金子、田中、五
十嵐)九分二九秒八二立教三日大

關東學生飛込選手権

第十回關東學生飛込選手権大會は昭和十
一年九月廿三日午前十時から神宮プールに
於いて舉行、慶應斷然強味を發揮し堂々優
勝す。

〔總得點〕1慶應三五點二日大一二點三早
大一一點四明大七點
〔飛込〕▼高逆飛1細谷幸四郎(日大)二九
點九六二伊藤(慶應)三山田(早大)▼飛板飛
込1片岡弘吉(慶應)一二四點四四二杉原
(慶應)三石川(明大)▼高飛込1伊藤眞吉
(慶應)八四點五〇二片岡(慶應)三細谷(日
大)

全國高校水上競技

全國帝大水上競技聯盟主催、全國高校水
上競技全國決勝大會は昭和十一年七月廿九
日から三日間京大プールに於いて舉行、第
一日の豫選に大會新記録三つを出し各校と
も躍進のほどを示したが、結局五高が七十
九點を獲得して優勝した。
〔各校總得點〕1五高七九點、2山口四一
點、3八高四〇點、4三高三五點、5北大
豫科三四點
〔競泳〕▼百米1川上(北大豫)一分二秒一
(大會新記録)2村山(五高)三堀内(山口)▼
二百米1三上(北大豫)二分二一秒八二村山
(五高)3堀内(山口)▼四百米1戸次(五高)
五分七秒一(大會新記録)2北村(三高)3田
淵(五高)▼八百米1戸次(五高)五分七秒一
(大會新記録)2北村(三高)3田淵(五高)▼
百米背泳1上野(山口)一分一七秒五二吉田

〔八高〕3松尾(六高)▼二百米背泳1吉田
(八高)二分五三秒三(大會新記録)2上野
(山口)3松尾(六高)▼百米平泳1八木(五
高)一分二〇秒四(大會新記録)2中村(三
高)3松田(五高)▼二百米繼泳1五高(工
藤、戸杉、相良、村山)一分五八秒二二山
口3六高▼百米繼泳1五高(田淵、工藤、村
山、戸杉)一分二秒八二三高3北大豫

〔水球〕準々決勝

佐賀 9-5 浪速
準決勝
佐賀 7-4 東京
一高 7-0 五高
優勝戦
一高 6-4 二佐賀

全日本中等水上選手権

第二回全日本中等水上選手権大會は昭和
十一年八月廿九、卅の兩日神宮プールに於
いて舉行、オリムピック大會を目指す若人
の意氣は新記録を期待されたが、豫想に反
して全般的に低調で、結局岐阜商業優勝す。
〔各校總得點〕1岐阜商二六點二中泉農二
四點三明治商一四點四安房中、誠之館中、
白杵商各一〇點五多度津中、加治木中、高
知商、中京商、宮城工、伊都中、九點(以

下省略

〔競泳〕▼百米1重山孝(加治木中)一分三
秒二財間(灘中)3杉田(中京商)▼二百米1
早川正次(中泉農)二分二〇秒二3杉田(中
京商)▼四百米1岩田務(岐阜商)五分〇秒
二高橋(誠之館中)3宮本(多度津中)▼八百
米1岩田務(岐阜商)一分二五秒二高橋
(誠之館中)3渡邊(沼津商)▼百米背泳1兒
玉秀彦(佐伯中)一分一三秒六二妙中(伊都
中)3鷺谷(宮城工)▼二百米背泳1佐藤哲
男(白杵商)二分四二秒二鷺谷(宮城工)3妙
中(伊都中)▼百米平泳1山口正保(明治商)
一分一八秒四二錦織(安房中)3葉室(福岡
商)▼二百米平泳1山口正保(明治商)二分
五〇秒六二錦織(安房中)3寺田(廣島二中)
▼二百米繼泳1城東中學(井上、矢作、瀧
石、川添)一分五四秒八二濱松一中3高知
商▼八百米繼泳1岐阜商(淺野、岩田、田
中、堀)九分三五秒二二中泉農3静岡中
(飛込)▼飛板飛込1井上一夫(今宮中)八
二點九八二溝口(慶應普)3永原(早實)▼高
飛込1井上一夫(今宮中)三三點一六二永原
(早實)3宮秋(茨木中)
〔水球〕茨木中 2-0 慶應普

全國女子水上競技大會

日本水上競技聯盟主催、第一回全國女子

スポーツ—水上

早慶對抗水上競技

第十一回早慶對抗水上競技大會は昭和十二
年六月六日午後零時半から神宮プールに於
いて舉行、競泳は最終レースの二百米繼泳
によって決し早大優勝し、水球及び飛込に
も堂々慶應を破つて早大十一年の連覇を遂
げた(水球・共に廿二度でコンデিশョン
良好)
〔競泳〕▼百米1杉浦重雄(早)一分〇秒二
二片岡(早)3宮崎(慶)▼二百米1杉浦重雄
(早)二分一五秒四(大會新記録)2新間(早)
3片岡(早)▼四百米1寺田登(慶)四分五三
秒六二牧野(早)3高橋(慶)▼千五百米1寺
田登(慶)一分九秒五二高橋(慶)3牧野
(早)▼百米背泳1兒島泰彦(慶)一分九秒四
(大會新記録)2吉田(早)3山本(早)▼二百
米平泳1小池禮三(慶)二分四六秒六二長久
(慶)3寺田(早)▼八百米繼泳1早大(田中、
永見、牧野、杉浦)九分一五秒四二慶應(島
本、小池、高橋、寺田)
〔飛込〕▼飛板飛込1小柳富男(早)一二〇
點四九二瓶子(早)九七點九〇三北田(慶)九
七點五七四加茂(早)5杉原(慶)6小笠原
(慶)▼高飛込1小柳富男(早)九六點五四二
伊藤(慶)八二點三四三山田(早)七九點四二

4 生江(慶) 5 加茂(早) 6 鴨志田(慶)

表點得			早
早大	慶應		大
24351613	四百米 泳米 平米 二百米 二千五百 八百繼	4315050	$\begin{array}{r} 4 \\ \hline 22 \\ 00 \\ \hline 0 \end{array}$
21 (計) 18			慶應

立・日・明三大學對抗水上

第四回立日明三大學對抗水上競技會は昭和十二年六月十三日午後一時から神宮プールに於いて舉行、日大意外の不振に立教悠々得點を重ね七六點を獲得して優勝した。

〔競泳〕 ▼百米1新井茂雄(立)五九秒四2佐々木(日)3遊佐(日) ▼二百米1新井茂雄(立)二分一五秒八3佐々木(日)3鶴岡(立) ▼四百米1鶴藤俊平(立)四分五八秒八2石原田(明)3本田(立) ▼八百米1鶴藤俊平(立)一〇分三三秒2本田(立)3石原田(明) ▼百米背泳1坂本响一(立)一分一三秒八大會新記録2谷口(日)3門屋(立) ▼二百米平泳1葉室鐵夫(日)二分四五秒八2林田(日)3伊藤(明) ▼三百米混繼泳1日大(谷口、葉室、佐々木)三分二八秒二2立教(坂本、大浦、新井)3明大(小泉、仲村渠、大

水球

[illegible]

関東学生水球リーグ

第十三回關東學生水球リーグ戦は昭和十二年五月廿二日から六月廿七日まで神宮プールに於いて舉行、第一部では早大が全勝して優勝し、慶應が五勝一敗で二位、帝大四勝二敗で三位、立教四位、明大五位となり、一高は全敗して二部に轉落した、第二部では拓大、東高が八勝一敗の同成績となつて結局得點率によつて拓大の優勝となつた。

關東學生水球トーナメント

關東學生水球トーナメントは昭和十一年九月廿六、七兩日神宮プールに於いて舉行
慶應壓倒的に他を退け悠々優勝す。

慶	拓	慶	準	拓	文	明	慶	第一次戰
應	勝	勝	勝	理	理	理	應	
10	大	大	大	大	大	大	大	
3 7	6 14	8 2	3 20	3 1	3 1	3 1	3 1	
0 0	1 1	0 1	0 1	0 1	0 1	0 1	0 1	
0	文	明	國	法	商	中	中	
拓	理	理	大	政	大	大	大	
大	大	大	大	大	大	大	大	

全日本水球選手権

日本水上競技聯盟主催、昭和十一年度日

成	府	拓	府	東	商	府	東	拓	法	府	東	拓	商	法	法	中	拓	東	商	成	東	文	理
立			立			立			立														
城	高	大	高	高	大	高	高	大	政	高	高	大	大	政	政	大	大	高	大	城	高	大	
3	2	3	5	12	14	9	1	7	8	7	11	8	8	3	6	3	10	14	6	6	3	4	
0	1	0	0	0	1	1	0	1	0	6	0	1	0	2	0	1	0	1	1	0	2	0	
慈	文	成	中	國	成	國	慈	文	中	法	中	國	中	文	慈	國	慈	法	府	國	拓	成	
理																							
大	大	城	大	大	城	大	大	大	大	政	大	大	大	大	大	大	大	政	高	大	大	城	

成績表								府慈府東文拓商文東法府成東商拓											
	早大	慶應	帝大	日大	立教	明大	一高	立	立	理	理	立	立	立	立	立	立		
早大	×	●	●	●	●	●	●	高	大	高	高	大	大	大	高	政	高		
慶應	○	×	●	●	●	●	●	4	3	5	3	6	3	7	5	4	9		
帝大	○	○	×	●	●	●	●	3	0	4	2	0	1	2	0	2	1		
日大	○	○	○	×	●	●	●	東	國	成	成	慈	府	文	國	商	成		
立教	○	○	○	○	×	●	●	立	理	立	理	立	立	立	立	立	立		
明大	○	○	○	○	○	×	●	高	大	城	城	大	高	大	大	大	大		
一高	○	○	○	○	○	○	×	高	大	城	城	大	高	大	大	大	大		
試驗	6	6	6	6	6	6	6	高	大	城	城	大	高	大	大	大	大		
勝數	6	5	4	3	2	1	0	高	大	城	城	大	高	大	大	大	大		
敗數	0	1	2	3	4	5	6	高	大	城	城	大	高	大	大	大	大		

本水球選手権大会は八月十六日大阪市立運動場プールに於いて舉行、早大優勝す。

スキー

早大 6 2 4 3 3 0 3 弦泳會

早大 4 2 2 1 0 1 茨木水泳會

早大 2 2 0 1 0 1 慶應

〔早大〕川嵐野 村藤野 嶋越五小 中武熊 川

〔慶應〕藤本取 前村内 田

〔慶應〕齋松名 大木山 千

關西學生水球競技

第十五回關西學生水球競技會は昭和十二年六月六日から京都三中プールに於いて舉行、結局關學が優勝した。

神商 大 6 5 同 大 大

關學 9 0 關 大 大

關學 8 3 5 0 0 0 神商 大

全日本スキー選手権

第十五回全日本スキー選手権大会は昭和十二年二月十一日から三日間秋田縣大館シヤンツエに於いて長距離ほか複合純、シヤンツエ、耐久、複合の四種目を舉行、二月廿、廿一兩日は伊吹山に於いて新複合競技を舉行した、大館に於ける競技は三日とも荒天のため番狂せ續出し長距離では新潟上古志の増田選手がオリムピック選手を却けて優勝、複合では早大の久慈選手、純シヤンツエは札幌の伊黒正次選手、耐久は山田兄弟の青森林友が覇権を握り、耐久では札幌の但野選手が栄冠を獲得した、伊吹山に於ける新複合競技はオリムピック選手の關口選手が貫録を示して第一位となつた。

〔成年組〕長距離1増田眞一(上古志)一時間四十四分四十七秒2關戸(札幌)3山田(青森林友)4松崎(東鐵)5廣島(青森林友)6桑原(豊原)7複合1久慈庫男(早大)四十四分五十二秒2關口(札幌)3丹内(青森師)4關部(水上)5乙黒(明大)6菊地(明大)7純シヤンツエ1伊黒正次(札幌)二三三點五二安達

〔札幌〕3坂田(樺太鐵)4長谷場(北大)5松内(北大)6丹内(青師)7複合1青森林友(山田盛)山田伴、山田銀、廣島(三時間一十九分二七秒2秋田林友A組3札幌鐵道4明大5湯澤(越後)6豊原7耐久1但野寛(札幌)四時間二〇分一八秒2山田銀(青森林友)3高橋(日大)4關戸(札幌)5二瓶(福鐵)6北村(中魚沼)7新複合1關口勇(北大)若老)一九七點四二2關(志賀)3野崎(早大)4次井(赤倉)5河野(野澤)6新井長野〔少年組〕長距離1山田肆郎(弘前中)一時間四十六分二〇秒2山田盛(青森林友)3山田直(青森林友)4佐藤(青森林友)5高橋(湯澤)6林(湯澤)7複合1岡部彰(札幌一中)三六五點五二山田肆(弘前中)3菅野(小樽中)4後藤(弘前工)5仲谷(川上中)6千葉(鷹巣)7純シヤンツエ1伊藤英夫(樺太鐵)鐵)二一九點五二淺木(北海商)3小泉(小樽商)4仲谷(三井川上)5堀(豊原中)6伊藤(大館中)7新複合1富井匡(長野)一九六點五二山畔(富山福農)3東(飯山中)4兜山(鳥取)5後藤(妙高)6佐藤(妙高)〔壯年組〕長距離1山田勝己(青森林友)二時間三十四秒2金野(秋田林友)3保科(稻門)4後藤(中電)6吉成(村松スキー)7複合全部失格7純シヤンツエ全部失格

新複合1田中義武(名鐵電)二〇〇點2白井(高田)3片桐(野澤)4秋山(諏訪)5下野(京都)6坂次(富山立野原)

全日本學生スキー選手権

第十回全日本學生スキー選手権大会は昭和十二年一月十七日から四日間札幌市郊外大倉シヤンツエ及び宮ノ杜スキー場に於いて舉行、劈頭から早明の大接戦となり共に總得點四十三點となつたが選手權數も二つづつで決定せず、結局二位數に依つて決定し明大が二年連覇を遂げ、第二部は農大の優勝となつた。

第一部(参加校:早大、明大、北大、日大、小樽高商、法政)

法政 0 0 0 0 0 2

小樽高商 0 0 4 0 1 1

日大 3 0 0 0 5 3

北大 8 11 3 0 0 5

早大 6 3 10 8 12 4

明大 5 8 5 13 4 7

各校得點表

總得點 43 43 27 11 6 2

新複合競技 1野崎(早大)一七八點七六
2前田(明大)3藤山(小樽高商)4山田(北大)5龍田弟(早大)6由月(早大)6久慈(早大)

氷上

全日本氷上選手権

第八回全日本氷上選手権大会スピード競技は昭和十二年一月廿四日廿五日の兩日諏訪湖南岸石舟橋沖に於いて、フイギユア及び氷上ホッケ一は一月廿九日から三日間芝浦スケートリンクに於いて舉行、スピードでは崔龍振(關東)及江嶋八重子嬢(滿洲)が優勝し、フイギユアは男子片山敏一(關西)と稻田悦子嬢(關西)選手權を獲得し、ホッケ一は立教チームがタイトルを把握した。

全國學生冰上選手權

〔スピード〕▼五百米(セパレート・コース)1石原省三(早大)四五秒八2李聖德(早大)3崔龍振▼千五百米(セパレート・コース)1金正淵(明大)二分二七秒一2崔龍振(明大)二分二八秒二3張祐植(明大)二分二八秒四4李聖德(早大)二分二九秒〇5南洞邦夫(早大)二分三一秒一(何れも學生新記録)▼五千米(オープン・コース)1崔龍振(明大)九分一六秒〇2張祐植(明大)3金正淵(早大)▼一萬米(オープン・コース)1李聖德(早大)一九分三七秒〇2張祐植(明大)3南洞(早大)▼二千米リレー1早大(中村、南洞、石原、李)三分三秒八2明大(泉山、許、金、崔)三分六秒五(共に日本新記録)

五六三

〔早大〕		〔立教〕	
安田	田部	FW	中村
安田	鞍田		田谷
安田	須田	DF	大砂
小富	田堀		金小
西	川田	GK	新大
市平	澤		谷橋
中			本

1 反則 1

立 教	明 大	早 大
2	2	1
$\overbrace{2\ 0\ 0}$	$\overbrace{2\ 0\ 0}$	$\overbrace{1\ 0\ 0}$
$\overbrace{0\ 0\ 0}$	$\overbrace{1\ 0\ 0}$	$\overbrace{0\ 0\ 0}$
0	0	0
早 大	慶 應	慶 應

順點
自規
由定

總得點

(1)片山	(2)渡邊	(3)長谷川	(4)倉橋	(5)神田	(6)東郷	(7)稲田	(8)中村	(9)手塚	(10)依岡	(11)關西
(關西)	(關東)	(關東)	(關西)	(關西)	(關東)	(關西)	(關西)	(關西)	(關西)	(關西)
5	12	13	21	24	30	5	10	15	22	23
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
四八・七六	二九・五一	三三・五二	二六・〇八	二四・八六	二一・二九	二〇・四二	四〇・三八	三六・一九	一七・〇四	〇二・七四
三三二・九三	三〇九・五三	三〇七・八五	二八一・一二	二七一・四七	二四八・七一	三五六・〇六	三一五・四八	二六六・三七	二四三・四六	二二五・八八

女子フイギユア」

一回戦

明大

$$\begin{array}{c} 5 \\ \left\{ \begin{array}{cc|cc} 2 & 1 & 2 \\ 1 & 0 & 1 \end{array} \right\} \\ 2 \end{array}$$

延禧専門

〔立教〕		〔明大〕		立	決	立	明	準決勝	立	慶
小砂田	柳田中開谷村	FW	田口	教	教	教	大	教	應	
田新金大	橋		根本	7	17	3	5	3		
大	谷		萩野	0 4 3	5 5 7	1 0 0 0 2	2 2 1	2 1 0 0		
DF	玉稻	澤葉	1 0 0	2 0 0	1 0 2 0 0	2 0 0	1 0 0 1			
山	本	GK	崔	1	2	2	2	2		
2	反則	1	明	鮮	慶	慶	日光古河	王子製紙		
			大	鐵	應					

スポーツ——水上

福田(成城)▼二千米リレー(セバレット・コース)1成城チーム三分五一秒一(大會新記録)2二高3松本▼五百米(セバレット・コース)1前田安雄(成蹊)五秒八(大會新記録)2福田章(成城)五秒九(大會新記録)3光畑(松本)▼一萬米(オーブン・コース)1前田安雄(成蹊)二三分〇秒二2濱田(二高)3福田(成城)
[ホッケー] ▼準決勝

二 高 3 1 0 2 1 0 0 0 0 0 北大豫
成 城 2 1 1 0 0 0 0 0 0 0 東京府立

同決勝
成 城 7 3 1 3 0 0 0 0 0 0 二 高

「フイギニア」▼個人1東郷駿二(學習院)總點一五五・六2辻村(北大豫)3前田(學習院)團體1學習院四點二

全國中等學校氷上

第七回全國中等學校氷上選手權大會は昭和十二年一月十一日から日光細尾リンク(スピード)及び芝浦スケート・リンク(フ

イギニア、ホッケー)に於いて舉行、スピードは新義州商業、ホッケーは新義州商業が覇權を獲得し、フイギニアは學習院中等部が優勝して今年度の選手權はそれ、三校に分割された結果、規定によりホッケー優勝校新義州商業が綜合選手權を把握した。
[スピード] ▼五百米(セバレット・コース)1大川博(新義州商)四秒四(大會新記録)2木谷(新義州商)四秒五(大會新記録)3成瀬(新義州商)▼千五百米(セバレット・コース)1木谷清(新義州商)二分三九秒(大會新記録)2中楠(新義州商)二分四二秒(大會新記録)3大川(新義州商)▼五千米(セバレット・コース)1木谷清(新義州商)九分四〇秒九(中等新記録)2中楠(新義州商)9分四〇秒九(中等新記録)3大川(新義州商)▼一萬米(オーブン・コース)1木谷清(新義州商)二二分二三秒六2内藤(吉小牧工)3大川(新義州商)▼二千米リレー(セバレット・コース)1新義州商業(成瀬、林、大川、田村)三分一八秒(大會新記録)2新義州商三分二二秒二(大會新記録)3諏訪靈絲
[ホッケー] ▼準決勝
新義州商 11 6 3 2 1 1 0 2 盛岡中

工 小 業 牧 10 6 1 3 0 0 1 1 大連二中

工 小 業 牧 3 0 0 1 0 1 1 0 0 1 0 0 2 3 新京商

決勝再試合

新義州商 2 0 0 2 1 0 0 1 工 小 業 牧
[フイギニア] 1前田幸一郎(學習院)二二四點二2廣野(名古屋)3清岡(學習院)

早慶對校氷上ホッケー

第六回早慶對校氷上ホッケー戦は昭和十二年二月四日夜芝浦スケート・リンクに於いて舉行、九對四で早大快勝す。

早 大 9 5 2 2 2 2 0 0 4 慶 應

北帝大氷上ホッケー

五帝大氷上ホッケーは昭和十一年十二月廿九日から五日間日光細尾リンクに於いて舉行、京都帝大全勝して優勝す。

漕 艇

全日本漕艇選手權

エイト商大、フオア日大優勝

日本漕艇協會主催、文部省後援の第九回全日本漕艇選手權大會は昭和十一年九月十三日瀬田川鐵橋—登谷間順航二千米コースに於いて舉行、エイトでは東京商大、フオアでは日大が共に關西を退けて優勝した。

[エイト] 1東京商大(關東)五分五四秒 2三高(關西)

[フオア] 1日大(關東)六分三三秒 2大阪商大(關西)

[女子スカル] 1日比谷龍子(關東)五分二九秒(獨漕)

[一般スカル] 1牛尾耕一(關東)七分三七秒四 2井上貞三(關西)

[ジュニア・スカル] 1植村家隆(關東)五分一〇秒三 2有坂實(關西)

商大、日大優勝す

關東學生レガッタ

第十六回關東學生レガッタは昭和十一年九月十二、十三兩日荒川尾久二千米コースに於いて舉行、兩日とも快晴に恵まれ、エイトは商大が優勝候補の早大を破り十年振りに覇權を握り、フオアでは日大が優勝した。

[エイト]

◇第二豫選 ▼A組1日大六分三六秒2

拓大▼B組1大倉六分四一秒九2外語▼

C組1一高六分三三秒2日大▼D組1商

大六分三三秒2早大

◇準決勝

A組1明大六分二三秒2大倉高商

B組1商大六分二七秒五2一高

◇決勝

1商大 六分三一秒 2明大艇差一艇身四分一

商大 村田村越野本谷藤山 17貫6 5尺6寸4

木前北塚奥兼伊勢丸 17貫6 5尺6寸4

(舵)整七(六五四三二軸) 體平均身長平均

塚崎井田城藤我田 16貫7 5尺7寸

飯田菅柴水戸工久前

スポーツ——水上・漕艇

京 城 4 2 1 1 0 2 1 1 0 3 東 北
京 都 7 3 4 0 0 0 0 0 0 0 東 京
東 北 3 0 1 2 0 1 0 1 0 1 北 海 道
東 京 4 0 0 0 0 2 0 2 0 2 京 城
京 都 7 3 4 0 0 0 0 0 0 0 東 京
東 京 2 1 0 1 1 1 2 1 1 2 4 北 海 道
京 都 8 2 2 2 4 2 2 2 2 0 0 0 0 京 城
東 京 3 2 1 0 1 1 1 0 2 2 北 海 道
京 都 8 2 2 4 2 2 4 2 2 0 1 0 1 東 北
京 城 1 1 0 0 0 0 0 0 0 0 北 海 道

「フオー」

準決勝

A組 1 商大七分二五秒二 2 大倉高商
B組 1 日大七分二〇秒〇 2 文理大

決勝

1 日大 六分五六秒四 2 商大(艇差大差)

商大

藤松品野木

工大

工外仁菅澤

日大

木中田田藤

藤田

北栗佐

日大

一七貫百

藤田

五尺七寸

日大

一七貫百

尾久レガッタ

昭和十一年度秋期尾久レガッタは八月廿三日尾久小橋下航千メートルに於いて舉行された。

A	1 一高	三分一二秒	2 早大
B	1 商大	三分一五秒	2 大倉
C	1 一高	三分八秒	2 明大
D	1 大倉	三分一五秒	2 千葉醫大
E	1 早大	三分三四秒	2 稲門
F	1 商大	三分一三秒	2 慶應
G	1 早大	三分一六秒	2 明大

H	1 東大	三分一二秒	2 千葉醫大
I	1 一高	三分五秒	2 慶應
J	1 商大	二分五九秒	2 早大
K	1 明大	三分四秒	2 大倉

全國高校・高等漕艇

第九回全國高校並に全國高等專門學校競漕大會は七月廿五、廿六の兩日瀬田川コ-1に於いて舉行、高校は四高、高専は横濱専門が優勝した。

◇高校の部 ▼準決勝(A組) 1 四高四分五八秒六 2 松江高(B組) 1 六高四分五五秒六 2 新潟 ▼決勝 1 四高五分二秒四 2 六高

◇高専の部 ▼準決勝(A組) 1 横濱専門五分四秒六 2 廣島高専(B組) 1 明治専門五分八秒二 2 京城醫專 ▼決勝 1 横濱専門五分八秒四 2 明治専門

一高三高對抗漕艇

第十三回一高三高對抗漕艇は昭和十一年八月八日瀬田川二哩コ-1に於いて舉行、三高よく追漕したが及ばず一高の十年連覇となり、結局一高十二勝三高二勝の成績となった。

1 一高 一〇分三〇秒二 2 三高 艇差一二秒

全國中等競漕

第三十四回全國中等學校漕艇選手權大會は昭和十一年八月二日大津市柳ヶ崎一三保ヶ崎間千メートルに於いて舉行、一部は京都一中勝ち、二部では滋賀師範の優勝となった。

(一部)決勝

1 京都一中(四分三三秒二) 2 長濱農

(二部)

1 滋賀師範(四分三三秒五) 2 兵庫師範

早慶對抗漕艇レース

第九回早慶對抗漕艇レースは四月廿九日午後三時五十分から尾久尾竹橋一梶原渡間三千二百メートルに於いて舉行、レ-1は始終大接戦を演じたが慶應カンパスの差で早大を退け辛勝した。

1 慶應九分六秒五 2 早大艇差カンパス

日大對明大競漕

第二回明大對日大對抗レースは昭和十二年五月廿七日午後四時五十分から尾竹橋一梶原渡間三千二百メートルに於いて舉行、日大よく力漕し大差を以て雪辱を遂げた。

1 日大 一〇分七秒二 2 明大艇差二五秒

四大學對抗競漕

尾久四大學競漕會は昭和十二年五月廿日

尾竹橋小橋間二千メートル逆航コースに於いて舉行、文理大及び拓大棄權し、レ-1は日本醫大と工大との間に争はれたが、結局十艇身の大差を以て日本醫大の優勝となった。

1 日本醫大七分二七秒二 2 工大艇差十艇身

ヨット

全日本ヨット選手權

第四回全日本ヨット選手權大會は昭和十一年七月廿七、八兩日福岡市外奈多海岸沖三千メートルコースに於いて舉行、九州代表の堺選手が總得點三三點をもつて優勝した。

▼一回戦1 堺(九州) 一時間二五分三四秒 2 村木(關東) 3 吉川(關東) 4 小林(大阪) 5 山千代(近畿) ▼二回戦1 小林(大阪) 一時間二二分三秒 2 堺(九州) 3 村木(關東) 4 吉川(關東) 5 青木(中部) 6 山千代(近畿) ▼三回戦1 吉川(關東) 一時間四九分四八秒 2 堺(九州) 3 村木(關東) 4 小林(大阪) 5 山千代(近畿) ▼四回戦1 吉川(關東) 一時間九分五

スポーツ——漕艇、ヨット

六秒 ▼五回戦1 堺(九州) 一時間二四分一七秒 ▼六回戦1 堺(九州) 一時間二四分一七秒 2 吉川(關東) 3 村木(關東) 4 小林(關東) 5 山千代(近畿) 6 青木(中部) 7 山千代(近畿) 8 吉川(關東) 9 村木(關東) 10 小林(大阪) 11 山千代(近畿) 12 青木(中部) 13 山千代(近畿) 14 吉川(關東) 15 村木(關東) 16 小林(大阪) 17 山千代(近畿) 18 青木(中部) 19 山千代(近畿) 20 吉川(關東) 21 村木(關東) 22 小林(大阪) 23 山千代(近畿) 24 青木(中部) 25 山千代(近畿) 26 吉川(關東) 27 村木(關東) 28 小林(大阪) 29 山千代(近畿) 30 青木(中部) 31 山千代(近畿) 32 吉川(關東) 33 村木(關東) 34 小林(大阪) 35 山千代(近畿) 36 青木(中部) 37 山千代(近畿) 38 吉川(關東) 39 村木(關東) 40 小林(大阪) 41 山千代(近畿) 42 青木(中部) 43 山千代(近畿) 44 吉川(關東) 45 村木(關東) 46 小林(大阪) 47 山千代(近畿) 48 青木(中部) 49 山千代(近畿) 50 吉川(關東) 51 村木(關東) 52 小林(大阪) 53 山千代(近畿) 54 青木(中部) 55 山千代(近畿) 56 吉川(關東) 57 村木(關東) 58 小林(大阪) 59 山千代(近畿) 60 青木(中部) 61 山千代(近畿) 62 吉川(關東) 63 村木(關東) 64 小林(大阪) 65 山千代(近畿) 66 青木(中部) 67 山千代(近畿) 68 吉川(關東) 69 村木(關東) 70 小林(大阪) 71 山千代(近畿) 72 青木(中部) 73 山千代(近畿) 74 吉川(關東) 75 村木(關東) 76 小林(大阪) 77 山千代(近畿) 78 青木(中部) 79 山千代(近畿) 80 吉川(關東) 81 村木(關東) 82 小林(大阪) 83 山千代(近畿) 84 青木(中部) 85 山千代(近畿) 86 吉川(關東) 87 村木(關東) 88 小林(大阪) 89 山千代(近畿) 90 青木(中部) 91 山千代(近畿) 92 吉川(關東) 93 村木(關東) 94 小林(大阪) 95 山千代(近畿) 96 青木(中部) 97 山千代(近畿) 98 吉川(關東) 99 村木(關東) 100 小林(大阪) 101 山千代(近畿) 102 青木(中部) 103 山千代(近畿) 104 吉川(關東) 105 村木(關東) 106 小林(大阪) 107 山千代(近畿) 108 青木(中部) 109 山千代(近畿) 110 吉川(關東) 111 村木(關東) 112 小林(大阪) 113 山千代(近畿) 114 青木(中部) 115 山千代(近畿) 116 吉川(關東) 117 村木(關東) 118 小林(大阪) 119 山千代(近畿) 120 青木(中部) 121 山千代(近畿) 122 吉川(關東) 123 村木(關東) 124 小林(大阪) 125 山千代(近畿) 126 青木(中部) 127 山千代(近畿) 128 吉川(關東) 129 村木(關東) 130 小林(大阪) 131 山千代(近畿) 132 青木(中部) 133 山千代(近畿) 134 吉川(關東) 135 村木(關東) 136 小林(大阪) 137 山千代(近畿) 138 青木(中部) 139 山千代(近畿) 140 吉川(關東) 141 村木(關東) 142 小林(大阪) 143 山千代(近畿) 144 青木(中部) 145 山千代(近畿) 146 吉川(關東) 147 村木(關東) 148 小林(大阪) 149 山千代(近畿) 150 青木(中部) 151 山千代(近畿) 152 吉川(關東) 153 村木(關東) 154 小林(大阪) 155 山千代(近畿) 156 青木(中部) 157 山千代(近畿) 158 吉川(關東) 159 村木(關東) 160 小林(大阪) 161 山千代(近畿) 162 青木(中部) 163 山千代(近畿) 164 吉川(關東) 165 村木(關東) 166 小林(大阪) 167 山千代(近畿) 168 青木(中部) 169 山千代(近畿) 170 吉川(關東) 171 村木(關東) 172 小林(大阪) 173 山千代(近畿) 174 青木(中部) 175 山千代(近畿) 176 吉川(關東) 177 村木(關東) 178 小林(大阪) 179 山千代(近畿) 180 青木(中部) 181 山千代(近畿) 182 吉川(關東) 183 村木(關東) 184 小林(大阪) 185 山千代(近畿) 186 青木(中部) 187 山千代(近畿) 188 吉川(關東) 189 村木(關東) 190 小林(大阪) 191 山千代(近畿) 192 青木(中部) 193 山千代(近畿) 194 吉川(關東) 195 村木(關東) 196 小林(大阪) 197 山千代(近畿) 198 青木(中部) 199 山千代(近畿) 200 吉川(關東) 201 村木(關東) 202 小林(大阪) 203 山千代(近畿) 204 青木(中部) 205 山千代(近畿) 206 吉川(關東) 207 村木(關東) 208 小林(大阪) 209 山千代(近畿) 210 青木(中部) 211 山千代(近畿) 212 吉川(關東) 213 村木(關東) 214 小林(大阪) 215 山千代(近畿) 216 青木(中部) 217 山千代(近畿) 218 吉川(關東) 219 村木(關東) 220 小林(大阪) 221 山千代(近畿) 222 青木(中部) 223 山千代(近畿) 224 吉川(關東) 225 村木(關東) 226 小林(大阪) 227 山千代(近畿) 228 青木(中部) 229 山千代(近畿) 230 吉川(關東) 231 村木(關東) 232 小林(大阪) 233 山千代(近畿) 234 青木(中部) 235 山千代(近畿) 236 吉川(關東) 237 村木(關東) 238 小林(大阪) 239 山千代(近畿) 240 青木(中部) 241 山千代(近畿) 242 吉川(關東) 243 村木(關東) 244 小林(大阪) 245 山千代(近畿) 246 青木(中部) 247 山千代(近畿) 248 吉川(關東) 249 村木(關東) 250 小林(大阪) 251 山千代(近畿) 252 青木(中部) 253 山千代(近畿) 254 吉川(關東) 255 村木(關東) 256 小林(大阪) 257 山千代(近畿) 258 青木(中部) 259 山千代(近畿) 260 吉川(關東) 261 村木(關東) 262 小林(大阪) 263 山千代(近畿) 264 青木(中部) 265 山千代(近畿) 266 吉川(關東) 267 村木(關東) 268 小林(大阪) 269 山千代(近畿) 270 青木(中部) 271 山千代(近畿) 272 吉川(關東) 273 村木(關東) 274 小林(大阪) 275 山千代(近畿) 276 青木(中部) 277 山千代(近畿) 278 吉川(關東) 279 村木(關東) 280 小林(大阪) 281 山千代(近畿) 282 青木(中部) 283 山千代(近畿) 284 吉川(關東) 285 村木(關東) 286 小林(大阪) 287 山千代(近畿) 288 青木(中部) 289 山千代(近畿) 290 吉川(關東) 291 村木(關東) 292 小林(大阪) 293 山千代(近畿) 294 青木(中部) 295 山千代(近畿) 296 吉川(關東) 297 村木(關東) 298 小林(大阪) 299 山千代(近畿) 300 青木(中部) 301 山千代(近畿) 302 吉川(關東) 303 村木(關東) 304 小林(大阪) 305 山千代(近畿) 306 青木(中部) 307 山千代(近畿) 308 吉川(關東) 309 村木(關東) 310 小林(大阪) 311 山千代(近畿) 312 青木(中部) 313 山千代(近畿) 314 吉川(關東) 315 村木(關東) 316 小林(大阪) 317 山千代(近畿) 318 青木(中部) 319 山千代(近畿) 320 吉川(關東) 321 村木(關東) 322 小林(大阪) 323 山千代(近畿) 324 青木(中部) 325 山千代(近畿) 326 吉川(關東) 327 村木(關東) 328 小林(大阪) 329 山千代(近畿) 330 青木(中部) 331 山千代(近畿) 332 吉川(關東) 333 村木(關東) 334 小林(大阪) 335 山千代(近畿) 336 青木(中部) 337 山千代(近畿) 338 吉川(關東) 339 村木(關東) 340 小林(大阪) 341 山千代(近畿) 342 青木(中部) 343 山千代(近畿) 344 吉川(關東) 345 村木(關東) 346 小林(大阪) 347 山千代(近畿) 348 青木(中部) 349 山千代(近畿) 350 吉川(關東) 351 村木(關東) 352 小林(大阪) 353 山千代(近畿) 354 青木(中部) 355 山千代(近畿) 356 吉川(關東) 357 村木(關東) 358 小林(大阪) 359 山千代(近畿) 360 青木(中部) 361 山千代(近畿) 362 吉川(關東) 363 村木(關東) 364 小林(大阪) 365 山千代(近畿) 366 青木(中部) 367 山千代(近畿) 368 吉川(關東) 369 村木(關東) 370 小林(大阪) 371 山千代(近畿) 372 青木(中部) 373 山千代(近畿) 374 吉川(關東) 375 村木(關東) 376 小林(大阪) 377 山千代(近畿) 378 青木(中部) 379 山千代(近畿) 380 吉川(關東) 381 村木(關東) 382 小林(大阪) 383 山千代(近畿) 384 青木(中部) 385 山千代(近畿) 386 吉川(關東) 387 村木(關東) 388 小林(大阪) 389 山千代(近畿) 390 青木(中部) 391 山千代(近畿) 392 吉川(關東) 393 村木(關東) 394 小林(大阪) 395 山千代(近畿) 396 青木(中部) 397 山千代(近畿) 398 吉川(關東) 399 村木(關東) 400 小林(大阪) 401 山千代(近畿) 402 青木(中部) 403 山千代(近畿) 404 吉川(關東) 405 村木(關東) 406 小林(大阪) 407 山千代(近畿) 408 青木(中部) 409 山千代(近畿) 410 吉川(關東) 411 村木(關東) 412 小林(大阪) 413 山千代(近畿) 414 青木(中部) 415 山千代(近畿) 416 吉川(關東) 417 村木(關東) 418 小林(大阪) 419 山千代(近畿) 420 青木(中部) 421 山千代(近畿) 422 吉川(關東) 423 村木(關東) 424 小林(大阪) 425 山千代(近畿) 426 青木(中部) 427 山千代(近畿) 428 吉川(關東) 429 村木(關東) 430 小林(大阪) 431 山千代(近畿) 432 青木(中部) 433 山千代(近畿) 434 吉川(關東) 435 村木(關東) 436 小林(大阪) 437 山千代(近畿) 438 青木(中部) 439 山千代(近畿) 440 吉川(關東) 441 村木(關東) 442 小林(大阪) 443 山千代(近畿) 444 青木(中部) 445 山千代(近畿) 446 吉川(關東) 447 村木(關東) 448 小林(大阪) 449 山千代(近畿) 450 青木(中部) 451 山千代(近畿) 452 吉川(關東) 453 村木(關東) 454 小林(大阪) 455 山千代(近畿) 456 青木(中部) 457 山千代(近畿) 458 吉川(關東) 459 村木(關東) 460 小林(大阪) 461 山千代(近畿) 462 青木(中部) 463 山千代(近畿) 464 吉川(關東) 465 村木(關東) 466 小林(大阪) 467 山千代(近畿) 468 青木(中部) 469 山千代(近畿) 470 吉川(關東) 471 村木(關東) 472 小林(大阪) 473 山千代(近畿) 474 青木(中部) 475 山千代(近畿) 476 吉川(關東) 477 村木(關東) 478 小林(大阪) 479 山千代(近畿) 480 青木(中部) 481 山千代(近畿) 482 吉川(關東) 483 村木(關東) 484 小林(大阪) 485 山千代(近畿) 486 青木(中部) 487 山千代(近畿) 488 吉川(關東) 489 村木(關東) 490 小林(大阪) 491 山千代(近畿) 492 青木(中部) 493 山千代(近畿) 494 吉川(關東) 495 村木(關東) 496 小林(大阪) 497 山千代(近畿) 498 青木(中部) 499 山千代(近畿) 500 吉川(關東) 501 村木(關東) 502 小林(大阪) 503 山千代(近畿) 504 青木(中部) 505 山千代(近畿) 506 吉川(關東) 507 村木(關東) 508 小林(大阪) 509 山千代(近畿) 510 青木(中部) 511 山千代(近畿) 512 吉川(關東) 513 村木(關東) 514 小林(大阪) 515 山千代(近畿) 516 青木(中部) 517 山千代(近畿) 518 吉川(關東) 519 村木(關東) 520 小林(大阪) 521 山千代(近畿) 522 青木(中部) 523 山千代(近畿) 524 吉川(關東) 525 村木(關東) 526 小林(大阪) 527 山千代(近畿) 528 青木(中部) 529 山千代(近畿) 530 吉川(關東) 531 村木(關東) 532 小林(大阪) 533 山千代(近畿) 534 青木(中部) 535 山千代(近畿) 536 吉川(關東) 537 村木(關東) 538 小林(大阪) 539 山千代(近畿) 540 青木(中部) 541 山千代(近畿) 542 吉川(關東) 543 村木(關東) 544 小林(大阪) 545 山千代(近畿) 546 青木(中部) 547 山千代(近畿) 548 吉川(關東) 549 村木(關東) 550 小林(大阪) 551 山千代(近畿) 552 青木(中部) 553 山千代(近畿) 554 吉川(關東) 555 村木(關東) 556 小林(大阪) 557 山千代(近畿) 558 青木(中部) 559 山千代(近畿) 560 吉川(關東) 561 村木(關東) 562 小林(大阪) 563 山千代(近畿) 564 青木(中部) 565 山千代(近畿) 566 吉川(關東) 567 村木(關東) 568 小林(大阪) 569 山千代(近畿) 570 青木(中部) 571 山千代(近畿) 572 吉川(關東) 573 村木(關東) 574 小林(大阪) 575 山千代(近畿) 576 青木(中部) 577 山千代(近畿) 578 吉川(關東) 579 村木(關東) 580 小林(大阪) 581 山千代(近畿) 582 青木(中部) 583 山千代(近畿) 584 吉川(關東) 585 村木(關東) 586 小林(大阪) 587 山千代(近畿) 588 青木(中部) 589 山千代(近畿) 590 吉川(關東) 591 村木(關東) 592 小林(大阪) 593 山千代(近畿) 594 青木(中部) 595 山千代(近畿) 596 吉川(關東) 597 村木(關東) 598 小林(大阪) 599 山千代(近畿) 600 青木(中部) 601 山千代(近畿) 602 吉川(關東) 603 村木(關東) 604 小林(大阪) 605 山千代(近畿) 606 青木(中部) 607 山千代(近畿) 608 吉川(關東) 609 村木(關東) 610 小林(大阪) 611 山千代(近畿) 612 青木(中部) 613 山千代(近畿) 614 吉川(關東) 615 村木(關東) 616 小林(大阪) 617 山千代(近畿) 618 青木(中部) 619 山千代(近畿) 620 吉川(關東) 621 村木(關東) 622 小林(大阪) 623 山千代(近畿) 624 青木(中部) 625 山千代(近畿) 626 吉川(關東) 627 村木(關東) 628 小林(大阪) 629 山千代(近畿) 630 青木(中部) 631 山千代(近畿) 632 吉川(關東) 633 村木(關東) 634 小林(大阪) 635 山千代(近畿) 636 青木(中部) 637 山千代(近畿) 638 吉川(關東) 639 村木(關東) 640 小林(大阪) 641 山千代(近畿) 642 青木(中部) 643 山千代(近畿) 644 吉川(關東) 645 村木(關東) 646 小林(大阪) 647 山千代(近畿) 648 青木(中部) 649 山千代(近畿) 650 吉川(關東) 651 村木(關東) 652 小林(大阪) 653 山千代(近畿) 654 青木(中部) 655 山千代(近畿) 656 吉川(關東) 657 村木(關東) 658 小林(大阪) 659 山千代(近畿) 660 青木(中部) 661 山千代(近畿) 662 吉川(關東) 663 村木(關東) 664 小林(大阪) 665 山千代(近畿) 666 青木(中部) 667 山千代(近畿) 668 吉川(關東) 669 村木(關東) 670 小林(大阪) 671 山千代(近畿) 672 青木(中部) 673 山千代(近畿) 674 吉川(關東) 675 村木(關東) 676 小林(大阪) 677 山千代(近畿) 678 青木(中部) 679 山千代(近畿) 680 吉川(關東) 681 村木(關東) 682 小林(大阪) 683 山千代(近畿) 684 青木(中部) 685 山千代(近畿) 686 吉川(關東) 687 村木(關東) 688 小林(大阪) 689 山千代(近畿) 690 青木(中部) 691 山千代(近畿) 692 吉川(關東) 693 村木(關東) 694 小林(大阪) 695 山千代(近畿) 696 青木(中部) 697 山千代(近畿) 698 吉川(關東) 699 村木(關東) 700 小林(大阪) 701 山千代(近畿) 702 青木(中部) 703 山千代(近畿) 704 吉川(關東) 705 村木(關東) 706 小林(大阪) 707 山千代(近畿) 708 青木(中部) 709 山千代(近畿) 710 吉川(關東) 711 村木(關東) 712 小林(大阪) 713 山千代(近畿) 714 青木(中部) 715 山千代(近畿) 716 吉川(關東) 717 村木(關東) 718 小林(大阪) 719 山千代(近畿) 720 青木(中部) 721 山千代(近畿) 722 吉川(關東) 723 村木(關東) 724 小林(大阪) 725 山千代(近畿) 726 青木(中部) 727 山千代(近畿) 728 吉川(關東) 729 村木(關東) 730 小林(大阪) 731 山千代(近畿) 732 青木(中部) 733 山千代(近畿) 734 吉川(關東) 735 村木(關東) 736 小林(大阪) 737 山千代(近畿) 738 青木(中部) 739 山千代(近畿) 740 吉川(關東) 741 村木(關東) 742 小林(大阪) 743 山千代(近畿) 744 青木(中部) 745 山千代(近畿) 746 吉川(關東) 747 村木(關東) 748 小林(大阪) 749 山千代(近畿) 750 青木(中部) 751 山千代(近畿) 752 吉川(關東) 753 村木(關東) 754 小林(大阪) 755 山千代(近畿) 756 青木(中部) 757 山千代(近畿) 758 吉川(關東) 759 村木(關東) 760 小林(大阪) 761 山千代(近畿) 762 青木(中部) 763 山千代(近畿) 764 吉川(關東) 765 村木(關東) 766 小林(大阪) 767 山千代(近畿) 768 青木(中部) 769 山千代(近畿) 770 吉川(關東) 771 村木(關東) 772 小林(大阪) 773 山千代(近畿) 774 青木(中部) 775 山千代(近畿) 776 吉川(關東) 777 村木(關東) 778 小林(大阪) 779 山千代(近畿) 780 青木(中部) 781 山千代(近畿) 782 吉川(關東) 783 村木(關東) 784 小林(大阪) 785 山千代(近畿) 786 青木(中部) 787 山千代(近畿) 788 吉川(關東) 789 村木(關東) 790 小林(大阪) 791 山千代(近畿) 792 青木(中部) 793 山千代(近畿) 794 吉川(關東) 795 村木(關東) 796 小林(大阪) 797 山千代(近畿) 798 青木(中部) 799 山千代(近畿) 800 吉川(關東) 801 村木(關東) 802 小林(大阪) 803 山千代(近畿) 804 青木(中部) 805 山千代(近畿) 806 吉川(關東) 807 村木(關東) 808 小林(大阪) 809 山千代(近畿) 810 青木(中部) 811 山千代(近畿) 812 吉川(關東) 813 村木(關東) 814 小林(大阪) 815 山千代(近畿) 816 青木(中部) 817 山千代(近畿) 818 吉川(關東) 819 村木(關東) 820 小林(大阪) 821 山千代(近畿) 822 青木(中部) 823 山千代(近畿) 824 吉川(關東) 825 村木(關東) 826 小林(大阪) 827 山千代(近畿) 828 青木(中部) 829 山千代(近畿) 830 吉川(關東) 831 村木(關東) 832 小林(大阪) 833 山千代(近畿) 834 青木(中部) 835 山千代(近畿) 836 吉川(關東) 837 村木(關東) 838 小林(大阪) 839 山千代(近畿) 840 青木(中部) 841 山千代(近畿) 842 吉川(關東) 843 村木(關東) 844 小林(大阪) 845 山千代(近畿) 846 青木(中部) 847 山千代(近畿) 848 吉川(關東) 849 村木(關東) 850 小林(大阪) 851 山

堀江(早)四六分五一秒2金澤・守谷(慶)

ゴルフ

日本プロ・ゴルフ選手権

昭和十一年度日本プロフェッショナル・ゴルフ選手権大会は九月十四日から四日間名古屋市外和合リソクに於いて舉行、宮本選手が優勝した。

◇準決勝戦

宮本(美木)五エンド三小池(霞ヶ關)

◇決勝

森岡(鳴尾)一アツツ 石井(廣野)

宮本(美木)四エンド三森岡(鳴尾)

アマゴルフ・権手選

昭和十二年度アマチュア・ゴルフ選手権大会は五月十二日から四日間兵庫縣廣野リソクに於いて舉行、廣野の佐藤が連続優勝となった。

◇準々決勝

佐藤(廣野)五エンド四三好(我孫子)

松山(鳴尾)三エンド二高津七(美木)

鍋島(東京)一アツツ長谷川(星ヶ浦)

成宮(美木)二エンド一中村(鳴尾)

◇準決勝

鍋島(東京)五エンド四成宮(美木)

佐藤(廣野)四エンド三松山(鳴尾)

◇決勝

佐藤(廣野)六エンド四鍋島(東京)

全日本オープン・ゴルフ

全日本オープン・ゴルフ選手権大会は昭和十二年六月三日から三日間相模コースに於いて舉行、陳選手優勝す

1陳(武蔵野)二四八點二淺見(程ヶ谷)二

九一點三林(東京)二九五點四小池(霞ヶ

關)二九九點五發智(霞ヶ關)6桎(霞ヶ

關)7石井(廣野)8藤井(霞ヶ關)9延(京

城)10鏡島(東京アマチュア)

全日本オープン・ゴルフ

昭和十一年度全日本オープン・ゴルフ選手権大会は十月廿八日から三日間鳴尾俱樂部猪名川リソクに於いて舉行、アマチュア廿七名、プロフェッショナル四十六名出場し結局美木俱の宮本選手が優勝した(七十二ホール・メダル・プレー)

1宮本留吉(美木)二九三點二陳(武蔵野)二九四點三石井(廣野)二九五點四中村兼

(藤澤)二九五點五淺見(程ヶ谷)二九九點

6戸田(廣野)7安田(東京)8小池(霞ヶ

關)9森岡(鳴尾)10村木(寶塚)11寺本金

(岡山)12井川(錢函)13村上(川奈)14丸井

(鳴尾)15岩倉(程ヶ谷)16行田(美木)17内

田(東京)18藤井(霞ヶ關)19中村寅(鳴尾)

20川井(武蔵野)

關西アマ・ゴルフ選手権

昭和十一年度關西アマチュア・ゴルフ選手権大会は十月二日から三日間猪名川リソクに於いて舉行、廣野俱の佐藤選手が優勝した。

◇準決勝...佐藤(廣野)五エンド3 高津

(美木)

成宮(美木)3エンド1 眞鍋

(鳴尾)

◇決勝...佐藤(廣野)1アツツ成宮(美

木)

關東七大學ゴルフ

第二回關東七大學ゴルフ・トーナメントは昭和十一年七月十五日から四日間駒澤リソクに於いて舉行、明大優勝す。

◇準決勝...明大 7-2 早大

◇決勝...明大 7-2 東大

相撲

大毎・全國學生相撲

大毎主催、第十八回全國學生相撲選手権大会は昭和十一年十一月十四、十五兩日堺大濱土俵に於いて舉行、トーナメントの結果拓大が優勝し、個人では佐藤選手(拓大)が優勝した。

◇團體

準決勝

拓大5-0 慶應 關學4-1 名高商

決勝

拓大4-1 關學

◇個人

準決勝

白(拓大) 寄切り 前田(拓大)

佐藤(拓大) 寄倒し 淺野(立教)

決勝

佐藤(拓大) 寄倒し 白山(拓大)

關東學生相撲

第十八回關東學生相撲大会は昭和十二年五月廿二、廿三兩日國技館に於いて舉行、

スポーツ——相撲

團體は拓大が優勝し、個人も拓大の白山が覇權を握った。

◇團體(八校トーナメント)

一回戦

拓大4-1 立教 日大4-1 専修

農大4-1 慶應 早大5-0 水産

準決勝

拓大5-0 日大 農大3-2 早大

決勝

拓大4-1 農大

◇個人(トーナメント)

準決勝

小林(早大) 小手投 佐藤(拓大)

白山(拓大) 吊出し 岡部(明大)

決勝戦

白山(拓大) 吊出し 小林(早大)

關西學生相撲

第十三回關西學生相撲大会は昭和十二年五月三十日午前九時から大鐵沿線藤井寺相撲場に於いて舉行、關學は同大を破つて優勝し、個人でも關學木村の優勝となった。

◇團體準決勝

同志社大學 4-1 同志社高商

關學 大 5-0 關西大學

◇同決勝戦

關學 大 5-0 同志社大學

◇個人準決勝

見田(關學) 送出し 橋本(同大)

木村(關學) 突出し 長澤(大商大)

◇個人決勝戦

木村(關學) 上手投 見田(關學)

早慶對抗相撲試合

第八回早慶對抗相撲試合は昭和十一年十月十九日早大道場に於いて舉行、大接戦の後廿四對廿一で早大辛勝す。

◇第一回戦 早大 10-5 慶應

◇第二回戦 慶應 9-6 早大

◇第三回戦 早大 8-7 慶應

全國中等相撲選手権

第十八回全國中等學校相撲選手権大会は昭和十一年十一月一、二兩日堺大濱土俵に於いて舉行、團體は多度津中學優勝し、個人は鹿兒島商業の赤塚選手が選手権を把握した。

◇團體

準決勝 多度津中 3-0 高知安藝

長崎師範 2-1 裡里農林

◇決勝 多度津中 3-0 長崎師範

◇個人

▼準決勝
赤塚(鹿兒商) 叩込み 前田(和歌商)
菅村(兵庫師) 寄倒し 全(裡里農)
決勝
赤塚(鹿兒商) 引倒し 菅村(兵庫師)

體操

全國器械體操選手権

第七回全日本器械體操選手権大會は昭和十一年十一月十五日、日比谷公園に於いて舉行、一部では體育研究の中島選手が覇權を獲得し、二部は神戸二中の安藤選手が優勝した。

◇一部……1中島知想(體研)一五點二橫堀(日體)二二點三信川(日體OB)二三點四古森(早大)五遠藤(YMCA)
◇二部……1安藤博直(神戸二中)四點二石田(慶普)七點三德丸(慶普)七點四渡邊(府立四中)五野口(慶大豫)

大學高等體操選手権

第一回全國大學高等體操選手権大會は昭

和十一年十一月廿三、四兩日文理大體育館に於いて舉行、慶應が八八五點五を得て第一回の覇權を握つた。

▼鞍馬1慶一五七點2文理大一三九點3早大一二九點4平井棒1慶應一五三點2文理大一四六點五3早大一四〇點▼徒手1慶應一五六點2文理大一四五點五3早大一二五點▼鐵棒1慶應一二九點五2文理大一三四點3早大一四〇點五▼吊環1慶應一五五點五2早大一四七點五3文理大一六六點五▼跳馬1慶應一三四點五2早大一三三點五3文理大一三一三點五▼總得點1慶應八八五點2文理大八一三點3早大八一一點五

吊環・跳馬選手権

體操のオリムピック制覇への試練である種目別體操競技吊環・跳馬選手権大會は昭和十二年四月廿五日午前九時から文理大體育館に於いて舉行、豫想外の好成績を挙げた。

◇一部……▼吊環1有本彦六(スワロー俱)五三點二遠藤(YMCA)五一點三渡邊(早大)四九點四生田(慶應)五柏原(慶應)六大原(慶應)▼跳馬1安藤博直(高師)四九點二竹本(日體)四九點三岸野(高師)四七點四齋藤(慶應)五東條(慶應)六德丸(慶應)
◇二部……▼吊環1二條(府立六中)四〇點

高倉(市立二中)3平澤(慶商)4市川(慶商)5池田(市立二中)6川崎(慶普)▼跳馬1二條(府立六中)五二點2大野(門司中)3平澤(慶商)4福田(門司中)5高島(京北中)6中濱(京北中)

徒手・平行棒選手権

第一回全日本體操競技種目別選手権大會徒手・平行棒選手権競技は昭和十二年六月十三日文理大體育館に於いて舉行、一部はスワローの曾根、日野兩選手優勝し二部は慶商平澤が兩選手権を獲得した。

◇一部……▼徒手1曾根道貫(スワロー)二七點二大原(慶應)二六點三岸本(文理大)二五點四生田(慶應豫)五下川(早大)六土谷(早大)東條(慶應)▼平行棒1日野一正(スワロー)五〇點二野坂(三田)四八點三島中(スワロー)四七點四生田(慶大)五兒山(日體)小森(早大)

◇二部……徒手1平澤(慶商)二六點二市川(慶商)三二條(六中)四福田(門司中)五山本恒(六中)六西(六中)▼平行棒1平澤(慶商)四九點二中山(新潟中)三市川(慶商)四金井(新潟中)五二條(六中)六山本(六中)

全日本中等器械體操

第六回全日本中等學校器械體操選手権大會は昭和十一年八月二日天王子中學體育館

に於いて舉行。

◇一部……▼團體……1濱田中(二〇九點三六)2神戸二中3今宮中▼個人……1安藤(神戸二中)七五點五2竹本(濱田中)3田村(濱田中)
◇二部……▼團體……1京都師(一五五點〇二)2今宮中3神戸二中▼個人……1近藤(徳島商)六〇點三二2首藤(天王寺中)3片山(京都師)

武道

全日本柔道選手権

第六回全日本柔道選手権大會は昭和十一年十一月廿二、廿三日の兩日講道館道場に於いて舉行、主なる成績は次の通り。

◇壯年前期
▼準決勝
田代五段 (優勢勝) 山口五段
村上三段 (跳巻込) 芝田三段
決勝
村上三段 (體落し) 田代五段
◇壯年後期
▼準決勝

スポーツ——武道

▲準決勝

山内五段 (内股返) 佐藤五段
横關四段 (送襟絞) 野呂四段

▼決勝

山内五段 (優勢勝) 横關四段

◇成年前期

▼準決勝
田中五段 (横四方) 權藤四段
李五段 (袈裟固) 齋藤四段

▼決勝

田中五段 (優勢勝) 李五段

◇成年後期

▼準決勝
山口五段 (上四方) 鬼倉三段
照井四段 (抽籤勝) 柏木五段

▼決勝

山口五段 (優勢勝) 照井四段

◇專門の部

▼準決勝
新原五段 (跳巻込) 阿久津五段
瀬戸口五段 (横四方) 安藤五段

▼決勝

瀬戸口五段 (引分) 新原五段

◇壯年後期

▼準決勝

▼準決勝

山口五段 (優勢勝) 照井四段

全國警官武道大會

全國警官武道大會は昭和十一年十一月六、七兩日戸山學校道場に於いて舉行、柔道は團體神奈川、個人中島(神奈川)が優勝し、剣道は團體福岡、個人甲斐(京都)が覇權を握つた。

◇剣道

▼個人優勝リーグ
甲斐(京都)メメー〇宮崎(福岡)

荻 (大阪)ドメー○宮崎(福岡)
申斐(京都)ドメー○荻 (大阪)
▼團體優勝リーグ：福岡5—0山口
福岡5—0香川 香川3—2山口
○柔道

▼個人優勝リーグ
中島(神奈川) 大内刈 宮本(熊本)
宮本(熊本) 内股巻込 狩谷(兵庫)
中島(神奈川) 内股巻込 狩谷(兵庫)
▼團體優勝リーグ：神奈川30—15熊本
神奈川20—15樺太 樺太40—10熊本

濟寧館武道大會

皇宮警察恒例の濟寧館武道大會は昭和十二年五月十五、十六兩日濟寧館道場に於いて舉行された、その主なる成績は次の通り。
【柔道】▼五段選抜優勝戦準決勝

木村(拓大) 關節業 倉澤(高師)
廣瀬(武專) 拂腰 上田(大阪)
▼同決勝戦
木村(拓大) 優勢 廣瀬(武專)
▼六段個人試合
針金(福島師) 引分 早川(三菱)
飯山(警視廳) 引分 胡井(京皇)
山本(兵庫警) 引分 田中(神奈川警)

鳥崎(滋賀警) 引分 曾根(警視廳)
牛島(皇 警) 優勢 羽田(富山)
【剣道】▼特選錬士準決勝
馬淵(講談社) 加藤(三菱)
佐土原(皇警) 鶴巻(警視廳)
▼同決勝
佐土原(皇警)メコー○馬淵(講談社)

第十回全國大學高專剣道大會は昭和十二年六月五、六兩日東京國民體育館に於いて舉行、早大が優勝した(大將は大將同士)
○準々決勝
早大(大將)東高師 關學商(一人)國學大
名醫大(大將)高野大 慶應豫(一人)關學大

○準決勝
早大(大將)關學高商 慶應豫(一人)名醫大
○決勝 早大(大將)關學高商 慶應豫
全國中等剣道大會
第七回全國中等學校剣道大會は昭和十一年八月一、二兩日神宮外苑日本青年館に於いて舉行、各組リーグ試合の結果集鴨中學優勝す。

○準決勝 滿鐵育成(不戦一)九州學院
集鴨中學(大勝戦)秋田商業
○決勝戦 集鴨中學(不戦一)滿鐵育成
東京學生對全滿洲柔道

射 擊

全日本學生射擊

全日本學生射擊聯盟創立記念第一回選手權大會は昭和十一年十月十八日大久保射的場に於いて舉行、對抗競技は國大が優勝し、個人では行弘選手が覇權を握った、支部對抗競技は對抗競技に東海、個人競技に和田選手が優勝した。

○對抗競技：▼團體1國大二七九點2金澤高工3早大4學習院5日醫大6農大7東京蠶絲8慶應9拓大10慈恵大▼個人1行弘桃太郎(國大)四三點2佐藤(學習院)3吉見(慈恵)4和田(國大)5鹿兒島(成蹊)
○聯盟支部對抗：▼團體1東海五六二點2關東3關西▼個人1和田(關東)四七點2安達(東海)3周藤(關西)4黒澤(東海)5渡邊(東海)

全日本中等射擊大會
第十一回全日本中等學校射擊大會は昭和十一年七月廿八日大久保射的場に於いて舉行、團體では群馬蠶絲、個人では市川(京城商)が優勝した。
▼團體：1群馬蠶絲(一八〇)2京城商3

第九回東京學生柔道聯合軍對全滿洲柔道聯合軍對抗柔道試合は昭和十二年五月廿八日大連忠靈塔市設土俵假道場に於いて舉行東京學生軍は大將、副將を残して快勝した。
早慶對抗剣道試合
第十二回早慶對抗剣道試合は昭和十一年九月廿七日戸山學校道場に於いて舉行、慶應は第一回優勝以來十一年目の制覇を遂げた。試合は兩軍互角のまゝ中頃を過ぎ、以後早大の優勢裡に早大四人を残して慶應の大將榎本と早大の四將水野との對戦となつたが、鋭い剣法に榎本は早大の四豪を薙ぎ倒して優勝した。

全國中等剣道大會

第十七回全國中等學校剣道柔道大會は昭和十一年九月廿三日文理大講堂に於いて舉行、番狂はせと息詰まる接戦を演じたが、東邦商業が優勝した。

○準々決勝
秋田師 7—3 集鴨商
前橋中 6—4 秋田商
千葉中 6—3 秋田商
東邦商 8—1 會津中
○準決勝
前橋中 6—5 秋田師
東邦商 8—2 千葉中

卓 球

關西學生春季卓球大會

全關西學生卓球聯盟主催十一年度春季大會は五月廿四日京大學生集會所で舉行、一部は同大、二部は關學が夫々優勝した。

△一部決勝戦
大 3—0 龍谷大學
△二部決勝戦
關 學 3—0 彦根高商

全關東學生卓球聯盟十一年度春季リーグ戦は五月下旬より六月七日まで舉行、一部では早大が全勝の成績で優勝、二部は大正大學、三部は商大が夫々全勝で優勝した。
△第一部順位 1早大2立教3慶應4東商5明大6外語
全國高專卓球大會
岡山醫大主催第十回全國高專卓球大會は

決 勝

東邦商 6—4 前橋中

全國中等柔道大會

第六回全國中等學校柔道大會は昭和十一年八月二日大阪中央公會堂に於いて舉行、津山中學と北海中學が決勝に臨んだが勝負つかず引分となり、兩校共に優勝者となつた。

○準決勝 津山中學(不戦一)高松一中
北海中學(大將同志)京都一商
○決勝戦 津山中學(引分)北海中學

學生弓道選手權

第六回日本學生弓道選手權大會は昭和十一年十一月八、九兩日大阪南大道場及び大阪朝日新聞社道場で舉行、明大が商大が破つて優勝した。

○準決勝：明大 14—12 關學大
東商大 15—14 日大
○決勝：明大 14—11 東商大

全國中等弓道大會

立命館大學主催、第二回全國中等學校弓道大會は昭和十一年九月廿日武徳會本部に於いて舉行、郡山中學の優勝となつた。
▼團體：1郡山中學(一七中)2市岡中2住吉中▼個人：1水口(灘中)四中2龜井(立命館中)3山崎(同志社中)

十一年六月六、七兩日同大コートにて舉行、東京商專が優勝す。

△決勝戦
東京商專 3—2 名古屋高商

全國高等卓球大會

京大學生會主催第十一回全國專門學校卓球大會は七月十七、八兩日京大學生集會所で舉行、團體は早大專門部が、個人は加納(早大專門)が優勝した。

△團體決勝戦
早大專門 3—0 龍谷大豫

△個人決勝戦
加納(早大專) 3—2 林(體學)

東西學生對抗

全日本學生卓球聯盟主催第六回東西學生卓球爭覇試合は十一月十四日京大集會所に舉行、第一、二、三回戦を通じ十七對十一で東軍六年連勝す。

△第一戰
東軍 6—5 西軍
△第二戰
東軍 6—5 西軍
△第三戰
東軍 5—1 西軍

全日本學生選手權大會

全日本學生卓球聯盟主催第六回全日本學生卓球選手權大會は十一月十五日京大集會所で舉行、左の成績で今(早大)が前選手權保持者山田(日大)を破り優勝した。

△準決勝

山田(日大) 3—1 宮川(關大)

今(早大) 3—0 加納(早大)

日本硬式卓球選手權

日本硬式卓球協會主催の第四回全日本選手權大會は十一月十二日大阪商大コートにて舉行、吉田(和歌山高商出)が優勝した。

△決勝戦
吉田(和商出) 3—2 平山(和商出)

全國女子卓球大會

東京卓球聯盟主催の全國女子卓球大會は十一月八日十五、六の兩日東京青年會館で舉行、黒崎(東京女高師)が優勝した。

△決勝戦
黒崎(東京女高師) 3—0 植松(下田高女)

全日本卓球選手權

第六回全日本卓球選手權大會は十一月十日一日から三日間麻布小學校で舉行、男子では渡邊、女子では川谷、OBは大門、新井が夫々優勝した。

△男子決勝戦

渡邊(兵庫) 3—1 森田(大阪)

△女子決勝戦

川谷(大分) 3—0 伊藤(大阪)

△OB甲組決勝戦

大門(東京) 3—1 川上(東京)

△OB乙組決勝戦

新井(東京) 3—0 佐藤(東京)

全國學校對抗試合

全國學校對抗卓球大會は十二月一日四、五兩日東京麻布小學校コートで舉行、第一部(大學專門)では早大、第二部(中等)では名古屋電氣、第三部(女子)では四日市高女が優勝した。

△一部決勝戦

早大 4—2 關西學院

△二部決勝戦

名古屋電氣 4—2 横濱商業

△三部決勝戦

四日市高女 4—1 郡山高女

全日本男女中等卓球選手權大會

第三回全日本男女中等學校卓球選手權大會は十二月一日七日大阪YMCAコートで舉行、男子は印(浪華商)女子は仲西(郡山高女)が夫々優勝した。

△男子決勝戦
印(浪華商) 3—2 崔(大同高普)

△女子決勝戦
仲西(郡山高女) 3—1 高橋(京都女)

東西國際式卓球

名古屋體協、愛知卓球兩協會主催國際式卓球東西競技は十二月廿八日名古屋市公會堂で舉行、五對四で西日本が勝った。

西日本 5—4 東日本

關東學生卓球

十二年度關東學生卓球トーナメントは四月廿日から三日間青山會館と東朝社講堂で舉行、單は早大の今、複は立教の川村、堀川が優勝した。

△單決勝戦
今(早大) 3—1 川村(立教)

△複決勝戦
堀川(立教) 棄權—船木(立教)

全國都市對抗卓球

日本卓球會主催、第六回全國都市卓球大會は十一月廿四日から芝公園競技場に於て舉行され十一月廿三日の早明戦に終り早明は共に三勝一敗で首位を占めた。

スポーツ—卓球

會は十二年五月廿二、三兩日青森市新町小學校で舉行、出場十四チームで青森が優勝した。

△決勝戦
青森 3—0 東京

關東學生卓球大會

全關東學生卓球聯盟十二年度春季リーグ試合は五月十六日から六月十三日に亘り一、二、三部をYMCA、元町小學校、朝日講堂、四、五部を傳馬町俱樂部で舉行、一部は立教、二部は帝大、三部は文理大、四部は中央、五部は工業大が夫々優勝した。

△一部順位
1 立教 2 慶應 3 早大 4 大正大 5 東京商科 6 商大

米式蹴球

東京學生米蹴大會

東京學生米式蹴球聯盟十一年度リーグ戦は十月廿四日から芝公園競技場に於て舉行され十一月廿三日の早明戦に終り早明は共に三勝一敗で首位を占めた。

明	法	立	明	早	慶	明	早
大	政	教	大	大	應	大	大
20	13	9	13	7	13	26	60
7 0 7 6	6 0 7 0	6 3 0 0	0 0 7 6	0 0 0 7	6 0 7 0	13 7 6 0	19 13 7 21
0 0 0 0	0 7 0 0	0 0 0 0	0 0 0 0	0 0 0 0	0 0 7 0	0 0 0 0	0 0 0 7
0	7	0	0	0	7	0	7
慶	早	慶	法	立	法	立	慶
應	大	應	政	教	政	教	應

法政		早大	
38	7 13	7	0
12 6 7 13	0 0 0 0	0 7 0 0	0 0 0 0
0	0	0	0
立教		明大	

田永川部本穂田子田前弘
町富黒阿坂畑半胡保大畑
LE L G C R G T E B H F B
R R R Q L R H F B
村上木 賀島田井内武藤
野井青 有西下永野末内

〔明大〕
〔交替選手〕 石橋、相村、花岡、山田、伴、藤家、武下、栗崎(明大)秋山、中山、岩本(早大)

その他の試合

明大 13
6 7 0 0
0 0 0 0
0
横濱外人
十一月廿六日(横濱Y M C A 球場)

馬術

早大		慶應	
7	0 0 0 6	29	7 7 6 9
7 0 0 0 6	0 0 0 6	7 7 6 9	0 0 6 0
6	6	6	6
ゴールド スター チム		關大	

十二月九日(横濱Y M C A 球場)
十二月六日(甲子園運動場)

全日本馬術大會

習志野乗馬會主催の全日本馬術競技大會は十二月廿二、三兩日京成沿線谷津競技場及び習志野原で舉行。
△自馬馬場運動(乙組) 星野求五郎(東京乗馬)〔二組〕三上哲夫(東京馬研)〔甲組〕中村慶藏(豊橋愛馬)〔甲組教師〕久力紫郎(東京馬研)△學生中障飛越競技 谷口英次郎(日大)△自馬障飛越競技 鈴木維男(東京馬研)△將校障飛及び馴致競技 増山仁太郎少尉(近野砲)△乘馬團體代表選手障飛越競技 岡部禮雄(法友)△下士官

關西學生馬術

選手個人及團體競技(個人)畑昇曹長(陸大)〔團體〕騎兵第十六聯隊△下士官選手二騎並列障飛越競技 小菅、寺本兩軍曹士校△中障飛越競技 川俣明(若葉乘馬)△乘馬團(自馬)對抗及び個人綜合馬術競技(個人)早山弘(東京乘馬俱)〔團體〕横濱乘俱△少年障飛越競技 西山一郎(羽田乘練)△學生乘馬團體代表選手障飛越(個人)石川正吉〔團體〕北海道帝大△乘馬團體(自馬)馬場運動部班對抗及び各個乘 東京馬研△將校綜合馬術競技 石渡准尉(騎一五)△乘馬大障飛越(一般)山田勝永(大阪報國)〔教師〕村上芳男(村上馬練)△將校大障飛 村中徳一中尉(陸士)

關西學生乘馬聯盟主催第十三回關西學生馬術大會は十二月六日堺市東郊金岡練兵場で舉行、近畿地方を始め關東、中部各地大學、專門學校の代表選手並に民間乘馬團體の參加その數三百餘名五十四團體であつた。
△官馬連續障飛 「聯盟内外個人」野上(明治高商)〔聯盟内團體〕天理外語〔聯盟内個人〕中島(天理外語)〔聯盟外團體〕日醫大〔聯

盟外個人)桂(京藥專)△自馬團體對抗綜合競技 大阪愛馬會△自馬連續障飛(甲班)山田(報國)〔乙班〕美吉(大蹄友)△自馬單一高度障飛越 不破(義勇)
東京騎乘競技會
日本乘馬協會、日本國際馬術協會、日本學生馬術協會主催の十一年度東京騎乘競技大會はオリムピック馬術選手歡迎大會及び全國少年騎乘競技大會を兼ねて十一月七、八兩日戸山ヶ原陸軍練兵場假設馬場で舉行。
△卷乘競技 尾木(城北乘馬俱)△全國少年馬術競技(馬場、障飛)田代(日本騎道少年團)△少年馬術優秀徽章保持者競技(馬場、障飛)塚越(東京乘馬俱樂部)△學生障飛跳越競技 光田(名高商)△紳士班障飛跳越競技 秋元(鐵道省)△自馬障飛跳越競技 前田(東京乘馬俱サモヒレ)△自馬團體代表選手競技(馬場、障飛)早山(東京乘馬俱サモヒレ)△甲班自馬馬場馬術競技 渡邊(東京馬研芙蓉號)△自馬大障飛跳越競技 加藤(大森乘馬俱銀扇號)

拳闘

アマチュアの部

六大學拳闘リーグ

十一年度六大學拳闘リーグ戦は十二月十二日開始同廿九日終了したが、結局秋の覇權は五戰全勝の日大が掌握し、専修、農大、中央、法政、立教の順となつた。

〔法政6—3立教〕

十月十二日、日本青年館

◇フライ級

野口(立教) 判定 松丸(法政)
鶴岡(法政) 判定 奈木(立教)
江口(法政) 判定 石釜(立教)

◇バンタム級

内田(法政) 判定 藤澤(立教)
金杉(立教) 不戦勝 岸(法政)

◇フェザー級

木村(立教) 判定 辻川(法政)
李(法政) 不戦勝 江口(立教)

◇ライト級

成(法政) 不戦勝 ミサ(立教)
ウエルター級

金(法政) 不戦勝 神原(立教)

〔日大5—4専修〕

十月十二日、日本青年館

◇フライ級

佐々木茂(専修) 判定 小林(日大)
水谷(日大) 判定 井上(専修)

◇バンタム級

小泉(日大) 不戦勝 淺川(専修)
小島(日大) KO 土屋(専修)

◇フェザー級

安鐘(日大) 判定 川井(専修)
青木(日大) 判定 佐々木市(専修)

◇ライト級

飯島(専修) 判定 横山(日大)
ウエルター級

金(専修) KO 金澤(日大)

關西騎乘競技大會

第四回關西乘馬聯合會主催十一年度關西騎乘競技大會は十二月十一日から三日間阪神

〔専修7—2中央〕

十月廿一日、日本青年館

- △フライ級
佐々木(専修) 判定 山田(中央)
川井(専修) 棄権 李(中央)
井上(専修) 棄権 兒島(中央)
△パンタム級
鈴木(中央) 棄権 金(専修)
土屋(専修) 判定 中園(中央)
△フエザー級
館(専修) TKO 大谷(中央)
佐々木(専修) 判定 木目川(中央)
△ライト級
李(永)(中央) KO 飯島(専修)
△ウェルター級
金(専修) 棄権 林(中央)
〔日大6—3法政〕
十月廿一日、日本青年館
△フライ級
水谷(日大) 判定 松丸(法政)
鶴岡(法政) 引分 小林(日大)
小泉(日大) 判定 江口(法政)
△パンタム級
安(日大) 判定 内田(法政)
小島(日大) 棄権 荒木(法政)
△フエザー級

- 藍川(日大) 引分 手島(法政)
青木(日大) 判定 李(法政)
△ライト級
成(法政) TKO 横山(日大)
金(法政) TKO 金澤(日大)
〔農大5—1.5立教〕
十月廿九日、日本青年館
△フライ級
清水(農大) 棄権 奈木(立教)
福地(農大) 判定 勅使河原(立教)
権(農大) 判定 石堂(立教)
△パンタム級
金杉(立教) 判定 三浦(農大)
堀江(農大) 引分 藤澤(立教)
△フエザー級
尹(農大) 棄権 木村(立教)
河原(農大) 棄権 江口(立教)
△ライト級
古閑(農大) 棄権 ミサ(立教)
△ウェルター級
金(農大) TKO 榎原(立教)
〔明大5—2.5慶應〕
十月九日、日比谷公會堂
△フライ級

- △パンタム級
廣川(慶應) 延長判定 水上(明大)
△フエザー級
青木(日大) 延長判定 鍵野(明大)
△ライト級
韓(明大) 棄権 古閑(農大)
△ウェルター級
西村(早大) 不戦勝
立教對關學定期戰
第三回立教對關學定期拳闘戰は二引分の
後をうけ十一月廿二日甲子園庭球場特設リ
ングで舉行、七點五對一點五で關學大勝す。
△フライ級
山本(關學) 判定 野口(立教)
江木(關學) TKO 織田(立教)
藤後(關學) 判定 勅使河原(立教)
△パンタム級
石堂(立教) 引分 牧野(關學)
葛馬(關學) 判定 藤澤(立教)
淺井(關學) 判定 金杉(立教)
△フエザー級
駒井(關學) 判定 木村(立教)
△ライト級
藤田(立教) TKO 佐藤(關學)
△ウェルター級
仲田(關學) 判定 榎原(立教)

- 朱(明大) 引分 山本(慶應)
朴(明大) 判定 小俣(慶應)
野口(慶應) 引分 伊藤(明大)
△パンタム級
田中(明大) 引分 櫻井(慶應)
廣川(慶應) 判定 水上(明大)
朴(明大) 棄権 磯部(慶應)
△フエザー級
鍵野(明大) 判定 澁谷(慶應)
近藤(明大) 判定 堤(慶應)
△ライト級
韓(明大) KO 佐藤(慶應)
△ウェルター級
金(明大) 棄権 高橋(慶應)
〔早大8—2慶應〕
十月廿日、日比谷公會堂
△パンタム級
柿井(慶應) 判定 廣川(早大)
市原(早大) 判定 野口(慶應)
△フライ級
櫻井(早大) 判定 堤(慶應)
濱口(早大) 判定 廣川(慶應)
陶(早大) 判定 廣川(慶應)
△フエザー級
澁谷(慶應) 判定 杉本(早大)
井上(早大) KO 佐藤(慶應)

關東アマ拳闘

全關東アマチニア拳闘選手權大會最終日は十一月十二月二日東京市政講堂で行はれ成績は左の如し。

- △フライ級
小泉(日大) 判定 佐野(中央)
△パンタム級
水上(明大) 棄権 白川(慶應)
△フエザー級
申(専修) 判定 青木(日大)
△ライト級
崔(日俱) 棄権 韓(明大)
金(専修) 判定 石村(早大)
東京六大學對關西アマ
チニア選抜對抗試合
全關西アマチニア拳闘聯盟、東京六大學
拳闘聯盟大阪後援會共同主催、東京六大學
對關西アマチニア選抜對抗試合は十一月十
二月八日大阪中央公會堂で舉行七對六で關
西勝つ。
△フライ級
朴(大星) 判定 松丸(法政)
小泉(日大) 判定 岸本(OABC)
佐々木(専修) 判定 住野(大星)
佐野(中央) 引分 藤原(大日拳)

- △ライト級
豐田(早大) 棄権 森島(慶應)
△ウェルター級
津田(早大) KO 高橋(慶應)
〔明大8—2早大〕
△フライ級
廣川(早大) 判定 大川(明大)
朱(明大) 判定 楠(早大)
畔柳(早大) 判定 伊藤(明大)
△パンタム級
水上(明大) 判定 濱口(早大)
朴(明大) KO 龜谷(早大)
鍵野(明大) KO 金子(早大)
△フエザー級
韓(明大) 棄権 松本(早大)
近藤(明大) 判定 井上(早大)
△ライト級
金(明大) KO 吉川(早大)
△ウェルター級
永松(明大) KO 津田(早大)
關東學生選抜拳闘
關東學生拳闘聯盟主催十一年度關東學生
拳闘選手權大會決勝戰は十一月十日日比谷
市政講堂で舉行。
△フライ級
小泉(日大) 判定 濱口(早大)

◇パンナム級

金杉(立教) 判定 山口(關西拳)
淺井(關學) 判定 江口(法政)
石堂(立教) 引分 石田(關西拳)
遠井(OABC) 判定 小島(日大)

◇フェザー級

稲田(關大) TKO 青木(日大)
河原(農大) 判定 它(大星)
花岡(關西拳) 判定 大谷(中央)

◇ライト級

小川(大星) 判定 古閑(農大)

全關西學生對アマ

テュア軍對抗試合

第四回全關西學生對アマテュア軍對抗
闘試合は十二月廿六日朝日會館で舉行、結
局十點五對四點五で學生軍快勝す。

◇フライ級

片岡(高醫) 判定 西賀(篠原)
中島(高商) 判定 安田(大星)
藤原(大日拳) 判定 森川(關大)
岩田(關西拳) TKO 中村(關大)
藤後(關學) 判定 江口(大日支)
岸本(OABC) 判定 江木(關學)
山本(關學) 判定 乾(篠原)
濱口(關大) TKO 川下(大日拳)

◇パンナム級

石田(關西拳) KO 吉田(長崎高商)
牧野(關學) TKO 遠井(OABC)
◇フェザー級

稲田(關大) TKO 花岡(關西拳)
山田(關大) 判定 它(大星)
淺井(關學) 判定 山中(關西拳)

◇ライト級

岡本(關大) 引分 高田(大日拳)

◇ウェルター級

仲田(關學) 棄權 金城(大日支)

東西對抗學生アマ

テュア軍對抗試合

全日本アマテュア及び關西アマテュア拳
闘聯盟共同主催の東西對抗學生アマテュア
拳闘試合は十二月五日朝日會館公演場
で舉行結局五對三で關東の快勝するところ
となつた。

◇フライ級

朴(日大) 判定 増村(大日拳)
小泉(日大) 判定 濱口(關大)

◇パンナム級

青木(日大) 引分 牧野(關學)
稲田(關大) KO 渡邊(國際)
◇フェザー級

龜岡(日大) 引分 花山(關西拳)

山田(關大) 判定 瀧(立教)

◇ライト級

崔(明大) 判定 高田(大日拳)

◇ウェルター級

李(慶應) KO 川崎(大星)

プロフェッショナルの部

國際、不二拳闘

兩拳闘クラブ主催堀口對長原の十回戦は
十一月九月廿日比谷音樂堂で舉行。

◇六回戦

長谷川(不二) 反則 北村(國際)
青木(不二) 判定 内本(東邦)
椎名(國際) KO 吉田(不二)

◇十回戦

堀口(無所屬) TKO 長原(國際)

不二主催拳闘

不二主催の拳闘試合は十一月十月十四日
東京日比谷音樂堂で舉行。

◇六回戦

楠本(不二) 判定 關(白田)
青木(不二) 判定 柴田(白田)
御手洗(白田) 判定 金子(不二)
金剛(白田) 判定 相川(不二)
村田(不二) 判定 伊藤(白田)

◇十回戦

堀口(無所屬) KO シン(比)

名古屋の拳闘

港拳闘クラブ主催の東洋フェザー級選手
權拳闘試合はヒストン堀口を迎へて十月十
七日名古屋市公會堂で舉行。

◇六回戦

木下(日大) 判定 伊藤(明耀)
北(港大) KO 熊田(日大)
武藤(港大) 判定 金子(金城)
吉田(不二) 反則 高山(港大)
楠本(不二) 引分 松田(港大)

◇十回戦

堀口(無所屬) 判定 眞田(港大)

イーグル、松岡戦

ジョー・イーグル對松岡の十二回戦をメ
インイベントとする拳闘大會は十一月十月
廿四日上井草球場で舉行。

◇八回戦

花田(帝拳) 判定 大津(極東)

◇十二回戦

ジョー(比) TKO 松岡(瑞穂)

イーグル、高津戦

ジョー・イーグル對高津の拳闘試合は十
一年十一月二日比谷音樂堂で舉行。

◇六回戦

牧野(東邦) 判定 須田(瑞穂)
高見(日米) 判定 佐久間(東拳)
坂本(東拳) 判定 大津(極東)

◇十二回戦

イーグル(比島) TKO 高津(オリム
ピック)

大阪拳闘協會主催試合

堀口對シンをメイン・イベントとする
大阪拳闘協會主催の拳闘試合は十一月十一
月一日寶塚球場特設リングで舉行。

◇六回戦

東(大阪) KO 藤田(浪花)
新羅(大阪) 判定 高本(神戸)
村田(不二) 引分 吉田(大阪)
鶴田(不二) 判定 久富(京都)
山崎(無所屬) 反則 強羅(大阪)
伊差川(神戸) 引分 楠本(不二)
高山(港) 判定 セゴンド(比)

◇十回戦

堀口(無所屬) KO シン(比)

新日本拳闘主催試合

新日本拳闘主催の拳闘大會は十一月十一
月五日横濱常設館で舉行。

◇六回戦

金子(不二) TKO 櫻庭(不二)

楠本(不二) 引分 山口(港)

青木(不二) 判定 武藤(港)

◇八回戦 前川(新日本) TKO 桐畑(不二)

日東俱主權拳闘

日東俱主權高田對西郷十回戦をメイン・
イベントとする拳闘試合は十一月十一月十
三日日比谷公會堂で舉行。

◇十回戦

高田(日東) TKO 西郷(日俱)

玄選手渡米送別試合

玄海男選手渡米送別試合は十一月十一月
廿日比谷公會堂で舉行。

◇六回戦

鈴木(帝拳) 判定 ウキルス(比人)

◇八回戦

花田(帝拳) 引分 坂本(東拳)

◇十回戦

玄(帝拳) 引分 ジョー(比人)

東京選手對全大阪

選手權者試合

全大阪選手權者對東京選拔陣の拳闘試合
は十一月十二月十七日東京日比谷公會堂で
舉行關西側は二引分したのみで全敗した。

高 德(極東) KO 黒田(大日拳)
柏 木(極東) 判定 皆川(瑞穂)
谷 田(東拳) TKO 高 岩(東邦)
五十嵐(帝拳) 引分 野 田(報國)
金 (城南) 引分 神 田(大日拳)
高 木(日米) KO 林 田(大星)
細 井(城) TKO 西 田(關西拳)
小 林(帝拳) KO 金 子(關西拳)

堀口對徐廷權の試合

フエザー級堀口對徐廷權の試合をメイン
イベントとする拳闘試合十二年一月四日兩
國技館で舉行徐廷權はTKOで敗れた。

堀 口 TKO 徐廷權

玄、ベラスコの試合

ジョー・ベラスコ對玄海男の拳闘試合十
一年十二月廿九日國技館で舉行引分けとな
る。

△六回戦
小 林(城南) 判定 藤 田(帝拳)
佐久間(東拳) 判定 西 脇(大日拳)
三 木(帝拳) 判定 山 口(大日拳)
△八回戦
クリスピン(ハワイ) 引分高 見(日米)
△十回戦

ベラスコ(ハワイ) 引分 玄(帝拳)

港拳闘倶主催試合

港拳闘クラブ關西本部主催オリムピック
代表宮間プロ轉向第一戰拳闘大會は十一
年十二月廿二日大阪中央公會堂で舉行。

△六回戦

白 井(港關西) TKO 中 西(京都協)
南 (港關西) KO 茂 木(帝拳)
高山(港名古屋) TKO 榛 名(京都協)
北(港名古屋) 引分 神 田(大日支)
宮 間(港名古屋) KO 中 村(東京日東)

△八回戦

左右田(港名古屋) 判定 菊地(東京新興)
宮間佐治郎プロ轉向記念第一回拳闘大會
は十二年一月五日名古屋公會堂で舉行。

中 村(國華) 判定 林 (無所屬)
外 林(港) 引分 松 本(日進)
伊 藤(名耀) 判定 渡 會(豐橋)
渥 美(濱松) 引分 梅 井(港)
北 (港) TKO 菊 地(新興)
高山(港) KO 平 田(國際)
宮 間(港) KO 笠 小原(新興)
左右田(港) TKO 桃 澤(東都)
イーグル(比人) 判定 眞 田(港)
高津、イーグル戦

高津對イーグルをメイン・イベントとす
る拳闘試合は十二年十六日寶塚大劇場で舉
行。

林 (大星) 判定 野 崎(關西)
柳 (關西) 判定 丸 山(中外)
伊 差川(神戸) 判定 伊 藤(松竹)
豐 島(關西) KO 東 (中外)
ボビー(比島) 判定 金 子(關西)
ウイリス(比島) 判定 西 田(日東)
細 井(城南) 判定 高 津(オリム
ピック)
イーグル(比島) KO 高 津(オリム
ピック)

不二、極東主催拳闘

不二極東兩クラブ主催拳闘試合は十二年
一月廿七日兩國國技館で舉行、メイン・エ
ベントの堀口對イーグルはイーグルの判定
勝となつた

△六回戦

山 口(大日) KO 野 田(報國)
楠 本(不二) 判定 須 貝(東拳)
村 田(不二) 反則 北 見(極東)
小林(城南) 引分 石 田(不二)
青 木(不二) 判定 牧 野(東邦)
高 津(オリム
ピック) 引分 松 岡(瑞穂)
△十二回戦

イーグル(比島) 判定 堀 口(無所屬)

細井、高見戦

城南クラブ主催細井選手入替送別試合は
十二年二月十八日市政講堂で舉行。

細 井(城南) 引分 高見倉(日米)

白田拳闘クラブ主催拳闘

白田拳闘クラブ主催伊藤對リットル・レ
ニス、徐廷權對金剛の試合は十二年二月廿
六日比谷公會堂で舉行。

△六回戦

海 堂(菊水) KO 齋 藤(白田)
田 中(大阪) KO 伊 藤(白田)
御手洗(白田) 判定 沙 見(海星)
△八回戦
レニス(ハワイ) 引分 伊藤勇(銀拳)
金 (白田) 判定 徐 (無所屬)

フエザー、フライ

級選手權爭奪試合

東拳、大日拳、帝拳、新興拳共同主催の
全日本フエザー級並にフライ級選手權爭奪
賽戦は十二年三月六日後樂園急造スタジア
ムで舉行、玄は新にフエザー級のタイトル
を獲得、フライは花田が三年間王座を守つ
た。

△六回戦

菊 地(新興) 判定 頑 地(帝拳)

牧 野(東邦) 判定 佐久間(東拳)

ボビー(比人) KO 五十嵐(帝拳)

松 岡(瑞穂) 引分 高 見(日米)

△十二回戦

花 田(帝拳) 判定 坂 本(東拳)
玄 (帝拳) 判定 小 池(大日拳)

港クラブ主催拳闘

パンナム級の兩雄大津左右田の試合をメ
イン・イベントとする港クラブ主催拳闘大
會は十二年三月七日名古屋公會堂で舉行。

△六回戦

藤 井(協和) 判定 櫻 井(港)
北 (港) 判定 菊 地(極東)
藤井弘(極東) 引分 武 藤(港)
木 下(白ク) 引分 松 田(港)
△十回戦
左右田(港) 判定 大 津(極東)

カルロスと椎名戦

日米、國際、協立三クラブ協同主催拳闘
試合は十二年三月十五日比谷公會堂で舉
行。

△六回戦

牧 野(東邦) 判定 北 村(國際)
長 原(國際) 判定 山 口(大日)

△八回戦

高 見(日米) 反則 神 山(國際)

カルロス(比) 引分 椎 名(國際)

徐廷權、秋本 引分

徐廷權招聘拳闘大會は十一年四月三日京
都丸山公園音樂堂で舉行。

△八回戦

徐廷權(徐權) 引分 秋 本(大協)

國際俱樂部

國際俱樂部主催拳闘は十二年四月九日日
比谷音樂堂で舉行。

△八回戦

神 山(國際) TKO 松 岡(瑞穂)

△十回戦

椎 名(國際) 判定 イーグル(比島)

港俱樂部主催拳闘

港俱樂部主催大津對左右田拳闘試合は五
月八日名古屋公會堂で舉行。

△六回戦

杉 山(極東) 引分 松 田(港ク)
北 (港ク) 判定 菊 池(新興)
高山(港ク) 判定 沙 見(海星)
宮 間(港ク) 判定 藤 平(極東)
△十回戦

高津(極東) 引分 左右田(港々)

協立俱樂部主催拳闘

協立クラブ主催拳闘試合は十二年五月四日比谷音楽堂で舉行。

八回戦

カルロス(比島)判定 眞田(港)
ベラスコ(比島)引分 小池(大日拳)

堀口、イーグルの試合

不二、東京兩俱樂部主催拳闘試合は十二年五月廿六日兩國國技館に於て舉行、メイ・イベントの堀口對ジョー・イーグルの十二回戦は接戦展開、堀口僅か前半の優勢を以て判定勝となつた

六回戦

須貝(東拳) 引分 楠本(不二)
小村(城南) 引分 石田(不二)
鶴田(不二) 判定 佐久間(東拳)
村田(不二) 判定 小林(帝拳)
青木(不二) TKO 神山(國際)
十二回戦
堀口(無所屬)判定 イーグル(比島)

蹴球

日本高専大會

東北帝大蹴球部主催の第七回日本高専蹴球大會は七月十四日から四日間東北大球場で舉行、二高が優勝した。

准決勝

二高 7 6 1
弘前高 1 0 1

決勝

二高 8 3 5
桐生高 2 0 0

中等學校大會

關西學院大學主催第十二回中等學校蹴球大會は八月十九日から五日間神戸市民運動場で舉行神戸一中が優勝した。

准決勝

神戸三中 4 4 1
愛知商業 1 1 1
神戸一中 4 1 1
灘中學 1 1 1

決勝

神戸一中 6 0 0
神戸三中 0 0 0

全國大學高専大會

廣島文理大學主催の全國大學高専蹴球大會は八月一日から三日間廣島文理大球場で

舉行、關西學院が優勝す。

准決勝

神戸商大 12 12 2
廣島高専 2 2 2
關西學院 9 9 2
高松高専 2 2 2

決勝

關西學院 5 5 2
神戸商大 2 2 2

關東學生リーグ

昭和十一年度關東學生蹴球大會リーグ戦は九月廿七日神宮競技場に於て第一部早大對商大戦に依つて火蓋が切られ、十一月廿八日の文理大對商大戦を以て閉幕し、早大覇權を握り四年連勝して關東リーグの王座を獲得し、前年第四位の慶應は第二位となつた。

定、點
勝、引、分、數
早慶 4 0 8
早慶 3 1 7
早慶 2 1 5
早慶 2 0 4
早慶 2 0 4
早慶 1 0 2

商大 6 3 3
早慶 3 1 1
早慶 4 3 1
早慶 4 3 1
早慶 4 3 1
早慶 4 3 1

關西學生リーグ

昭和十一年度關西學生蹴球リーグ戦は九月十七日甲子園運動場に於て第三部昭和商對神戸高工の試合を以て開幕、第一部では神戸商大と關西學院が同率の最高位となつたので十二月六日甲子園運動場で優勝決定戦を行つた結果、神戸商大は善戦して見事關西學院を降し加盟以來最初の覇權を握つた。

定、點
勝、引、分、數
關西 4 1 4.5
關西 3 1 3.5
關西 2 0 2.0
關西 1 0 1.0
關西 0 0 0.0

關西 1.5 1 1 1
關西 0.5 1 1 1
關西 0 0 1 1
關西 0 0 0 1
關西 0 0 0 0

神大 1 3
關神 0 1 0 3
關神 1 0 1 0
關神 1 1 1 1
關神 1 1 1 1
關神 1 1 1 1

東西學生對抗戦

全日本學生蹴球界の覇を決する第八回東西學生蹴球聯盟優勝校の對抗試合、關東代表の早大對關西代表の神戸商大の試合は十一月二十三日甲子園南運動場に於て舉行接戦の末結局三對二で早大が勝ち、全日本學生界の第一位を獲得して四度び連續制覇を遂げた。

早大 3 2 1
早大 2 1 0
早大 2 1 0
早大 2 1 0
早大 2 1 0
早大 2 1 0

〔神戸商大〕

谷川	野田村下	西野江田	
大前	磯神今木	中川吉行	
FW	HB	FB	GK
弟兄本邑	越野岡野	野田野	
茂茂			
加加川	西大佐末	關上吉佐	
2	4	2	1
GK	CK	FK	PK

〔早稲田大學〕

東京、京都兩帝大蹴球聯盟主催の第十四回蹴球大會は十二年正月元旦から六日間京都府公園グラウンドで舉行、

▼準決勝

武蔵	1	0	0	0	5	高
早稲田	1	0	0	0	1	高
武蔵	2	1	1	0	0	早稲田
1	1	0	0	0	0	高

全國高商大會

第六回全國高商蹴球大會は十二年十二月廿五日から三日間關東は和泉明大球場、關西は大坂商大球場で夫々豫選を行ひ、關東は東京商大豫科勝ち關西は神戸高商勝ち兩

者によつて同廿日甲子園南運動場に於て全國決勝戦を行つた結果東京商大豫科が優勝した。

▼全國決勝

商大豫科	5	1	4	1	3	神
1	2	1	2	1	3	商

東西選抜對抗試合

第六回東西選抜對抗蹴球戦は十二年二月七日明治神宮競技場に於て舉行、關東軍は無得點にて零敗し關西軍は前年に引續き覇權を奪つて四勝三敗の勝越しとなつた。

關西	4	3	1	0	0	關東
3	1	0	0	0	0	東

〔關東〕

宮澤本邑崎元丸田川内						
二番川西駒松松種吉石中垣						
FW	HB	FB	GK			
野川谷島橋田下西原部川						
小前大田市三木中栗宮上						
8	1	15	0	CK	FK	PK
3	3	14	1			

東西O3選抜試合

第七回東西O3對抗蹴球試合は十二年三

月廿一日名古屋市鶴舞公園運動場に於て舉行、關東はよく後半關西の追撃を退けて快戦した。關東は三勝、二引分、二敗の成績となつた。

關東	2	1	1	0	1	關西
1	1	1	0	1	1	西

〔關西〕

大工學應大學大學學學師						
早都關慶關關關關關關						
松橋浦橋田水川崎西藤田						
FW	HB	FB	GK			
平高東市津清赤三川後桑						
大大大應師應應大大大應大						
京東慶慶慶慶慶慶慶慶						
岡地腰部川波丸山内崎澤						
長菊竹塚粉岩松高竹岩金						
14	9	5	GK	CK	FK	
16	6	3				

北澤足球隊成績

天津から來朝した北澤足球隊は十二年四月八日對文理大戦を皮切りに學生界の雙璧早大、慶應、次いで全關西選抜チームと對

戦、四戦四勝の土つかつの成績を挙げた。

北澤	6	2	1	2	2	文理大
4	2	1	2	2	2	大

〔文理大〕

原島下崎川村田下塚永内						
横長久原小中藤木三松中垣						
FW	BH	FB	GK			
姜曹許張	永思	鍾安金	李揚			
6	2	15	CK	FK	GK	
0	15	19				

〔北澤〕

北澤	1	0	1	0	0	早大
0	1	0	0	0	0	大

〔早大〕

正邑健橋邊野岡						
茂茂						
加西加高渡關末						
FW	HB	FB	GK			
姜曹許張	鍾安	學阿	楊			
11	3	18	CK	FK	GK	
5	12	9				

〔北澤〕

北澤	4	2	2	0	1	慶應
2	2	0	1	1	1	應

スポート——蹴球

日から四日間花園競技場で全日本選手權關西豫選を兼ねて舉行、神戸商大が優勝した。

▼準決勝

神戸商大	4	2	2	1	1	神戸高商
2	2	1	1	0	1	關西學院

〔神戸商大〕

本川谷野田村下山江下柳						
松前丸磯神今木北吉竹青						
FW	HB	FB	GK			
坂田垣	川準野島竹福川					
田山石	林西田淺中西安上					
10	2	0	GK	FK	FK	
14	4	1				

全日本選手權

第三回全日本蹴球選手權大會は十二年六月十二、十三兩日神宮競技場に於て舉行、準決勝試合では關東代表の慶應は豫定の如く勝利を占めたが、優勝候補朝鮮代表全普成は關西代表の神戸商大に負け、決勝戦は

慶應は神戸商大に悠々勝つて二年連覇を遂げた。

▼準決勝

神戸商大 2-1 全普成

慶應 6-0 大阪俱

▼決勝

慶應 3-0 神戸商大

（慶應）

侯磨宮田崎元川原川藤田

猪播二増篠松石笠宮加津

FW HB FB GK

本川谷野田村下橋江崎柳

松前丸磯神今木高吉尾青

（神戸商大）

各地選決勝

慶應 4-0 W M W

▼朝鮮

全普成 6-1 京城醫專

▼関西

大阪俱樂部 2-1 都島工OB

▼九州

熊本 3-0 九大

關東六人制蹴球

關東蹴球協會主催の第一回關東六人制蹴球大會は十二月五日神宮競技場で舉行

早大が優勝した。

▼準決勝

早大 2-1 日體

M T R 2-0 早大 B

▼決勝

早大 1-0 M T R

ホッケー

全國帝大ホッケー

第二回四帝大ホッケー聯盟試合は十一月五日から四日間京大グラウンドで舉行、京大が優勝した。

京大 9-0 九州

東大 9-2 北

東大 2-1 九州

京大 3-3 京都

代表軍歓迎試合

大日本ホッケー協會主催オリムピック代表軍對關東學生選抜軍戦は十一月十五日神宮競技場で舉行、四對一で代表軍快勝した。

代表軍 4-1 選抜軍

代表軍

慶應（橋本）

慶應（商）

慶應（慶）

慶應（三）

柳（中）

菊伊田脇上倉武伊大濱

FW HB FB GK

田（明）

田（早）

田（帝）

田（慶）

田（早）

田（慶）

田（慶）

田（慶）

田（慶）

田（慶）

田（慶）

田（慶）

田（慶）

田（慶）

田（慶）

田（慶）

田（慶）

田（慶）

田（慶）

田（慶）

田（慶）

田（慶）

田（慶）

田（慶）

田（慶）

田（慶）

田（慶）

田（慶）

田（慶）

田（慶）

全國高校ホッケー

第八回全國高校ホッケー大會は十二月一日から三日間東京本郷東大球場で舉行、七高が優勝した。

第一次試合

學習院 2-1 浦和

學習院 7-2 成城

學習院 3-2 臺北帝大豫科

學習院 2-0 北大豫科

決勝戦

七高 1-0 學習院

早大ホッケー香港、上海遠征

早大ホッケー部では十二月九日から香港に於ける試合を振出しに上海に遠征九戦して一勝したのみであった。

香港陸海軍 4-2 早大

コロニ 3-2 早大

香港海軍 7-1 早大

香港海軍 4-1 早大

香港大學 3-1 早大

早大 2-0 香港大學

シビアン 5-1 早大

マカオ聯合 5-3 早大

上海俱 7-3 早大

上海俱 7-3 早大

上海俱 7-3 早大

上海俱 7-3 早大

上海俱 7-3 早大

はれた商大對法政の試合によつて開始、十一月十六日神宮競技場に於ける試合を以て終了、早大は慶應を無得點に卻け第十三回早慶戦に勝つと共に關東學生選手権を獲得し、第二位は商大、第三位立教、第四位慶應、明大第六位法政となった。

關西學生ホッケー

關西學生ホッケー秋季リーグ試合は十一月十五日を以て終了したが、京大は三勝、關大は二勝一敗、三高は一勝二敗、神戸商大は三敗となり京大が優勝した。

關大 3-1 神大

神大 7-2 神大

神大 6-1 神大

神大 6-1 神大

神大 2-0 神大

神大 4-2 神大

全日本ホッケー選手権

全日本ホッケー選手権關東代表早大對關西代表京大の決勝戦は十一月二十九日戸山學校に於て舉行、早大は七對零で勝ち五年振りで全日本の選手権を獲得した。

早大 7-0 京大

田岡熊良橋宅平山輕毛來

飯國柏相大松安津丸賀

FW HB FB GK

原合丸村田坂田田原原塚

菅河米正下黒山富石河鬼

9-1-2 FH SC LC

九州ホッケー選手権

大日本ホッケー協會九州支部主催第三回九州ホッケー選手権大會は九州豫選をかねて十一月二十九日九大グラウンドで舉行七高が優勝した。

七高 1-0 九大

全日本關東決戦試合

全日本ホッケー選手権關東學生一部優勝校早大對俱樂部第一位駿臺の關東決戦試合は十一月二十二日戸山學校で舉行二對零で早大は關東選手権を獲得した。

早大 2-0 駿臺

◇決勝戦	名高商	早高
	2	6
	0 2	2 4
	1 0	1 0
	1	1
	關大豫科	山口高商

排球

全國高商排球大會

神戸商大主催の第四回全國高商排球選手權大會は十一月七月十八日から三日間神商大コートでA Bに分ち夫々リーグ試合の方法で豫選を行つたところA組は神戸高商がB組は關學が優勝し兩者によつて決勝試合を行つた結果、神戸高商が優勝した。

△決勝戦

東西對抗排球大會

大日本排球協會主催全日本東西對抗排球大會は十二年五月二日名古屋花壇コートで

關	京	三	神戶	京	關	神戶	關	神戶	京
學	大	高	高商	大	學	高商	學	高商	大
2122	212118	2321	211825	212113	2121	2121	211821	212115	212114
1820	181821	2119	162123	191621	1411	1913	102113	7 1521	151621
神戸高商	神戸高商	大阪外語	關學	大阪外語	三高	三高	京大	大阪外語	三高

關東大學排球リーグ

第二同日、立、明三大學對抗排球競技會は十二年四月十八日午後一時から芝恩賜庭園コートに於て行はれ、日大は明大、立教を軽く卻けて再び優勝し、明大は立教に勝つて二位となつた。

日立明對抗排球

關	山	關	關
東	陽	西	東
$\overbrace{212121}$ $\underbrace{141823}$	$\overbrace{211421}$ $\underbrace{202119}$	$\overbrace{212116}$ $\underbrace{91921}$	$\overbrace{2121}$ $\underbrace{1211}$
關	東	東	山
西	海	海	陽

舉行、關東、關西、山陽、東海の順位となつた。

關西學生排球リーグ

關西學生排球リーグ試合は十一月十五日、廿二兩日京大コートで舉行、關學（第一部）大阪商大（第二部）が夫々優勝した。

△第一部成績

關學

212
159

大阪外語

立	東	文理	早	早	帝	早	早	明	明
教	大	大	大	大	大	大	大	大	大
$\overbrace{2121}$	$\overbrace{2121}$	$\overbrace{2\ 21}$	$\overbrace{2121}$	$\overbrace{2121}$	$\overbrace{2121}$	$\overbrace{212120}$	$\overbrace{2121}$	$\overbrace{2121}$	$\overbrace{2121}$
$\underbrace{8\ 8}$	$\underbrace{4\ 14}$	$\underbrace{14\ 6}$	$\underbrace{1011}$	$\underbrace{1511}$	$\underbrace{8\ 18}$	$\underbrace{141222}$	$\underbrace{1410}$	$\underbrace{9\ 10}$	$\underbrace{1411}$
商	商	立	慶	東	文理	文理	日	立	慶
大	大	教	應	大	大	大	大	教	應

関東大学排球リーグ

神戸高商

$\overbrace{2121}$
 $\begin{array}{|c|c|} \hline | & | \\ \hline \end{array}$
 $\underbrace{1614}$

關學高商

關東大學排球聯盟十一年度秋季リーグ戦は十月三日から東京二中コートで開始、同廿五日恩賜庭園コートの四試合で終幕、早大は七戦七勝を記録して春秋二季にわたり覇を稱へた。

日	早			早	東	明	日	文	慶	立	商	勝
大	大			大	大	大	大	大	應	教	大	
2121	2 21	早	大	×	○	○	○	○	○	○	○	7
1118	9 8	東	大	●	×	○	○	○	○	○	○	6
		明	大	●	●	×	○	○	○	○	○	5
		日	大	●	●	●	×	○	○	○	○	4
		文	理	大	●	●	●	●	×	○	○	3
		慶	應	大	●	●	●	●	●	×	○	2
		立	教	大	●	●	●	●	●	●	×	1
		商	大	大	●	●	●	●	●	●	×	0
		敗		0	1	2	3	4	5	6	7	

關東大學排球聯盟春季リーグ試合は十二年五月八日濱松町恩賜庭園コートに於ける試合を以て開始、六月一日の早大對東大の優勝決定戦で終了し、早大が勝ち連續覇業成る。

△順位 1 早大 2 東大 3 文理大 4 日大 5
明大 6 立教 7 慶應 8 商大
△リーグ成績

早	文	明	東	早	文	慶	東	早
	理				理			
大	大	大	大	大	大	應	大	大
$\overbrace{2321}$	$\overbrace{2121}$	$\overbrace{2121}$	$\overbrace{2121}$	$\overbrace{2121}$	$\overbrace{2122}$	$\overbrace{211921}$	$\overbrace{21211}$	$\overbrace{2121}$
$\underbrace{2119}$	$\underbrace{1418}$	$\underbrace{1519}$	$\underbrace{1411}$	$\underbrace{1113}$	$\underbrace{1720}$	$\underbrace{17219}$	$\underbrace{141721}$	$\underbrace{137}$
慶	立	商	慶	立	日	明	立	商
應	教	大	應	教	大	大	教	大

日大	東大	早大	明大	日大	日大	東大	立教	文理大	明大	早大	東大	日大
2121	2121	2121	2121	2121	2121	2122	2121	2121	2121	2121	2121	2121
1113	1324	1019	917	810	1819	1620	2014	1318	1119	1411	1311	1015
商大	日大	明大	東大	慶應	慶應	文理大	明大	慶應	立教	文理大	商大	商大

慶應	文理大	日大	東大	早大
2119	2112	2219	2423	2121
1921	1421	2021	2221	1810
商大	明大	立教	早大	東大

関西学生春季リーグ

十二年度関西学生春季リーグ試合は五月九、廿三日神戸商大コートで舉行、第一部では神戸商大、第二部では大阪外語が夫々優勝し、一、二部入替へ試合では大阪外語が京大に破れて變更を見なかつた。

關學	三高	神高	關學
2121	2121	2121	1212
1718	1514	89	1414
大商大	大商大	京大	大商大

神高商	2124	2321
2124	2118	
1322		
關學	三	高

レスリング

四大學レスリング

第一回早、慶、明、専四大學レスリング、リーグ戦は十一月十五日から神戸YMCAで開幕、十一月十五日を以て終了したが、明大優勝し、第二位専修、第三位早大となつた。

吉田(専修)	判	定小	高(早大)
石井(専修)	判	定中	村(早大)
石黒(専修)	判	定松	尾(早大)
住吉(専修)	判	定林	島(早大)
川田(早大)	判	定北	島(専修)

ライト級

秋田(早大) フォール 島山(専修)
井上(早大) フォール 岩井(専修)

ウェルター級

永野(専修) 判 定津野田(早大)
〔明大6—3慶應〕

フライ級

長谷川(慶應) 判 定山田(明大)
〔明大6—3慶應〕

バンタム級

清水(明大) 負傷棄権 寺田(慶應)
山村(明大) 判 定松田(慶應)

フェザー級

大前(明大) 負傷棄権 西野(慶應)
千野(明大) フォール 戸張(慶應)

ライト級

武田(慶應) フォール 小川(明大)
金田(明大) フォール 稲葉(慶應)

ウェルター級

菊間(慶應) フォール 堀田(明大)
〔早大8—1慶應〕

フライ級

小高(早大) 判 定長谷川(慶應)
逆明(早大) 判 定杉山(慶應)

バンタム級

黒田(早大) 不戦勝 寺田(慶應)

申(早大) 判 定松内(慶應)

勾坂(早大) フォール 戸張(慶應)
林(早大) 判 定關根(慶應)

ライト級

武田(慶應) フォール 田中(早大)
井上(早大) フォール 熊倉(慶應)

ウェルター級

風間(早大) フォール 菊間(慶應)
〔明大6—3専修〕

フライ級

倉恒(明大) フォール 吉田(専修)
〔明大6—3専修〕

バンタム級

山村(明大) フォール 石橋(専修)
西山(明大) 判 定石黒(専修)

フェザー級

水谷(明大) フォール 岩井(専修)
住吉(専修) フォール 大前(明大)

ライト級

千野(明大) フォール 龜山(専修)
金田(明大) 不戦勝 堀田(専修)

ウェルター級

永野(専修) 判 定小川(明大)
〔専修6—3慶應〕

フライ級

永野(専修) 判 定小川(明大)

吉田(専修) 判 定長谷川(慶應)

寺田(慶應) 判 定北島(専修)
石井(専修) フォール 松田(慶應)

バンタム級

石黒(専修) 判 定戸張(慶應)
住吉(専修) フォール 關根(慶應)

フェザー級

岩井(専修) 不戦勝 北原(慶應)
〔明大5—4早大〕

ライト級

島山(専修) 判 定石橋(専修)
武田(慶應) 判 定石橋(専修)

ウェルター級

藤田(慶應) フォール 永野(専修)
〔明大5—4早大〕

フライ級

倉恒(明大) 判 定小高(早大)
〔明大5—4早大〕

バンタム級

黒田(早大) 判 定清水(明大)
山村(明大) 判 定中村(早大)

フェザー級

申(早大) 判 定西山(明大)
水谷(明大) フォール 坂(早大)

ライト級

吉岡(明大) 判 定川田(早大)
風間(早大) フォール 小川(明大)

ウェルター級

金田(明大) 判 定井上(早大)

フライ級

金田(明大) 判 定井上(早大)

◇ウエルトー級
増 富(早大) フォール 金(玉)(明大)

全日本選手権大会

全日本アマチュア・レスリング選手権大会は十一月二十五、六両日明大體育館に於て舉行、左の如き結果を得た。

◇フライ級第一次試合

栗 原(明大) 判 定 北 島(専修)
佐 藤(早大) 判 定 向 山(明大)
小高(早大) 不戦勝 倉 恒(明大)

◇同第二次試合

道 明(明大) 棄 権 佐 藤(早大)

◇同準決勝

倉 恒(明大) ホテップレス 道明(明大)
栗 原(明大) 判 定 小 高(早大)

◇同決勝

倉 恒(明大) レッグホールド 栗原(明大)
◇バンタム第一次試合

松 田(關西) 判 定 山 内(明大)
中 村(早大) 判 定 龜 井(明大)

清 水(明大) 首投げ 琴 川(關西)

不戦勝—石井(専大) 松内(慶應) 申(早大)
松尾(早大) 黒田(早大)

◇同第二次試合

石 井(専修) 判 定 松 田(關西)

松 内(慶應) 判 定 申 (早大)
黒 田(早大) 棄 権 松 尾(早大)
清 水(明大) 判 定 中 村(早大)

◇同準決勝

石 井(専修) ホテップレス 松内(慶應)
黒 田(早大) 延長判定 清 水(明大)

◇同決勝

石 井(専修) 延長判定 黒 田(早大)

◇フェザー級第一次試合

水 谷(明大) 首投げ 道 明(早大)
住 吉(専修) ハーフネルソン 赤尾(早大)

川 田(早大) アームホールド 吉野(關西)

吉岡(明大) トーホールド 根(慶應)

◇同準決勝

水 谷(明大) 判 定 住 吉(専修)
吉 岡(明大) 判 定 川 田(早大)

◇同決勝

吉 岡(明大) 判 定 水 谷(明大)

◇ライト級第一次試合

金 (明大) タックル 畠 山(慶應)
不戦勝—風間(早大) 武田(慶應) 井上(早大)

◇同準決勝

風 間(早大) ホテップレス 金 (明大)
武 田(慶應) 延長判定 井 上(早大)

◇同決勝

風間(早大) レッグホールド 武田(慶應)
◇ウエルトー級第一次試合

菊 間(慶應) トーホールド 朱(明大)

◇同準決勝

平 松(早大) ホテップレス 金(明大)
豊 田(明大) 延長判定 菊 間(慶應)

◇同決勝

豊 田(明大) 判 定 平 松(早大)

◇ミドル級第一次試合

伊 庭(明大) ハーフ 伊集院(明大)

◇同準決勝

ヨロジ(早大) プデス 高 木(早大)

◇同決勝

伊 庭(明大) ホテップレス 森 島

庭 球

全日本學生選手権

日本學生庭球聯盟主催の第八回全日本學生庭球選手権大会は十一月廿四日から

九月二日まで阪神甲子園コートで舉行、ダブルスでは慶應の平井、村上が優勝し、シングルスは早大の三浦が優勝するところとなつた。

◇シングルス準々決勝

長谷川(専修) 6-2、7-5 瀧 田(關學)

木下(關學) 6-4、6-1 中野(法政)

松岡(慶應) 7-6、4-4、3-6 川村(關學)

三浦(早大) 7-2、6-0、6-2、4-6 林 (京大)

◇同準決勝

長谷川(専修) 0-6、6-6、7-5 木 下(國學)

◇同決勝

三浦(早大) 6-3、6-1、3-6、3 松岡(慶應)

◇同決勝

三浦(早大) 6-3、6-2、6-4 長谷川(専修)

◇ダブルス準々決勝

平井(慶) 6-7、6-3 中野(法政)

村 上(應) 1-5、3-1 松 本(政)

スポーツ—庭球

日間阪神甲子園コートで舉行、シングルスは關學の木下、ダブルスは關學の木下、清洲組が優勝した

◇シングルス準決勝

木下(關學) 3-6、6-1、6-2 上 島(大商大)

◇同決勝

清洲(關學) 6-1、7-5、3-6、6-5 瀧田(關學)

◇同決勝

木下(關學) 6-2、1-6、1-6 清洲(關學)

◇ダブルス準決勝

清洲(關學) 6-6、6-4、4-1 桂 野(和高)

◇同決勝

龍 井(關學) 6-6、6-2、2-2 横 地(關學)

◇同決勝

清洲(關學) 6-6、6-4、4-1 宮 井(關學)

關西選手権大会

第十五回關西庭球選手権大会は十一月九、六日から十一日まで甲子園コートで舉行、シングルスでは倉光が連續制覇し、ダブルス

スは上原、堀越組が優勝した

◇シングルス準決勝

倉光(關大) 6-4、5-7 戎(カシ)

龍田(東大) 6-2、6-0 横田(東大)

◇同決勝

倉光(關大) 6-0、6-3 龍田(關學)

◇ダブルス準決勝

上原(甲子) 8-6、6-0、3-6 生川(關)

堀越(關大)

戎(カシ) 6-3、4-6、6-4 清木(學關)

◇同決勝

上原(甲子) 6-3、6-3 戎(カシ) 大)

東西對抗戦

日本庭球協會關西支部主催東西對抗庭球試合は十一月廿三日甲子園コートで舉

行、結局關西軍がダブルスに優位を示し五勝三敗一引分で優勝した

◇シングルス

村上(東) 8-6、3-6 吉岡(西)

中野(東) 9-7、6-4 川村(西)

木下(西) 6-4、6-2 川地(東)

倉光(西) 6-2、3-6 長谷川(東)

桑原(西) 6-2、6-0 佐藤(東)

山岸(東) 6-3、11-9 秋元(西)

◇ダブルス

三木(西) 6-7、2-5 山岡(東)

村上(西) 8-6、6-2 川地(東)

村上(東) 7-2、6-4 堀越(西)

一日没中止

早慶對抗戦

第廿六回早慶對抗庭球試合は十一月九月廿日、廿二日兩日早大コートで舉行、九對零で慶應の壓倒的勝利となつた

◇シングルス

鍵富(慶) 6-4、6-4 木村(早)

楠本(慶) 6-9、2-7、7-5 加藤(早)

村上(慶) 6-6、0-2、6-3 藤田(早)

松岡(慶) 6-6、3-1、6-4 田中(早)

平井(慶) 6-3、0-6、6-2 服部(早)

山岸(慶) 7-6、4-5、6-3 三浦(早)

◇ダブルス

岡田(原慶) 6-6、8-6、2-3 高尾(早)

村上(井慶) 6-4、3-6、0-0 藤田(中早)

松山(岸慶) 6-6、6-6、2-1 服部(早)

東海學生庭球選手権

全日本學生庭球聯盟東海支部主催の第九回東海學生庭球選手権大會は十一月九月四

日から一週間名古屋ロインテニスクラブで舉行、シングルスは八高の久野、ダブルスは八高の久野、高橋組が優勝した

◇シングルス準決勝

久野(八高) 6-2、7-5 高橋(八高)

上田(名高) 6-1、6-3 大竹(八高)

◇同決勝

久野(八高) 2-6、6-0 上田(名高)

◇ダブルス準決勝

久野(八高) 7-3、6-1、6-4 上田(名高)

中大(林八高) 6-8、7-5 諸戸(名高)

高久(橋野八高) 6-6、6-3 中大(林八高)

女子庭球選手権

日本庭球關西支部主催の第十三回女子庭球選手権大會は十一月九月十二日から四日間甲子園コートで舉行、シングルスは木全

ダブルスはユースイング、榎谷組が優勝した

◇シングルス決勝

木全 6-0、6-1 池口

ユースイング 6-4 山田

東日トーナメント

東日主催の庭球トーナメントは十一月九月廿六日から一週間早大、明大、お茶の水各コートで舉行、男子シングルスは中野(法政)が優勝し、女子シングルスは岡田、ダブルスは岡田、山岸が優勝した

◇男子シングルス決勝

中野(法政) 6-2、7-5 林(東大)

◇男子ダブルス決勝

佐藤(東大) 6-6、3-2 倉井(大關)

長谷川(専修) 6-6、3-2 倉井(大關)

◇女子シングルス決勝

岡田(田園) 7-5、6-3 山岸(田園)

◇女子ダブルス決勝

岡田(田園) 6-6、1-3 富川(田園)

チルデン、ヴァインズ

讀賣社招聘の世界プロ庭球界の巨星チルデン、ヴァインズ、シャープ嬢三選手は十一月十月十日田園新設コートに於ける試合を皮切りとして甲子園名古屋七本松コートで舉行、その妙技を盡した試合は感嘆の外はなかつた

◇田園新設コート

シャープ嬢 3-6、6-3 岡田嬢

ヴァインズ 11-6、6-1、5-7 チルデン

シャープ嬢 6-6、2-1 岡田嬢

ヴァインズ 6-6、4-6、6-3 岡田嬢

シャープ嬢 6-6、4-4、14-12 ヴァインズ

チルデン 6-6、3-4、3-3 シャープ嬢

ヴァインズ 6-6、3-3 シャープ嬢

◇甲子園コート

岡田嬢 6-2、6-2 シャープ嬢

ヴァインズ 6-6、6-4、6-0 チルデン

グアインズ	6	6	6	2	チルデン
岡田嬢	6	6	1	4	シヤープ嬢
グアインズ	6	3	6	2	シヤープ嬢
岡田嬢	7	5	6	2	シヤープ嬢
グアインズ	4	6	2	9	チルデン
シヤープ嬢	4	6	6	2	チルデン
シヤープ嬢	7	6	4	1	岡田嬢
グアインズ	6	6	3	2	チルデン
シヤープ嬢	6	7	5	4	岡田嬢
グアインズ	6	4	6	3	チルデン
シヤープ嬢	6	7	4	5	岡田嬢
グアインズ	6	4	6	3	チルデン
シヤープ嬢	6	7	4	5	岡田嬢
グアインズ	6	4	6	3	チルデン
シヤープ嬢	6	7	4	5	岡田嬢
グアインズ	6	4	6	3	チルデン
シヤープ嬢	6	7	4	5	岡田嬢

全日本選手権大会

第十五回全日本庭球選手権大会は十一月廿八日から十一日間早、明兩コートに於て舉行、幾多の波瀾番狂はせを起したが結局シヤープ嬢では山岸が、ダブルスでは山岸、村上組が夫々優勝した

グアインズ	6	6	4	2	チルデン
シヤープ嬢	6	6	1	2	岡田嬢
シヤープ嬢	6	6	1	2	岡田嬢
シヤープ嬢	6	6	1	2	岡田嬢
シヤープ嬢	6	6	1	2	岡田嬢
シヤープ嬢	6	6	1	2	岡田嬢
シヤープ嬢	6	6	1	2	岡田嬢
シヤープ嬢	6	6	1	2	岡田嬢
シヤープ嬢	6	6	1	2	岡田嬢
シヤープ嬢	6	6	1	2	岡田嬢
シヤープ嬢	6	6	1	2	岡田嬢
シヤープ嬢	6	6	1	2	岡田嬢
シヤープ嬢	6	6	1	2	岡田嬢
シヤープ嬢	6	6	1	2	岡田嬢
シヤープ嬢	6	6	1	2	岡田嬢
シヤープ嬢	6	6	1	2	岡田嬢

東西學生對抗

全日本學生庭球聯盟主催第六回東西學生庭球對抗試合は十一月十四、五兩日早大コートで舉行、十對三で關東が連勝した中等東西對抗も同様に行ひ五對零で關西側が連勝した

關東	6	2	關西
小寺(西)	6	6	2
塚田(東)	6	6	2
長谷川(東)	6	6	2
林(東)	6	6	2
中野(東)	6	6	2
藤井(西)	6	6	2
三浦(東)	6	6	2
山岸(東)	6	6	2
グアインズ	6	6	2
シヤープ嬢	6	6	2
シヤープ嬢	6	6	2
シヤープ嬢	6	6	2
シヤープ嬢	6	6	2
シヤープ嬢	6	6	2
シヤープ嬢	6	6	2
シヤープ嬢	6	6	2

東西女子對抗

日本庭球協會主催第四回東西女子對抗試合は十一月八日東洋紡甲子園兩コートで舉行、關西は健闘して五對三で初めて關東を破つた

關東	3	2	關西
關東	3	2	關西
關東	3	2	關西
關東	3	2	關西
關東	3	2	關西
關東	3	2	關西
關東	3	2	關西
關東	3	2	關西
關東	3	2	關西
關東	3	2	關西
關東	3	2	關西
關東	3	2	關西
關東	3	2	關西
關東	3	2	關西
關東	3	2	關西
關東	3	2	關西

女子庭球選手権

日本庭球協會主催第十三回全日本女子庭球選手権大会は十一月十一日から十四日間甲子園コートで舉行、シヤープ嬢は戸田、ダブルスでは原田、佐々倉組が優勝した

關東	2	1	關西
關東	2	1	關西
關東	2	1	關西
關東	2	1	關西
關東	2	1	關西
關東	2	1	關西
關東	2	1	關西
關東	2	1	關西
關東	2	1	關西
關東	2	1	關西
關東	2	1	關西
關東	2	1	關西
關東	2	1	關西
關東	2	1	關西
關東	2	1	關西

關東庭球選手権

昭和十二年度關東選手権大會は五月八日から七日間早、明兩コートで舉行、シングルスでは慶應の鶴田善戦したが決勝戦で關大の倉光と戦ひ敗退して倉光の優勝となりダブルスでは安部、川地組が優勝した

◇シングルス準決勝

倉光(關大) 6-3、6-0 安部(稻門)

鶴田(慶應) 6-3、6-11、2-6 塚田(明大)

◇同決勝

倉光(關大) 7-5、9-7 鶴田(慶應)

◇ダブルス準決勝

川安 地部(稻門) 6-6、12-5、2-4、10-7 玉松 井岡(慶應)

鶴村 田上(慶應) 8-6、8-6、4-6、6-4 高田 尾中(早大)

◇同決勝

川安 地部(稻門) 8-1、6-3、6-6、3-6、6-1 鶴村 田上(慶應)

テニスインターゾーン

テニスオーストラリア杯インターゾーン決勝ドイツ對オーストラリアの試合は十一月七日十八日から三日間ウィンブルドンで舉行近年世界の庭球界に擡頭した新進ドイツが勝つか歴史あるオーストラリアが永年の希望成るか興味を持たれたが、結局四對一でオーストラリアが勝つた、尙オーストラリアがテニスオーストラリア杯の資格を得たのは十八年振りである

テニス 4-1 獨逸

テニス挑戦試合

テニスチャレンジ・ラウンド英國對濠洲の試合は十一月七日廿五、廿七、廿八の三日間ウィンブルドンで舉行、十八年振りにチャレンジヤーとなつた濠洲は老獪クロフォードが第一日對オースチン戦を失ひ、オースチンの殊勳は遂にテニスを四度英國に留めたといふも過言でなく、濠洲も善戦したが終に三對二で英國に惜敗した

英國 2-0 濠洲
△第二日 英國 1-0 英國

關東學生選手権

十二年度關東學生選手権大會は五月廿日から早大、明大兩コートに於て開始、六月十二日早大コートに於けるダブルス決勝戦を以つて終了した、シングルスは慶應の新鋭鶴田が第三セットを許したのみで老巧法政の松本を破つて優勝し、ダブルスは接戦の後慶應の村上、鶴田組が早大田中、高尾組を降して覇権を獲得した

◇シングルス準決勝

松本(法政) 7-5、6-4 高橋(東大)

◇同決勝

鶴田(慶應) 6-3、6-4 中原(早大)

鶴村 田上(慶應) 6-6、8-6、7-5、6-2 松本(法政)

◇ダブルス準決勝

高田 尾中(早大) 6-6、1-2、7-5、6-6、5-1 玉松 井岡(慶應)

◇同決勝

鶴村 田上(慶應) 6-6、6-7、4-4、4-9 高田 尾中(早大)

關西學生春季トーナメント

全日本庭球聯盟關西支部主催十二年度春季トーナメントは六月九日から京阪神の各コートで舉行、六月廿二日を以て終了したが、大學の部は關西學院が六ヶ年連続優勝し、高専の部では和歌山高商が優勝した

◇大學の部

◇準決勝

京大 8-1 同大

關學大 9-0 阪大

關學大 6-3 京大

◇高専の部

◇準決勝

甲南高校 6-3 大商大豫科

和歌山高商 棄権 京都高工

◇決勝戦

和歌山高商 7-2 甲南高校

東日本學生軟式庭球

第一回東日本學生軟式庭球選手権大會は

スポーツ—庭球

十二年六月十三、四兩日日比谷コートで舉行、中央大學篠原、興座組が優勝す

◇準決勝

王濤 谷(早大)

興座 原(中)

興座 原(中)

興座 原(中)

興座 原(中)

興座 原(中)

興座 原(中)

興座 原(中)

興座 原(中)

興座 原(中)

興座 原(中)

興座 原(中)

興座 原(中)

興座 原(中)

興座 原(中)

興座 原(中)

興座 原(中)

興座 原(中)

興座 原(中)

興座 原(中)

興座 原(中)

興座 原(中)

興座 原(中)

興座 原(中)

興座 原(中)

京都府二女

21

0 9 4 0 8

0 7 2 0 10

19

山陽高女

全國高商籠球大會

全國高商籠球大會

東京、大阪、神戸三商大主催の第二回全

關東大學リーグ

關東大學リーグ

昭和十一年度關東大學籠球リ―グ戰は十月十日東大コートに於て東大對商大、早大對慶大の試合を以て開幕、十一月廿二日舉行之二部農大對千葉醫大、一部商大對明大、東大對立教各二回戰を以て終了し、結局一部では早大が全勝して優勝東大二位、立教三位、明大、商大が同率で四位を占め、慶應が最下位となり、二部優勝校文理大と慶應との入替試合は一勝一敗の後決勝を行つ

た結果文理大が勝ち一部に昇進し慶應は二部に轉落した。

六〇五

橫濱高商
39
—
34

△津・法・勝（西音）
神戸高商 18—29

神戸高商 61 — 32

全國高校籠球大會

全國高校籠球大會

東京、京都兩帝大主催の第八回全國高等學校籠球選手權大會は十二年七月廿三日から廿七日まで東京市立一中コートで舉行、甲南高校優勝す。

△準決勝戰

全國中等籃球大會

全國中等籃球大會

大日本籠球協會主催の第十三回全國中等學校籠球選手權大會は十二年九月十九日から三日間、明大、文理大、府立一中、市立一中の四コर्टで舉行、第一部は秋田中學、第二部は新潟師範、第三部は崇仁商業が優勝した。

◇第一部(中學校)
△準決勝

秋田中 53
 $\overbrace{2825}$
 $\overbrace{1719}$
 36
 山形中

◇第二部（師範學校）
△準決勝

△第一部試合成績

姫路	姫路	浪	浪	京	京	神	神	甲	甲	關	神	關	關	關	關	關	京	京	甲	甲	關	關	關		
路	路	△二、	高	高	△一、	大	大	商	商	高	高	大	商	大	大	大學	大學	大	大	高	高	學	學	學	
42	39	三	41	38	二	33	30	32	48	27	35	35	38	43	32	46	39	51	55	36	42	30	27	32	45
24	22	部入替試合	24	29	部入替試合	20	29	26	29	25	22	24	19	36	31	29	23	31	46	25	29	22	24	12	24
大帝	大帝		大商	大商		關	關	浪	浪	京	京	神	關	神	京	京	浪	浪	神	神	神	神	關	關	甲
大	大		大	大		學	學	高	高	大	大	商	大	商	大	大	高	高	商	商	商	商	大	大	高

△第一回戰

米國籠球團成績

スポーツ——籠球

關東大學UBリーグ

關東大學OB籠球リーグ戦は十二年二月十八日早立、慶明の試合を以て開幕、三月十七日を以て終了を告げたが、東大は五勝無敗で二年連覇し、慶應と立教は二勝二

中 華	中 華	中 華
46	43	38
$\overbrace{2422}$	$\overbrace{2518}$	$\overbrace{2117}$
$\underbrace{1711}$	$\underbrace{146}$	$\underbrace{1912}$
28	20	31
大學 O B	關 大	關 學 俱

敗の同率で二位、早、商、明がこれに續いた。

大阪Y M C A主催の第十一回全關西籠球選手權大會は十二年四月廿九日から五日間大阪Y M C Aで舉行A組は京大がB組は神戸二中が優勝した。

神戸二 中	神戸二 中	上宮中	京大	甲南大	京大
△B組決勝	△B組準決勝		△A組決勝		
74 22	64 48	20 18	46 28	67 34	56 47
上宮中	西野田職	甲南高零	甲南高	關大俱	G B 俱

第七回全日本高等專門學校籠球選手權大會は十二年五月十七日明大體育館コートで舉行の試合を以つて終了したが、東京高師が優勝した。

△準決勝
東京高師 22
15 7
| |
9 11
20
早大専門

ラグビー

立教豫科		47	2126		218		29	日本體專	
△同決勝									
東京高師		28	226		109		19	立教豫科	
關西學生春季トーナメント									
關西學生籠球聯盟の十二年度春季トーナメントは五月十三日甲子園室内コートで舉行の試合を以て閉幕し京大の優勝するところとなつた。									
△準決勝									
京大		42	1131		2213		32	神戸高商	
甲南高校		35	3212		1116		27	浪花高校	
△同決勝									
京大		39	1425		1016		26	甲南高校	
早大、慶應戦									
早大對慶應籠球戦は十二年五月廿七日明大體育館コर्टで舉行									
早大		65	3926		186		24	慶應	

試合勝敗數
(△は試合なし)

早明慶立法商日專東
大大應教政大大大大

早明慶立法商日專東	×	1	1	1	1	1	1	1	1	1
0	×	1	1	1	1	1	1	1	△	
0	0	×	1	1	1	1	△	1		
0	0	0	×	1	1	△	△	1		
0	0	0	0	×	1	△	△	1		
0	0	0	0	0	×	0	0	1		
0	0	0	△	△	1	×	△	△		
0	0	△	△	△	1	△	×	△		
0	△	0	0	0	0	△	△	×		

敗 0 1 2 3 4 7 3 2 5

十一年度東京大學ラグビーリーグ戦は九月廿六日の早法戦をトップに開始、十二月十三日を以て閉幕したが、早大明大を壓倒し全勝して三年振りに覇權を獲得、明大と三對三の同成績となつた。第二位は明大、第三位は慶應、第四位は立教となつた。

勝數 865321110

〔早大〕

$$\begin{array}{r} \text{明} \\ \text{大} \\ 45 \\ \overline{1728} \\ \begin{array}{r} | \quad | \\ 0 \quad 0 \end{array} \\ \overline{\quad} \\ 0 \end{array}$$

商大

九月廿六日、明大代田橋グラウンドで舉行

〔明大〕	仙西三加松鍋山渡木	藤	崎垣浦島本加中邊下	FW	H	B	野鳥西清鈴淺都長牧平櫻藤小甘間	村飼尾田木井志江野野内田川濃野	〔商大〕		
	中佐大野堀		島澤岡崎川		T	B					
					F	B					

立教 39
 $\begin{array}{r} 309 \\ | \quad | \\ 3 \quad 3 \\ \hline 6 \end{array}$
 法政

十月三日、石神井立教競投場

〔立教〕	淺横小榎高三鈴片居滿柿山藤鈴伊木	海田倉本木浦正桐樹田内本井三藤木	FW	H	B	橋萩平久小惠松若本寺松勝濱田加保比	本尾井田川壽崎森多岡村岡田中藤	〔法政〕				
									T	B		
											F	B

スポーツ—ラグビー

$$\begin{array}{r}
 \text{早} \\
 \text{大} \\
 32 \\
 \hline
 26 \quad 6 \\
 \begin{array}{cc}
 | & | \\
 0 & 0
 \end{array} \\
 \hline
 0 \\
 \text{商} \\
 \text{大}
 \end{array}$$

十月三日、東伏見早大競技場で舉行

〔商 大〕

〔早大〕	山勝土大村小齋井伊井池 川山鈴	地浦佐藏山澤藤澤藤川田 越邊木	林	FW	H	B	鈴鳥西清長淺橫大牧平櫻藤小甘間				
								T	B		
										F	B

明大 45
 $\overbrace{2910}^{\quad}$
 $\begin{array}{r} 08 \\ \hline 8 \end{array}$
 立教

十月十日、神宮競技場で舉行

〔明大〕	仙西遠加渡鍋新木和田佐野中大堀岡	崎垣藤島邊加島下田中澤崎島 ^{7/8} 川	{	FW	{	淺横小榎高三鈴片松滿柿山藤鈴伊 ^木	{	海田倉本木浦正桐本田内本井三藤	〔立教〕
				H B					
				T B					
				F B					

〔明大〕

慶應 54
3816
| |
5 0
5
日大

十月九日、神宮競技場で舉行

〔目次〕

大和川内中岡小財眞竹櫻	喜	西泉多山須田倉部期岡井	FW	H	T	F	片中	山村	濱李	田中野澤塚路山松山口山
								邊郡	宮	
								吉北		
								田野		

〔慶應〕

明大 115
674
00
0
法政

十月廿四日、神宮競技場で舉行

〔法政〕

〔明大〕	西山太渡松鍋新木和齋野佐中大山岡	垣本田邊本島島下田藤崎澤島 ^{7/8} 中	FW	平萩小久大 ^{保比} 森 ^本 寺松勝濱吉加	井尾川田野壽山森多岡村岡田田藤									
						HB	TB	FB						
									HB	TB	FB			
												HB	TB	FB

〔明大〕

早大 62 3428 0 東大

十一月七日、神宮競技場で舉行

〔早大〕

地木木島山澤澤田藤 中木越邊川

山高松豊村小井池伊 田川山井

FW HB TB FB

森藤下部賀村田田本木中西上柄瀧

十加松阿須吉野永山青田中村真大

〔東大〕

慶應 44 2618 6 3 9 立教

十月廿五日、神宮競技場で舉行

〔立教〕

海田倉本木浦正桐本田内本三井藤

淺横小椋高三鈴片松滿柿山鈴藤伊

FW HB TB FB

西泉多山須倉中部期岡井 邊郡 田野

大和川内中小田財眞竹櫻 吉北

〔慶應〕

早大 14 95 0 0 日大

十月廿六日、神宮競技場で舉行

〔日大〕

林山村田野中澤路塚山松山藤村

小片 中前水尾金田大杉若吉佐中

FW HB TB FB

地木山浦山澤澤村田 中川越邊木

山高平勝村小井木池 田井川山鈴

〔早大〕

慶應 75 3639 0 0 商大

十月卅一日、慶應日吉臺球場で舉行

〔慶應〕

西泉多山永倉中部期江井 邊郡 田野

大和川内德小田財眞大櫻 吉北

FW HB TB FB

尾飼村田木友井江野野濃川田内野

西島野清鈴大淺長牧平甘小藤櫻間

〔商大〕

明大 37 2413 3 慶應

十一月八日、神宮競技場で舉行

〔明大〕

本垣田島邊加島下田藤 澤中岡崎

山西太加渡鍋新木和齋 佐田大野

FW HB TB FB

西泉多山須倉中部期岡井 邊郡 田野

大和川内中小田財眞竹櫻 吉北

〔慶應〕

商大 11 65 6 0 6 東大

十一月十四日、神宮競技場で舉行

〔商大〕

村飼木田江田友志野野内田川濃野

野島鈴清長横大都牧平櫻藤小甘間

FW HB TB FB

村藤森部下田瀧田本木中西瀧藤賀

吉加十阿須野島永山青田中大佐須

〔東大〕

早大 44 2618 3 0 3 立教

十一月十五日、神宮競技場で舉行

〔立教〕

海田倉本木浦林桐本田内本木井藤

淺横小椋高三小片松滿柿山鈴藤伊

FW HB TB FB

地木木島井井澤新村 林木越邊川

山高松豊土熊井池木 池鈴川山井

〔早大〕

早大 26 1610 3 3 6 慶應

十一月廿三日、神宮競技場で舉行

〔慶應〕

西泉井山須倉中部江野井 岡田

大和白内中小田財大北櫻 竹吉

FW HB TB FB

地山木藤佐華澤新藤 林木越邊川

山村松齋土米井池伊 池鈴川山井

〔早大〕

法政 18 810 3 0 3 商大

十一月廿一日、神宮競技場で舉行

〔商大〕

村飼木田江田友井野野内田志濃野

野島鈴清長横大淺牧平櫻藤都甘門

FW HB TB FB

井山川田野壽崎森多岡村岡田田野

平村小久大惠杉若本寺松勝濱中平

〔法政〕

早大 35 1817 6 6 12 明大

十二月六日、神宮競技場で舉行

〔明大〕

本垣田島邊加島下田藤 川崎岡田

山西太加渡鍋新木和齋 堀野大上

FW HB TB FB

地山木藤山華澤田藤 田木越邊川

山高松齋村米井池伊 池鈴川山井

〔早大〕

立教 25 1312 8 0 8 東大

十一月五日、神宮競技場で舉行

〔立教〕

海田倉本原浦木桐樹田内本井崎藤

淺横小椋伊三鈴片松滿柿山藤高伊

FW HB TB FB

村藤森部下田瀧田本木藤西上中賀

吉加十阿松野永大山青佐中村田須

〔東大〕

慶應 33 1914 3 4 7 東大

十一月廿八日、神宮競技場で舉行

〔慶應〕

西岡井野須倉中期江野井 邊郡 田市

大森白松中小田眞大北櫻 吉大

FW HB TB FB

村藤森部下田瀧田本木柄上西中賀

吉加十阿松野大永山青眞村中田須

〔東大〕

立教 62 (4121) 6 商大
十一月廿八日、石神井立教球場

村飼尾井貴田崎志野野田木田濃田
野鳥西淺内横吉都牧平窪鈴島甘藤

林村山 野田中路塚山澤山山松
小中片 洪李 水前尾田大杉金小吉若

林田海木本正原久本内本井三藤
小横浅高根鈴奥武松満柿山藤鈴伊

法政 23 (185) 5 東大
十二月十二日、神宮競技場で舉行

井山川田野崎壽森多岡村岡田中藤
平村小久大杉恵比寺松勝濱田加

田澤森部邦田田瀧本木藤西上中一
吉梅十阿須野永大山青佐中村田須

日大 44 (2816) 3 商大
十二月十三日、神宮競技場で舉行

京大 11 (833) 6 同大
十一月六日 (花園)

島口男賢分本藤田西澤木良井仲尾
鯨山岩池國川伊山上平高由五池宮

田山 島水本田垣邊長保田原口田
高栗 寺清榎飯高渡藤久砂稻井貴

京大 23 (023) 6 關學
十一月廿九日 (花園)

島口藤川分本田口西澤木良尾仲尾
鯨山安中國川池山上平高由平池宮

岡央 原本 原田邊水原間井井藤
山本林 栗山 佐柴渡清石安松土佐

關西各大學對抗試合

關西に於ける各大學對抗試合は九月廿七日(十一月)の關學對關大の試合を皮切りに開始し、十一月六日の關西學生界の最高峰を行く同大對京大の試合は京大健闘して十一對六で昨年の復讐を遂げた。

關學 10 (100) 3 關大
九月廿七日 (甲子園)

岡央 原本 原田邊水原井間井井
山本林 栗山 佐柴渡清石高安土松

山本西原澤元口水尾瀨山山井田内
内岡大藤平山谷清中野内瀧加原倉

同大 14 (140) 3 立命大
十一月廿五日 (寺田)

田山 水垣本田泉邊長保田原口田
高栗 清高榎飯小渡藤久砂稻井貴

本藤内口野井島川脇 田方林 辻口
岡齊竹樋立藤大戸森 山日宏 山

同大 51 (2922) 0 大商大
十一月廿九日 (花園)

口崎島田瀨水川田部田村田 沖山
淵神野安城清西牧宮黒寺永 長内

田山 垣水本川泉倉長田田原口田
高栗 高榎榎小名藤菱砂稻井貴

關大 83 (4637) 5 關大
十月十八日 (花園)

原山西生口元茂水尾瀨田山田部井
萩内大蒲谷山加清中野内瀧原岡加

山田淵垣田本口邊間本長原田
表 栗高池高飯榎西渡野杉藤稻菱

立命 22 (166) 3 京大
十一月十五日 (京大)

本藤内口野井島脇川村田方林 辻口
岡齊竹樋立藤大森戸木山日宏 山

島口男田嵐野藤藤西澤中利井仲吉
鯨山岩池五松伊中土平田由五池池

同大 52 (3319) 3 關學
十一月廿二日 (甲子園)

田憲 淵源本田田倉長保田原口田
高清水 池清榎飯増名藤久砂稻井貴

岡央 原本 原田邊井原間井藤輪
山本林 栗山 佐柴渡松石安土佐三

京大 51 (2031) 3 關大
十一月廿二日 (花園)

西山原波生口茂元尾瀨田山井田内
大内萩江蒲谷加山中野内瀧加原倉

島口藤田男本藤田西澤木良尾仲尾
鯨山安池岩川伊山上平高由平池宮

明大	61	2833	18	専修
九月十九日	(東伏見)			
早大	37	1621	8	専修
九月廿三日	(花園)			
同大	21	165	3	關西俱
九月廿三日	(甲子園)			
立命大	11	110	8	學士俱
十月四日	(花園)			
同大	27	225	3	東鐵局
十月四日	(花園)			
關大	33	1815	24	關西俱
十月十一日	(花園)			
京大	31	1318	17	關西俱
十月十一日	(花園)			
同大	14	68	5	門鐵
十月十八日	(花園)			
京大	22	1111	13	鮮鐵局
十月十七日	(花園)			
同大	40	355	8	大鐵局

十一月一日	(甲子園)			
京大	27	1611	0	法政
十月廿日	(成蹊)			
東大	37	1225	0	成蹊
十一月三日	(甲子園)			
法政	65	3233	5	關大
十一月三日	(花園)			
同大	16	88	11	立教
十月廿五日	(花園)			
同大	16	133	13	鮮鐵局
十一月十五日	(花園)			
明大	51	2823	3	同大OB
十一月十五日	(花園)			
明大	24	618	16	同大
十一月八日	(甲子園)			
京大	26	1610	11	立教
一月一日	(花園)			
慶應	14	68	5	京大

島口男賢分本藤田西澤尾良井仲尾	FW	H	B	T	B	F	B
鮫山岩池國川伊山上平由五池宮							
西泉井山須田中部岡井							
大和白内中川由財眞竹櫻							
一月三日	(花園)						
早大	9	63	8				
十二月廿七日	(花園)						
京大	17	116	8				
十二月廿日	(花園)						

九大	20	614	6	東大
一月四日	(花園)			
慶應	85	5035	0	三高
十二月廿一日	(三高)			
三高	26	917	0	一高
一月七日	(花園)			
明大	26	917	3	京大

野球

六大學リーグ

早大優勝(十一年秋)

東京大學野球聯盟の昭和十一年度秋季リーグ戦は九月十二日から十一月一日まで神宮球場で舉行された、早大は明大、立教に二勝、慶應、法政に一勝一敗、東大に一勝一引分の成績で優勝し、明治の六勝四敗、法政の五勝三敗二引分は共に得点六・〇を得て第二位となり、四位は立教、五位は慶應で、第六位の東大は慶立に一勝一敗、早大に一引分一敗で得点二・五に終つた

早大 大 9 3 帝大 大 4 4
第一回戦は九月十二日午後零時から早大

先攻で開始、結局九對三で早大先勝、閉戦一時五十分、審判、藤田(球)、長澤、角田、齋藤(壘)

帝大 0 0 0 0 0 3 0 0 0 3
早大 0 0 0 4 0 1 4 0 0 9

◇バツテリイ 早大 若原—佐武、村片

第二回戦は九月十三日午後三時から帝大先攻で開始、結局十三回の延長戦の後勝敗決せず四對四で引分けとなる、閉戦五時四七分、審判、齋藤(球)、角田、藤田、關口(壘)

早大 0 0 0 0 0 0 1 3 0 0 0 0 4
帝大 0 0 0 0 4 0 0 0 0 0 0 0 4

◇バツテリイ 早大 近藤、若原—小楠

法政 政 2 A 1 立教 3 7 A 1

第一回戦は九月十二日午後二時廿二分から立教先攻で開始、結局十回の延長戦となり法政一點を入れて二A對一で法政先勝す、閉戦五時廿五分、審判伊丹(球)坪井、西村、本郷(壘)

法政 0010000000 1A
立教 0000100000 1—2A

◇バツテリ—〔法政〕鶴澤、森近—藤田
〔立教〕西郷、鹽田—別井

第二回戦は九月十三日午後零時から法政の先攻で開始、結局七A對三で立教雪辱す、閉戦二時十八分、審判三谷(球)西村、坪井、伊丹(壘)

立教 004021000A
法政 0300000000 3—7A

◇バツテリ—〔立教〕石田、鹽田—別井
〔法政〕赤根谷、森近—藤田

帝大 2—1 立教

第一回戦は九月廿日午後三時十分から立教先攻で開始、結局五對二で立教先勝す、閉戦五時十分、審判本郷(球)西村、角田、三谷(壘)

帝大 1000000100
立教 0103000001 5—2

◇バツテリ—〔帝大〕久保田—綠川
〔立教〕鹽田—別井、成田

第二回戦は九月廿三日午後零時から帝大先攻で開始、結局二對一で帝大復讐す、閉戦一時五十五分、審判三谷(球)長澤、角田、本郷(壘)

立教 0000000100
帝大 2000000000 2—1

◇バツテリ—〔立教〕鹽田—別井、成田
〔帝大〕久保田—綠川

第一回戦は九月廿日午後零時三十分から明大先攻で開始、四對零で明大快勝す、閉戦二時卅分、審判伊丹(球)長澤、齋藤、西村(壘)

明大 0000000000
慶應 0000000000 4—0

◇バツテリ—〔慶應〕楠本、中田—櫻井
〔明大〕清水、田所—櫻井

第二回戦は九月廿三日午後二時十分から慶應先攻で開始、結局七A對二で明大再勝す、閉戦四時四十分、審判藤田(球)坪井、長澤、關口(壘)

明大 0000007000A
慶應 0001000001 2—7A

明大 8A—4 法政

第一回戦は九月廿八日午後二時卅分から法政先攻で開始、結局八對四で明大先勝す、閉戦四時五十五分、審判三谷(球)關口、西村、坪井(壘)

明大 30013001A
法政 0310000000 4—8A

◇バツテリ—〔明大〕清水、中村、田所
〔法政〕鶴澤、劉—藤田

第二回戦は九月廿九日午後二時卅分から明大先攻で開始、結局六A對二で法政の雪辱成る、閉戦四時四十五分、審判本郷(球)西村、三谷、齋藤(壘)

法政 300300000A
明大 0001001000 2—6A

◇バツテリ—〔法政〕赤根谷—藤田
〔明大〕吉田、田所—櫻井

第一回戦は九月廿六日午後零時から立教先攻で開始、結局九回に至るも兩軍得點成らず零對零の引分となる、閉戦二時十分、

立教 4A—3 慶應

審判藤田(球)坪井、角田、伊丹(壘)

慶應 0000000000
立教 0000000000 0—0

◇バツテリ—〔慶應〕中田—櫻井
〔立教〕鹽田—別井

第二回戦は十月五日午後二時廿分から慶應先攻で開始、結局四A對三で立教勝つ、閉戦四時四十分、審判伊丹(球)角田、坪井(壘)

立教 100030000A
慶應 0200000100 3—4A

◇バツテリ—〔立教〕鹽田—別井
〔慶應〕楠本、中田—櫻井

法政 6A—4 早大

法政 001030002A
早大 0002011000 4—6A

◇バツテリ—〔法政〕赤根谷—藤田
〔早大〕若原—佐武、村片

スポーツ—野 球

第二回戦は九月六日午後二時卅三分から法政先攻で開始、結局十一回の延長戦の後三A對二で早大の復讐するところとなつた、閉戦五時廿五分、審判三谷(球)坪井、本郷、角田(壘)

早大 100010000003A
法政 000000200000 2—3A

◇バツテリ—〔早大〕若原—佐武
〔法政〕赤根谷—藤田

明大 8A—4 帝大

第一回戦は十月四日午後二時廿一分から明大先攻で開始、結局八對四で明大先勝す、閉戦四時四十五分、審判伊丹(球)關口、長澤、三谷(壘)

帝大 0000101200
明大 000310301 8—4

◇バツテリ—〔帝大〕久保田、北川—綠川
〔明大〕田所—室井

第二回戦は十月五日午後二時卅分から帝大先攻で開始、結局十回延長戦の末四A對三で明大再勝す、閉戦四時四十七分、審判三谷(球)西村、關口、長澤(壘)

帝大 0000101200
明大 000310301 8—4

明大 0000020101A
帝大 2001000000 3—4A

◇バツテリ—〔明大〕田所、吉田—櫻井
〔帝大〕久保田—綠川

第一回戦は十月十七日午後二時卅分から慶應先攻で開始、結局五A對四で帝大先勝す、閉戦四時四十五分、審判齋藤(球)角田、關口、藤田(壘)

帝大 000001004A
慶應 2001010000 4—5A

第二回戦は十月廿一日午後二時から帝大先攻で開始、結局三A對一で慶應雪辱す、閉戦四時十分、審判藤田(球)角田、長澤(壘)

帝大 200000100A
慶應 0001000000 1—3A

◇バツテリ—〔慶應〕中田—櫻井
〔帝大〕久保田—綠川、今井

立教 19—8 明大

第一回戦は十月十七日午前十一時卅分から立教先攻で開始、結局九對八で立教先勝す

す、閉戦一時五十分、審判伊丹(球)西村、永澤、三谷(壘)

明大	0 0 0 0 0 6 0 2 0
立教	0 4 0 0 0 0 0 5 0
9	1 8

◇バツテリ 明大 田所、清水、吉田、立教 鹽田、小山、別井

第二回戦は十月廿二日午後二時から明大先攻で開始、結局三對一で明大雪辱す、閉戦四時三分、審判本郷(球)坪井、三谷、伊丹(壘)

立教	0 1 0 0 0 0 0 0 0
明大	0 0 0 0 0 0 0 3 0
3	1

◇バツテリ 立教 鹽田、西郷、別井、明大 中村、田所、櫻井

慶應 應 4 8 法政 政

第一回戦は十月廿四日午前十一時廿九分、から慶應先攻で開始、結局八對八で引分けとなる、閉戦二時廿八分、審判伊丹(球)西村、關口、齋藤(壘)

法政	0 0 0 0 0 0 5 3 0
慶應	0 0 0 0 1 4 2 1 0
8	8

◇バツテリ 法政 赤根谷、鶴澤、劉、慶應 高木、中田、櫻井

第二回戦は十月廿五日午後一時五十分、から法政先攻で開始、十三回の延長戦を行つたが又も四對四で引分けとなる、閉戦四時五十分、審判齋藤(球)關口、西村、伊藤(壘)

慶應	0 0 1 0 0 0 0 0 0 3 0 0 0 0
法政	0 2 2 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
4	4

◇バツテリ 慶應 高木、高塚、中田、法政 赤根谷、藤田、鈴

早大 大 8 4 明大 明大

第一回戦は十月廿四日午後三時から早大先攻で開始、結局四對一で早大先勝す、閉戦四時五十分、審判三谷(球)齋藤、長澤、本郷(壘)

明大	0 0 0 1 0 0 0 0 0 0
早大	0 0 2 0 2 0 0 0 0 0
4	1

◇バツテリ 明大 清水、田所、櫻井、早大 若原、佐武

第二回戦は十月廿五日午前十一時廿五分、から明大先攻で開始、結局八對零で早大再勝す、閉戦一時十五分、審判本郷(球)長澤、三谷、坪井(壘)

早大	0 0 0 3 2 3 0 0 A
明大	0 0 0 0 0 0 0 0 0
0	8A

◇バツテリ 早大 若原、佐武、明大 中村、田所、櫻井

第一回戦は十月廿一日午後一時から慶應先攻で開始、結局六對二で早大先勝す、閉戦三時十五分、審判藤井(球)關口、坪井、長澤(壘)

早大	0 0 0 0 3 0 0 3 A
慶應	0 0 0 0 0 0 2 0 0
2	6A

◇バツテリ 早大 若原、佐武、慶應 高木、中田、高塚

第二回戦は十一月一日午後一時から早大先攻で開始、結局九對八で慶應雪辱す、閉戦四時五分、審判齋藤(球)長澤、坪井、角田(壘)

秋季リーグ戦成績

各 校	勝	敗	表
早大	7	1	引
明大	6	0	分
法政	5	2	
立教	4	1	
慶應	2	3	
帝大	2	1	
早大	2	4	敗
明大	3	5	
法政	5	7	
立教	5		
慶應	1		
帝大	1		

◇バツテリ 慶應 楠本、高塚、高木、中田、櫻井、若原、近藤、佐武

早大	1 0 0 4 0 1 2 0 0
慶應	4 0 0 4 0 0 0 1A
8	9A

チーム守備率

打 得 安 二 三 本 打 壘 犠 盗 三 四 打	試 刺 補 失 守
数 點 打 壘 壘 壘 壘 打 打 壘 振 死 率	合 殺 殺 策 備
早大 337 54 84 9 9 2 44 117 14 10 27 60 .249	立教 10 270 138 11 .974
慶應 340 35 75 9 7 1 32 101 3 17 49 62 .221	法政 10 282 116 11 .973
明大 322 45 69 14 2 3 35 96 6 13 35 53 .212	早大 10 283 137 20 .955
立教 313 30 64 15 1 0 21 81 8 6 30 66 .25	明大 10 267 114 21 .948
法政 336 48 64 10 4 1 36 85 8 13 34 70 .190	慶應 10 272 136 24 .944
帝大 330 25 55 7 0 2 16 68 9 13 50 44 .167	帝大 10 278 142 38 .938

ベストテン(打数20以上)

打 出 打 得 安 二 三 本 打 壘 犠 盗 三 四 打	率
方 場 数 数 點 打 壘 壘 壘 打 打 壘 振 死 率	
右 10 36 8 12 1 2 2 5 23 0 1 6 8 .333	
右 10 33 9 11 1 1 0 6 14 1 4 7 4 .333	
右 10 40 11 13 3 1 0 3 27 0 5 2 3 .325	
右 10 40 3 13 1 1 0 3 14 1 1 4 3 .325	
右 10 37 8 11 1 1 0 6 14 1 4 9 9 .297	
右 10 34 3 10 1 3 0 7 17 0 3 8 6 .294	
右 10 35 6 6 0 1 0 2 12 0 0 6 6 .86	
右 10 21 5 6 2 0 0 4 8 0 0 5 5 .86	
右 10 39 3 11 1 0 0 3 12 1 6 5 5 .286	
右 10 36 4 10 3 0 1 7 16 0 5 5 5 .278	

明大優勝(十二年春季リーグ)

東京大学野球聯盟十二年春季リーグ戦は四月十七日神宮球場に於ける早帝、慶明の試合を以て開幕、六月七日の早慶第二回戦を以て終了した、斯くて明大は慶應に一敗したのみで十戦九勝一敗の好成績を残して堂々優勝し、第二位は早大、第三位は慶應で、次いで法、立、帝の順位となつた

早大 6-1 帝大

第一回戦は四月十七日午後零時三十分から早大先攻で開始、結局六対一で早大先勝す、閉戦二時三十分、審判三谷(球)梶上、辻、松井(壘)

帝大 0010000000
早大 1000000131
6-1

◇バッテリー 早大 久保田—片岡
第二回戦は四月十八日午後三時十五分から早大先攻で開始、結局二対零で早大再勝す、閉戦四時四十分、審判關口(球)角田、梶上、長澤(壘)

早大 00000101A
帝大 1000000000
0-2A

◇バッテリー 早大 石黒—片岡
明大 久保田—今中

明大 6-3 慶應

第一回戦は四月十七日午後三時から明大先攻で開始、結局六対四で明大先勝す、閉戦五時三十分、審判坪井(球)長澤、關口、伊丹(壘)

慶應 2000000200
明大 1000000320
6-4

◇バッテリー 明大 中田—松森、櫻井
井長谷川、兒玉—櫻井

第二回戦は四月十八日午後零時三十分から慶應先攻で開始、結局三対一で慶應雪辱す、閉戦二時三十分、審判伊丹(球)西村、齋藤、長澤(壘)

明大 0000010000
慶應 1200000000
3-1

明大 8-3 早大
第一回戦は四月廿二日午後三時三十分から早大先攻で開始、結局十二回の延長戦の末五対四で早大惜敗す、閉戦五時五十七分、審判三谷(球)梶上、長澤、辻(壘)

明大 020000100002A
早大 0020001000001
4-5A

◇バッテリー 明大 清水、兒玉—櫻井
第二回戦は四月廿八日午後二時三十分から明大先攻で開始、結局三対二で明大快勝す、閉戦四時四十五分、審判關口(球)長澤、三谷、坪井(壘)

早大 0000000300
明大 0510002000
8-3

◇バッテリー 早大 若原、近藤—村片
片岡—櫻井

法政 9-4 立教
第一回戦は四月廿二日午前零時三十分から立教先攻で開始、結局四対四で引分けとなる、閉戦二時四十五分、審判、坪井(球)西村、伊丹、齋藤(壘)

法政 3000010000
立教 0000004000
4-4

◇バッテリー 法政 赤根谷—鈴木
立教 西郷、小山—町田

第二回戦は四月廿九日午後二時から法政先攻で開始、結局九対六で法政勝つ、閉戦四時四十分、審判伊丹(球)梶上、齋藤、角田(壘)

立教 0000600000
法政 1014100002
9-6

◇バッテリー 立教 西郷、石田—町田、成田
法政 赤根谷、森近—竹内

法政 5A-2 帝大

第一回戦は五月一日午後三時三十分から帝大先攻で開始、五対二で法政先勝す、閉戦五時十五分、審判關口(球)角田、松井、梶上(壘)

法政 001110002A
帝大 0000000002
2-5A

◇バッテリー 法政 赤根谷—竹内
帝大 久保田—今中

第二回戦は五月三日午後二時三十分から法政先攻で開始、四対二で法政再勝す、閉戦四時十五分、審判伊丹(球)松井、梶上、辻(壘)

スポーツ—野球

帝大 0000020000
法政 1011000001
4-2

◇バッテリー 帝大 久保田—今中
法政 赤根谷—竹内

明大 10A-1 立教

第一回戦は五月一日午後零時三十分から立教先攻で開始、結局十対七で明大先勝す、閉戦二時四十分、審判伊丹(球)西村、長澤、坪井(壘)

明大 00710110A
立教 0131000002
7-10A

◇バッテリー 明大 長谷川、清水、兒玉、櫻井
立教 石井、西郷、小山、津田、櫻井、町田

第二回戦は五月四日午後二時三十分から明大先攻で開始、結局六対一で明大再勝す、閉戦四時三十分、審判坪井(球)齋藤、西村、長澤(壘)

立教 0000000001
明大 0211000020
6-1

◇バッテリー 立教 西郷—成田、町田
明大 清水—櫻井

慶應 7-1 法政
第一回戦は五月五日午後零時三十分から慶應先攻で開始、結局七対七で引分けとなる、閉戦三時三十分、審判伊丹(球)關口、角田、松井(壘)

法政 2200012000
慶應 0000103300
7-7

◇バッテリー 法政 赤根谷—竹内
慶應 高木、高塚—櫻井

第二回戦は五月十日午後二時三十分から慶應先攻で開始、結局七対一で慶應勝つ、閉戦五時二分、審判角田(球)西村、齋藤、伊丹(壘)

法政 0001000000
慶應 0000300004
7-1

◇バッテリー 法政 赤根谷、森近—竹内
慶應 高塚—櫻井

明大 1010A-1 帝大
第一回戦は五月八日午後零時三十分から明大先攻で開始、結局十対二で大勝す、閉戦二時三十分、審判關口(球)辻、藤田、三谷(壘)

帝大 1000001000
明大 03301000
10—2

◇バッテリー 帝大 由谷、久保田—今中、五島

第二回戦は五月十日午後三時五十八分から帝大先攻で開始、結局1A對1で明大再勝す、閉戦五時廿八分、審判藤田(球)根上、辻、長澤(壘)

明大 01600012A
帝大 00000100
1—10A

◇バッテリー 明大 清水、櫻井、東本
帝大 久保田—五島

第一回戦は五月十五日午後零時廿八分から慶應先攻で開始、結局十六對六で慶應大勝す、閉戦二時五十三分、審判伊丹(球)松井、辻、西村(壘)

帝大 500001000
慶應 023007202
16—6

◇バッテリー 帝大 由谷、五島
慶應 高塚、中田—櫻井、井上

第二回戦は五月十六日午後三時二分から帝大先攻で開始、帝大の追撃空しく四A對三で惜敗す、閉戦四時五十分、審判藤田(球)辻、長澤、西村(壘)

慶應 000300001A
帝大 000000003
3—4A

◇バッテリー 慶應 高木、中田—櫻井
帝大 由谷—五島

第一回戦は五月十五日午後三時廿分から早大先攻で開始、結局五A對零で立教快勝す、閉戦五時十六分、審判藤田(球)齋藤、坪井、梶上(壘)

立教 030020000A
早大 000000000
0—5A

第二回戦は五月十六日午後零時廿分から立教先攻で開始、結局早大見事雪辱して七A對二で勝つ、閉戦二時廿五分、審判三谷(球)梶上、松井、坪井(壘)

早大 040000300A
立教 110000000
2—7A

◇バッテリー 早大 近藤、片岡
立教 石田、小山—成田、町田

第一回戦は五月廿三日午後二時廿分から法政先攻で開始、結局三A對二で明大先勝す、閉戦四時十五分、審判三谷(球)梶上、齋藤、辻(壘)

明大 300000000A
法政 000010000
2—3A

◇バッテリー 明大 兒玉—櫻井
法政 赤根、谷—竹内

第二回戦は五月廿三日午後二時四十分から明大先攻で開始、結局六對三で明大再勝す、閉戦五時十五分、審判坪井(球)西村、辻、齋藤(壘)

法政 002001000
明大 030000201
6—3

◇バッテリー 法政 森近、赤根—竹内
明大 清水、長谷川—櫻井

ら帝大先攻で開始、結局二A對零で立教先勝す、閉戦一時五十九分、審判藤田(球)松井、長澤、梶上(壘)

立教 10000010A
帝大 000000000
0—2A

◇バッテリー 立教 小山—成田、町田
帝大 久保田—五島

第二回戦は五月廿五日午後二時廿分から立教先勝で開始、結局六對三で立教再勝す、閉戦四時廿五分、審判角田(球)西村、松井、藤田(壘)

帝大 011000010
立教 010000320
6—3

◇バッテリー 帝大 久保田—綠川、五島
立教 西郷、小山—町田

第一回戦は五月廿日午後三時五分から立教先攻で開始、結局六對一で立教先勝す、閉戦五時九分、審判角田(球)西村、藤田、坪井(壘)

◇バッテリー 法政 赤根、谷—鈴木
早大 近藤、片岡

第二回戦は六月二日午後三時から法政先攻で開始、結局六A對二で早大復讐す、閉戦四時五十分、審判三谷(球)梶上、辻、關口(壘)

早大 00120030A
法政 002000000
2—6A

◇バッテリー 早大 若原—小楠
法政 赤根、谷—竹内

第一回戦は六月五日午後一時廿分から慶應先攻で開始、結局九回に一對一の對スコアとなり、延長十一回戦の後二A一で早大先勝す、閉戦四時十五分、審判藤田(球)長澤、角田、齋藤(壘)

早大 1000000001A
慶應 00000010000
1—2A

◇バッテリー 早大 若原—小楠、片岡
慶應 中田—櫻井、地

早大	慶應
0	0
0	0
0	0
4	0
0	0
1	0
0	0
0	0
1	4
6	4

春季リーグ戦成績

	明 大	早 大	慶 應	法 政	立 教	帝 大	勝 數	引 分
明	×	2	1	2	2	2	9	0
早	1	×	2	1	1	2	6	0
慶	0	1	×	1.5	1	2	5	1
法	0	1	0.5	×	1.5	2	4	2
立	0	1	1	0.5	×	2	4	1
帝	0	0	0	0	0	0	0	0
敗	1	4	4	4	5	10		

東都大學野球聯盟の昭和十一年度秋季リーグ戦は九月十五日から、神宮、月島兩球場に於て開始、十月廿五日終了したが、中央全勝して優勝す。

◇第一回戰（九月十五日、神宮）、第二回戰（九月十六日、月島）、第三回戰（九月十八日、神宮）

中 央 大
 $\overbrace{22 \quad 5}^{A} \quad \overbrace{4 \quad 2}^{2}$ 日
 ◇第一回戰(九月廿二日、神宮)、第二回戰(九月廿四日、神宮)

日
大
14 5 16
A | | |
9 | 8 3
專
修

中 央 121 4 1
 2 1 2
 國學院

日 大 2 4 A 3
 3 A
 國學院

◇第一回戰(十月七日、神宮)、第二回戰(十月八日、神宮)

スポーツ——野
球

守備率 失策 補殺 刺殺 試合數

[illegible]

慶應	357	50	92	14	7	1	40	123	6	9	27	45	.257	早大	10	278	149	16	.964
法政	331	39	80	8	4	3	35	105	5	9	30	47	.242	立教	10	264	130	15	.963
明大	339	65	80	11	9	1	56	112	9	22	35	63	.236	明大	10	276	154	17	.962
立教	312	39	72	10	4	0	36	90	8	7	23	55	.231	帝大	10	257	121	20	.950
帝大	322	20	68	10	3	0	16	81	4	3	42	32	.211	慶應	10	273	145	23	.948
早大	326	36	66	12	6	2	33	96	7	4	28	50	.202	法政	10	264	114	28	.931

打方	出場數	打數	得點	安打	二壘打	三壘打	本壘打	打擊點	壘打數	犠打	盜壘	三振	四死	打率
右	10	34	5	13	3	1	0	3	18	0	1	3	4	.38
右	10	36	7	12	3	1	0	3	17	1	2	4	5	.33
右	10	34	8	11	1	1	2	8	20	0	1	4	9	.32
右	10	28	4	9	1	0	0	3	10	0	2	1	3	.32
右	10	41	8	13	1	1	0	4	16	2	1	1	6	.31
右	10	39	6	12	5	1	1	8	22	0	0	3	8	.30
右	10	33	5	10	0	0	0	1	10	0	2	1	11	.30
右	10	40	9	12	1	3	0	3	19	1	0	1	6	.30
右	10	30	8	9	2	2	1	11	18	4	7	2	13	.30
右	10	44	5	13	3	0	0	8	16	1	2	1	2	.29

試合勝敗率(一部)

		中	日	專	國	勝	勝
		大	大	修	大	數	率
中	大	×	2	2	2	6	1.000
日	大	0	×	2	2	4	0.500
專	修	0	1	×	2	3	0.375
國	大	0	1	1	×	2	0.250
敗數		0	4	5	6		

東都大學野球聯盟十二年春季リーグ戦は四月廿日神宮球場で舉行の專修對日大の試合を以て開幕、六月五日の中大對國大戦で終りを告げ、中央は七戦六勝一敗、勝率八割四分三厘で優勝した。

專修 1110 09 日 大

◇第一回戰(四月廿日、神宮)、第二回戰(四月廿一日、神宮)

中
央
17 6
| |
8 2
國
大

◇第一回戰(四月卅日、神宮)、第二回戰

鳥取一中 3—2 鹿兒島商
京阪商業 5—4 松山商業

◇第二次戦

桐生中學 4—0 吳港中學
北海中學 4—1 青島中學
千葉中學 8—1 山形中學
和歌山商 10—0 福井商業
平安中學 7—0 仁川商業
育英商業 4—5 嘉義農林
岐阜商業 5—4 鳥取一中
京阪商業 5—4 静岡商業

◇準々決勝

育英商業 3—1 北海中學
平安中學 10—0 千葉中學
桐生中學 3—1 京阪商業
岐阜商業 9—1 和歌山商

◇準決勝

岐阜商業 7—1 育英商業
平安中學 6—3 桐生中學

◇決勝

平安中學 0—1 00000000
岐阜商業 00300060000
9—1

全國鐵道野球大會

第十七回全國鐵道野球大會は七月九日から四日間神宮球場に於いて舉行、廣鐵優勝す

◇一回戦

大阪2A—1 札幌 門司5A—0 名古屋
廣島7—3 新潟 東鐵5—2 仙臺
本省9—4 大阪

◇準決勝

廣島3A—2 門司 東京6A—3 本省

◇決勝

東京 1000000002
廣島 0001000014
6—3

全國都市對抗野球

第十回全國都市對抗野球大會は昭和十一年八月一日から十日まで神宮球場に於いて舉行、門鐵局が覇權を把握した。

◇一回戦

東京9—6 新井 仙臺9—6 横濱
臺南11—1 神戸 川崎8—2 京城
門司7—3 名古屋 名鐵4—3 徳島
大宮8—2 函館 大連5—2 吹田
太田10—4 長野 大阪9—3 米子

◇三回戦

東京10—10 仙臺 川崎5—4 臺南
東京3—2 仙臺

◇準々決勝

大宮9—6 名鐵 門司7—3 東京
大連12—5 太田 川崎4—3 大阪
門司6—3 大宮 大連6—1 川崎

◇決勝

門司5—1 大連

全國實業專門學校野球

第十二回全國實業專門學校野球大會は昭和十二年七月廿日から三日間甲子園球場に於いて舉行、同大高商二年連覇を遂ぐ

◇一回戦

横濱高商 8A—0 福島高商
高松高商 4—1 横濱高工
桐生高工 3A—0 京城醫專
同大高商 3A—2 松山高商

◇準決勝

高松高商 2A—1 桐生高工
同大高商 2—0 横濱高商

◇決勝

同大高商 10—0 高松高商

全國高校野球

第三回全國高校野球大會は昭和十二年七

月十六日から一週間神宮、戸塚、駒場三球場に於いて舉行、佐高堂々優勝す

◇準決勝

佐高3A—1 三高 静岡6A—4 二高

◇決勝

静岡 000000010
一二三四五六七八九
佐高 000012105
9—1

職業野球

昭和十一年秋季選手権大會

日本職業野球聯盟の昭和十一年度秋季選手権大會は九月十八日の甲子園リーグ戦を皮切りに名古屋、寶塚、上井草、第二次甲子園、洲崎と轉戦し、最終シリーズである洲崎リーグ戦を最高調として巨人軍の優勝をもつて結成第一年のシーズンを終えた。

第一次甲子園大會(リーグ戦)

第一次甲子園リーグ戦は九月十八日から八日間甲子園球場で舉行されたが、巨人軍が五勝一敗の成績で優勝した。

◇第一日(九月十八日)

タイガース 17A—2 大東京
巨人軍 4—0 金鯱

スポーツ——野球

◇第二日(十九日)

大東京 7—3 名古屋
阪急 14A—4 セネタース

◇第三日(二十一日)

セネタース 3A—2 大東京
タイガース 9A—1 金鯱
阪急 9A—6 名古屋

◇第四日(二十三日)

名古屋 12—11 金鯱
セネタース 7—6 タイガース
巨人軍 4—2 阪急

◇第五日(二十四日)

大東京 6—5 金鯱
名古屋 2—1 巨人軍

◇第六日(二十五日)

金鯱 3A—2 セネタース
大東京 2—2 阪急

◇第七日(二十七日)

巨人軍 1—0 タイガース
名古屋 7A—6 大東京
タイガース 2A—0 阪急

◇第八日(二十九日)

阪急 7A—6 金鯱
タイガース 7A—6 名古屋
巨人軍 6—1 セネタース

右の結果、巨人軍(五勝一敗)、大東京(四勝二敗)、阪急(三勝二敗一引分)、名古屋(三勝三敗)、大東京(二勝三敗一引分)、セネタース(二勝四敗)、金鯱(五敗一勝)の順となった。

名古屋大會(トーナメント)

名古屋大會は雨のため二日延期されて十月四日から鳴海球場でトーナメント法によつて行はれたがタイガースが優勝した。

◇第一日(十月四日)

タイガース 10—5 名古屋
阪急 3—2 金鯱
セネタース 5—2 巨人軍

◇第二日(五日)

タイガース 11—2 大東京
セネタース 2A—1 阪急

◇第三日(六日)

タイガース 5—1 セネタース

〔第三位決定戦〕

阪 急 9—2 大 東 京
寶塚大會(トーナメント)

寶塚大會は十月二十三日から寶塚球場においてトーナメント法によつて行はれたが巨人軍が優勝した。

◇ 第一日 (十月二十三日)

〔第一回戦〕

金 鯨 16A—8 セネタース
阪 急 2—0 名古屋
大 東 京 9—9 タイガース
(日没ドロンゲーム)

◇ 第二日 (二十四日)

タイガース 7A—4 大 東 京

◇ 第三日 (二十五日)

〔準決勝戦〕
巨 人 7—3 金 鯨
阪 急 3A—0 タイガース

◇ 第四日 (二十七日)

〔決勝戦〕
巨人軍 3—1 阪 急
〔三位決定戦〕
タイガース 4A—2 金 鯨

上井草大會(リーグ戦)

上井草球場に於けるリーグ戦は十月三日から八日間にわたり行はれたが、名古屋軍とタイガースがともに五勝一敗の成績で第一位となった。

◇ 第一日 (十月三日)

セネタース 13—9 大 東 京
名古屋 6—1 阪 急

◇ 第二日

巨 人 4A—3 大 東 京
名古屋 3A—2 タイガース
セネタース 3A—2 金 鯨

◇ 第三日

阪 急 13A—3 金 鯨
巨 人 4A—2 名古屋

◇ 第四日

タイガース 5—0 大 東 京
セネタース 2A—0 阪 急

◇ 第五日

名古屋 7—0 金 鯨
タイガース 5—0 阪 急

◇ 第六日

金 鯨 6—3 大 東 京

巨 人 1A—0 阪 急

◇ 第七日

阪 急 14—5 大 東 京
タイガース 12A—8 金 鯨

◇ 第八日

名古屋 1—0 セネタース
金 鯨 4—1 大 東 京

右の結果、名古屋、大東(五勝一敗)、巨人(四勝二敗)、セネ(三勝三敗)、阪急、金鯨(二勝四敗)、大東(六敗)の順位となった。

第二次甲子園大會(リーグ戦)

第二次甲子園リーグ戦は十一月十四日から十日間甲子園球場で行はれたが、巨人軍とタイガースが五勝一敗で同率となりともに首位となった。

◇ 第一日 (十一月十四日)

金 鯨 5—3 セネタース

◇ 第二日 (十五日)

阪 急 17A—5 名古屋
セネタース 10A—5 大 東 京
タイガース 6A—0 金 鯨

◇ 第十日 (二十三日)

巨 人 7—2 タイガース
阪 急 4A—3 セネタース

右の結果、タイガース、巨人(五勝一敗)、金鯨(四勝二敗)、阪急(三勝三敗)、セネタース、名古屋(二勝四敗)、大東(六敗)の成績となった。

洲崎大會(リーグ戦)

秋季争覇戦の最終シリーズをなす洲崎リーグ戦は十一月二十九日から洲崎大東球場で行はれたが、帝都の人氣は俄然この大会にあつまつて盛況、殊に第一日、第三日第八日の三日間は超満員となつて春以來の試合としては最高記録をつくつた。試合はタイガースと阪急が共に五勝一敗で同率の首位となった。

◇ 第一日 (十一月二十九日)

大 東 京 11—3 名古屋
阪 急 3—1 タイガース

◇ 第二日 (三十日)

巨 人 5—3 セネタース
タイガース 2—1 金 鯨
阪 急 7—0 大 東 京

◇ 第三日 (十二月一日)

セネタース 8—6 名古屋

タイガース 2—1 巨 人

◇ 第四日 (二日)

大 東 京 5—2 セネタース
名古屋 6—4 巨人軍

◇ 第五日 (三日)

タイガース 9—3 金 鯨
阪 急 3—0 大 東 京

◇ 第六日 (四日)

名古屋 4—3 金 鯨
巨人 3—0 巨人

◇ 第七日 (五日)

巨 人 9—0 大 東 京
タイガース 3—2 セネタース

◇ 第八日 (六日)

大 東 京 3—2 金 鯨
タイガース 14—2 名古屋
セネタース 3—1 阪 急

◇ 第九日 (七日)

金 鯨 3—1 巨 人
セネタース 6—5 名古屋

この結果、阪急、タイガース(五勝一敗)で一位となり、大東(三勝三敗)はセネタースとともに三勝三敗で第三位に躍進、巨人軍と名古屋が二勝四敗、金鯨が一勝五敗で最下位となった。

これで秋のスケジュールを終了したが、

その結果、巨人軍は第一次甲子園、寶塚、第二次甲子園(タイガースと同率)の三大會に優勝し、タイガースは名古屋、上井草(名古屋軍と同率)第二次甲子園(巨人軍と同率)洲崎(阪急と同率)の四大會に優勝し、その優勝率は同率となつたので、改めてこの兩チームによつて優勝決定試合を二月九、十、十一の三日間洲崎球場において行つた結果、巨人軍が二勝一敗となつて秋の覇權を獲得した。

優勝決定戦

◇第一日(十二月九日)

巨人軍 5 — 3 タイガース

◇第二日(十日)

タイガース 5 — 3 巨人軍

◇第三日(十一日)

巨人軍 4 — 2 タイガース

昭和十二年春季選手権大會

結成第二年を迎へた日本職業野球聯盟の昭和十二年度春季リーグ戦は新興イーグルスも加盟して、二百二十四試合といふ日本最初の大スケジュールによつて、三月二十六日から東は洲崎、上井草、西は甲子園、西宮の四球場で東西相呼應して激戦を展開ペナント・レースの興味をファンに満喫せしめて七月十七日終了した、結果は東京巨人軍が昨秋に引きつゞいて連續覇權を握り僅かの差でタイガースは第二位、以下セネタース、阪急、金鯱、大東京、名古屋、イーグルスの順位となつた。

春季リーグ戦成績 (引分は試合數に加へず)

	巨人軍	タ 軍	セ 軍	阪 急	金 鯨	大東京	名古屋	イ 軍	試合 數	勝 數	引 分	勝 率
巨人軍	×	5	4	6	7	6	5	8	56	41	2	0.759
タ 軍	3	×	7	7	5	6	5	8	56	41	1	0.745
セ 軍	4	1	×	3	4	5	6	7	56	30	0	0.536
阪 急	2	1	5	×	4	4	6	6	56	28	2	0.519
金 鯨	0	3	4	4	×	4	5	5	56	25	1	0.455
大東京	1	1	3	2	4	×	5	5	56	21	4	0.404
名古屋	3	3	2	2	3	3	×	5	56	21	0	0.375
イ 軍	0	0	1	2	3	3	3	×	56	12	0	0.214
敗	13	14	26	26	30	31	35	44				

人軍が昨秋に引きつゞいて連續覇權を握り僅かの差でタイガースは第二位、以下セネタース、阪急、金鯱、大東京、名古屋、イーグルスの順位となつた。

タイガース	巨人軍	巨人軍	巨人軍
6 5 2 9 1 1 1 6 1 A A A A A A A A 2 3 1 1 0 2 0 0 (十二回) A	3 4 10 1 1 6 3 6 6 A A A A A A A A 2 0 9 1 2 0 0 1	0 5 7 4 5 3 10 4 A A A A A A A A 2 2 0 1 2 4 6 6	2 1 6 6 8 4 4 10 A A A A A A A A 0 (十三回) 7 1 2 0 (十回) 3 2
セネタース	イーグルス	名古屋	大東京

タイガース	タイガース	タイガース	タイガース
6 2 0 0 2 6 6 10 8 A A A A A A A A 1 6 1 1 4 A 0 10	1 4 5 9 7 2 4 0 5 A A A A A A A A 3 9 3 4 0 1 (五回) 0 1	0 0 1 2 2 9 2 6 12 A A A A A A A A 4 A 7 A 4 1 0 9	5 5 5 8 5 8 1 5 A A A A A A A A 4 1 1 2 2 3 A 0
名古屋	大東京	金鯱	阪急

セネタース	セネタース	セネタース	タイガース
4 5 0 9 2 4 5 2 A A A A A A A A 10 1 2 0 1 3 0 A	5 6 2 5 5 2 3 4 A A A A A A A A 4 A 8 A 0 4 2 0	0 1 1 4 3 2 4 0 A A A A A A A A 6 4 A 2 1 0 A 1	12 2 1 6 8 12 14 9 7 A A A A A A A A 3 1 3 7 1 2 2 1
大東京	金鯱	阪急	イーグルス

巨人軍	巨人軍	巨人軍	巨人軍
4 3 4 6 3 1 4 7 3 A A A A A A A A 2 2 2 1 (十二回) 3 5 2 0	3 1 8 5 5 2 2 4 A A A A A A A A 2 A 0 4 4 1 A 2	3 2 4 0 7 1 1 1 A A A A A A A A 1 A 1 3 2 4 0 A	1 5 3 7 3 4 2 A A A A A A A A (十三回) 3 6 0 A 0 7 (十二回) 3
金鯱	阪急	セネタース	タイガース

チーム打撃成績

	試合數	打撃數	得點數	安打數	壘打數	二壘打	三壘打	本壘打	得點打	犠打數	盜壘數	三振數	四死球	打撃率
巨人軍	56	1880	332	462	671	101	39	10	296	20	87	214	375	0.244
阪急	56	1894	260	459	621	75	33	7	211	41	94	179	280	0.242
大東京	56	1862	217	428	556	53	30	5	162	64	97	183	264	0.230
名古屋	56	1830	262	419	530	62	14	7	216	57	76	231	328	0.223
イ軍	56	1885	202	414	550	62	25	8	166	14	91	240	218	0.220
セ軍	56	1873	210	412	505	57	18	0	166	46	41	219	235	0.220
	56	1866	188	403	516	62	21	3	166	35	46	239	266	0.216
	56	1838	206	393	515	66	22	4	173	44	73	229	233	0.214

ベスト・テン
(打数101以上)

	試合 合数	打 数	得 点	安 打	壘 打	二 壘 打	三 壘 打	本 壘 打	得 点 打	犠 打	盗 壘	三 振	四 死	打 撃 率
松中黒 景中山 西石鬼	56	207	48	70	102	10	5	4	28	2	24	16	50	0.338
	52	185	32	57	77	6	4	2	12	5	12	21	30	0.308
	56	200	34	59	73	7	2	1	16	0	17	15	51	0.295
	55	194	36	56	77	5	8	0	19	8	18	23	53	0.289
	55	190	41	55	85	14	5	2	47	0	7	17	51	0.289
	56	221	32	63	95	10	5	4	20	3	18	8	27	0.285
	56	204	41	57	76	12	2	1	36	1	7	30	53	0.279
	54	195	48	54	62	2	3	0	13	7	16	21	44	0.277
	33	113	24	34	37	3	0	0	5	2	3	7	23	0.276
	56	244	26	67	38	10	4	1	21	0	13	10	17	0.275
本根澤	(タイ)	左												
浦島	(金)	左												
阪村	(巨)	左												
丸頭	(巨)	右												
	(名)	右												
	(大)	左												

チーム守備成績

	試合数	刺殺	補殺	失策	併殺	守備率
巨人軍	56	1533	640	77	50	0.966
阪急	56	1517	746	107	45	0.955
大東京	56	1492	829	124	72	0.949
名古屋	56	1482	783	122	64	0.949
イ軍	56	1513	661	120	54	0.948
セ軍	56	1513	884	142	47	0.944
大東京	56	1462	884	143	53	0.943
大東京	56	1498	756	163	49	0.933

大東京軍ライオンと改稱
日本職業野球聯盟の一員として日本球界にその名を轟かせてゐる大東京軍は、その母體會社の強化とともにチームの名稱を「ライオン」と改稱八月一日からこれを實施した。
ライオン軍は萬人周知の如く打撃のチームである。その猛烈な極めるバットの牙は、旺盛な闘志に包まれて、何ものをも粉碎する力をもつてゐる。まさに百獸の王たるライオンの咆吼にも似て力強さを感じしめるものがある。改稱以來の好成績からみてもライオン軍今後の活躍には十分な期待ができよう。

阪	阪	セネタリス	セネタリス
急	急		
7 4 2 41081714	4 9 1 9 6 7 0 0	7 4 5 8 14 6 9 0	2 1 3 14 4 9 7 5
(九回) 7 9 (十回) 2 5 3 3 1 2 1	(十回) 7 8 A 4 4 4 2 2	(十回) 3 1 5 3 4 8 4	A 0 A 0 2 7 3 3
大東京	金鯱	イーグルス	名古屋

金	金	阪	阪
鯱	鯱	急	急
3 0 4 4 5 5 4 6	5 3 8 3 7 3 7 5	0 5 14 3 3 4 8 10	7 2 4 6 6 18 2 6
A (十回) 1 0 A 1 3	4 A 0 A 3 A 0 A	A 2 7 A 1 3 7 3	2 5 2 1 3 3 A 3
名古屋	大東京	イーグルス	名古屋

名	大	大	金
古屋	東京	東京	鯱
1 1 7 13 5 0 7 13	1 2 4 4 4 4 7 2	2 4 12 6 2 11 4 4	6 3 3 4 1 6 1 3
(十回) 3 A A A A A A	(十回) 12 A A A A A A	(十回) 8 A A A A A A	(十回) 8 2 1 2 0 3 2 A
イーグルス	イーグルス	名古屋	イーグルス

美術・學藝

美術界

官展三度び改組

官展は松田平生兩相から三轉して安井改組となり、再々改組による昭和十二年度の文展が第一回展覧會と銘打つて開かれた。即ちこれに先立ち近衛内閣の安井文相は「帝國藝術院」を設け、獨り美術家のみならず文學音樂能樂書道建築各部門から廣く八十名と會員をもとめた。院長には帝國美術院長たりし清水澄博士がその儘藝術院長に任命されたものである。

この構成が容易ならざるを知つた文部省では細川護立侯、岡部長景子、松浦鎮次郎、正木直彦、清水院長を相談役として豫てからの紛糾取り纏めに成功した結果である。尤も青龍社主宰川端龍子氏のみは固辭して會員を引受けなかつたが、日本美術院が參加したのは文部省に取つて成功であつたと

言へる。美術界としては何と言つても、これが最も大きな問題であつた。

文展要項

- 會期 昭和十二年十月十六日より同十一月二十日まで
- 會場 上野府立美術館
- 容積 無鑑査中の會員若くは審査員は六曲一雙
- 無鑑査中、六曲一雙を出品せんとするものは、陳列すべきや否やを審査員が決定する
- 受鑑査者は縦十尺、横二十尺以内（以上は第一部日本畫）
- 第二部洋畫は受鑑査者は隨意、無鑑査は八十號以内、但しこれを超ゆるものは審査員に於て決定す
- 第三部彫刻は自由
- 第四部工藝は十尺平方以内、ソノ他は縦十二尺以内
- 搬入 受鑑査者は十月一日より五日まで、

無鑑査者は十月一日より十二日まで

文展審査員

- 第一部（日本畫） 主任 錦木清方、菊池契月、小林古徑、安田靫彦、西村五雲、西山翠嶂、宇田萩郎、川崎小虎、堂本印象、中村岳陵、野田九浦、福田平八郎、矢澤弦月、矢野橋村、吉村忠夫
 - 第二部（洋畫） 主任 中澤弘光、伊原宇三郎、川島理一郎、田邊至、辻永、鈴木千久馬、中野和高、中村研一、長谷川昇、林俊衛
 - 第三部（彫刻） 主任 北村西望、朝倉文夫、佐藤朝山、齋藤素巖、内藤伸、藤井浩祐、安藤照、石井鶴三、小倉右一郎、國方林三、澤田晴廣、長谷川榮作、横江嘉純
 - 第四部（工藝） 主任 津田信夫、清水龜藏、富本憲吉、岩田藤七、海野清、河村靖山、佐々木象堂、高村豐周、堆朱楊成、沼田一雅、山鹿清華、吉田源十郎、六角紫水
- 文化勳章拜受者**
美術界では竹内栖鳳、横山大觀、岡田三郎助、藤島武二の四氏であつた。
日本美術國際聯盟
我國美術教育の進展を圖り之を海外に宣

揚し且つ世界の趨勢を我國に傳へて美術教育の向上に資し國際親善と人類福祉の増進とに寄與せんとするを目的とするもので會長正木直彦、副會長芝田東京美術學校長、同山榊儀重の兩氏、事務所は神田區一ツ橋教育會館

京都工藝院設立
官展第四部工藝家の在洛團體五條會、陶藝協會、綵工會、伸更會、漆藝會、金屬作家聯盟、蒼潤社、工友團を解消して單一團體としたものである。

日本漆藝院設立
河合冬山、椎朱楊成、梅澤隆眞、松田權六、森川紫山氏等を會員とし六角紫水氏を賛助會員に正木直彦氏を顧問に推戴、第一回展を五月に開いた。

南畫聯盟展
日本南畫院の解消により岡田晴峰、福田浩湖、白倉二峰、人見少華氏等は小室翠雲氏を顧問として設立事務所を京都市新町北大路白倉方に置く。

七絃會及瑠々會増員
市場展の二大代表團體である七絃會は西村五雲氏を、瑠々會は上村松園氏を夫々會員に追加増員した。

大日本美術院強化

學藝界

青木大乗氏主宰の大日本美術院は本年度より結城素明、川崎小虎、常岡文龜氏等の助援を仰いで展覽會を繼續する。事務所麹町區有樂町二ノ四日本開電銀座一六七四番

在野展開
○院展 搬入繪畫四一一二點の内三四五點、彫刻二一五點の内四〇點入選。
○二科 搬入繪畫四一一二點の内三四五點、彫刻二一五點の内四〇點入選。
○三部會 搬入三一六點の内一〇五點入選。

十一年七月 國際ペンクラブの日本代表出發島崎藤村、有島生馬兩氏はアエノスアイレスで九月開かれる國際ペンクラブ大會に出席のため十六日神戸出帆。
獨立作家クラブ第二回總會、規約を改正新幹事を互選。
科學ペンクラブ 式場隆三郎博士らによつて結成。
胡適來朝 支那文化運動の指導者胡適博士は太平洋會議出席の途中來朝。
八月 芥川賞及直木賞（芥川賞）鶴田知

也氏、小田嶽夫氏、（直木賞）海音寺潮五郎氏。

九月 橫光利一氏歸朝 二十五日パリから歸朝。エルマー・ライス來朝 アメリカの劇作家で我國にも「街の風景」等で知られてゐるエルマー・ライス氏は十八日來朝、日本ペンクラブ、文藝懇話會の主催で歡迎會を開いた。

文藝懇話會の設立 文藝家協會では文藝會館建設資金をうるため活動を開始。
十月 日本翻譯家協會成立 舊國際著作權協議會を改稱。
詩歌懇話會成立 日本文化聯盟の肝煎で十三日丸の内會館で發會式を挙ぐ。
「科學ペン」、「探偵小説」創刊。
岡倉由三氏 三十日腸チフスで逝去。
十一月 大日本歌人協會成立 五年解消した日本歌人協會の後をうけて結成。
文化人協會結成 三輪壽壯氏等によつてつくられた。
十二月 學藝協力國內委員會の設立 日本國際協會内にあつた學藝協力委員會を解散し新に國際文化振興會内に設けることに決定。
幼年童話作家協會解散。
寺田鼎氏七日逝去。

十二年一月 日本文化中央聯盟創立 馬場鏡一氏等により創立に決定。
オリンピック藝術競技計畫 オリンピック組織委員長草間時光氏、菊池寛氏等が懇談。

鳥崎藤村氏歸朝 二十三日神戸着で國際ペンクラブより歸つた。

二月 文化勳章制定 紀元の佳節をトして制定された。

大日本體育藝術協會 藝術オリンピアードを目指し陣容を擴大し文學、繪畫、彫刻工業、建築、音樂、寫眞の權威百十八名が二十二日懇談。

芥川賞及直木賞受賞 (芥川賞) 石川淳氏 富澤有爲男氏、(直木賞) 木々高太郎氏。

河東碧梧桐氏 一日逝去。

伊庭孝 二十五日逝去。

三月 文藝會館の建設 小泉策太郎氏の所有地寄附によつて一段と進捗。

ヨーン・セヴェンソン來朝 アイスランドの童話作家の同氏は十八日來朝。

鳥居龍藏博士 日伯文化協會の招聘で十三日ブラジルに向つた。

四月 英文日本百科辭典 國際文化振興會が計畫中のところ姉崎正治博士が委員長となつて編纂を開始。

文化勳章授與 初の拜受者は長岡半太郎 本多光太郎、木村榮、佐佐木信綱、幸田露伴、藤島武二、岡田三郎助、竹内栖鳳、横山大觀氏に決定。

十一谷義三郎氏 二日逝去。

津村京村氏 五日逝去。

五月 學藝協力國際委員會代表出發 パリで開かれる同會に出席の姉崎正治博士は二十七日神戸から出帆。

武林無想庵氏 二十日神戸出帆、パリに向つた。

ゾナ・ゲール夫人來朝 アメリカ劇作家の同夫人は國際文化振興會の招聘により十三日來朝。

海老名正氏 二十二日逝去。

六月 帝國藝術院の成立 二十四日の官報で七十二會員の名が發表された。(文藝)

幸田露伴、徳田秋聲、岡本綺堂、泉鏡花、菊池寛、武者小路實篤、谷崎潤一郎、千葉胤明、井上通泰、佐佐木信綱、齋藤茂吉、高濱虛子、河井醉石、國府青屋、三宅雪嶺、徳富蘇峰、(音樂) 幸田延子、橋本重、多忠龍、豊時義、(能樂) 梅若万三郎、寶生新、(建築) 伊東忠太、塚本靖、(書道) 比田井天來尾上柴舟。

なほこの外辭令によらず舊帝國美術院會

員の四十六氏がそのまゝ會員となつたが、文藝において鳥崎藤村氏と正宗白鳥氏は拒絶した。

土居光知氏 日英最初の交換教授として決定。

金子馬治氏 一日逝去。

七月 △文藝懇談會賞 本年度の受賞者は川端康成氏(「雪國」)、尾崎士郎氏(「人生劇場」)が選ばれた。

△文藝懇話會の解散 藝術院の成立により文藝家の社會的地位を高めるを目的としてつくられた同會は使命終れりとして解散した。

△新日本文化の會創立 松本學、林房雄、中河與一、長谷川如是閑氏等二十三名によつて結成された。

△芥川賞 尾崎一雄氏(「のんき眼鏡」)、なほ直木賞は適當者なく授賞を中止。

△日本文化中央聯盟結成 各文化團體の統一機關として結成することになり十九日關係者の懇談會を開いた。

△權藤成郷氏 九日逝去

昭和生命



昭和生命保險相互社會

本 社 ・ 東 京 ・ 橋

鑄鋼、鑄造、砲金、製菓、鍛冶、
暖房、家庭用のコークス
ベンゾール、硫酸安母仁亞、ナフタリン
ピッチ、クレオソート油、コールタール

名古屋市中區御器所町高繩手

東邦瓦斯株式會社副産課

電話(代表)瑞穂三二三番



株式會社

尼崎製鋼所

兵庫縣武庫郡大庄村中濱

電話

大阪福島
三三六五八番
三四四四五番
尼崎
五〇五五番

東京市麴町區丸之内二ノ二丸ビル七階

日魯漁業株式會社

電話丸の内 一、三五六(5)
二、七九六
四、六一三

東京市麴町區丸ノ内一丁目六番地

關東水力電氣株式會社

取締役社長	淺野總一郎
取締役副社長	淺野八郎
常務取締役	野村孝
常務取締役	山崎林太郎

營業種目

一 絹布・モスリン・染色
 型押・ニス・印刷
 株券・小切手・印刷
 金銀・小切手・印刷
 紙器・加印・印刷
 グラフ・ビート・印刷
 オフセット・印刷
 高級美術版・印刷
 一般活版・印刷



印刷の御相談は

印刷のデパート

共同印刷へ

町堅久・川石小・京東
社 會 式 株 刷 印 同 共
 吉 光 橋 大 長 社

輪 轉 用
 オフセット用
 活版用



東京市品川區東大崎
 株式會社
金陽社

電話大崎(49) 二、五一四番
 一、五一五番

許特賣專

膠 性 ロ ー ラ ー
 コ ン ポ チ シ ョ ン
 ロ ー ラ ー 諸 材 料

許特賣專

ゴ ム フ ラ ン ケ ッ ト
 ゴ ム ロ ー ラ ー
 印 刷 用 ゴ ム 製 品

資本金五百萬圓

本社 東京市麴町區丸ノ内三丁目六番地

電話丸ノ内(23)二三七一—二三七五
振替口座 東京 六二、八一七番



昭和火災保險株式會社

社長 根津嘉一郎

專務取締役 篠本 鼎

支店 大阪市北區曾根崎上三丁目太平ビル
出張所 京都、神戸、名古屋、横濱、仙臺、福岡、金澤

流行 (昭和十二年)

あまたしい世界の出来事は敏感に流行界に反映する。昭和十二年の盛夏にひと度日支事變起ると聞けば空軍の長翔、快爆艦隊の偉容等を巧みに表徴した軍國調の力強い流れはこの年の一大記録となる。尙近來殊に祖國愛の呼聲が高く、日本人として誇りを、傳統をあらゆるものの上に現はさうとする氣分の濃厚なことも、こゝ數年來の著しい傾向である國粹調が物語つてゐる。世に流行は繰り返すといへ、そこに時代精神の片影若くは全體が織り込まれるならば前の流行と類似したものがあるともその精神に於て相異つてゐるものがあるから自然獨自の立場に立つ新流行といふことが出来るのである。

和服

模様の訪問着、五色の花を振り撒いたやうな春の衣裳類等、文様にしても訪問着、小紋等にしても、從來より色が濃目であり模様の大まかであつたものが少なくなつて判然りと、ぐんと濃い地色の中に淡彩な比較

流行

的細かい模様を一つの繪として面白く配置、配色されたものが多く、深味を現すため匹田、有職などが非常に多く使はれてゐる。つまり全體的に細かい模様が重なり合つて一口に云ふ可愛らしい優しい感じのものが目につく。御所車や舟の模様も、その中へ小花や金銀を配して柔らかな味や變化を出してゐる。繪羽々織の模様にしても牡丹やバラ、紅葉の大輪を肩や裾へ飛ばしたやうなものも少なくなり、更紗調や小さいものを丹念に技巧的にして目的の華美な明朗性を出し、然も多分に落つきと氣品を添えたものと云ふ感じである。更に衣裳を引立てる金銀糸の刺繍や金銀の箔をあしらつた柄模様が増し、春らしい納戸、銀鼠の地に朱、茶、グリーンなどの漆糸で軽く縫ひ模様にしたのも新しい傾向と云へやう。生地としてはあの典雅な紋縮子、烏帽子縮緬が床しさを増し夏物にまで夏縮子がジョーセットに取つて代つてゐる。大島紬の絣を巧みに染物から來た柔かい柄模様調子に織出してゐるのは前年に色を添へ、本藍の香り静けさを湛へた結城の雅味、床しい黄八丈の粹をモダン味に巧みに調和させ、その他羽織やコートにフランスス、ドロウウオークの登場もこの年の服飾を飾つたことを特記す

る。帯は引つゞき名古屋帶全盛時代でしかも織物調の豪華なものが多く、羽織下のちよく／＼着に結はれてゐたと云ふ傾向から大分變つて訪問に正装にその進出は目醒しい。流行を作り拘欄たる流行の華を咲かせるデパートの提唱を記述して置かう。

〔三越〕 色は紅梅、淺黄、淡納戸、黄紫等、濃いにしる淡いにしる純日本式の明るいきれいな色が春から夏を飾つた傾向で配色も非常に鮮明なものが迎へられてゐる。模様としては豪華なものに藤原時代の有職調、小袖、慶長の雅を見、軽いものには寫生調を圖案化したものあり、生地は金銀糸の織出し、刺繍の全盛も依然としてつき、絞りに刺繍をしたものなど非常に多かった。但しこれらが同店の特別な主張、提唱でないことは例の通りである。

〔高島屋〕 力強い國粹の意志と飛躍的な時代精神とを把握して彼の豊臣時代の氣魄をそのまゝ如實に寫し出した新聚樂文様の鮮明な力強さと流行の國際的な新傾向として白と黒との對比を基調に強く美しいきき色を配して現代の動的感覚を生かした新閃彩調、吾々の生活に目頃手なれた籠への愛著と懐かしみ、その竹の創る自然な面白曲線と構圖、たぐからきものの圖案として

親しみをもたれて來たかごめに再び新な目
を向けて創造した新かごめ調を提唱し、色
は強さ明るさを主張に「春天色」「揚梅色」
「橘色」「若麥色」に白黒を加へてゐる。

〔松坂屋〕「國風宣揚」を主體にその材題には優雅な中に精神生活が殊にうるほつてゐた王朝時代の生活の諸象が織り出されてゐる御所時模様、取材を霞、雲、山水、草木、花卉等四季の自然美觀をばじめ家、橋、舟、籬の建造物、或は御簾、几帳、樂器等の調度品に至るまで目に觸れるところの汎ゆる風物を材料に、自然美模様を一層意義あるものとし、「自然美御所模様」と名付けてゐる。基調色は「小櫻」「淺瀬」「縹あさぎ」「蘇枋鼠」の四色。

〔松屋〕色としては「牡丹色」「黄色」「空色」「白茶色」「スホウ色」を基調に、末金鏤平蒔繪の美しい意匠圖案を應用した韻致に富む描金文様調と、文化絢爛たる江戸後期の風俗衣裳に躍動する華やかな文様、色調の風趣を採入れた麗雅今様調を提唱してゐる。

〔白木屋〕 小模様の集團を總模様とした
桃山小袖の形式や鮮麗な色糸と金銀糸、摺
箔によつて格調の高きを表す縫箔小袖、模
様を以つて埋めつくした地無し小袖の形

趣
味
·
娛
樂

競馬

競馬の歴史

我國古來から各地に競馬はあつた。賀茂の祭禮に行はれる競馬は殊に有名であつた。しかし明治維新後外國の競馬に倣つて行つた競馬の最初は北海道札幌で、明治十一年開拓使育種場内に橢圓型馬場を作り、競馬規則を發表して春季に舉行した。續いて明治十二年十二月馬匹増殖の主旨で三田育種場(今の四國町)に開催されたのが本土での嚆矢。札幌競馬はこの後身で、明治天皇の天覽を賜はつた事もあつた。三田の方も民間の催しで、東京ではその後不忍池畔戸山學校で行つたこともあつたがこれは全部廢滅した。

明治十五年在留外國人が設立し馬券を賣る競馬を始めたのが日本レーヌクラブの前身でこれと相前後して函館競馬が行はれることゝなつた。しかし馬券を賣らない競馬

趣味・娛樂——競馬

式、錦唐織の巧緻な織模様による能小袖の形式等を基調とし、更にそれに新味を盛つた後代の繪更紗の異國趣味、加賀染、琉球紅型染の彩色法、千代紙の甘美な配色或は又モダンな洋趣味をも取り入れて現代の服飾を造り出したのが織文調である。色は「青綠」「朱臙脂」「茱安黃」「濃紫」等千代紙にあるあの可憐な明朗さを主張する。

〔伊勢丹〕「珊瑚丹」「能衣碧」「祥瑞黃」「延喜紫」「千歲茶」を基調に新東洋美の主意に基き、時代衣裳中最も優れたる色彩なり感覺なりを持つ小袖より取材したものを第一科、最も新しい構圖と明るい強い感覺によつて創造されるところの自然美より取材したものを第二科として流行界を飾つてゐる。

洋装

一九三七年の洋装界は濃厚な英帝國戴冠式カラーによつて華かに彩られた。まづその大きな流れとして今までのスポーティーなものからやはらかなロマンチックなものにかへつたと云ふことがアフターヌーン以後殊にイブニングに現はれた今年のモードであらう。しかしまだ近代的感覺にマツチするスポーティーなものも相變らず愛好されて

は永續の可能性なく、函館の他は全部滅失、日本レスクラブのみ隆々としてゐた。

その後日露戦争によつて馬匹の不足不備で國家に大影響を持つことを悟り、こゝに明治三十九年政府の許可を得て府下池上に東京競馬會が設立された。これが我が國の眞の意味の馬券發賣の元祖であつた。その成績がよいので引續いて、川崎、松戸、板橋、京都、鳴尾、小倉、宮崎、新潟、藤枝、札幌等新設或は復活して大變な勢ひであつたが、種々の弊害が起つて來たといふ理由で四十一年松戸秋季を終りとして馬券を禁止されることになつて、我が競馬並に馬産事業はこゝに大暗礁に乗り上げてしまつたのである。

一方馬匹改良のため、政府は補助金を醸出して、その繼續方を講じたが、到底挽回の策なく、大正三年には現在の地方競馬とやゝ相似たる勝馬投票券を添へ投票適中者に景品券を贈るといふ姑息的な手段を考へ出したが、これとて衰頹を防ぐのみの方法で、こゝに明治四十四年東京、小倉、京都、藤枝（今の福島）新潟、松戸（今の中山）札幌、函館、宮崎の九競馬の代表者が集合協議する機會を作つた帝國競馬協會の前身團體

あるのも見逃すわけにゆかない。まづ生地に於ては大きな革命期であると云へやう。西洋に於ても東洋に於ても或程度まで行詰りを見て、西洋は東洋的なものを、東洋は西洋風なものを取り入れ、洋服、和服、支那等の間隔が非常に接近して來てゐる。従つて使ひ方も自由になつて今後益々研究發展して行くことだらう。殊にイブニングドレスなどには友禪風な大柄、和服の帶地等を巧に利用され正に變り織全盛時代である。色も戴冠式の影響をうけてコロネーションカラーをはじめ多彩色配合が特筆すべきもので、鮮明な色彩、特に原色を種々多難多に大膽に流行させた。型は今までのヒンと張つた肩が幾分さがり目になり、こゝ年來全盛なきざめたトロヤキヤールが腰で細くしめたチュエーニツク型に變つて來てゐる。デザインの焦點は後に置れ、か裾をひらげてフレイヤーを取つたもの、前のクツプを後にうつしたものなどで前は極シンプルなものが見られるのも今年の著しい傾向である。一方スカートの依然としてシュートスカート、巾が廣くタイトのすつとしたものである。洋装を引き立てる大切な役目をもつ裝飾品もベルトなどに最も重きを置くやうになり、又ハンカチの流行も素晴らしく、スカートの代用とも見られてゐる。

體に、阪神、日本も加入して、十數年に互
り馬券復活の運動に熱中し、或者は私財を
抛ち、或者は寢食を忘れて、運動をつゞけ
漸く大正十二年第四十四議會に於て、政府
提出の下に競馬法案が通過し、その七月か
ら實施されたのである。

以來昭和四、五、六年と改正され、復活十年と共に競馬黄金時代を築き、馬政計畫の第一次完成と共に、又々昭和十一年の大改正となり、帝國競馬協會以下全國十一の競馬俱樂部は解散、日本競馬會に大同團結を遂げ、統制の下に競馬を施行し、益々その發展強化を企て、且つその政府納金の増額によつて各種社會事業と馬政事業の圓滑運行を期待されてゐる。

競馬の現状

◇公認競馬：日本十一ヶ所の競馬場は、日本競馬會の下に統率されてゐる。馬名、服色、血統等の登録を共に一糸紊れざる競施行を期してゐる。馬券は單勝式、複勝式とあり、各一人一枚づゝの投票を許されてゐるが券面金額は大體一枚二十圓である。

馬券の賣上は昭和四年頃には、一年一千万圓程度の賣上だつたのが、累進的に増加し、遂に昨年は一億圓を突破するに至つた。

従つてその政府納金も膨大な数に上り、四百萬圓を超える程で、その一部は救護法案の貴重な財源とされてゐる。

地方競馬：全國各縣には畜産組合聯合會の主催によつて許可される地方競馬があるが、これも近年異常な進歩を遂げてゐる。この競馬の目的は軍馬の平時繁養の意味で、従つて規程は小さく馬券も景品券であつて、一枚一圓といふ單位の馬券であるため大衆的であるため、地域によつては、悠々公認競馬を凌ぐ賣上を示してゐる。

この方は馬名登録、騎手登録等の事務を帝國馬匹協會に於て統轄してゐるが、全國百餘ヶ所の競馬場の連絡統一は相當困難で、將來幾多の改善が必要とされてゐる。

クラシックレース記録

▲東京優駿(二、四〇〇米) 十二年春
ヒ サ ト モ 53 中島時 二・三三・三
「このレースは明け四歳馬最初の大競走で英國競馬界のダービーレースと同じシステムによる競走である。本賞金一萬圓附加賞金一萬餘圓、我が國最高の賞金が懸けられてゐる重大な競走である」

▲阪神四歳牝馬(二、四〇〇米) 十一年秋
テ ミ ト シ 54 武田文 二・三六・三

同 上(二、二〇〇米) 十二年春
サンダーランド 53 大 龜 二・二二・三
「これは東京のダービーに對して、英國のオークスレースに範をとつたもの、明け四歳牝馬のみを出場せしめる本賞五千圓の競走で、春秋距離が違つてゐる」

▲札幌ステークス(二、二〇〇米) 十二年秋
ボ ニー ラ ン 66 伊藤正 二・二七・二
「北海道産の四歳牝馬の競走で、北海道の隨一のクラシックレースである」

▲中山セテークス(二、四〇〇米) 十二年秋
マ ル メ マ 59.5 中村廣 二・四二・〇
「四歳牝馬のための特別競走で、東京優駿以後の各馬の進境を見るべき重大な意義を持つてゐる」

▲農林省賞典(三、二〇〇米)
京 東 (十一秋) マ ル メ マ 57.56 中村廣 三・六三・三
(十二春) ヒュアソール 57.56 阿部正 三・六三・四

神 阪 (十一秋) ヒュアソール 56 高橋要 三・六三・四
(十二春) トクライト 58 大 龜 三・五〇・〇
「このレースは農林省の大賞金を獲得する長距離競走、前季新呼競走の一、二、三着に入着した馬を出場資格としてゐる」

▲五歳馬特別(二、四〇〇米)
中山十二春 ハセバーク 56 仲 住 三・三三・三

京 東 (十一秋) クレオパトラ 72 鶴 岡 三・六二・二
(十二春) マ ル メ マ 69 中村廣 三・六二・二
「五歳馬のみのレースである」

▲函館四歳特別(二、〇〇〇米)
十二春 タイシ 58 大 龜 二・二六・三
▲函館四五歳特別(二、〇〇〇米)
十一秋 シンヨリーナトマス 56 神田 二・一六・四
「大體條件は同じで、春は四歳のみ、秋は四五歳としてゐる」

▲札幌新呼特別(二、二〇〇米)
十二春 タイシ 55 大 龜 二・三二・〇
「北海道産の新馬のみのレース」

▲小倉九州産四歳特別(二、二〇〇米)
十一秋 エストケイ 56 末 吉 二・五五・二
「九州産四歳馬の競走で、九州のダービーとも云ふべきである」

▲小倉特別(三、二〇〇米)
十一秋 ニウセイゴ 58 上田武 三・三九・二
十二春 マツミヤチダケ 58 久保田 三・三六・一
「九州産馬のみの大レース」

▲農林省賞典牝馬(京都)(三、二〇〇米)
十一秋 ミンヨリーナトマス 54 神田 三・三二・〇

十二春 イロハ 56 清水茂 三・三八・〇
「前年の競馬に出走して賞を得た六歳以下の牝馬のみのレース」

▲横濱牝馬特別(二、八〇〇米)
十一秋 サンタアニタ 53 杉 浦 三・〇七・四

十二春 ナミトミ 58 武田文 三・一四・二
「牝馬のみのレースで、五歳以下のものと限定されてゐる」

▲横濱特別(三、二〇〇米)
十一秋 ツキヤス 57 小 西 三・三九・三
十二春 イワキカブト 55 大 房 三・二八・三

「前年出走した五、六歳の古馬のレース」
▲中山記念(三、二〇〇米)
十一秋 アトラシタ 63 高木良 三・三二・一
十二春 モアーザン 66 仲 住 三・三三・〇

「前二季に於て出走した古馬」
▲目黒記念(三、四〇〇米)
十一秋 ヤキヤス 62 小 西 三・四八・二
十二春 トクマサ 67 伊藤正 三・四〇・二

「前年に出走した古馬」
▲阪神記念(三、四〇〇米)
十一秋 クレオパトラトマス 62 伊藤勝 三・四六・二
十二春 リヨウゴク 61 大 龜 三・四三・〇

「東京の目黒記念と同様」
▲阪神記念ア抽(二、七〇〇米)
十一秋 スモールドウター 61 諏 訪 三・〇二・四

十二春 キイナシリユウ 62 小川深 三・〇一・〇
「アラブ抽籤馬の大レースである」

▲農林賞典中山大障(四、一〇〇米)
十一秋 トーナメント 58 中野吉 四・五七・一

十二春 フソウ 65 平井寅 四・五四・〇
「障に於る日本障一のもので、程度の高い障三つと距離の點に於て断然他をぬいてゐる」

▲小倉ア障特別(三、六五〇米)
十一秋 ロンガリツチ 64 藤 井 七・三七・四

十二春 サイレイ 64 河 村 四・三〇・二
「ア抽障の代表的大レースである」
▲帝室御賞典(二、〇〇〇米)
京 東 (十一秋) リヨウゴク 59.62 伊藤正 三・〇九・二
(十二春) マークイ 59.62 石 毛 三・〇八・〇

神 阪 (十一秋) ダイナモ 55.57 諏 訪 三・〇九・四
(十二春) セネラル 55.57 武田文 三・一八・二
本 日 (十一秋) マルメマ 59.64 中村廣 三・二〇・二
(十二春) イワキカブト 59.64 大 房 三・二〇・一

函館 十一秋 ヨシカツ 56 清 水 二・一一・一

小倉 十二春 ニッポンカイ 56 荒 井 二・〇七・二

福島 十二春 キヨクジツ 56 内 藤 二・〇九・〇
札幌 十二春 タイシ 55.5 大 龜 二・〇九・二

「このレースは長き邊りより特に馬匹改良の思召を以て、優良馬匹に御紋章入りの大銀盃を賜はるもので、各馬主の最も光榮とする所である」

日本最高記録

駈歩 ▼一、六〇〇米

「新抽」 ワカミツ 一・四七・二(八春京)

「新抽」 ゴリュウカッパ ▼一、八〇〇米

「ア抽」 キイナシリユウ 一・五九・三(九春札)

「新呼」 レッドサンド 一・五六・二(十二春東)

「古呼」 キンガセカンド 一・五四・二(八春日)

「古呼」 キンガセカンド 一・五二・四(七春福)

▼二、〇〇〇米
 【新抽】 ゴリュウカツプ 二・一二・二（九春札）
 【ア抽】 カシロ 二・〇九・三（十秋京）
 【新呼】 アスパイヤ 二・七・〇（六春京）
 【古呼】 ヤマヤス 二・〇五・三（九秋新）
 ▼二、二〇〇米
 【新抽】 トツプコンゴウ 二・三〇・〇（十二秋小）
 【ア抽】 カシロ 二・二四・一（十春阪）
 【新呼】 サンダーセカンド 二・二〇・二（十二春阪）
 【古呼】 セネラル 二・一八・二（十二春阪）
 ▼二、四〇〇米
 【ア抽】 カシロ 二・三八・〇（九秋京）
 【古呼】 ヤマヤス 二・三二・〇（九春新）
 ▼二、六〇〇米
 【ア抽】 スモールドウター 二・五三・二（十二春京）
 【古呼】 マークイス 二・四五・三（十二春福）
 ▼三、二〇〇米
 【古呼】 ハクコウ 三・二六・〇（八秋中）
 ▼二、四〇〇米

〔ア抽〕	アルセーヌ	二・四五・〇（十春日）
〔古呼〕	ヤマミチ	二・四〇・〇（八春新）
〔一呼〕	▼二、六〇〇米	
	ケンキ	三・〇二・一（十一春新）
〔呼〕	カーネーシヨン	二・五五・二（十秋札）
▼二、七〇〇米		
〔ア抽〕	サンゴ	三・〇七・一（九秋阪）
〔呼〕	ダービー	三・〇〇・一（九秋阪）
▼二、八〇〇米		
〔ア抽〕	タフク	三・一七・一（十春日）
〔呼〕	ヤマミチ	三・〇六・一（八春新）
▼三、二〇〇米		
〔ア抽〕	ミリオンドウター	
〔呼〕	アスベル	三・四六・〇（十二春阪）
		三・三五・〇（八春札）
速度	▼三、二〇〇米	
〔繫駕〕	ツルシマ	五・二六・二（九春小）
〔騎乗〕	ママー	五・二六・二（十一春札）
▼三、四〇〇米		
〔繫駕〕	フロリアン	
		五・三五・〇（十二春新）
〔騎乗〕	イブリアサヒ	五・四一・〇（十春札）

<p>▼三、六〇〇米</p> <p>【繫駕】</p> <p>レートフアスター</p> <p>五・五〇・三(九秋阪)</p>	<p>【騎乘】</p> <p>キヨフロウ</p> <p>五・五四・四(十秋札)</p>	<p>【繫駕】</p> <p>▼三、八〇〇米</p> <p>ゴールデンベイ</p> <p>六・〇八・二(九秋東)</p>	<p>【騎乘】</p> <p>ダイイチカリカチ</p> <p>六・二二・三(十一秋函)</p>	<p>【繫駕】</p> <p>▼四、〇〇〇米</p> <p>グリーンヒット</p> <p>六・一九・一(九秋京)</p>	<p>【騎乘】</p> <p>トボガン</p> <p>六・二七・二(十秋札)</p>	<p>【繫駕】</p> <p>▼四、二〇〇米</p> <p>マイフアザー</p> <p>六・三一・四(十一春阪)</p>	<p>【騎乘】</p> <p>ヤクモニツシン</p> <p>七・〇九・三(八春函)</p>	<p>【繫駕】</p> <p>▼四、四〇〇米</p> <p>オニタリオ</p> <p>六・五三・四(十秋東)</p>	<p>【騎乘】</p> <p>ニツボウ</p> <p>七・二三・四(十一春函)</p>	<p>【繫駕】</p> <p>▼四、八〇〇米</p> <p>カールホール</p> <p>七・三二・三(九春京)</p>
---	---	--	---	--	--	--	---	--	---	---

10
パラツケー
四四
五五、〇四・五

〔騎乗〕	シカオイ	七・四六・二(十春札)
▼五、〇〇〇米		
〔繫駕〕	ベストニツク	七・四四・〇(十春阪)
トボガン	八・一五・四(十一秋札)	
▼五、二〇〇米		
〔繫駕〕	アイダキ	八・一一・一(十春阪)
(註)	このレコードは馬場のコンディシ	
ョンその他を考慮する時は必ずしも最高		
タイムと云へないものもあるが、兎に角		
目下の所数字的に最も優れたるものを並		
べた。		

種牡馬ベストテン(昭和十一年度)

日本棋院（東京市麴町區永田町二ノ一）大正十三年七月、本因坊を始め全國の棋客を網羅して、棋界の統一並に斯道の向上發展を圖る目的を以て「日本棋院」を創設したのである、大阪には關西支部を設け、また各地方に甲種支部が設立されてゐる。

同院の現役員並に四段以上の棋士は左の如くである。

順	馬名	勝鞍	一著賞金
1	トウルヌソル	一二五	三二二、一七九圓
2	クラツクマン	九八	一八九、八一二
3	ミンドアー	六四	一〇〇、二三九
4	ブライオリ パーク	三九	九七、〇三八
5	アブラール	五八	九五、 三六 ・三
6	シアンモア	三四	八二、七二四
7	リーハグヤード	六二	七五、七六〇
8	ペリオン	四二	七二、四九三
9	ミヤイスン グスピヤ	三七	五五、三五九

總裁	伯爵	牧野	仲顯
副總裁	男爵	大倉喜七郎	
理事	男爵	松岡	均平
土方	久徵	渡邊	鍊藏
古島	一雄	林	幾太郎
高杉	晋	鑄谷	正輔
監事	高橋	鍊逸	岩田
寅造			
幹事	八幡	恭助	
△日本棋院所屬棋士	昭和十二年六月現在		
名	人	本因坊秀哉	
名譽棋士七段	廣瀨平治郎		
棋士七段	岩佐	銈	鈴木爲次郎
瀨越	憲作	加藤	信
木谷	實		

六段	小野田千代太郎	宮坂	案二
岩本	薰林	有太郎	吳
前田	陳爾	橋本宇太郎	泉
五段	喜多	文子	福田
村島	誼記	篠原	正義
關山	利一	島村	正美
四段	伊藤孝治郎	藤田	長谷川
座間千代吉	向井	一男	豐次郎
井上	一郎	高橋	重行
中川	新	中村勇太郎	鈴木
藤澤庫之助		宮下	秀子
			秀洋
△關西支部（大阪市東區北濱町一ノ二七）			
所屬棋士六段	久保松勝喜代	木村廣造	
光原伊太郎			
五段	山口	贊石	細川
四段	渥美	六郎	志田直太郎
平井準一郎	吉田	操子	坪内天津藏
醍醐	久吉	金田德次郎	鍋島
山田	弘三	堀	憲太郎
田中不二男		高川	格
△日本棋院免許規定（昭和十年九月一日改正）			
段位の免許を得るには同院所定の試験手合に合格せねばならぬ、免許料は左の如くである。			
初段	五十圓	二段	六十圓

三段 八十圓 四段 百圓
級位 十圓 昇級 三圓
同院の審査會にて資格ありと認められた時は
試験手合を省略して免許することがある
段位は飛越して昇段出來ぬ、然し同院審
査會の推薦に係るときは、此の限りでな
い。

△手合割

初段	二段	三段	四段
互先	先相先	先二先	先二先
互先	先互先	先二先	先二先
互先	先互先	先二先	先二先
互先	先互先	先二先	先二先
互先	先互先	先二先	先二先
互先	先互先	先二先	先二先
互先	先互先	先二先	先二先
互先	先互先	先二先	先二先
互先	先互先	先二先	先二先

△昭和十年七月から地方會員、支部規程を
作つて、甲種地方會員は年額十圓を前納
すれば、級位希望の免狀を受ける資格が
ある。
甲種地方會員三十名以上の集團に依つて
甲種支部が設立される。

五段	六段	七段	八段	九段
二先二	二子二	二子二	二子二	二子二
先二先	先二先	先二先	先二先	先二先
先二先	先二先	先二先	先二先	先二先
先二先	先二先	先二先	先二先	先二先
先二先	先二先	先二先	先二先	先二先
先二先	先二先	先二先	先二先	先二先
先二先	先二先	先二先	先二先	先二先
先二先	先二先	先二先	先二先	先二先
先二先	先二先	先二先	先二先	先二先

◇棋正社（東京市赤坂區傳馬町三ノ一〇）
日本棋院から脱退した一派を以て組織し
たものである、昭和九年、雁金、高部兩
氏を八段に推薦し、兩八段を中心として
棋院に對立してゐる。
△同社所屬有段者（昭和十二年六月現在）
八段 雁金 準一 高部 道平

五段	六段	七段	八段	九段
堀田 忠弘	堀田 忠弘	堀田 忠弘	堀田 忠弘	堀田 忠弘
堀田 忠弘	堀田 忠弘	堀田 忠弘	堀田 忠弘	堀田 忠弘
堀田 忠弘	堀田 忠弘	堀田 忠弘	堀田 忠弘	堀田 忠弘
堀田 忠弘	堀田 忠弘	堀田 忠弘	堀田 忠弘	堀田 忠弘
堀田 忠弘	堀田 忠弘	堀田 忠弘	堀田 忠弘	堀田 忠弘
堀田 忠弘	堀田 忠弘	堀田 忠弘	堀田 忠弘	堀田 忠弘
堀田 忠弘	堀田 忠弘	堀田 忠弘	堀田 忠弘	堀田 忠弘
堀田 忠弘	堀田 忠弘	堀田 忠弘	堀田 忠弘	堀田 忠弘
堀田 忠弘	堀田 忠弘	堀田 忠弘	堀田 忠弘	堀田 忠弘

將棋

◇將棋大成會（東京市赤坂區表町四ノ二）
日本將棋聯盟では、昭和十年十一月、神
田七段の昇格問題に端を發して遂に分裂、
花田、金子八段等を中心として、新たに革
新協會を起し、對立しつゝあつたが、棋界
の元老小菅劍之助八段が、之れが調停に入
り、茲に同十一年六月廿九日紛擾も解決し
これを機會に從來の日本將棋聯盟、日本將

林 孝治郎	藤原 七司	友成 到
兼橋伊四郎	小峰 秀雄	中里 滿藏
三宅 俊夫	鈴木要次郎	荒木 親吉
渡邊 英雄	小幡熊次郎	兒玉 辰巳
稻垣周三郎	杉浦 秀治	井上 久被
塚田 順造	眞鍋 福多	松村 一平
沖田奈良松	水澤三十郎	須一 金之
天川清三郎	近藤敬三郎	松岡 良三
太田眞三	松岡 國松	樺島宇一郎
井上家代々因碩	稱し、現代は十六世	

棋革新協會、大阪十一日會を打つて一丸と
した、新團體「將棋大成會」が創立された
のである。斯くて八ヶ月に亘る棋界の分裂
も元の鞘に納まり、棋界の統一と棋道の向
上進展のために進むことになった、この大
同團結と共に左の聲明書を發表した、尙
ほこの紛擾解決に盡瘁した小菅八段に對
し、日を更めて「名譽名人」の稱號を贈つ
た。

「將棋大成會聲明書」

棋界の統一は多年の希望でありましたが
遂に達成せられ本日（以て日本將棋聯
盟、日本將棋革新協會、十一日會の三團
體を解散し全國を打つて一丸とせる將棋
大成會が創立されました、本會は會員克
く自制、克く結束斷乎として諸情弊を剪
除し一意棋界の進歩發展に邁進する覺悟
であります、尙ほ名人決定戰は新たに神
田萩原兩八段を參加せしめて續行致しま
す。

昭和十一年六月廿九日

將棋大成會會長第十三世

名人 關根金次郎

▲東京所屬棋士（昭和十二年六月現在）

名人 關根金次郎

八段 土居市太郎 大崎 熊雄

趣味・娯樂——將棋

七段	八段	九段	十段	十一段
金 易二郎	花田長太郎	金子金五郎	金子金五郎	金子金五郎
木村 義雄	金子金五郎	金子金五郎	金子金五郎	金子金五郎
萩原 淳	金子金五郎	金子金五郎	金子金五郎	金子金五郎
村山 忠弘	堀田 忠弘	堀田 忠弘	堀田 忠弘	堀田 忠弘
小澤 了正	石居 和夫	湯淺 熊視	湯淺 熊視	湯淺 熊視
内藤 良吉	渡邊 昇吉	凡平	凡平	凡平
四段	五段	六段	七段	八段
佐藤 重次	橋本國三郎	小西 今逸	小西 今逸	小西 今逸
家田 定一	成田善兵衛	長谷川 進	長谷川 進	長谷川 進
市川 一郎	志澤春吉	樋口義雄	樋口義雄	樋口義雄
奥野 基芳	松下 力	島村 増喜	島村 増喜	島村 増喜
橋爪敏太郎	小堀 清一	加藤 慶次	加藤 慶次	加藤 慶次
荒卷 三之	荒卷 三之	荒卷 三之	荒卷 三之	荒卷 三之
八段	九段	十段	十一段	十二段
木見金治郎	神田辰之助	神田辰之助	神田辰之助	神田辰之助
六段	七段	八段	九段	十段
藤村 上眞	中井 捨吉	中井 捨吉	中井 捨吉	中井 捨吉
五段	六段	七段	八段	九段
加藤竹次郎	澁川奈良吉	澁川奈良吉	澁川奈良吉	澁川奈良吉
松田 美與	吉升 田幸三	吉升 田幸三	吉升 田幸三	吉升 田幸三
四段	五段	六段	七段	八段
上田 三三	角田 三男	角田 三男	角田 三男	角田 三男

△高段棋客

高鳥一岐代	野村 慶虎
坂田 三吉	坂田 三吉
小菅劍之助	小菅劍之助
竹内 丑松	竹内 丑松
早川 隆教	早川 隆教
辻 繁之助	高濱 作藏
小笹吉次郎	柊 吉之助
時田慶三郎	小林慶之祐
奥坂金次郎	吉川 清助
伊藤一太郎	伊藤一太郎
松田 政雄	松田 政雄

◇棋士昇段規程

第一條 本會々員たる棋士の昇降段は本
規程の定むる處に依りて之れを行ふ
第二條 成績の採點方法は別に定むる處
に依る昇降段に直接關係ある場合に於
て平均點數に一點未満の端數あるとき
に四捨五入す
第三條 昇降段の成績點數に算入する對
局は評議員會に於て特に定むるものを
除くの外左に記す新聞並に雑誌に掲載
する對局とす
東京日日、東京朝日、讀賣、報知、
國民、都、中外、大阪朝日、大阪毎
日、サンデー毎日、週刊朝日

第四條 連續する二年間に左に記す成績を得たる者は昇段せしむ

一、七段、六段

對局數三十局以上にして八十五點以上獲たる者

一、五段

對局數二十五局以上にして八十五點以上獲たる者

一、四段

對局數二十局以上にして八十五點以上獲たる者

第五條 連續する三年間に左に記す成績を得たる者は昇段せしむ

一、七段、六段

對局數四十五局以上にして八十點獲たる者

一、五段

對局數三十七局以上にして八十點獲たる者

一、四段

對局數三十局以上にして八十點獲たる者

第六條 六段以下の棋士にして左に該當する者は其の都度昇段せしむ

六段 最近連續の對局二十二局以上にして九十五點以上獲たるとき

五段 最近連續の對局二十局以上にして九十五點以上獲たるとき

四段 最近連續の對局十七局以上にして九十五點以上獲たるとき

前項の場合に於て上位者との平均對局二局以上ある場合には指分け以上なるを要す

第七條 最近連續三年間の總得點平均五十點に達せざる者は一段降下せしむ

前項期間の計算に於て病氣其の他止むを得ざる自己の故障に依り對局をなさざること六ヶ月に達せざる場合にはこの期間の計算上取消し、六ヶ月以上にして一年に達せざる場合には之れを半年として計算す

第八條 本則は昭和十一年一月一日に遡り適用す但し降段規程は昭和十二年一月一日より之れを適用す

第九條 關西支部所屬棋士の昇降段に付ては本則の定むる所に基準し本會評議員會の承認を得て別に之れを定む

映 畫

昭和十一年度の下半期の映畫界は、上半

期のやゝ好調であつたのに對して、各社とも組織上の變革、松竹プロック、東寶プロックの二大勢力の對立激化への攻防戦術の驅使に急であつて、從つて實質的には惠まれず希望は今後にかげられた。

百萬圓の資本金で新しく設立された「東寶映畫配給株式會社」は、P.C.L.、J.O.、東寶の首腦部を首腦部として、P.C.L.、J.O.の作品を買ひ取り又は歩合で引受けて、系統館へ配給を始め東寶系資本の合理的運用が斯界の注視するところとなつたが、本年度内に於ける業績は未だ語る程のことにはなかつた。

この期間に於ける、最大の事件は、日活の事實的崩壊であつた。八月末から九月にかけての東寶側との提携契約も、その後に来た重役諸氏の悪性なる背任行為暴露のため漸く立直りかけたものを、遂に七百萬圓の負債を荷ひきれず一先づ太秦發聲の委任下に身を横へることになり、東寶側ではこれを自分の傘下に名實共こころげ込んで來るものと考へてゐた。

老日活が、松竹、東寶の食指を動かさしてゐるものは、その製作部門及び作品ではなく比較的良質なる契約館約六百の獲得にあつたが、東寶側の隙に乘じた松竹は年末圓を投じて映畫教育方面の具體化を計る。宇留木浩急逝。アメリカ著名監督スタンバク漂然來朝。九月「海江田讓二」大都を出て問題を起す。内務省警保局映畫業者と懇談。マキノ・トーキー創立。映畫興行税廢され營業收益税となる。第一映畫解散。日活重役連背任行為暴露。鈴木傳明アメリカへゆく。「十月」滿洲國に資本金五百萬圓の國策映畫會社創立さる。極東映畫給料不拂でモメる。日活太秦發聲の委任經營に移る。小林一三帝劇重役になる。新興白井社長、城戸副長となる。日活の千葉合同銀行への債務を大谷竹次郎肩がはりする。溝口監督作品「祇園の姉妹」監督協會費を受ける。松竹キネマ、同興行合併して松竹キネマとなる。「十一月」日活太秦の手を離れ、森田社長となる。東寶プロック、吉本興行提携する。「新しき土保證金」十萬圓でS.Y.封切決る。「十二月」新興傘下の高田プロ、阪妻プロ解散を命じられ、高田プロは訣別する。極東映畫新資本で更生、フランスより巴里萬國博の映畫コンクールに、日本映畫の出品を求めてくる。國際映畫「現代日本」問題となり、輸出是非論起る。邦畫界の作品に現れた最も顯著な特質として、上、下半期を通じて、オリザナル。

日活の千葉合同銀行に對する借款二百五十萬圓を大谷竹次郎個人名義による肩替りを行敢行した。これに依つて、日活は新しき重役陣を敷き、更生に努力することになり、松竹的色彩は極めて薄いものではあるが、遂に從來の日活ではなく松竹プロックの一翼化したと見られるに至つた。

松竹は一方東寶系との興行戦線の充實に大童になり、興行地域に於ける館の新設を計畫すると共に、從來の松竹キネマと松竹興行を合併資本金三千七百萬圓の「松竹キネマ」とした。この他その反撥的とも見られる積極策は、從來その傘下にあつた獨立プロダクションの解消を命じ、右太プロを京都撮影所に從屬させるほか、第一映畫のスタジオを閉めたりした。

業績芳しくない新興は、先づ資金難の打開策として、曲折ある經過を辿つた後、白井信太郎氏が社長に乗り出し、大船所長の城戸四郎氏が副社長を兼務することに依つて一先づ落付きを見せるに到つた。新興の製作方針は、大船ほどのレヴェルをもれらへず、大都級にも下げきれず、中間にあつて常に腰のきまらない作品群を出してゐたが、新派調に失敗、粗雑な時代劇に困り抜いた今後、大都級の觀客にアピールする興

シナリオによる作品が中流をなしたと言へる。この事は何より監督連の意志的製作態度が、會社自體の變革過程の間隙に乗じて達成されたとも見られる。溝口監督の「祇園の姉妹」「浪花悲歌」小津監督の「一人息子」清水安監督の「有難うさん」稲垣監督の「股旅一夜」等が優れてゐた。殊に「有難うさん」は作品の良否は別として、邦畫がトッキー發以後、素朴ながら初めてアリズムらしい片鱗を見せるに至つた。作品として注目された。「人生劇場」は映畫的内容の高揚に役立つた。時代劇は現代劇の内容的發展に追つかうとして、漸く「股旅一夜」を得た位であつたが、斯うした動向には明日への期待がかけられた。優れた作品としては、上記の他に「兄いもうと」「彦六太い笑ふ」「家族會議」があつた。最後に、當局懸案の映畫統制が本年度に於いて具體化されその結果として檢閲が苛酷となつた。

昭和十二年度上半期の業界は、昨年來の松竹プロック對東寶の抗争戦線を益々擴大して來た。先づ三月までは、準備期乃至前哨戦と見られ、四月一日からが、實戦と見られるわけである。

大日本活動寫眞協會に屬する四社松竹、

新興、日活、大都（後に六社となる）側は東寶側の自陣内スター監督等の引抜きに依る製作陣の攪亂をなじり、東寶側はスター獲得による自作品の商品價値引上げにつとめた。四社側は言はせれば、興行道をみだる東寶であり、東寶側は言はせれば何も契約のある連中を引抜いたのではない。契約も何もない人達で、我等の合理的企業形態の一分子として、働きたいといふ意志を持つ進歩的な人々が來たのだ、從來の封建的な映畫界を新しき産業組織化するためには一戦も仕方がない……のだった。

この結果、四月一日より四社側系統館は一切東寶プロックの作品上映をボイコットした。

併してこの激戦は、この上半期のところでは、作品製作にコンデションのいい松竹側に部があつたやうである。東寶側は理論的なよきを持ち乍らそれを具體的に示すほどの準備が製作機構の上になされてゐなかつた。戦ひの爲の急速なる商品映畫を大衆に與へて、却つて不評だつた。東寶側がその財力と合理的經營の特長を發揮するのは今後に俟たねばならないし、目先に惑はされて舊勢力の後塵を拜するやうなら、立上つた事の何等の意義も無くなる譯である。

上半期の佳作を拾つて見れば熊谷監督の「蒼氓」内田監督の「裸の町」田坂監督の「眞實一路」衣笠監督の「大阪夏の陣」溝口監督の「愛怨映」と言ふところだらう。「裸の町」はそのリアリステックな迫力（後半は持ち切れなかつた）を「蒼氓」「眞實一路」は技は難拙ながら眞摯な製作態度を買はれた。「愛怨映」は以上の作品が、原作の優れたものを持つたに反し、大甘物と取組みながら、溝口監督のリアリズムをもつて激しく迫るものをもつてゐた。第一回國際映畫「新しき土」は、とにかく完成されたことをよろこばれた。

洋畫界はアメリカ物の大作映畫が目まはいたが、徒らに長いだけで、「平原兒」（バラマウンツ）位なもの、リスキンの「緑の地平線」は失望を呼び、色彩映畫はまた娛樂品の域にも達しなかつた。グラレンス・ブラウソンの「妻と女秘書」が練達振りをみせ、案外ドイツから來たフリッツラングの「激怒」「暗黒街の彈痕」あたりに、アメリカ作品のトップを切られてゐる。

佳篇は歐州映畫「女だけの都」や「吾等の仲間」で前者はジャック・フェデの轉身を、後者はテュウイグエの野心を可成素裸で見られて、興味深いものがあつた。

日支事變と舞踊界

映畫と云はす芝居と云はす浪曲に講談に日支事變の影響は一切軍國色一色に塗りつぶしてゐるが、舞踊界でも舞踊報國の「モットー」の下に軍事物の舞踊化が企圖され盛んに演出を見んとしてゐる事は特筆されるべきである。八月末迄早く發表されたものの如し

△崔承喜は九月廿七日より三日間東京劇場で渡歐告別舞踊會を開くが、特に廿八日はマチネを開催、皇軍慰問舞踊會として其の出し物も時局物を選びショパンの愛國作品を舞踊化した「戰場」を上演する。

△舞踊協會では九月下旬三日間に互り歌舞伎座で秋季大會を開くが、木村富子氏の新作軍國舞踊「輝く御旗」が上演される。

△高田せい子が十一月五日、日比谷公會堂で新作發表會を行ふが、皇軍の精神を舞踊化した所の「進軍」を發表する。

△石井漢は十二月七、八兩日日本公會堂でリサイタルを開くが、大砲、機關銃擬音を使つて激戦を物語る大スベクタクル「戦争」を發表する。

△河上鈴子は十月十五日、日本青年館で「日支事變恤兵の夕」なる新作發表會を催す。

次ぎに上半期の邦畫界の動勢を擧げてみれば、「二月」松竹京都所屬となつた右太左郎は名實共に解散、右太衛門は一俳優として、新興京都へ入る。東寶「江東樂天地」の工事にかゝる。ゲニススの國際映畫教育會議へ日本代表者近藤春夫氏を送ることに決る。原節子、フランク博士の橋渡しで渡歐することになる。「現代日本」九作中藤田畫伯の五作海外行き保留。ワーナーの「科學者の道」天覽の光榮に浴す。太秦發聲と日活の提携製作絶縁。二月「帝國」にて「新しき土」大試寫會を催す。十二日フランク博士歸獨。文部省社會教育會で兒童の映畫教育に關する指導協議機關を作る。大日本活動寫眞協會、洋畫輸入制限を當局へ陳情。日活更生助成會生る。高田プロは解散、高田稔は單獨でP.C.L.へ入社。岡譲二東寶へ入社。合併後の松竹キネマは「松竹株式會社」となる。映畫檢閲申請は各地協定の下に封切十日前と決定四月一日より實施することになる。東京市民は年に一人で六回映畫を見ると警視廳興行係で發表。「三月」元日活の井上義卓、押山保明氏東寶映畫へ入る。巴里萬國博出品映畫は大船の「荒城の月」と決る。霧立のぼるP.C.L.へ入社。原節子渡歐。東寶對四社松竹、日活、新興

大都の對立激化、四月一日より四社系統館の東寶プロック作品上映ボイコット決議さる。日活整理案成る。千恵藏プロ解消、千恵藏はプロダクション會員を率ゐて日活京都へ合流。松竹京都、「大阪夏の陣」ロケ隊白鷺城の一部を爆破、椿事を起す。牛原監督新興京都へ入る。山中貞雄監督P.C.L.へ入社。「四月」映畫監督協會一週年記念會を催し、俳優として山田五十鈴、小杉勇、河村黎吉が表彰され、溝口監督が協會賞を贈られた。栗島すみ子映畫界引退。流行のニュース劇場新宿にも現る。全映畫常設館關東大會は各社代表の出席を得て東寶ボイコット問題を討議。マキノ・トーキー解散。東寶と東寶提携。各レコード會社から映畫會社のレコードの無料使用に抗議出る。「五月」諸物價騰起による従業員給料値上始まる。小林一三氏東寶引退、吉岡重三郎氏社長となる。なほ「興行界は低俗」の引退聲名問題となる。大都もトーキーに積極性を示す。「蒼氓」臺灣にて上映禁止。阪妻日活へ入る。東寶プロック内に今井プロ生る。「六月」大河内傳次郎J.O.入社。日活の「眞實一路」檢閲料免除さる。村田實監督逝去。シナリオ重要な聲高く各社それの企畫を發表する。

全國著名温泉

其の泉質と交通

我國は火山國として山岳の起伏隨所に奇勝を展開し、温泉の豊富で泉質の多種多様な事は恐らく世界無比であらう。従つて全國には無數の温泉が散在してゐて、これに限られた紙數に擧げる事は到底難い處であるから代表的のもの及び特殊のものを列記して觀光の便に供する。

關東地方

箱根

東京に近く最も景趣に富む温泉郷である。
○湯本：小田原驛乗換（箱根登山電車）（十三分二十錢）及自動車（十二分乗合三十錢）泉質單純泉、溫度五五度。
○塔ノ澤：湯本停留場より約半軒、小田原より自動車十五分（乗合三十五錢）泉質單純泉、溫度四七度。
○宮ノ下：小田原驛から電車四十分五十八

錢、泉質弱食鹽泉、溫度五二—七度。
○底倉：宮ノ下停留場から約半軒、小田原より自動車七十錢（乗合）、泉質弱食鹽泉、溫度六四—七五度。
○堂ヶ島：宮ノ下下車崖下約三〇〇米、弱食鹽泉、溫度五四度。
○木賀：宮ノ下停留場下車約一軒、泉質弱食鹽泉、溫度三八—四五度。
○小涌谷：電車小田原より一時間（七十錢）停留場より自動車五分（十錢）泉質酸性收斂性、溫度八二度。
○蘆湯：小涌谷より約六軒、自動車十五分（五十錢）泉質硫黃泉、溫度四五度。
○強羅：電車小田原より五十分、六十七錢又は宮城野下車徒歩十分、泉質酸性食鹽泉附近に遊園及び別荘あり。
○姥子：強羅よりケーブルカーにて早雲山下車、徒歩約一時間、電車一時間二十分、一圓五錢、泉質食鹽泉、溫度四十五度。

六五四
○仙石原：強羅下車電車一時間五分八十錢歩約四軒、泉質酸性食鹽泉、溫度六五度、以上十二湯孰れも宿泊料三圓以上八圓（富士屋十六圓以上二十二圓）
○湯河原温泉：廣河原温泉—門川温泉（湯河原驛より約三軒、自動車十五分、十八錢）泉質弱アルカリ性食鹽泉、宿泊料二圓以上五圓。
○伊豆山温泉：熱海驛より一軒一、自動車十分十錢、泉質食鹽泉、溫度五二度、宿泊料二圓以上七圓。
○熱海温泉：熱海驛下車自動車十分十錢、泉質食鹽泉、溫度六二度、宿泊料三圓以上、七圓、ホテル十圓以上。
○伊東温泉：伊東線網代驛より十三軒七、自動車三十五分五十錢、又は東海道本線三島驛で駿豆電車に乘換へ修善寺下車、車二軒、自動車一時間二十分一圓三十五錢、泉質食鹽泉、宿泊料二圓五十錢以上六圓。
○畑毛、新畑毛：函南驛下車約四軒、自動車十分二十錢、弱食鹽泉、溫度三八—四五度、宿泊料三圓以上五圓。
○古奈温泉：三島驛乗換（駿豆伊豆線長岡下車西一軒、自動車五分六錢、泉質單純泉、溫度、五五度、宿泊料一圓五十錢以上五圓）
○長岡温泉：驛から西二軒、自動車十分十

二錢、泉質弱食鹽泉、溫度四四度、宿泊料一圓五十錢以上五圓。
○修善寺：駿豆鐵道修善寺驛下車一軒七、自動車約十分十錢、別途熱海より伊東温泉を経て二時間半一圓九十錢、沼津より直通自動車（三島經由）一圓、泉質食鹽泉、溫度六〇—九度、宿泊料二圓以上六圓。
○吉奈温泉：修善寺驛より自動車四十分六十錢、泉質食鹽泉、溫度五五度、宿泊料二圓以上五圓。

○湯ヶ島：修善寺驛より一二軒、自動車三十五分六十錢、泉質アルカリ性鹽類泉、溫度四八—五五度、宿泊料二圓以上五圓。
○湯ヶ野温泉：修善寺驛より南三六軒六、自動車一時間四十分一圓七十五錢、食鹽泉、溫度三八度、宿泊料二圓以上四圓。
○河内温泉：修善寺驛より南五三軒、自動車二時間二十分、二圓三十五錢、下田から二軒二、自動車十分十五錢、食鹽泉、宿泊料二圓以上五圓。
○蓮台寺：修善寺又は下田からの自動車、立野橋際で下車西へ約七〇〇米、硫黃泉、溫度四九度、宿泊料二圓以上五圓。
○下賀茂温泉：修善寺から下田を経て約五六軒、自動車下田まで二時間半二圓五十錢、下田から約三十分五十錢、又は熱海驛から

伊東下田を経て八十軒餘、自動車下田まで四時間三圓五十錢、食鹽泉、溫度一〇〇度以上、宿泊料一圓五十錢以上三圓。
○谷津温泉：熱海驛から自動車二時間半二圓六十錢又修善寺驛下車約二時間二圓、食鹽泉、溫度四九度、宿泊料一圓五十錢以上五圓。
○峯温泉：谷津温泉の北一軒、熱海驛から自動車二時間半二圓六十五錢、又修善寺驛から二時間餘一圓九十五錢、食鹽泉、八三度乃至百度、宿泊料二圓以上五圓。
○熱川温泉：熱海温泉から約五十軒二時間半一圓八十錢、食鹽泉四九度、一圓三十錢以上四圓位。
○土肥温泉：沼津驛下車市内下河原から汽船で約一時間半五十錢、驛から船乗場まで自動車十分、汽船は毎日四回出帆、別途修善寺驛から船原温泉を経て乗合自動車一時間四十分一圓三十錢、食鹽泉五五度、宿泊料二圓以上五圓。

六五五
○松ノ湯温泉：立川乗換（青梅鐵道御嶽驛下車約二軒六、自動車七分十五錢、硫黃泉、宿泊料三圓以上）
○小河内温泉：御嶽驛下車約二〇軒、途中氷川まで自動車四十分五十錢、鐵泉まで一軒。
○美女谷温泉：與瀬驛から三軒三、途中まで自動車約十五分十五錢、クロールカリウム、クロールナトリウム、クロールアルミニウム、硫酸マグネシウム、硫酸などを含む、宿泊料二圓位、初代高尾の出生地。
○八高線沿線
○黒山温泉：八高線越生驛下車又は山の手線池袋から東武東上線坂戸驛下車越生まで一〇軒、自動車四十錢、更に越邊川に沿ひ六軒自動車賃切一圓五十錢、弱アルカリ泉、宿泊料一圓五十錢以上。
○名栗温泉：東飯能驛下車約一六軒、自動車五十分六十五錢、單純泉、宿泊料二圓。
○八鹽温泉：兒玉驛から九軒、自動車二十五分四十錢、炭酸泉、宿泊料二圓以上。
○高崎線沿線
○觀音山温泉：熊谷驛から六軒、自動車三十錢、秩父鐵道大森驛から一軒三、自動車十錢、アルカリ性含鐵泉、宿泊料一圓二十錢以上。

○鳩ノ湯温泉：熊谷驛乗換へ秩父鐵道武藏中川驛から二軒二徒歩、アルカリ性炭酸泉

兩毛線沿線

○藪塚温泉：岩宿驛から南約六軒、別途東武鐵道藪塚驛下車、料、食鹽泉、宿泊料一圓五十錢以上

○西長岡温泉：交通前藪塚温泉に同じ、弱アルカリ泉、一圓五十錢以上

○梨木温泉：桐生驛乗換へ足尾線上神梅驛から北西四軒徒歩一時間、炭酸泉、宿泊料一圓五十錢以上

上越線沿線

○總社温泉：總社驛から三三〇米、前橋驛から約三軒、アルカリ泉、宿泊料一圓五十錢以上

○伊香保温泉：澁川驛から約九軒自動車五十錢、尙ほ東武鐵道の電車に乗れば片道三十五錢、食鹽性含鐵泉温度四五、六度、宿泊料二圓五十錢以上

○澤渡温泉：澁川驛から三二軒七、自動車一時間二十分一圓二十錢、途中中之條まで電車あり、食鹽泉五五度、宿泊料一圓八十錢以上

○四萬温泉：澁川驛から四〇軒、自動車一時間三十分一圓三十錢、途中中之條まで省營自動車あり、中之條四萬間一六軒、弱食

鹽泉五四度乃至八五度、宿泊料二圓以上

○川古温泉：後閑驛から一八軒八、途中相俣まで自動車五十五錢、約四軒徒歩、硫黄泉九〇度、宿泊料一圓五十錢以上

○大塚温泉：澁川驛から北二八軒自動車七十錢、硫黄泉微温湯、宿泊料一圓以上

○笹ノ湯温泉：後閑驛から一二軒半、自動車六十錢、鹽類泉四〇度、宿泊料一圓以上

○鳩ノ湯：澁川驛から自動車一圓五十錢、炭酸含有鹽類泉四〇度、宿泊料一圓五十錢以上

○湯島温泉：後閑驛から北西約一三軒、自動車六十錢、食鹽泉八八度、宿泊料五十錢以上

○川中温泉：松ノ湯温泉：澁川驛から省營自動車川中温泉口下車約一軒、川中は食鹽性硫黄泉温度六〇度、松ノ湯は鹽類泉、宿泊料一圓以上

○法師温泉：後閑驛から西北約二一軒、自動車一圓十五錢（五月から十一月まで運轉）單純泉三九度、宿泊料一圓五十錢以上

○老神温泉：穴原温泉：上越線沼田驛から十八軒、自動車一時間十分一圓十錢、湯は川原の中から湧き浴場は岩壺へ設けられた頗る原始的の温泉、硫黄泉四五度、宿泊料一圓五十錢以上

○水上温泉：大室、利根、湯原、小日向、谷川、湯檜會、寶川等奥利根に散在する温泉場を總括して水上温泉といふ

○川場温泉：沼田驛から北一三軒、自動車五十分六十錢、食鹽泉三八度、宿泊料二圓以上

○大室、利根：上牧驛下車驛前、兩泉とも石膏性苦味泉、温度大室五〇度、利根三八度宿泊料二圓以上

○白根温泉：沼田驛から三〇軒、自動車二時間十分二圓、別に日光湯元温泉から一四軒、食鹽泉五五度、宿泊料一圓二十錢以上

○大穴、小日向：水上驛から七〇〇米、自動車十錢、食鹽泉六〇度、宿泊料一圓五十錢以上

○湯宿温泉：後閑驛から九軒、自動車三十分三十錢、弱食鹽泉六〇度、宿泊料一圓五十錢以上

○谷川：水上驛から四軒、徒歩、食鹽泉五四度、宿泊料一圓以上

○湯檜會：湯檜會驛附近、食鹽泉六五度、

宿泊料一圓五十錢以上

○寶川：湯檜會温泉から約二〇軒、途中大穴まで自動車、大穴から一七軒駄馬（二圓）

○草津温泉：輕井澤乗換へ草津電鐵草津温泉驛下車（三時間二圓）約二〇〇一五〇〇米、自動車三十錢、輕井澤から直通自動車一八圓、別途澁川驛から自動車二時間半二圓四十錢、硫黄含有酸性明礬泉五四、九度宿泊料二圓以上

○湯ノ小屋：寶川温泉から東北約四軒、前記大穴から駄馬二圓五十錢、食鹽泉五四度宿泊料一圓以上

○花敷温泉：草津温泉驛から一八軒、駄馬一人乗二圓五十錢、食鹽泉四三度、宿泊料一圓五十錢以上

○湯澤温泉：越後湯澤驛から坂路約一軒徒歩、單純泉三八度、宿泊料二圓以上

○香草温泉：草津驛から三軒三、駄馬一圓三十錢、食鹽性明礬泉、宿泊料一圓五十錢以上

○栃尾又温泉：大湯温泉：小田驛下車大湯は一軒、自動車七十錢、栃尾又は東一二軒、自動車七十錢、栃尾又は單純泉ラヂウムエマナチオンを多量に含有、大湯は弱鹽類泉、前者は宿泊料一圓八十錢以上、後者は一圓五十錢以上

○鬼怒川温泉：今市驛かよ一五軒半、自動車三十五錢、別によ下野電鐵によれば鬼怒川温泉驛下車賃三十四錢（東京雷門驛より東武鐵道にて今市に連絡）驛附近、弱鹽類泉五五度、宿泊料二圓以上

日光線沿線

○磯部温泉：磯部驛から半軒、炭酸泉、宿泊料二圓以上

○川治温泉：日光線今市驛下車、下野電鐵下今市より終點新藤原驛にて下車約八軒、自動車五十錢、食鹽泉五六度、宿泊料一圓五十錢以上

○霧積温泉：横川驛から約一四軒、途中坂本町まで自動車十五錢、同所から徒歩約三時間（駕籠駄馬あり）別途輕井澤から約一二軒、硫黄泉四〇度、宿泊料一圓以上、途中湯の澤温泉（硫黄含有泉）がある

○湯西川温泉：前記新藤原驛から三二軒、途中關門まで一二軒自動車二圓以上徒歩、硫黄泉五〇度、宿泊料一圓以上

○小瀬温泉：輕井澤乗換へ草津電鐵小瀬驛下車（電車賃五十錢）炭酸アルカリ泉八〇度、宿泊料二圓五十錢

○川俣温泉：前記新藤原驛から四四軒、途

日光線沿線

○湯檜會：湯檜會驛附近、食鹽泉六五度、

○湯本：新那須温泉から約一軒、自動車黒

磯から約四十分一圓、酸性硫黄泉、宿泊料二圓五十錢以上。
○高碓股：湯本温泉から西北約二軒、徒歩硫黄泉、宿泊料湯本と同様。
○八幡：湯本温泉から北へ二軒、徒歩又は山駕籠、食鹽泉、宿泊料二圓以上。
○北：湯本から四軒半、徒歩又は駄馬、食鹽泉と炭酸泉の二種、宿泊料一圓五十錢以上。
○辨天：湯本から北西へ三軒半、駄馬又は山駕籠、炭酸泉と含鐵炭酸泉の二種、宿泊料一圓五十錢以上。
○大丸：湯本から約四軒、駄馬又は山駕籠食鹽泉及び炭酸泉、宿泊料二圓。
○三斗小屋：湯本から約一軒、駄馬又は山駕籠、案内兼荷物運搬夫一人二圓、食鹽泉、宿泊料一圓五十錢以上。
○板室：黒磯驛から約二〇軒一、自動車五十分一圓三十錢、弱食鹽泉、宿泊料三圓位。
○袋田温泉：常磐線水戸驛乗換へ袋田驛から約一軒半、自動車の便あり、單純泉、宿泊料二圓見當。
○湯崎温泉：磐城塙驛下車八軒、單純泉、宿泊料一圓五十錢。
○常磐線沿線

中部地方

○湯網温泉：關本驛の西南約四軒、途中三軒餘は自動車が行く、硫黄泉、宿泊料二圓以上。
○成東温泉：成東驛から約七七〇米、徒歩十分、含鐵炭酸鹽類泉、宿泊料二圓五十錢以上。
○青堀温泉：房總西線青堀驛附近、驛前に旅館専用の送迎自動車あり、アルカリ性鹽類泉で沃度及びブロームを含みラヂウムエマナチオンをも含む、宿泊料三圓以上。
○高崎温泉：岩井驛から一軒二、アルカリ性鹽類泉、宿泊料二圓以上。
○千倉温泉：千倉驛から省營自動車にて南千倉下車、食鹽泉、クロール硫酸カルシウム、重炭酸マグネシウムを含む、宿泊料二圓以上。
○東海線沿線
○下部温泉：富士驛乗換へ富士身延鐵道下部驛下車、附近、含硫鹽類泉、宿泊料二圓以上。
○梅ヶ島：靜岡驛から約四軒、途中井宮から半妻まで安倍鐵道二十六錢、牛妻から六番まで自動車二十五錢其の先徒歩、單純泉、宿泊料一圓二十錢以上。
○丸子ラヂウム温泉：靜岡驛から七軒貸切自動車一圓五十錢、同線用宗驛から五軒八貸切自動車一圓、ラヂウム含有鹽類泉、宿泊料二圓以上。
○岡部温泉：燒津驛から一軒二、岡部まで自動車三十錢其の先徒歩、アルカリ性食鹽泉、宿泊料一圓五十錢以上。
○志太温泉：藤枝驛から三軒一、自動車貸切八十錢、アルカリ性食鹽泉、宿泊料二圓以上。
○高山線沿線
○下呂：岐阜驛から高山線乗換へ下呂驛下車附近、食鹽性硫黄泉、宿泊料二圓五十錢以上。
○平湯：(一)高山驛から三六軒、自動車約三時間半、三圓三十錢(冬季自動車運轉休止)(二)篠ノ井線松本驛から岐れる松本電鐵島々驛から中ノ湯まで自動車三時間、二圓、中ノ湯から六軒徒歩、冬季自動車運轉休止、食鹽性炭酸泉、宿泊料一圓五十錢以上。
○關西線沿線
○湯ノ山(菰野)温泉：四日市驛から伊勢電氣鐵道經由三重鐵道に乗換へ、湯ノ山驛下車二軒八、自動車約十五分、三十錢、無臭

のアルカリ泉、宿泊料二圓以上。

中央線沿線

○鶴嶺泉：中央線上野原驛から一軒一、徒歩、食鹽泉、宿泊料一圓五十錢以上。
○田野温泉：初鹿野驛から二軒五、駄馬三圓、強力二圓、荷物運搬賃三圓目まで一圓二十五錢、駕籠三圓、硫黄泉、宿泊料一圓五十錢以上。
○嵯峨鹽類泉：初鹿野驛から一〇軒 駄馬四圓、駕籠六圓、炭酸泉、宿泊料二圓五十錢見當。
○岩崎山ラヂウム温泉：勝沼驛から約六軒勝沼町まで自動車十五錢、そこから徒歩、炭酸泉、宿泊料一圓五十錢見當。
○川浦：鹽山驛から一二軒、自動車諏訪村まで十五錢、硫黄泉、宿泊料一圓以上。
○鹽山温泉：鹽山驛から北八〇〇米、自動車貸切五十錢、徒歩十分、アルカリ泉、ホテル二圓以上、旅館一圓五十錢以上。
○山梨瀧澤温泉：石和驛附近、徒歩約十分、炭酸泉、宿泊料一圓以上。
○東光寺温泉：甲府驛から一軒七、自動車約十分、十錢、貸切一圓、カルシウム含有泉、宿泊料三圓以上。
○積翠寺温泉：甲府驛の北五軒半、途中武田神社まで自動車二十錢、又は八枚橋まで

四軒、貸切一圓五十錢、八枚橋から一軒半徒歩、收斂性硫黄泉、宿泊料一圓以上。
○湯村温泉：甲府驛から西方約二軒八、自動車十分、二十錢、貸切一圓、含鹽酸性硫黄泉、宿泊料ホテル二圓五十錢以上、其の他一圓五十錢以上。
○黒平温泉：甲府驛から約二二軒、天神森まで八軒自動車三十分、片道六十錢、これから徒歩、單純硫黄泉、宿泊料二圓見當。
○西山：甲府驛から富士身延鐵道に乗換へ下山波高島驛下車、それから富士川を渡船で渡り大橋畔(右岸)まで自動車十錢、そこから一二軒の上流新倉まで工事用軌道に便乗料金一圓 更に温泉まで一二軒徒歩、弱食鹽泉、宿泊料一圓八十錢以上。
○増富ラヂウム温泉：韭崎驛から二六軒、八巻まで一六軒自動車約四十分六十五錢、それから徒歩一〇軒、アルカリ性鹽泉、宿泊料二三圓見當。
○大藏温泉：韭崎驛から一八軒、柳澤まで一三軒自動車四十分四十五錢、直通貸切三圓、食鹽泉、宿泊料一圓以上。
○鹽澤温泉：富士見驛から自動車十五錢、又は信濃境驛から約三軒、徒歩一時間、含硫鹽類泉、宿泊料一圓以上。
○武智温泉：富士見驛から三軒一、瀬澤ま

で自動車十三分、十五錢、そこから約一軒徒歩、アルカリ泉、宿泊料一圓以上。
○親湯(巖)温泉：茅野驛から一六軒半、自動車約一時間二十分、八十錢、貸切三圓五十錢(十一月月中旬から翌年五月上旬までは途中一軒の湯川まで自動車、その先は徒歩又は駄馬による) 明禁泉、宿泊料二圓以上。
○蓼科温泉：茅野驛から一六軒餘自動車約一時間十分、八十錢、貸切三圓五十錢、食鹽泉、宿泊料一圓五十錢以上。
○瀧澤温泉：茅野驛から一六軒自動車一時間七十錢貸切三圓五十錢、單純泉、宿泊料一圓五十錢以上。
○小倉温泉：茅野驛から一五軒餘自動車五十五分、七十錢貸切三圓五十錢、食鹽泉、宿泊料一圓五十錢以上。
○澁澤温泉：茅野驛から二二軒、自動車一時間四十分、一圓三十五錢、貸切七圓(冬季は堀まで運轉、酸味を帯びた硫黄泉、宿泊料二圓以上)。
○明治温泉：茅野驛から十八軒、自動車一時間十分、一圓、貸切五圓、炭酸鐵質泉、宿泊料一圓以上。
○笹原温泉：茅野驛から約一二軒、自動車四十分、五十五錢、貸切一圓、含鐵炭酸泉

宿泊料一圓五十錢以上。

○上諏訪：上諏訪驛附近に散在し徒歩五分乃至十分、含鐵炭酸硫黃泉、宿泊料一圓五十錢以上。

○下諏訪：下諏訪驛より半軒、食鹽泉、宿泊料二圓以上。

○澁谷：下諏訪驛から三軒三、自動車二十五分、三十錢、硫鐵泉、宿泊料一圓以上。○金龍：大井驛の北一軒一、自動車五分、十五錢、貸切六十錢、ラヂウム含有量多く、なほ鐵、炭酸、硫黃をも含む、宿泊料二圓以上。

○白狐：釜戸驛から二軒四、自動車十五分、十五錢、又瑞浪驛から五軒二、自動車十五分、二十五錢、アルカリ性鹽泉、宿泊料一圓五十錢以上。

○櫻堂：瑞浪驛から二軒二、自動車十分、二十錢、ラヂウム泉、宿泊料一圓二十錢以上。

篠ノ井線沿線

○淺間：鹽尻驛から岐れる篠ノ井線松本驛から東北四軒、電車十八分、十五錢、自動車二十分、二十錢、同貸切一圓、硫鐵含有鹽泉、宿泊料二圓以上。

○山邊：篠ノ井線松本驛から東四軒、自動車二十分、二十錢、硫鐵水素泉、宿泊料七

十錢以上。

○中房：篠ノ井線松本驛から岐れる信濃鐵道有明驛から二〇軒、驛から一二軒の一ノ瀬まで自動車一時間六十錢、これから先八軒徒歩、硫黃泉、宿泊料一圓五十錢以上。

○葛：篠ノ井線松本驛から岐れる信濃鐵道信濃大町驛から一二軒、笹平まで八軒、自動車三十分、二十五錢、貸切一圓五十錢、そこから四軒徒歩、炭酸泉及び硫黃泉、宿泊料一圓三十錢以上。

○白骨：篠ノ井線松本驛から松本電車に乗換へ島々驛下車、ここから湯川渡まで自動車一時間二十分、一圓二十錢、そこから梓川を渡り湯川に沿うて約四軒徒歩による、炭酸泉、宿泊料一圓六十錢以上。

○中ノ湯：篠ノ井線松本驛から松本電車に乗換へ、島々驛下車、二八軒、自動車二時間、二圓、硫黃泉、宿泊料一圓五十錢以上。○上高地：篠ノ井線松本驛から松本電車に乗換へ島々驛下車、梓川に沿うて約三六軒自動車二時間、一圓五十錢、單純泉、宿泊料三圓以上。

太多線沿線

○鬼岩：多治見驛から岐れる太多線廣見驛で東美鐵道に乗換へ御嵩驛に下車、そこから四軒半、自動車二十分、三十錢、貸

切一圓、硫黃泉に屬する水素泉、宿泊料二圓五十錢以上。

北陸線沿線

○新保：新保驛の東北約四軒、徒歩約一時間二十分、駕籠による外乗物の便はない、別に敦賀驛から貸切自動車を備ふことが出来る、炭酸泉、宿泊料一圓七〇錢。

○蘆原：金津驛から岐れる三國線蘆原驛附近、別途、福井驛から三國線蘆原驛より蘆原下車、四十八錢、食鹽泉、宿泊料二圓以上。

○山中：大聖寺驛から東南一〇軒九、電車二十八分、二十八錢、同動橋驛から電車三十五錢、同栗津驛から電車五十八錢、食鹽泉、宿泊料一圓以上。

○山代：動橋驛下車、南五軒一、自動車三十錢、電車十八分、十五錢、同線大聖寺驛から東六軒二、電車十九錢、同線栗津驛から電車三十九錢、弱食鹽泉、宿泊料二圓以上。

○片山津：動橋驛から約三軒、電車八分、十二錢、自動車十三分、食鹽泉、宿泊料一圓五十錢以上。

○栗津：栗津驛から南三軒六、電車十一錢、自動車八分、二十錢、同動橋驛から電車三十五錢、硫黃泉、宿泊料一圓五十錢以上

○瀬嶺：小松驛から東南一一軒、自動車四十五分、五十錢、炭酸鹽類泉、宿泊料一圓五十錢以上。

○辰ノ口：寺井驛から九軒七、電車二十六錢、食鹽泉、宿泊料二圓以上。

○岩間：西金澤驛から金澤電氣鐵道で神社前驛に到り更に金名鐵道に乗換へ白山下驛下車、西金澤から八十六錢、そこから二二軒、途中尾添まで十軒貸切自動車五圓（毎年五月から十一月まで）、食鹽含有の炭酸泉、宿泊料一圓三十錢。

○中宮：金名鐵道白山下驛から三〇軒、途中中宮まで九軒貸切自動車五圓（毎年五月から十一月まで）、食鹽泉、宿泊料二圓以上。

○白山：温泉（市ノ瀬温泉）：金名鐵道白山下驛から白峯を経て温泉まで約三二軒、自動車一圓六十錢、貸切九圓（夏季中運轉）アルカリ性の炭酸泉、宿泊料二圓以上。

○湯涌：金澤驛から市内石引町まで電車五錢、そこから自動車片道五十錢、食鹽泉、宿泊料一圓五十錢以上。

○深谷：森本驛から入口の湯へ一軒五乗合自動車十二錢、貸切六十錢、中湯へ一軒八、乗合十五錢、貸切七十錢、元湯へ二軒八、乗合二十錢、貸切一圓、弱アルカリ性の炭酸泉、宿泊料一圓八十錢以上。

○倉見：津幡驛から四軒、倉見口まで三軒二、自動車二十錢、別途津幡驛から岐れる七尾線本津幡驛から三軒五、ラヂウム含有アルカリ性泉、宿泊料一圓五十錢以上。

○新宮：津幡驛から岐れる七尾線敷浪驛下車、六軒半、自動車あり、一圓、食鹽泉、宿泊料一圓五十錢以上。

○白池：津幡驛から岐れる七尾線七尾港驛下車、二軒八、自動車貸切五十錢、俾四十五錢、特記すべき泉質なし、宿泊料一圓八十錢見當。

○和倉：津幡驛から岐れる七尾線和倉驛下車、二軒、自動車六分、十錢、貸切五十錢、食鹽泉、宿泊料一圓二十錢以上。

○須川：石動驛から約三軒三、俾六十錢、自動車貸切一圓、食鹽泉、宿泊料一圓五十錢以上。

○頭川：高岡驛から六軒、自動車二十五錢、貸切一圓五十錢、炭酸泉、宿泊料一圓乃至一圓五十錢。

○湯谷：高岡驛から岐れる中越線福野驛又は本線石動驛で加越鐵道に乗換へ、青島町驛下車更に電車あり、鹽化土類含有泉、宿泊料一圓七十錢以上。

○大牧：高岡驛から岐れる中越線の福野驛又は本線石動驛で加越鐵道に乗換へ青島町

驛で更に小牧まで電車、そこから汽船の便あり、弱食鹽泉、宿泊料一圓五十錢以上。

○川合田：高岡驛から岐れる中越線福光驛から二軒、貸切自動車一圓、食鹽泉、宿泊料一圓以上。

○城端：ラヂウム泉：高岡驛から岐れる中越線城端驛から半軒、炭酸食鹽泉、宿泊料二圓以上。

○吹上：石動驛から岐れる加越鐵道井波驛から一軒七、或は高岡驛から中越線に乗換へ福野驛下車、自動車五十錢、弱食鹽泉、宿泊料一圓七十錢以上。

○鳥越：青島驛から一軒一、自動車もあり、十錢、或は高岡驛から岐れる中越線福野驛から自動車十五錢、貸切七十錢、宿泊料一圓七十錢以上。

○高熊：富山驛から岐れる高山本線越中八尾驛から約三軒、自動車貸切五十錢、單純泉、宿泊料一圓八十錢以上。

○春日：富山驛から岐れる高山本線笹津から半軒、食鹽泉、宿泊料一圓五十錢以上。

○稻荷：富山驛から三軒三、自動車あり、十錢、中性食鹽泉、宿泊料二圓以上。

○合田：富山驛から岐れる富山鐵道大久保驛附近、富山から直接自動車も行く、

二十五錢、食鹽泉、宿泊料一圓五十錢以上
○立山温泉：富山驛から市内電車又は自動車、縣營鐵道南富山驛に行き終點千垣驛に下車、そこから二四軒、徒歩による、開場毎年六月から十月まで、炭酸泉、宿泊料二圓以上。
○山田温泉：富山驛から岐れる高山本線越中八尾驛下車、一〇軒七、自動車四十五分五十錢、貸切二圓五十錢、食鹽泉、宿泊料二圓以上。
○北山温泉：魚津驛から一〇軒、自動車四十五分、八十錢、貸切二圓、弱食鹽泉、宿泊料二圓乃至三圓。
○宇奈月：三日市驛から黒部鐵道に乘換へ宇奈月驛下車、附近、炭酸泉、宿泊料一圓二十錢以上。
●黒部峡谷の諸温泉●
○黒部：宇奈月から日本電氣の軌道により跡見驛下車約一軒、宿泊料二圓以上。
○錦織：黒部から道を二流の合流點まで引返し、黒部川に沿うて行き猫又を過ぎ去れば東嶺釣山が現れる、その山麓にある、宿泊料二圓。
○嶺釣：西嶺釣山の麓、宿泊料二圓。
○祖母谷：嶺釣から約十二軒、猿飛の絶景を過ぎ小黒部川と祖母谷川との合流點を祖

母谷川に沿うて行つた名劍山の南麓にある
○生地温泉：生地驛から二軒、自動車二十錢、貸切五十錢、弱食鹽泉、宿泊料一圓五十錢以上。
○小川：泊驛から東約二軒、自動車五分、十錢、弱食鹽泉、宿泊料二圓五十錢以上。
○舟見温泉：泊驛から九軒七、自動車三十五錢、同入善驛から東南九軒半、自動車三十錢、冷鐵泉と炭酸泉の二種あり、宿泊料二圓以上。
○蓮華：糸魚川から岐れる大糸北線小瀧驛から西南二四軒、平沼まで自動車四十錢、から姫川の支流大所川に沿ひ徒歩四時間をする、綠礫泉、宿泊料一圓五十錢以上。
○蒲原温泉：糸魚川驛下車、平沼まで約二軒、自動車八十錢、平沼から約四軒、驛から嶺泉まで自動車貸切一圓、大糸北線小瀧驛から一八軒、自動車あり、炭酸泉、宿泊料二圓。
○梶山温泉：糸魚川驛から岐れる大糸北線根知驛から東南八軒、七軒の別所まで自動車三十五錢、アルカリ泉、宿泊料一圓五十錢見當。
○小谷：糸魚川驛から岐れる大糸川線根知驛から東南三六軒、二四軒の川尻まで自動車一圓、貸切一圓、川尻から徒歩三時間半

又篠ノ井線松本驛から信濃鐵道を介して大糸南線信濃森上驛から二四軒、下り瀨まで一二軒、自動車四十五錢、アルカリ性の炭酸泉と單純性の炭酸泉、宿泊料一圓三十錢以上。
○笹倉：梶屋敷驛から東南一二軒、一〇軒の土鹽まで自動車三十五錢、貸切は温泉まで三圓、アルカリ泉、宿泊料二圓前後。
●信越線沿線●
○星野：香掛驛から約一軒半、自動車十錢、貸切七十錢、硫黃泉、宿泊料一圓五十錢以上。
○鹿澤：田中驛から東北一六軒横堰まで八軒、自動車三十分、五十錢、横堰から馬又は徒歩、炭酸泉、宿泊料五十錢以上。
○松原：小海線松原湖驛から西南二軒、徒歩、又は同線小海驛から西南六軒、含鐵炭酸泉、宿泊料一圓五十錢以上。
○靈泉寺：大屋驛から十六軒、丸子町まで九子鐵道がある、十五分、十九錢、丸子町靈泉寺間一軒、自動車四十錢、貸切二圓食鹽泉、宿泊料一圓五十錢以上。
○鹿教湯：大屋驛から西南一八軒二、前記靈泉寺温泉から四軒、大屋丸子町間は九子鐵道により約十五分、十九錢、丸子町鹿教湯間は自動車五十錢、貸切二圓五十錢、食

鹽泉宿泊料一圓五十錢以上。
○別所：上田驛から十軒七、上田温泉電軌により別所温泉驛下車、三十分、三十五錢、別所上田驛から自動車三十五錢、硫黃泉、宿泊料一圓五十錢以上。
○香掛：上田驛から西一四軒、自動車五十錢、上田温泉電軌青木驛から三軒半自動車約一時間、十五錢、硫化水素泉、宿泊料一圓五十錢以上。
○田澤：上田驛から西約一四軒、自動車五十錢、貸切二圓三十錢、或は上田温泉電軌により青木に行きそこから約二軒自動車あり、電車自動車連絡切符(五十錢)が發賣されてゐる、別に篠ノ井線西條驛から約一四軒、同線麻績驛から東南一二軒五、何れも徒歩による、硫黃泉、宿泊料一圓五十錢以上。
○戸倉：戸倉驛から西南一軒半、自動車十五錢、硫黃泉、宿泊料一圓五十錢以上。
○上山田：戸倉驛から西南一軒半、自動車十五錢、硫黃泉、宿泊料一圓五十錢以上。
○山田：屋代驛から岐れる長野電鐵須坂、小布施兩驛から十二軒、須坂から自動車三十五分、七十錢、貸切四圓、小布施から自動車四十分、一圓、食鹽泉、宿泊料一圓五十錢以上。

○萬座：屋代或は長野驛から長野電鐵により須坂驛に下車、それから山田温泉まで約一二軒、自動車三十五分、十錢、山田から一二軒半、駄馬約二圓、又は信越本線輕井澤驛下車、そこから草津電氣鐵道により石津平驛から約十六軒、駄馬二圓、櫛馬三圓、五時間、宿泊料一圓五十錢以上。
○中野：屋代驛又は長野驛から岐れる長野電鐵信州中野驛から東二〇〇米、或は同本線豐野驛から一〇軒、一、自動車三十分、四十五錢、食鹽泉、宿泊料一圓五十錢以上。
○平穩温泉：信越本線屋代驛又は長野驛から岐れる中野電鐵湯田中驛から三〇〇米乃至一六軒の間、平穩村及び穂波村の二村に散在する湯田中、安代、澁、上林、地獄谷、發哺、熊の湯、角間、穂波の九湯を總稱して平穩温泉といつてゐる。
○湯田中：屋代驛から湯田中驛まで電車一時間二十分、一圓三錢、長野驛から電車一時間十分、九十四錢、驛から三〇〇米、自動車三分、五錢、硫黃泉及び食鹽泉、宿泊料二圓以上。
○安代：湯田中驛から約一軒自動車十錢、食鹽泉、宿泊料二圓以上。
○澁：湯田中驛から約一軒半、自動車十五分、十錢、食鹽泉、宿泊料二圓以上。

○上林：湯田中驛から二軒二、自動車約二十分、十五錢、食鹽泉、宿泊料一圓五十錢以上。
○發哺：上林から一二軒、徒歩又は馬脊による、食鹽泉、宿泊料一圓五十錢以上。
○角間：長野電鐵湯田中驛から四軒八、自動車香野まで十八分、十五錢そこから徒歩一軒半、又同電鐵信州中野驛から一〇軒、自動車三十分、四十五錢、食鹽泉、宿泊料一圓五十錢以上。
○熊ノ湯：上林から約一〇軒、徒歩又は馬背による、未だ泉質分析表なし、宿泊料一圓五十錢以上。
○野澤：屋代驛(又は長野)から岐れる長野電鐵河東線木島驛から約一二軒、自動車三十分、四十五錢、貸切二圓五十錢、別途信越本線豐野驛から飯山鐵道により上境驛から四軒、自動車十七分、二十五錢、同飯山驛から一二軒、自動車四十分、五十錢、硫黃泉、宿泊料一圓八十錢以上。
○妙高：田口驛の西南五〇〇米、自動車五分、十錢、貸切五十錢、冬季人力馬及馬糞何れも五十錢、弱食鹽泉、宿泊料一圓五十錢以上。
○赤倉：田口驛の西方五軒、自動車六十錢

冬季橋上り下り各三圓、弱食鹽泉で微弱アルカリ性反應を呈する、宿泊料一圓五十錢以上。

○關山驛から六軒半、自動車上り六十錢、下り四十錢、駄馬上り一圓三十錢、下り一圓二十錢但し重量一二疋五まで、自動車は七月から十月までの間、含鐵鹽類泉宿泊料一圓五十錢以上。

○燕：關山驛から八軒半、自動車途中湯坂まで上り五十分、七十錢、下り三十分五十錢、駄馬上り一圓三十錢、下り一圓二十錢硫黃泉、宿泊料一圓五十錢以上。

○松之山：黒井驛から岐れる頸城鐵道浦川原驛から東約三七軒、自動車二時間、一圓七十錢、又安田驛から約四〇軒、自動車二時間半一圓九十錢、貸切二時間、八圓五十錢、又豐野驛から十日町驛へ通ずる飯山鐵道越後外丸驛から一二軒、自動車五十分、七十錢、又上越線越後川口驛から岐れる十日町驛から約三二軒、自動車一圓六十錢、食鹽泉と鹽類泉、宿泊料一圓五十錢以上。

○三島ノ湯(御坂山温泉)：柏崎驛から二軒自動車貸切八十錢、食鹽泉、宿泊料二圓五十錢。

○廣田温泉：越後廣田驛から東三軒、俾四十錢、食鹽泉、宿泊料一圓五十錢以上。

○寺泊：柏崎驛から越後線に乗換へ、更に大河津驛から長岡鐵道に乗換へるか或は來迎寺驛から長岡鐵道に乗換へ、寺泊海水浴驛又は寺泊驛下車、共に約半軒、寺泊驛から自動車四分、十錢、俾三十錢又大河津驛から直通自動車二十六分、二十錢、貸切一圓五十錢、アルカリ性食鹽泉、宿泊料二圓以上。

○觀音寺温泉：柏崎驛から岐れる越後線に乗換へ、更に西吉田驛で彌彦線へ乗換へるか或は三條驛から彌彦線に乗換へ彌彦驛下車、西南二軒、自動車十分、十錢、冷泉、宿泊料一圓五十錢以上。

○岩室温泉：柏崎驛から岐れる越後線西吉田驛で彌彦線に乗換へるか或は東三條驛から彌彦線に乗換へ同線の彌彦驛下車北四軒自動車二十分、二十錢、別途同線卷驛から六軒、自動車二十分、三十錢、冷泉、宿泊料一圓五十錢以上。

○緒立温泉：柏崎驛から岐れる越後線寺尾驛下車、東南二軒二、俾六十錢、源泉は淡褐色を帯びてゐるが、濾過して無色透明のものとしてゐる、鹽分が含まれてゐる、宿泊料一圓六十錢。

近畿地方

○鹽野温泉：宮乃嶺泉：柘植驛から分岐する草津線深川驛の西南一軒七、徒歩三十分自動車十分、鹽野へ貸切一圓、宮乃へは八十錢、俾五十錢、ラヂウム含有弱食鹽泉、宿泊料一圓五十錢以上。

○笠置温泉：笠置驛五〇〇米、炭酸鹽類泉宿泊料三圓以上。

關西線沿線

○勝浦：(一)關東方面、(イ)參宮線相可口驛から岐れる紀勢東線の尾鷲驛下車、そこから新宮郊外の成川まで約八〇軒、乗合自動車は途中木本で乗換ぐのであるが、尾鷲木本間には矢ノ川峠の險があつて、こゝは一軒半許り、安全空中索道の便を借らねばならぬ、かくして尾鷲、成川間約五時間要し、索道賃共計二圓三十錢、なほ尾鷲から木本へは何回も汽艇の便があるからそれを利用してよい、成川から熊野川を渡船(無賃)で新宮市に入り、それから紀勢中線に乗れば勝浦まで約三十分、二十五錢、(ロ)海路によれば攝陽商船の汽船が參宮線鳥羽から毎日午前四時出帆、勝浦に午後七時着一圓八十錢。

(二)關西地方、(イ)大阪から阪和電車で東和歌山驛又は南海電車で和歌山市驛に至り

紀勢西線に乗換へ、紀伊椿驛下車、串本まで約六七軒、自動車三時間、三圓六十五錢串本、古座間八軒餘、自動車二十分、六十錢、古座、森浦間一八軒餘、自動車一時間一圓、森浦勝浦間汽艇二十分、十八錢、(ロ)大阪商船の大阪勝浦線(急行)は大阪天保山を午後八時半出帆、翌朝十時半勝浦着、四圓十錢、攝陽商船の大阪名古屋線(普通)は大阪安治川を午後七時出帆、翌日午後一時五十分勝浦着、三圓六十錢。

○赤島：アルカリ性硫黃泉、宿泊料三圓以上。

○浦島：アルカリ性硫黃泉、宿泊料二圓五十錢以上。

○外の湯：アルカリ性硫黃泉、宿泊料一圓五十錢以上。

○貴志の湯：アルカリ性硫黃泉、宿泊料二圓五十錢以上。

○越の湯：アルカリ性硫黃泉、宿泊料三圓以上。

○湯川：紀勢中線勝浦驛又は那智驛から自動車がある、勝浦から六十錢、單純泉、宿泊料二圓以上。

○湯ノ峰：紀勢西線朝來驛から中邊路(舊熊野街道)を乗合自動車によるものと、新宮からプロペラー船で本宮に上陸するもの

と二途あり、朝來驛から約五十五軒、自動車三時間、三圓七十錢、新宮からはプロペラー船二時間五十分、二圓八十錢(下りは二時間半、一圓二十錢、新宮から瀨崎、本宮を廻遊して新宮へ歸る廻遊券は七圓)本宮から湯峰へ三軒半、自動車十分、四十錢單純硫黃泉、宿泊料二圓五十錢以上。

○川湯：本宮を距る下約半軒の處、請川から一支流大塔川に入り約一軒三、食鹽泉、宿泊料一圓五十錢以上。

○白濱：紀勢西線白濱口驛から白濱まで約六軒、自動車二十分、三十錢、又は田邊、網不知間汽艇二十分、四十錢そこから白濱まで約七〇〇米、自動車十錢、大阪商船勝浦行急行船によれば大阪天保山午後二時半出帆、田邊郊外文里港着午後十時、三等二圓八十錢、二等五圓六十錢、一等八圓四十錢、文里港から先は網不知まで汽艇、アルカリ泉、宿泊料二圓五十錢以上。

○湯先：白濱温泉から濱つづきで約八〇〇米、網不知から自動車十五錢、アルカリ泉、宿泊料二圓以上。

○鮎川温泉：紀勢西線朝來驛から約一〇軒自動車三十分、四十錢、本宮から六三軒、自動車三時間、三圓五十錢、食鹽含有炭酸泉、宿泊料一圓五十錢以上。

○椿嶺泉：紀勢西線紀伊椿驛下車、硫化水素泉、宿泊料一圓五十錢以上。

○龍神：紀勢西線南部驛から梅林を経て東北方の山間へ分け入り龍神まで約五二軒、自動車三時間半、三圓五十錢、炭酸泉、宿泊料一圓五十錢以上。

○京海線沿線

○雄琴温泉：(一)東海道本線大津驛下車、市内濱大津(自動車十錢)から江若鐵道により雄琴驛下車、附近、(二)別途、濱大津から大湖汽船で雄琴に上陸、ラヂウム泉、宿泊料二圓以上。

○寶塚温泉：神崎驛から岐れる福地山線寶塚驛から舊温泉は三〇〇米、新温泉は二〇〇米、又阪神急行電車寶塚停留場から新温泉は數歩の間に、舊温泉は約三〇〇米、梅田(大阪市起點)寶塚間三十二錢、炭酸泉、宿泊料三圓五十錢以上。

○六甲苦樂園ラヂウム泉：西ノ宮驛から西北三軒四、自動車貸切(五人乗)一圓五十錢、別に近道を行けば二軒八、別途、阪急電車苦樂口下車、直營自動車十錢、淡水ラヂウム泉、宿泊料三圓以上。

○山陽線沿線

○鳥ヶ谷温泉：大久保驛から西北一軒一、俾四十錢、自動車貸切七十錢、アルカリ性

泉、宿泊料三圓以下。

○増位鐵泉：姫路驛から四軒四、自動車十錢、貸切一圓、別途、播但線野里驛から一軒、特記すべき泉質なし、宿泊料三圓見當

○鹽田鐵泉：姫路驛から一四軒、自動車三十分、片道五十錢、貸切三圓、別途姫路驛から岐れる播但線福崎驛から一〇軒、自動車貸切二圓五十錢、俾一圓十錢、食鹽アルカリ含有炭酸泉、宿泊料一圓以上。

福地山線沿線

○武田尾鐵泉：神崎驛から岐れる福地山線武田尾驛下車、七〇〇米、單純泉、宿泊料二圓以上。

○有馬：(一)神崎驛から岐れる福知山線三田驛を経て有馬線有馬驛から半軒、徒歩十五分、自動車貸切一圓、(二)神戸驛下車、市内湊川から神戸有馬電鐵で四十四分を要し五十錢、食鹽泉、宿泊料二圓以上。

山陰線沿線

○木津：崎津線丹後木津驛附近、弱アルカリ性反應を呈する單純泉、宿泊料一圓以上

○城崎：城崎驛から半軒、自動車十錢、貸切五十錢、弱アルカリ性反應を呈する食鹽泉、宿泊料二圓五十錢以上。

○湯村：濱坂驛から南一〇軒、自動車三十五錢、弱アルカリ泉、宿泊料一圓五十錢以

上。

○岩井：岩美驛から東南四軒、自動車十五錢、食鹽泉、宿泊料二圓以上。

山陽地方

姫新線沿線

○湯郷：(一)姫新線津山驛下車、東南一八軒、自動車八十錢、姫津西線林野驛から西約二軒八、(二)別途上郡驛から西北三九軒、自動車一圓二十錢、又和氣驛から東北三二軒、自動車一圓、(三)或は同驛から岐れる片山鐵道美作飯岡驛經由、温泉まで汽車自動車連絡割引六十七錢、硫黃泉、宿泊料一圓五十錢以上。

○奥津：姫新線院庄驛から二八軒、自動車一圓二十錢、アルカリ性泉、宿泊料二圓以上。

○大釣：姫新線院庄驛から自動車一時間三十分、片道一圓十錢、アルカリ性泉、宿泊料二圓。

○眞賀：倉敷驛から岐れる伯備線新見驛から更に作備線に入り中国勝山驛下車一二軒自動車五十錢、弱アルカリ性泉、宿泊料一圓五十錢。

○湯原：姫新線中国勝山驛から二一軒、自動車七十錢、無色透明にして硫化水素臭を

有す、宿泊料一圓五十錢以上。

山口線沿線

○山野鐵泉：笠岡驛から岐れる井原鐵道井原驛から一七軒三、自動車約四十分、七十錢、硫黃泉、宿泊料八十錢乃至一圓五十錢

○鬼ヶ嶽：(一)笠岡驛から井笠鐵道に乘換へ矢掛驛下車一〇軒、自動車五十錢、貸切二圓五十錢、(二)伯備線備中廣瀬驛から八軒、自動車六十錢、硫化水素泉、宿泊料一圓五十錢。

○湯野鐵泉：戸田驛から西北三軒三、自動車二十分、三十錢、單純泉、宿泊料一圓二十錢以上。

山口線沿線

○湯田：小郡驛から岐れる山口線湯田驛から約半軒、硫黃泉、宿泊料一圓五十錢以上

美備線沿線

○長門湯本(深川)：厚狭驛から岐れる美備線に乘換へ、長門湯本驛から五〇〇米、單純泉、宿泊料二圓以上。

○依山：美備線長門湯本驛から西南一二軒九、自動車七十五錢、別途小月驛から岐れる長門鐵道の西市驛から東北一六軒、自動車九十錢、炭酸泉、宿泊料一圓五十錢以上

山陰地方

山陰線沿線

○鳥取：鳥取驛附近一軒三以内、自動車十錢、食鹽泉、二圓以上。

○吉岡：鳥取驛から約一軒七、自動車四十錢、同線湖山下から南八軒半、食鹽泉、硫黃泉、宿泊料一圓以上。

○濱村温泉：勝見温泉：濱村驛から濱村温泉は北三〇〇米、勝見温泉は同驛南の柵外二温泉は鐵道を挟んで背中合せになつてゐる、自動車の便がある、硫黄分及ラヂウムを含む弱食鹽泉、宿泊料一圓五十錢以上。

○松崎温泉：松崎驛下車、驛前、食鹽泉、宿泊料一圓六十錢以上。

○東郷：松崎驛附近から八〇〇米邊までの一帯で、最遠の處まで自動車二十錢、三朝温泉からは一二軒、自動車が行く、食鹽泉宿泊料三圓以上。

○淺津(舊新東郷)：松崎驛から湖上一軒四モーターボートで東野湖を横切つて行く、十錢、尙旅館により無料送迎する、硫黄泉宿泊料一圓三十錢以上。

○三朝：上井驛から東南九軒、自動車四十錢、同驛から岐れる倉吉線倉吉驛からは八軒三、自動車三十錢、食鹽泉、硫黄泉、炭酸泉の三種あり、宿泊料一圓七十錢以上。

○關金：上井驛から岐れる倉吉線倉吉驛か

ら約一二軒一、自動車三十錢、鹽類泉及び硫黃泉、宿泊料一圓五十錢以上。

○皆生：米子驛から五軒米子電軌がある、一八錢、二十三分を要する、弱食鹽泉、宿泊料一圓五十錢以上。

○玉造：湯町驛から南二軒、自動車五分、十錢又北松江驛(一畑電鐵)から八軒、自動車三十分、二十五錢、芒硝性苦味泉、宿泊料二圓以上。

○海潮鐵泉：宍道驛から岐れる木次線出雲大東驛下車、そこから東約三軒三、自動車二十錢、食鹽泉、宿泊料一圓以上。

○湯村：宍道驛から岐れる木次線木次驛から一軒、自動車五十錢、單純泉、宿泊料一圓五十錢以上。

○湯ノ川：莊原驛から南一軒、自動車の便あり、アルカリ性の礫酸泉、宿泊料一圓五十錢以上。

○小屋原：石見太田驛一四軒八、自動車は途中池田まで八十錢、池田から二軒、自動車貸切一圓、アルカリ食鹽性の炭酸泉、宿泊料一圓三十錢以上。

○志學：石見太田驛下車、自動車は池田廻りと粕淵廻りとあつて、粕淵廻りは三一軒一圓七十錢、粕淵で乗換へ、送中に湯抱温泉がある、池田廻りは二〇軒、途中池田ま

四國地方

讃岐線沿線

○鹽ノ江鐵泉：(一)讃岐本線高松驛から二五軒、自動車一時間六十錢或は高松市内から琴平電鐵に乗り、佛生山停留場から鹽ノ江温泉軌道に乘換へ鹽江停留場下車、(二)徳島本線穴吹驛から二八軒、自動車一圓、弱アルカリ性泉、宿泊料三圓以上。

○五野谷鐵泉：觀音寺驛から一二軒、自動車四十錢、片道六十錢、貸切三圓、重炭酸含有ナトリウム泉、宿泊料一圓五十錢以上

○道後：(一)松山驛下車、驛から三軒半、電車十三錢、自動車貸切五十錢、俾七十錢

電車終點から俵二十銭、(二)尾道驛、廣島驛から行く字品港、吳線吉浦驛の三ヶ所から三津濱へ汽船の便がある。尾道からは毎日三回出帆、約四時間半を要し、一等四圓八十銭、二等三圓六十銭、三等二圓四十銭。宇品からは毎日二回出帆、約三時間半を要し、一等三圓六十銭、二等二圓七十銭、三等一圓八十銭。吉浦は宇品からの船が寄港するので約二時間半を要する、アルカリ性單純泉、宿泊料二圓以上。

土讃線沿線

○若宮驛：土佐田驛から六軒、自動車二十分、三十銭、貨切片道二圓、硫化水素泉。○圓行寺驛：高知驛から西北約六軒、又は旭驛から東北約四軒、自動車貨切三圓、ラヂウム泉、宿泊料一圓以上。

九州地方

鹿兒島線沿線

○武藏温泉：二日市驛から西約半軒、硫黄含有食鹽泉、宿泊料二圓以上。○原鶴温泉：久留米驛から久大線に乗換へ筑後吉井驛から約四軒、自動車二十銭、食鹽泉、宿泊料二圓以上。○船小屋驛：船小屋驛から東五〇〇米、

含鐵炭酸泉、宿泊料二圓五十銭以上。

○立願寺温泉：高瀬驛から東北約三軒、自動車十銭、食鹽泉、宿泊料一圓五十銭以上。○小天温泉：高瀬驛から東南約一三軒、自動車三十分二十八銭、食鹽泉、宿泊料一圓五十銭以上。○宮原温泉：植木驛乗換へ鹿本鐵道宮原驛から西約二〇〇米、含鐵炭酸泉、宿泊料八十銭以上。○平島温泉：前記鹿本鐵道平島驛より東三〇〇米、炭酸含有食鹽泉、宿泊料八十銭以上。○山鹿温泉：前記鹿本鐵道山鹿驛から半軒別に本線高瀬驛から二一軒、自動車一時間一圓、アルカリ泉、宿泊料一圓五十銭以上。○河内温泉：熊本驛から西一六軒、自動車約五十分二十八銭、途中百貫石まで電車あり、別に熊本驛田崎間(市の郊外)自動車田崎百貫石間電車、百貫石河内間自動車の途もある、食鹽泉、宿泊料一圓五十銭以上。○赤瀬温泉：宇土驛乗換へ三角線赤瀬驛附近、含鐵炭酸鹽類泉、宿泊料一圓五十銭以上。○金桁温泉：前記三角線から東三軒、自動車二十銭、炭酸瓦斯含有鐵泉、宿泊料一圓以上。

○日奈久温泉：日奈久驛附近、炭酸泉、宿泊料二圓以上。

○湯浦温泉：湯浦驛から西半軒、炭酸含有弱アルカリ泉、宿泊料一圓五十銭以上。○湯ノ兒温泉：津奈木驛から西約四軒半、別途津奈木川口から渡船、海上四軒、約三十分、船賃往復十五銭、明礬泉、宿泊料一圓二十銭。○湯田温泉：水俣驛から一〇軒一、自動車二十銭、馬車三十銭、食鹽硫黄泉、宿泊料一圓以上。○阿久根：阿久根驛から一軒三、自動車五分、十銭、食鹽泉、宿泊料一圓五十銭以上。○湯田：西方驛から東約四軒、自動車十五分、二十銭、馬車二十銭、單純泉、宿泊料一圓五十銭見當。○副田(入來)：川内町驛から岐れる宮之城線入來驛から半軒、含鐵食鹽泉、宿泊料一圓八十銭以上。○湯之元(市來)：湯之元驛から南四〇〇米食鹽泉、宿泊料二圓五十銭。○伊作：伊集院驛から岐れる南薩鐵道伊作驛から三軒、四十六銭、伊作から温泉場へは自動車十銭、徒歩三十五分、硫黄泉、宿泊料二圓以上。○指宿温泉：(一)指宿線指宿驛下車、附近

(二)鹿兒島本線鹿兒島驛から南四四軒乃至四八軒、自動車二時間、一圓五十銭、薩南半島の東端植物の生ひ茂るところ、鹿兒島灣の碧波を隔て、遙かに大隅の翠黛を望む指宿の海岸約四軒餘の間、温泉各所に湧出し、大温泉郷をなしてゐる。指宿の地名は湯宿の轉訛と稱し、天智天皇の御事蹟を傳ふ。榮立、二月田、彌次ヶ湯、村の湯、朝日ヶ湯、湯口、湊の諸湯が遠きも三軒近きは一、二百米の間に散在し、摺ヶ濱の海岸は砂中處々熱氣を蒸發するので、身を砂中に埋めて砂蒸をする事も出来る。○榮立：食鹽泉、宿泊料一圓五十銭以上。○二月田：食鹽泉、宿泊料一圓五十銭以上。○村ノ湯：名の示す通り主に附近の村人が入浴する、食鹽泉。○彌次ヶ湯：含鐵食鹽泉、宿泊料一圓五十銭以上。○湯口：食鹽泉、宿泊料一圓五十銭以上。○摺ヶ濱：食鹽泉、宿泊料一圓五十銭以上。○豊肥線沿線

○戸下：立野驛から二軒、自動車十分、二十銭、石膏泉、宿泊料二圓以上。○栃木：立野驛から四軒、自動車二十分、四十銭、別途立野から岐れる高森線長陽驛から二軒、自動車五分、十五銭、古湯と新湯とあり、古湯は含鐵明礬泉、石膏泉、食鹽泉、新湯は弱アルカリ性食鹽泉、宿泊料二圓以上。○垂玉：高森線長陽驛から約六軒、自動車三十分、五十銭、石膏泉、含鐵炭酸泉、宿泊料二圓以上。○地獄：垂玉温泉から六〇〇米、明礬泉、宿泊料二圓以上。○湯ノ谷：赤水驛から六軒、徒歩約二時間酸性明礬線泉、宿泊料二圓以上。○杖立：内牧驛から四二軒一、自動車二時間、二圓二十銭、久大線日田から二四軒、自動車一時間二十分、八十銭、食鹽泉、宿泊料一圓五十銭以上。○内牧：内牧驛から四軒、自動車約二十分二十銭、炭酸含有アルカリ泉、宿泊料一圓五十銭以上。○法華院：豊後竹田驛から二四軒、途中一二軒の久住町まで自動車四十分、五十銭、硫黄泉、鐵泉、炭酸泉、宿泊料一圓以上。○長湯(湯原)：(一)豊後竹田驛から約一四軒、自動車四十分、六十銭、(二)久大線小野屋驛から約二〇軒、自動車一時間、炭酸泉、宿泊料一圓以上。○七里田：豊後竹田驛から久住町都野を経て二〇軒二、自動車一時間、七十銭、炭酸

泉、宿泊料一圓以上。

肥薩線沿線

○人吉、林温泉：人吉驛から西南三軒三、自動車貨切八十銭、俵四十銭、食鹽性アルカリ含有炭酸泉、宿泊料二圓五十銭以上。○相良：人吉驛から西南一軒六、自動車貨切一圓、俵三十五銭、弱アルカリ泉、宿泊料一圓五十銭以上。○栗野岳：栗野驛から六軒、徒歩約二時間明礬含有硫黄泉、宿泊料一圓八十銭以上。○湯ノ尾：栗野驛から岐れる山野線湯之尾驛から七〇〇米、俵二十銭、徒歩約七分、アルカリ性炭酸泉、宿泊料二圓以上。○鹽浸：嘉例川驛から東北三軒三、險路である、徒歩二時間、駕籠一圓、牧園驛から南六軒二、自動車五十銭、食鹽泉、宿泊料一圓五十銭以上。○山之湯：嘉例川驛から東三軒五、險路で徒歩一時間、駕籠一圓、又は日豊線隼人驛から北一三軒八、自動車六十五銭、アルカリ泉、宿泊料一圓五十銭以上。○安樂：表木山驛から四軒八、徒歩、牧園驛から一〇軒五、自動車五十銭、日豊本線隼人驛から北一二軒、自動車四十銭、含鐵炭酸泉及び明礬泉、宿泊料一圓五十銭以上。

日豊線沿線

○別府：門司から日豊本線への直通列車に
乗れば約二時間四十分乃至三時間四十分で
別府に達する。龜川、鐵輪、柴石、明礬、
堀田、觀海寺、別府、濱脇の別府八湯があ
る。
○龜川：龜川驛下車、附近、炭酸性食鹽泉
宿泊料一圓五十錢以上。
○柴石：龜川驛から二軒、自動車十分、二
十錢、含鐵鹽類泉、宿泊料一圓五十錢以上
○鐵輪：龜川驛から三軒餘、自動車十二分
三十錢、別府驛から八軒、自動車十二分、
三十錢、柴石から南八〇〇米、硫化鐵酸含
有鐵類泉、炭酸性單純泉、含鐵酸性泉の三
種、宿泊料一圓三十錢以上。
○明礬：別府驛から一〇軒一、自動車四十
分、賃五十錢、炭酸性硫黃泉、宿泊料一圓
三十錢以上。
○別府：別府、東別府兩驛附近一帶、泉質
多種多様、宿泊料二圓以上。
○觀海寺：別府驛から約三軒三、自動車約
二十分、二十錢、炭酸性鹽類泉、宿泊料二
圓以上。
○堀田：別府驛から五軒一、自動車約二十
分、三十錢、觀海寺温泉の西北約二軒二、
硫黃性炭酸泉、宿泊料一圓以上。

久大線沿線

○驚來ヶ迫鐵泉：熊崎驛から北四軒、馬車
十錢、自動車二十錢、賃切一圓、食鹽性重
炭酸含有亞酸化鐵泉、宿泊料八十五錢以上
○霧島：天孫降臨の靈跡と傳へられ、霧島
火山帶の盟主たる霧島山の中腹海拔七六〇
米、俗塵遠く離れた高燥の境に、榮之尾、
硫黃谷、明礬、丸尾、砒礬、關平、鉾投
太良、湯の子、殿湯など十指に餘る温泉が
各所に湧き、冷澄な空氣や雄大な風光と相
俟つて、島原半島の雲仙嶽温泉と共に我が
國山嶽温泉中の双壁と稱せらる。
○林田、榮之尾：霧島神宮驛から一八軒、
自動車四十分、五十五錢、又は肥薩線牧園
驛から東一八軒、自動車七十錢、硫黃泉、
明礬泉、含鐵硫黃泉、食鹽泉の四種、宿泊
料二圓五十錢以上。
○硫黃谷：霧島神宮驛から一八軒、自動車
四十分、五十五錢、又は肥薩線牧園驛から
東一八軒、自動車七十錢、徒歩約四時間、
硫黃泉、明礬泉、食鹽泉、含鐵泉などあり
宿泊料二圓五十錢以上。
○丸尾：霧島神宮驛から一八軒、自動車四
十分、五十五錢、又は肥薩線牧園驛から東
一八軒、自動車あり、アルカリ性炭酸泉、
宿泊料一圓五十錢以上。

○明礬：霧島神宮驛から一八軒、自動車四
十分、五十五錢、又は肥薩線牧園驛から自
動車七十錢、自動車を下車してより約半軒
明礬泉、硫黃泉、含鐵泉、食鹽泉の四種、
宿泊料一圓五十錢以上。
○日當山：隼人驛から東北三軒、自動車十
五錢、馬車十錢、賃三十錢、食鹽泉、宿泊
料二圓以上。
○由布院：久大線北由布驛下車、附近、自
動車及傳の便あり、炭酸泉、宿泊料一圓以
上。
○湯平：久大線湯平驛下車、三軒半、自動
車十五分、三十五錢、弱食鹽泉、宿泊料一
圓五十錢以上、木賃制九十錢以上。
○寒の地獄：久大線豊後中村驛から一八軒
自動車一時間三十分、一圓十錢、單純硫黃
寒冷泉、宿泊料二圓五十錢以上。
○筋湯：久大線豊後中村驛から一八軒餘、
自動車一圓十錢、途中約二軒徒歩、冬季は
客馬車一圓十五錢、食鹽泉、宿泊料一圓乃
至二圓五十錢。
○吉都線沿線
○蓮太郎鐵泉：高原驛から四軒、自動車十
五分、二十錢、馬車二十五分、二十錢、食
鹽泉、宿泊料、旅館の設備なく自炊制、室
料二十三錢以上。

朝鮮、滿洲及び臺灣

朝鮮の温泉

○東萊温泉：京釜本線釜山驛から北一二軒
電車四十分、片道二十五錢往復四十錢、自
動車三十錢、弱食鹽泉、宿泊料三圓五十錢
以上。
○海雲台温泉：釜山驛から一八軒、自動車
五十分、片道五十錢、往復九十錢、アルカ
リ土含有單純食鹽泉、宿泊料三圓五十錢以
上。
○儒城温泉：大田驛から西北約一〇軒自動
車三十錢、ラヂウム、エマナチオンを含む
單純泉、宿泊料三圓五十錢以上。
○溫陽温泉：天安驛で京南鐵道に乘換へ、
溫陽溫泉驛で下車、京城からは汽車三時間
日曜祭日には直通列車が出る、單純泉、宿
泊料二圓五十錢以上。
○信川温泉：黃海線信川溫泉驛の東南約半
軒、自動車がある、單純泉、宿泊料二圓以
上。
○三泉温泉：黃海線三泉溫泉驛下車、アル
カリ性炭酸泉、宿泊料二圓以上。
○達泉温泉：三泉溫泉驛の北四軒餘、自動
車が行く、炭酸泉、宿泊料八十錢以上。

○京町：京町驛附近、含鐵アルカリ泉、宿
泊料一圓二十錢以上。
○吉田：京町驛から三軒、自動車二十錢、
含鐵食鹽泉、宿泊料二圓以上。
○熊之川：佐賀驛から西北一六軒、自動車
四十分、五十五錢、途中川上まで八軒、佐
賀電軌の便あり、十五錢、單純泉、宿泊料
一圓以上。
○古湯：佐賀驛から西北二〇軒、自動車一
時間、八十錢、別途佐賀驛から岐れる佐賀
電軌川上驛から一二軒、自動車三十五分、
五十五錢。又唐津線小城驛から北一四軒二
途中清水まで六軒二、自動車四十五錢、單
純泉、宿泊料一圓五十錢以上。
○武雄：武雄驛から西七〇〇米、自動車十
五錢、アルカリ性炭酸泉、宿泊料一圓五十
錢以上。
○嬉野：(一)佐世保線武雄驛から南一三軒
自動車三十五分、五十錢、(二)同線彼杵驛
から一三軒五、自動車三十分、五十錢、食
鹽含有炭酸アルカリ泉、宿泊料一圓五十錢
以上。
○小濱：諫早驛で接續する島原鐵道愛野村
驛で雪仙鐵道に乘換へ、雪仙小濱驛下車、
一軒一、自動車十錢、又愛野村驛から一四

○五龍背溫泉：安奉線五龍背驛下車、東二
二〇米、アルカリ泉、宿泊料、室料制、一
圓以上。

○熊岳城溫泉：幹線熊岳城驛の東南二軒半
トロリー車二十錢、アルカリ性泉、宿泊料
二圓五十錢以上。

○湯崗子溫泉：幹線湯崗子驛の東北約一軒
アルカリ性鹽類泉、宿泊料、室宿制、一圓
五十錢以上。

○北投溫泉：神戸、門司、基隆航路による

同航路は一ヶ月十七回の定期往復船である。基隆に上陸して臺灣總督府鐵道縱貫線により臺北で淡水線に乘換へ新北投驛下車基隆新北投間七十八錢、驛から公共浴場へ約三十錢以上。

○米、單純酸泉、單純土類泉、宿泊料二圓五十錢以上。

○草山溫泉：新北投驛から九軒七、別途淡水線士林驛から北東一〇軒二、臺車が行く單純酸泉、單純土類泉、宿泊料二圓五十錢以上。

○烏來溫泉：縱貫線萬華驛から岐れる萬北鐵道により、新店驛下車、そこから約一二軒徒歩による、萬華、新店間は二十六錢、三十八分を要する、別に臺北から自動車も行く、炭酸泉、旅館、相當の設備あり。

○關子嶺溫泉：縱貫線の後壁驛から東一八軒、自動車九十五錢、別途嘉義驛から直通自動車一圓二十五錢、食鹽泉と濁泉、宿泊料一圓五十錢以上。

○玉里溫泉：臺東線安通驛から約二軒二、湧出豊富の本島稀に見る良泉、宿泊料一圓五十錢以上。

○四重溪溫泉：縱貫線の南端高雄驛から潮州線により潮州驛下車そこから貸切自動車二十圓位、食鹽泉、料理兼業、公共浴場と稱へ宿泊の設備が整つてゐる。

|| 東北線沿線 ||

○母畑鑛泉：白河驛から約二八軒、自動車八十錢、同線須賀川驛から二三軒、自動車七十錢、別途水郡線磐城石川驛から四軒三、自動車二十錢、弱アルカリ性硫黄泉、宿泊料一圓二十錢以上。

○土湯：(一)松川驛から西一六軒、自動車四十十分、片道五十錢。(二)金谷川驛から西北一三軒一、自動車四十十分、往、四十錢。(三)福島驛から西南一八軒、自動車一時間、片道五十錢。(四)二本松驛から西北二〇軒、自動車一時間十分、五十錢、又は奥羽本線庭坂驛から南一五軒三、山路徒歩を要する食鹽泉、炭酸泉、單純泉、宿泊料一圓五十錢以上。

○飯坂：(一)福島驛から十軒、電車三十分

分

○穴原、伊達驛の西六軒、自動車貸切一圓五十錢又は飯坂（湯野）まで電車十四錢、そこから二軒自動車貸切五十錢、食鹽泉、猪泊料一圓五十錢以上。

○桑折鑛泉：桑折驛から約半籽乃至一籽、自動車十錢、貸切五十錢、アルカリ泉、宿泊料一圓五十錢以上。

○鎌先…白石驛から八軒九、自動車二十五分、賃三十錢、貸切一圓五十錢、炭酸鹽類泉、宿泊料二圓以上。

○小原：白石驛から九糎一、自動車三十分四十銭、食鹽泉、宿泊料一圓五十銭以上。
○遠刈田：（一）大河原驛から二二糎半、電

七十錢、(二)白石驛から二〇軒半、自動車
四十分、七十錢、食鹽泉と炭酸泉の二種、
宿泊料一圓五十錢以上。

○青根 (一)大河原驛から西二八軒、自動車一圓、遠刈田温泉から四軒、自動車がある。(二)白石驛から西北二六軒二、自動車

全國著名溫泉

一圓、遠刈田溫泉で乗換へを要する、アルカリ性鹽類泉、宿泊料一圓五十錢以上。
○峨々：遠刈田溫泉から六軒半、駄馬二圓駕籠二圓、アルカリ泉、宿泊料二、三圓見當。

○秋保三長町驛から西一六軒、電車一時間片道四十八錢、秋保温泉驛から湯元まで約一軒、別に長町、湯元間乗合自動車あり、温泉、富田二、三園見當。

○作並：仙臺驛から岐れる仙山東線作並驛から三軒、自動車十五分、十五錢、食鹽泉宿泊料一圓六十錢以上。

○定義：仙山東線陸前白澤驛から一一糎半駄馬又は徒歩なるも途中八糎のところまで自動車あり、食鹽泉、宿泊料一圓以上。

（須川：一ノ瀬から西斜四三米四、途中
嚴美溪まで九籽半、自動車三十錢そこから
瑞山まで貸切自動車七圓五十錢、夏季は乗
合もある、瑞山から温泉まで一八籽、徒歩

又は山駕籠、駄馬、人背(強力)の便による駄馬、人背は二圓六十錢、駕籠はその六人分、酸性泉、宿泊料二、三圓見當。

○眞湯一ノ關驛から瑞山まで須川温泉に同じ、瑞山、温泉間八軒、駄馬一圓五十錢又は徒歩、單純泉、宿泊料一圓五十錢以上

十三錢、食鹽泉、宿泊料二圓五十錢以上。
○志土平：花卷驛から一糎二、電車約一時間、五十六錢、食鹽泉、宿泊料二、三圓見當。
○大澤：花卷驛から一三糎七、電車一時間十分、六十九錢、食鹽泉、宿泊料二、三圓見當。

見當。○鉛：花卷驛から一七軒六電車一時間半、八十八錢、食鹽泉、宿泊料二、三圓見當。○西鉛：花卷驛から一八軒、電車一時間三

十五分、九十錢、弱食鹽泉、宿泊料二、三圓見當。

分賃三十三錢 和卷温泉から一軒三 自重
車三十錢、食鹽泉、宿泊料二圓五十錢以上
○網張 盛岡驛から岐れる橋場線小岩井驛

から西北一六軒、馬車の便あり、硫黄泉、宿泊料一圓五十錢以上。

○鶯宿：零石驛から南一〇軒二、春から秋までは森林軌道のトロに便乗出来る、食鹽錢以上。

泉、宿泊料一圓五十錢。
○國見：橋場驛から一四軒二、徒歩による食鹽泉、宿泊料、自炊を主とし室料その他

一日三十錢。
○湯田温泉：金田一驛から湯田道によれば一軒六、矢澤道によれば二軒二、後者は自動車を通ず、食鹽泉、ラヂウムを含む温泉宿泊料一圓八十錢。
○葛：古間木驛から西四二軒、途中焼山まで約四〇軒、自動車一時間半、一圓八十錢、焼山から約六軒、自動車あり、別途青森驛から省營自動車で四五軒一圓三十五錢、單純泉、宿泊料一圓五十錢以上。
○馬門：野邊地驛から西六軒、自動車賃切二圓、馬車賃切一圓五十錢、食鹽泉、宿泊料一圓八十錢以上。
○淺虫：淺虫驛下車、附近、食鹽泉、宿泊料二圓五十錢以上。
○酸ヶ湯：青森驛から南三〇軒、省營自動車あり、一時間四十分、九十錢、冬季積雪の爲十一月月上旬から翌年三月上旬頃までは浴場を閉ぢる、横内村に温泉案内所がある、酸性硫黄泉、宿泊料二圓以上。
○鳴子温泉：陸羽東線川渡、鳴子、中山平驛附近はいはゆる玉造八湯のある處で、山紫水明の別天地、繪のやうな青巒が左右に建つて荒雄川の清流にその姿を映してゐる、右岸に連なるは中森山、横山、腰戸山、鷲

巢山、鳥屋ヶ森山、黒森山、左岸に連なるは小黒崎、日向山、前山、小室山、離森山三條山、末澤山、向山、六角峠、花淵山などで、温泉は或は山腹に或は河畔に、或は平野に、或は田圃に、到る處滾々として湧き出てゐる。古來川渡、田中、赤湯、元車湯、新車湯、鳴子、河原湯、中山をいはゆる玉造八湯と稱したが今は湯坂、新赤湯、一の坂、多賀下を加へて玉造十二湯とも呼んでゐる。
○川渡：小牛田驛から岐れる陸羽東線により川渡驛下車、そこから西南一軒五、自動車二十錢、硫黄泉、食鹽泉、宿泊料二圓以上。
○田中：鳴子驛からすると元車、新車、赤湯を経て田中まで約二軒、自動車小型乗合三十錢大型十錢、川渡からは二軒七、大型乗合十錢、炭酸泉、弱食鹽泉、單純泉、アルカリ泉の四種、宿泊料一圓五十錢以上。
○湯坂：前記田中温泉と同じ交通による。炭酸、アルカリ、鐵分、食鹽含有泉、宿泊料二圓以上。
○赤湯：鳴子驛から二軒、自動車小型乗合二十五錢、大型十錢、田中温泉から西約半軒、單純泉、アルカリ泉、炭酸泉、弱食鹽泉、宿泊料一圓八十錢以上。
○新赤湯：鳴子驛から東南約二軒、自動車小型乗合三十錢、大型十錢、田中温泉から約二〇米、アルカリ泉、硫黄性炭酸含有鹽類泉、宿泊料一圓五十錢以上。
○元車湯、新車湯：鳴子驛から東一軒、自動車二十錢、食鹽泉、宿泊料二圓五十錢以上。
○鳴子：鳴子驛から南一一〇米、アルカリ泉、食鹽性硫黄泉、酸性泉、鹽類性硫黄泉、宿泊料二圓五十錢以上。
○河原湯：鳴子驛から西北五〇〇米、弱食鹽泉、宿泊料一圓五十錢以上。
○中山：中山平驛から東一軒、自動車二十錢、單純泉、宿泊料一圓三十錢以上。
○鬼首の諸温泉：名馬の産地として知られた鬼首には温泉が多い。何れも荒雄嶺の南東麓に湧き、神瀧、蟹澤、新鬼首、荒湯、轟、宮澤、湯湯、湯倉などあり、荒湯、湯湯及び湯濱の一迫川に沿ふものゝ外はみな荒雄川の沿岸にあるので、四季を通じて風光がよい、特に夏は避暑に適する。
○蟹澤：鳴子驛から約八軒、四月中旬から十一月上旬まで自動車あり、四十分、六十錢、賃切四圓、食鹽含有單純土類泉、宿泊料一圓五十錢以上。
○轟：鳴子驛から一二軒、四月中旬から十

一月上旬まで自動車あり、一時間二十分、賃一圓、賃切八圓、食鹽泉、宿泊料一圓二十錢以上。
○神瀧：蟹澤温泉から一軒七、徒歩による食鹽泉、宿泊料一圓二十錢以上。
○宮澤：鳴子驛から西北一四軒二、四月中旬から十一月上旬まで自動車あり、一時間半、一圓、賃切八圓、芒硝含有鹽泉、宿泊料一圓二十錢以上。
○吹上の間歇温泉：鳴子驛から西北一四軒宮澤又は轟温泉まで自動車あり、宮澤温泉からは六六〇米、轟温泉から一軒一。
○荒湯：鳴子驛から一六軒、途中八軒の蟹澤まで自動車がある、食鹽含有硫黄泉である、宿泊料一圓二十錢以上。
○栗駒五湯：鬼首の荒湯温泉から山路一六軒國見峠を越えて行くと、栗駒山の麓に一迫川の流に沿つて湯湯、湯倉、湯濱、三迫川の上流に駒ノ湯、新駒ノ湯の五湯があるいはゆる栗駒五湯といふのがそれで設備は物足らぬが避暑や讀書の爲に學生などの行くのには最も好適である。鬼首の諸温泉を巡つた者は荒湯からこゝに入るが便利であるが川渡から鍛冶屋澤座主を経て湯湯まで二〇軒餘、駄馬の便あり、湯湯からは一迫川に沿つて湯倉まで八軒、湯倉から湯濱ま

で一二軒、湯濱から駒ノ湯、新駒ノ湯まで間道二〇軒である。
○湯湯：鳴子驛下車、二二軒、途中蟹澤まで自動車、そこから荒湯温泉を経て國見峠を越えて行く、別に川渡驛から鍛冶谷澤を経て、二〇軒餘、特に頼めば駄馬の便がある。食鹽泉、宿泊料一圓五十錢以上。
○湯倉：湯湯温泉から四軒、徒歩による、芒硝含有食鹽泉、宿泊料一圓五十錢。
○湯濱：湯倉から一二軒、湯湯から約一二軒徒歩による、食鹽泉、宿泊料一圓五十錢。
○駒ノ湯：石越驛で栗原軌道により岩ヶ崎驛下車、そこから西北二二軒、途中八軒は自動車が行く、硫黄泉、宿泊料、主として自炊制により一圓五、六十錢。
○赤倉：富澤驛から南二軒半、自動車二十五錢（夏季中）徒歩二十五分、食鹽泉、宿泊料一圓二十錢以上。
○瀨見：瀨見驛から西約一軒、自動車二十錢（四月から十一月まで）徒歩十五分、石含有弱食鹽泉、宿泊料一圓二十錢以上。
○最上：陸羽西線津谷驛から東南二軒七、途中最上川の渡船場がある、別徒古口驛から東八軒、自動車三十錢、アルカリ性弱食鹽泉、宿泊料一圓五十錢以上。
○今神：古口驛から一六軒、途中本郷まで

八軒自動車二十五分、五十錢、そこから約八軒徒歩、肘折からは約五軒、アルカリ泉宿泊料一圓四十錢均一。
○草薙温泉：清水驛から三軒、自動車二十錢、賃切片道五十錢、弱食鹽含有アルカリ泉、宿泊料一圓五十錢以上。
○夏油：黒澤尻驛から岐れて奥羽本線横手驛に至る横黒線岩尻驛から一六軒、急勾配多く相當難路である、弱食鹽泉、宿泊料一圓二十錢以上。
○湯本：陸中川尻驛の北四軒、自動車二十分賃三十錢、食鹽泉、宿泊料一圓五十錢以上。
○湯川：陸中川尻驛から南五軒、賃切自動車あり、下の湯まで土畑鐵山専用軌道がある、食鹽泉、宿泊料一圓五十錢以上。
○宇曾利山（愚山）：野邊地驛から岐れる大湊線田名部驛から西一五軒半、自動車一時間半、二圓、食鹽含有酸性硫黄泉、宿泊料二圓以上。
○藥研：田名部驛から西北二七軒半、途中大畑まで自動車一時間一圓、こゝから温泉まで山道八軒、營林署のローリに便乗することが出来る、食鹽泉、宿泊料一圓三十錢

以上。
○下風呂：田名部驛から西北三〇軒一、自動車二圓、食鹽泉、硫黄泉、宿泊料一圓五十錢以上。

常盤線沿線

○白取温泉：湯本驛から西南三軒五、俵五十錢、途中三軒までは自動車あり十五錢、炭酸含有アルカリ泉、宿泊料五十錢以上。
○湯本：湯本驛から半軒、自動車十錢、俵三十錢、食鹽性の硫黄泉、宿泊料二圓五十錢以上。
○高野温泉：綴驛から西北八軒、驛から途中まで自動車乗合十錢、こゝから四軒徒歩又は自動車賃切一圓五十錢、アルカリ性炭酸泉、宿泊料一圓五十錢以上。
○玉山温泉：四倉驛から六軒八、俵一圓、途中まで四軒餘自動車が行く、賃二十錢、炭酸泉、宿泊料一圓八十錢。

磐越沿線

○熱海：岩代熱海驛下車、附近、弱食鹽泉、宿泊料二圓以上。
○高玉：岩代熱海驛から約一軒、自動車賃切五十錢、乗合五錢、食鹽泉、宿泊料一圓五十錢以上。
○川上：川桁驛から北東一〇軒、途中會津樋ノ口まで約八軒の間耶麻軌道の便がある

二十五分を要し三十錢、會津樋ノ口から温泉まで六軒、山路で徒歩一時間半を要する食鹽泉、宿泊料一圓五十錢以上。

○中ノ澤：川桁驛から北約一七軒、途中沼尻まで耶麻軌道の便あり、五十錢一時間半を要し沼尻から温泉まで約一軒坂路で徒歩二十分、冬季以外自動車が行く、十錢、硫黄泉、宿泊料一圓五十錢以上。

○沼尻：川桁驛から北一八軒、沼尻まで耶麻軌道の便あり、五十錢、沼尻から温泉迄二軒二、坂路で徒歩一時間半を要する、硫黄泉、宿泊料一圓五十錢以上。

○横田温泉：野地温泉：川桁驛から北二二軒、途中沼尻まで耶麻軌道がある、五十錢、沼尻から温泉まで六軒、馬の便あり、徒歩二時間を要する、横田は炭酸泉、野地は硫黄泉、横田の宿泊料一圓五十錢以上、野地は一圓以上。

○翁島温泉：翁島驛から約二〇〇米、食鹽泉、宿泊料一圓五十錢。

○新磐梯温泉：翁島驛から半軒、アルカリ泉、宿泊料一圓五十錢以上。

○押立：翁島驛から二軒、夏季は自動車がある、坂路で徒歩四十分、炭酸泉、宿泊料一圓五十錢以上。

○西ノ澤温泉：翁島驛から東半軒、食鹽泉

宿泊料一圓五十錢。

○磐梯：翁島驛から北八軒、道路は驛から約四軒行くとだん／＼と峻しくなるが歩行に差支へなく三時間を要する、又別に川上温泉から行く六軒の路もある、硫黄泉、宿泊料一圓五十錢。

○東山：會津若松驛から五軒、自動車約十五分、十五錢、同賃切一圓、食鹽泉、宿泊料二圓五十錢以上。

○蘆ノ牧小谷温泉：會津若松驛から岐れる會津線により上三寄驛下車、驛から五軒、自動車二十錢、弱食鹽泉、宿泊料一圓五十錢以上。

○湯野上：會津若松驛から岐れる會津線湯野上驛から一軒、自動車賃十錢、硫黄泉、酸性泉、宿泊料一圓五十錢内外。

○八町、玉梨温泉：會津若松驛から岐れる會津線會津柳津驛から八町温泉は三七軒、川口まで自動車がある、そこから温泉まで四軒、自動車もある臨時の約束による、玉梨温泉は驛から三九軒、前記川口から六軒自動車は臨時の約束による、但し何れも十二月から翌年四月まで運轉休止、食鹽泉、宿泊料一圓以上。

○中ノ川：會津若松驛から岐れる會津線會津柳津驛から一四軒、別に磐越西線野澤驛

から二二軒、何れも十二月から翌年四月までを除いて自動車臨時の約束で行く、食鹽泉、宿泊料一圓三十錢以上。

○早戸：會津若松驛から岐れる會津線會津柳津驛から二軒自動車がある（十二月から翌年四月までは運轉休止）別に磐越西線野澤驛から約一八軒自動車が行く、食鹽泉、宿泊料一圓五十錢以上。

○熱海：喜多方驛から東北一軒八、自動車三十錢、俵一圓五十錢、食鹽泉、宿泊料二圓以上。

○日中：喜多方驛から一六軒、熱海温泉から四軒二、自動車賃切三圓、食鹽泉、炭酸泉、宿泊料一圓八十錢以上。

羽越線沿線

○出湯：水原驛から東一軒、乗合自動車四十錢、賃切二圓、食鹽泉、宿泊料二圓前後。

○今板温泉：水原驛から一軒、自動車四十錢、賃切二圓、食鹽泉、宿泊料一圓二十錢以上。

○村杉：水原驛から東一二軒、自動車賃四十錢、賃切二圓、又磐越西線馬下驛から保田橋を渡つて大日原を横断してもよい、食鹽泉、ラヂウム含有量本邦中主位にあるもの、宿泊料一圓以上。

○月岡：天王新田驛から四軒、自動車三圓十錢、馬棧四十錢、食鹽性硫黄泉、宿泊料一圓二十錢以上。

○高瀬：坂町驛から岐れる米坂西線に乗換越後下關驛から二軒半、自動車十錢、アルカリ性食鹽泉、宿泊料一圓八十錢以上。

○湯澤：坂町驛から岐れる米坂西線に乗換越後下關驛から二軒半、自動車十錢、芒硝含有アルカリ性食鹽泉、宿泊料一圓以上。

○鷹之巣：坂町驛から岐れる米坂西線越後下關驛から五軒半、自動車十五錢、食鹽泉、宿泊料一圓以上。

○瀬波：村上驛から西二軒四、自動車賃十五錢、食鹽泉、宿泊料二圓五十錢以上。

○温海：温海驛から二軒四、自動車二十分十五錢、賃切七十錢、硫黄含有食鹽泉、宿泊料一圓五十錢以上。

○湯田川：鶴岡驛から西南八軒、自動車十五錢、馬棧四十錢（冬季）アルカリ性鹽類泉、宿泊料一圓五十錢以上。

○新山温泉：鶴岡驛から六軒、自動車の便がある、硫黄泉、宿泊料一圓三十錢以上。

○箭澤温泉：鶴岡驛から東一四軒途中手向まで自動車三十五錢、手向から人背六十錢、駄馬一圓、別途陸羽西線狩川驛から南一〇軒、途中添川まで自動車あり、添川から

人背八十錢、駄馬一圓三十錢、硫黄泉、宿泊料一圓二十錢以上。

○湯野濱：鶴岡驛から一二軒二、電車三十五錢、別途羽前大山驛から北約七軒、鹽化土類含有弱鹽類泉、宿泊料二圓以上。

○湯ノ田温泉：吹浦驛から一軒半、自動車二十五錢、賃切七十錢、炭酸泉、宿泊料一圓八十錢以上。

奥羽線沿線

○信夫高湯：庭坂驛から西一〇軒、姥堂を経て温泉から二軒八手前の砥石山まで自動車三十分、四十錢、そこから温泉まで徒歩二十五分、人夫賃四十錢、駄馬一圓、駕籠一圓五十錢、また別に福島驛から途中の砥石山まで自動車四十分、六十錢、硫黄泉、宿泊料、自炊制を主とし一圓五十錢乃至一圓八九十錢。

○微温湯：（一）庭坂驛から西一三軒、駄馬二圓五十錢、人夫一圓六十錢、（二）同驛から高湯に到る途中の姥堂まで自動車三十錢、こゝから左折して温泉まで約九軒、人夫一圓、駄馬二圓、駕籠三圓、（三）同驛から西へ一〇軒の高湯に出て、更に右へ六軒で達する、高湯までは自動車（砥石山まで）馬駕籠もある、（四）福島驛から二〇軒、この路は姥堂附近で（一）の道と合する、福島、

姥堂間自動車三十分、四十錢、酸性硫黃泉、宿泊料一圓五十錢以上。
○五色：板谷驛から三軒餘、途中一軒半は道路平坦である、駕籠往路一圓三十錢、人夫一圓、荷手荷物は夏季中無料運轉す（夜具類を除く）、アルカリ性の炭酸泉、宿泊料二圓五十錢以上。
○新五色：板谷驛から約三軒餘、駕籠往一圓三十錢、交通路は五色温泉と同じで前記五色温泉に至る路を約一軒手前で右に行き、荷手荷物は夏季中無料運轉す（夜具類を除く）、アルカリ性炭酸泉、宿泊料一圓以上。
○滑川：峠驛から西南約四軒、駕籠一圓六十錢、坂路で徒歩一時間、炭酸泉、宿泊料一圓五十錢以上。
○姥湯：峠驛から西南八軒、山路で徒歩二時間、人夫二圓、駕籠の便がある、滑川温泉からは約三軒、炭酸泉、宿泊料一圓四十錢以上。
○小玉川：米澤驛から岐れる米坂線手ノ子驛から四八軒、途中小國、本村（三二軒）まで乗合自動車二時間、二圓二十錢、そこから玉川（一二軒）まで貸切自動車三圓位、玉川から温泉まで約四軒徒歩、歩行容易、弱含鹽泉、宿泊料一圓二十錢以上。

○小野州：米澤驛から約九軒、自動車二十五分、二十錢、貸切一圓五十錢、別に同驛から岐れる米坂線西米澤驛から西約九軒、自動車二十分、二十錢、弱含鹽泉、宿泊料一圓五十錢以上。
○白布高湯：米澤驛から南約一八軒、七月から九月まで乗合自動車あり、往一圓、貸切四圓、アルカリ性土類泉、宿泊料一圓二十錢以上。
○新高湯：前記白布高湯から二軒、徒歩による、土類泉、宿泊料一圓二十錢以上。
○吾妻：米澤驛から南一六軒、途中丹南まで一〇軒の間自動車、貸切二圓五十錢、それから徒歩又は駄馬の便あり、弱含鹽泉、宿泊料一圓以上。
○朝日温泉：赤湯驛から岐れる長井線鮎貝驛から一三軒、鮎貝から四軒の黒鴨まで自動車が行く、弱含鹽泉、宿泊料一圓五十錢以上。
○赤湯：赤湯驛から東一軒七、自動車十錢、貸切七十錢、冬季積雪の際は箱轎を用ひる乗合十五錢、貸切三十錢、弱含鹽泉、宿泊料二圓以上。
○上ノ山：上ノ山驛から半軒乃至二軒二、自動車十錢、貸切五十錢、食鹽含有石膏性苦味泉、宿泊料二圓以上。

○藏王高湯：金井驛から一一軒、自動車賃二圓、山形驛から一六軒、五月から十一月まで自動車一時間、乗合片道九十錢、酸性硫黃泉、宿泊料一圓八十錢以上。
○天童：天童驛から一軒、自動車十錢、食鹽泉、宿泊料二圓以上。
○東根：東根驛から北東一軒半、自動車片道十五錢、食鹽泉、宿泊料一圓五十錢以上。
○銀山：大石田驛から岐れる尾花澤鐵道により尾花澤鐵道下車、約一二軒、自動車四十錢、四十錢、食鹽泉、宿泊料一圓二十錢以上。
○肘折：新庄驛から二八軒餘、自動車三時間賃一圓、別に陸羽西線升形驛から南二五軒、徒歩容易、同古口驛から二〇軒、途中本郷まで八軒、自動車二十分、五十錢、食鹽含有アルカリ泉、宿泊料一圓三十錢以上。
○羽根澤：新庄驛から一二軒、自動車賃一圓、別に陸羽西線津谷驛からは西北一二軒、アルカリ性炭酸泉、宿泊料一圓以上。
○湯ノ澤：院内驛から約三軒、自動車賃三十錢、單純泉、宿泊料二圓以上。
○湯ノ岱：横堀驛から東南一六軒、自動車八十錢、食鹽泉、宿泊料一圓五十錢以上。
○鷹ノ湯：横南驛から東南約一七軒、自動車八十錢、食鹽泉、宿泊料一圓五十錢以上。

○稻住温泉：横堀驛から東南一七軒、自動車八十錢、單純泉、宿泊料一圓五十錢以上。
○駒ヶ嶽山麓の温泉：駒ヶ嶽は羽後、陸中二國に跨り海拔一、六三七米、頂上には男嶽女嶽、女目嶽などが一列に連なり、その東北に乳頭山が聳えてある。山中奇勝に富み高山植物が多く、麓には諸處に温泉が湧出して登山者の疲を癒すによい。それに生保内驛から約四軒には田澤湖の形勝があるから、湖の觀光を兼ねての湯廻りも楽しい。山麓温泉には田澤湖、鶴ノ湯、蟹ノ湯、孫六ノ湯など何れも先達川に沿ひ、原始的な湯治場で療養を目的とするもの、樂天地である。
○田澤湖：大曲驛から岐れる生保内線生保内驛下車五軒四、硫黃泉、宿泊料一圓五十錢以上。
○鶴ノ湯：大曲驛から岐れる生保内線生保内驛から約二〇軒、徒歩、食鹽泉、宿泊料自炊制度なれば室料一日、二十五錢以上（一人）。
○秋田：秋田驛から三軒半、自動車合二十五錢、貸切一圓五十錢、アルカリ性鹽類泉、宿泊料二圓三十錢均一。
○大瀧：大館驛から岐れる花輪線大瀧温泉驛の東三〇〇米、アルカリ性鹽類泉、宿泊

料二圓以上。
○大湯：大館驛から岐れる花輪線毛馬内驛（大館、毛馬内間一時間十分、八十二錢）から毛馬内町を経て温泉場まで八軒、省營自動車二十四錢、馬車五十錢、別途大館驛から岐れる小坂鐵道小坂驛（大館、小坂間一時間二十分、五十錢）から毛馬内町を経て温泉場まで一六軒、自動車四十錢、八十錢アルカリ性鹽類泉、宿泊料二圓以上。
○湯瀬：大館驛から岐れる花輪線に乗換へ湯瀬驛下車、附近、別に好摩驛から花輪線に乗換へてもよい、硫黃泉、宿泊料一圓五十錢以上。
○蒸ノ湯：大館驛から岐れる花輪線陸中花驛から谷内經由坂比平まで二軒、夏季中自動車あり、乗合一圓、貸切四圓、坂比平から徒歩一〇軒、別に好摩驛から岐れる花輪線により陸中花輪に至る、食鹽泉、宿泊料一圓二十錢位。
○矢立温泉：陣場驛から一軒七、馬車十二分賃二十錢、含鐵炭酸泉、宿泊料一圓五十錢以上。
○日景：陣場驛から約二軒、驛前から馬車が出る、十五分、二十五錢、食鹽性硫黃泉、宿泊料二圓五十錢以上。
○下内澤：陣場驛から日景温泉への途中下

内橋から約半軒、橋まで馬車（十五錢）ある、アルカリ性泉、宿泊料二圓五十錢以上。
○碓ヶ關：碓ヶ關驛から南約一軒、自動車十錢、馬車十錢、食鹽泉、宿泊料二圓五十錢以上。
○湯ノ驛：碓ヶ關驛から約八軒、自動車三十五分、五十錢、馬車五十錢、五十錢、硫化水素泉、宿泊料一圓五十錢。
○大鰐：大鰐驛から五五〇米、自動車十錢、食鹽泉、宿泊料一圓五十錢以上。
○藏館：前記大鰐温泉と同じ交通、石膏含有弱含鹽泉、宿泊料一圓五十錢以上。
○嶽：弘前驛から二二軒、自動車一時間半二圓、馬車一圓八十錢、食鹽含有酸性硫黃泉、宿泊料一圓五十錢以上。
○湯段：嶽温泉から西南一軒半、アルカリ性弱含鹽泉、宿泊料一圓五十錢以上。
○温湯：川部驛から岐れる黒石線黒石驛から東八軒、自動車四十錢、三十錢、酸性硫黃泉中の酸性收斂の綠礬泉、宿泊料二圓以上。
○板留：川部驛から岐れる黒石線黒石驛から東一〇軒、自動車四十五分、三十五錢、温湯から二軒、石膏性苦味泉、宿泊料一圓二十錢以上。

北海道地方

函館線沿線

○谷地頭温泉(山ノ内)：函館驛から二軒四市内電車地頭行に乗り終點下車、四錢、そこから一〇米、鐵分含有食鹽泉、宿泊料三圓五十錢以上。
○湯ノ川、根崎温泉：函館驛前から電車により湯ノ川下車、約三十分、十四錢、湯ノ川から根崎まで約半軒、市内大門前から自動車十二分、驛前から二十分、何れも二十錢、貸切一圓五十錢、食鹽泉、宿泊料、湯ノ川三圓以上、根崎二圓以上。
○熊ノ湯温泉：本野驛から五軒四、自動車貸切三圓、別途函館市から自動車貸切七圓乃至八圓、食鹽性硫黃泉、宿泊料一圓五十錢以上。
○鹿部：大沼驛から一七軒二、自動車四十五分、五十錢、大沼電鐵によれば鹿部下車五十錢、四十分を要す、食鹽泉、宿泊料一圓五十錢以上。
○留ノ湯：大沼驛から約九軒六、自動車二十五分、二十五錢、大沼電鐵によれば留ノ湯驛下車二十五錢、食鹽泉、宿泊料一圓五十錢位。
○駒ノ湯温泉：駒ヶ嶺驛から東へ一軒、食

鹽泉、クロールカルシウムを含む、宿泊料一圓五十錢以上。
○濁川：石倉驛の東南九軒、徒歩二時間、駄馬及馬車の便あり、鹽分を含む硫黃泉、宿泊料一圓五十錢以上。
○銀婚湯：落部驛から西一二軒、馬車二時間、一圓五十錢、クロール性硫黃泉、宿泊料一圓五十錢以上。
○山越温泉：山越驛から約三〇〇米、食鹽冷泉、宿泊料一圓五十錢以上。
○二股ラヂオ：二股驛から約九軒、駄馬二時間半、一圓三十錢、石灰質放射泉、宿泊料二圓。
○蘭越新見：蘭越驛から北一〇軒六、自動車三十分、六十錢、但し定期運轉をしない夏は馬車二時間、五十錢、鐵及び食鹽泉、宿泊料一圓八十錢以上。
○昆布：昆布温泉とは後方羊蹄山(蝦夷富士、一、八九三米)に對立するニセコアン×ブリ(一、三〇九米)チセヌブリ(千歳富士、一、一三五米)の二峯の間にある大高原に散在する七湯の總稱である。地は海拔五〇〇米の高原で成田、黒澤、湯本、青山、宮川、紅葉谷、仁世古の七湯あり、舊土人には早くから知られてゐたもので、泉量豊富で浴槽溪流に臨み、四季とりどりの眺めあり、殊に冬はスキー地として知られてゐる。
○成田：昆布驛の北へ四軒、馬車、馬櫓、五十錢、食鹽泉、宿泊料一圓八十錢以上。
○湯本：昆布驛から北東一二軒、途中約五軒まで自動車が行く、それから徒歩による、食鹽泉、單純泉、硫黃泉、宿泊料主として自炊制。
○青山、鯉川、紅葉谷：昆布から北東約七軒、自動車二十分、五十錢、馬車、馬櫓五十錢、食鹽炭酸泉、硫黃泉、鐵礦泉、宿泊料一圓八十錢以上。
○仁世古：昆布泉又は俱知安驛から共に一二軒、馬車、馬櫓の便あり、青山温泉からは北四軒、食鹽炭酸泉、宿泊料一圓五十錢以上。
○山田：比羅夫驛から西北三軒三、馬車一日一回往復し、往一時間、復四十分、片道五十錢、降雪期間は馬櫓がある、硫黃泉、宿泊料一圓五十錢以上。
○光風有温泉：輕川驛から南東約二軒、自動車が行く、貸切七十錢、札幌市からも自動車がある五人まで五圓、含鹽炭酸泉でラヂウムを含有す、宿泊料三圓以上。
○定山溪：(一)札幌に下車し、驛前から市電(片道六錢)で豐平驛前に下車し、豐平驛

から定山溪鐵道に乘繼ぎ定山溪驛下車、六十五錢、又札幌驛前から相通自動車七十錢
(二)函館本線苗穂驛から定山まで直通電車により七十六錢、單純泉、宿泊料二圓以上
○吹上：旭川驛から岐れる富良野線により上富良野線により上富良野驛下車、そこから東一八軒、自動車一圓、冬は馬櫓の便がある、酸性泉、宿泊料一圓五十錢以上。
○松山：旭川驛から旭川電鐵により東東川下車、ここから約二四軒、途中八軒自動車が行く貸五十錢、旭川東川間三十五錢、炭酸鐵泉、宿泊料一圓五十錢。
○室蘭線沿線

○洞爺湖：蛇田驛から七軒二、洞爺湖電鐵及び自動車の便がある、電車二十二分、各四十錢、食鹽泉、宿泊料二圓以上。
○根室線沿線

○鶴ノ湯温泉：早來驛の西南約一軒半馬車約十五分、一日三回定期あり、これによれば無料、臨時に乗車せんとする場合に宿泊客無料、日歸客三十錢、酸類泉硫黃泉、宿泊料一圓八十錢以上。
○登別：登別驛から七軒五、自動車五十錢、貸切二圓五十錢、明礬泉、硫黃泉、食鹽泉ラヂウム泉、鐵泉、苦味泉、宿泊料二圓以上。
○カルルス：登別温泉から西北八軒、自動車二十五分、六十錢、徒歩も容易で一時間半で行かれる、單純泉、ラヂウムを含有、宿泊料二圓以上。

○島ノ下温泉：島の下驛から北一軒、徒歩三十分、クロール、硼酸、鐵を含有する冷鐵泉、宿泊料一圓七十錢以上。
○然東湖畔：新得驛から岐れる北海道拓殖鐵道により瓜幕驛下車、ここから約一八軒自動車五圓五十錢、別途帶廣驛からも自動車が行く、五五軒、自動車二圓五十錢、アルカリ性鹽類泉、宿泊料一圓五十錢以上。
○雨宮温泉：帶廣驛から一〇軒、自動車三十分、貸三十五錢、貸切二圓、アルカリ性純泉、宿泊料一圓五十錢以上。
○途別温泉：黒田温泉：札内驛の西南半軒徒歩十五分、食鹽泉、宿泊料二圓以上。
○千勝川：帶廣驛から八軒、自動車三十五錢、貸切二圓四〇錢、宿泊料二圓以上。
○阿寒湖：(一)釧路驛から岐れる雄別炭鐵鐵道の下辛驛下車、ここから四三軒二、自動車二時間半、二圓、大樂毛驛から六四軒自動車二圓五十錢、(二)網走線網走驛から岐れる相生線北見相生驛下車、二一軒六、自動車(六月から十一月まで)一圓二十五錢、冬季は北見相生驛から馬櫓が行く、(三)

○釧網線弟子屈驛からは三八軒自動車貸切小圓以上。
○雄阿寒：前記鐵道舌辛驛から四六軒、自動車二圓、貸切大型(十六人乗)二十圓、小型十五圓、北見相生驛から三〇軒三、自動車は湖畔間一圓五十錢、冬は馬櫓が行く、鐵泉及び硫黃泉、宿泊料二圓五十錢。
○弟子屈、釧別温泉：引子屈驛前、自動車十錢、釧別温泉は驛から一軒半、自動車賃二十錢、冬季は馬櫓を用ひる、弟子屈は炭酸鹽類泉、釧別はアルカリ泉、宿泊料は弟子屈一圓七十錢以上、釧別一圓八十錢以上
○川湯：弟子屈驛から三一軒、自動車二時間十分、二圓、川湯驛からは三軒半、自動車二十錢、別に網走本線美幌驛から六三軒九、自動車約三時間、三圓、酸性泉、宿泊料一圓五十錢以上。
○和琴：前記川湯温泉から約一八軒、自動車一圓、泉質は未だ明らかになつてゐない
○シブシナイ温泉(若松温泉)：野付牛驛から東南七軒、自動車三十錢、貸切一圓五十錢、食鹽含有硫黃泉、宿泊料二圓。

榮
養

蛋白質	一瓦	四・一	一匁	一五・四
脂肪	同	九・三	同	三四・九
炭水化物	同	四・一	同	一五・四

而して日本人大人體重十三貫の男子が普通の労働をなすに必要な一日の標準食量は
大凡次の如きものである。

食品分析表
(百匁に付)

[illegible]

名稱

脂肪及其溶媒に溶け熱に對して抵抗強く酸化によりて破壊せられる

分
布
バタ、肝油、卵黃、魚油、牛乳、キャベツ、
チシヤ、菠薐草、乾海苔等に多量含有せら
れる

[illegible]

家庭知識——家庭常備藥

ビタミンB 脚氣を豫防し新陳代謝を促進す

ビタミンC 壊血病を豫防す

ビタミンD 佝僂病を豫防す

ビタミンE 生殖機能を維持し不妊症を豫防す

家庭常備藥

△重曹 重碳酸ナトリウム即重碳酸曹達の略名。胃酸過多症(所謂胸やけ)によく、吸入の材料に用ゐられ、また豆のやうなものを煮るに役立つ。

△硼酸 危険のない消毒藥である。水には極少量(三百分の一)位しか溶けない。四角を水二合に溶かせば一般のうがひ料となり、目にやにが滲むのを拭ふため、楊枝を使ふことの出来ない幼児や乳児の口中を拭くため、その他用途極めて廣い。

△ヒマシ油 食すぎや食あたりで腹痛のときこれを呑むと悪いものを下して下す。分量は大人ならば三十グラムから二十五グラム、子供ならば二匙位。これは假令飲み

水及稀アルコールに溶けアルカリ及強度の加熱により破壊せられ酸に依て安定を増す水、アルコール、エーテルに溶け加熱により容易に破壊されアルカリにも抵抗弱く酸には抵抗強し

卵黄、米、麥の胚、酵母、肝臓、魚卵、穀類、果實、油類等におほく含有せらるる蜜柑、レモン等の果實、トマト、大根、サラダ等の野菜、乳汁等に多く含有せられる

過ぎても殆ど悪い不快な副作用はないから安心して用ゐられる。

米、麥の胚、葉綠素植物、油類に存在す

△リスリン 本名グリセリン。灌腸用には水で半々に薄めたものを、十グラム位用ゐる。冬期ひやあかぎれにはリスリンだけだとベタ／＼して氣持が悪いから、アルコールで半々位に薄めて用ゐるがよい。

△石炭酸 消毒用は三十倍、傷口を洗ふには五十倍のを用ゐる。

△アルコール 消毒藥、水で半々位に薄めて用ゐる方がよい。用途甚だ廣い。窓硝子や鏡等の曇をこれで拭ふと綺麗になる。

△絆創膏 絹絆創膏、ゴム絆創膏及び亞鉛華絆創膏がある。亞鉛華絆創膏が一番宜しい。絆創膏は皮膚にガーゼや脱脂綿などを止めるために用ゐるもので、すりむき傷などに貼つてはいけない。

△カンフルチンキアルコールに樟腦を溶かしたものである。一寸押いた時や、肩のこ

△ピツク氏硬膏 顔にニキビなど出来た時これを小さく切つて貼り付けて置くと膿ま

應急手當

△卒倒 患者を側臥させ衣類を弛め殊に胸部を露出させ呼吸を容易ならしめる。次に顔面と胸部とに冷水を吹きかけ、又は鼻さきにアンモニア水、芥子などを吸入させる。鳥毛などで鼻腔内を刺激するもよい。その他芥子泥を頂部又は足部に貼るも一方法である。これでも尚ほ知覺を恢復しなければ人工呼吸法を施す。知覺を得たならば濃い茶、コーヒー又は酒類を飲ませる。この場合患者は静かな所に置かねばならぬ。腦充血の卒倒ならば頭を高くして冷やさねばならぬ。

△昏睡 ひきつけ 身を安靜にして頭部を高めの額部赤色なるか又は熱あれば頭に氷嚢を置き、次に足部を温める爲め湯タンボ熱湯(薄く芥子をとかした)で絞つたタオルで足部をまくか又は胸部(乳房と乳房との間)に芥子泥を塗るといふ時もある。一般にひきつけた場合にはリスリン又は石炭酸水で灌腸するがよい。

△凍死 温い室に運び入れる前に水で絞つた布片で身體各部を摩擦し體温が出たらば温室に運び入れ温い衣類で保護し四肢は熱布で包む。尚ほ興奮劑として茶、珈琲、酒

類を與へるがよい。

△鼻出血 脱脂綿又は細く切つたガーゼで鼻腔内を塞ぎ、鼻部に軽い氷嚢をあてる。尚ほ止まねば明礬水、過クロール化鐵液に浸したガーゼを詰める。

△口腔出血 殺菌した脱脂綿、ガーゼを以て強く壓迫するか、食鹽又は硼酸の一茶匙を水二倍に溶かしたものを含嗽する。

△咯血 安靜にして談話などせず、コップ半杯乃至一杯の食鹽水を飲ませる。

△腸出血 腹部に微温濕布をする。痔出血と間違ひ易いから注意を要する。

△痔出血 温浴後アドレナリン坐藥、イヒチオール坐藥を押し込み、若し痛みが劇しければ肛門部を氷嚢で冷却する。

△急性出血 四肢の創傷ならば傷口の上方部を手拭、布片又は軟いゴム管で縛り、同時に殺菌したガーゼ又は脱脂綿及綿帶で傷口を縛り、傷いた四肢を少し高く擧げて居る。創口に不潔物があれば清水、硼酸水、又は石炭酸水で洗つた後右の方法を取る。

△菌類及びぶく中毒 早く吐き出させるがよい。氷片を飲み込ませ心臓部に芥子泥を貼る。これは應急の手當である。速かに醫治を乞はねばならぬ。

△鮫、青魚類、貝類、蝦類の中毒 胃の内容

物を吐き出させ、ヒマシ油を飲ませ、急に下痢せしめ、重曹水(コップ一杯の水に重曹一茶匙を溶かしたもの)を飲ませ、又は氷水、茶などを與へる。

△瓦斯中毒 新鮮な空氣の所に運び去り、人工呼吸を行ひ、意識が回復したら興奮劑を與へる。

△急性アルコール中毒 冷水、濃い茶、珈琲等を與へて安臥させる。永く冷氣に當つた場合には温い室に運び、また腦溢血を起した者は頭部を冷す、さめたら茶、珈琲等を與へる。

△蟲類の刺傷 アンモニア水又は砂糖をつ

家庭知識——應急手當

△火傷 指先その他小さい場所を火傷した時は直に紙に飯粒を少し厚い位に練り着けて、その火傷の部分に貼り、空気に觸れさせぬやうにきりで結び、紙が自然に剥がれて来るまでその儘にして置く。稍、廣い面積を火傷した場合は、油を塗るか或は灰汁の中に入れて一時の苦痛を凌ぎ、速に醫師の手當を受くべきである。

△人工呼吸法 これに二法ある。第一法は假死者の衣類を脱がせ仰臥させ、枕又は疊んだ衣服を腰の下に置く。術者はその上に跨がり両手で患者の胸側乳房の下(胸の下)を力をこめて靜に上方(頭の方)に壓迫し、肺、肋骨を上舉して呼吸状態とし、次にその手を放して呼吸状態とする。右の方法を繼續する。時間は一時間以上を要する。その反覆する速度は一分間に約十五回(大人の呼吸數)即ち術者の呼吸に合せて行へば宜しい。これを行ふ際注意すべき事は助手をして常に假死者の口を開け舌を外方に引き出させることである。第二法は假死者の衣類を脱がせ仰臥させ胸下に枕を置き假死者の両手を兩側に置き術者は假死者の頭部に坐り假死者の兩腕の中間即ち肘の所を兩手にて持ち假死者の頭の方へ舉げ次に靜かに元の位置にかへす。かうすれば前者は吸

氣となり後者は呼吸となる。その速度及び繼續時間は前法同様である。場合によつては第一法及び第二法を併用するも宜しい。

しみぬき

△血 卸大根を局部にのせ暫くその儘にして置く。この方法を數回繰返すと大抵きれになる。

△肉汁や膿 揮發油又はベンジンで脂肪分を去り微温湯で洗ふ。

△乳汁 水で落ちない時はアムモニア水研砂水又は揮發油で洗ふ。決して高温に加熱してはならない。

△鐵錆 薄い鐵錆の温液又は熱液で洗ふ若し鐵錆で染色を損ずる虞あらばグリセリンと石鹼を適宜に混ぜた液を塗り數時間放置する。

△墨や朱 布のり、姫のり、飯類、小鳥の糞で揉み出して除く。

△トリモチ 先づ種子油で除き去つた後油分を揮發油又はベンジンで除く。

△酢 薄いアムモニア水で洗ふ。

△煙草のやに アルコール、揮發油又は味噌汁で洗ふ。

△インキ 煮え立つた牛乳で拭けば大抵落ちる。それでも落ちない時はレモン汁で洗

ふと善い。

△酒 研砂液に少量のアムモニア水を加へて處理する。

△泥 絹のやうな上質の薄物に泥が附著した時には、その儘泥をよく乾かしてから指先で揉み落し、更に柔いブラシで拂ひ、最後に重曹の溶液に浸したフランネルのきれで泥の附著した後をこすれば綺麗にとれる。

△尿 酢をよく浸み込ませてから水で洗ひ出す。

△汗 水二合にアムモニア水を盃一杯混ぜた液で洗ひ、清水でよく濯ぐ。

△車の油 揮發油で拭き取るか或は揮發油の中へその部分だけを浸し靜に揉む。卵のしみも同様の遣り方で取れる。

洗濯の仕方

△木綿物 石鹼や洗濯ソーダで洗つてもよい。又米の磨き汁にソーダを入れて洗ふもよい。紺物は絶対に石鹼を使はず、少量の酢を入れて洗ふと紺の色がよくなる。

△カラー 洗濯曹達と石鹼で普通の通りに洗ふ。餘り汚れが落ちなければ、一バーセントの漂白粉の液に一分間浸して十分水洗ひする。仕上は糊をつけて乾燥し、きりを吹いて火のしをかける。

△足袋 粉石鹼を熱湯に溶かし、その中に足袋をつけて二十分許り冷してからブラシで擦り洗ひ、底はタワシに石鹼をつけて擦る。十分汚れが取れたらよくすすぎ出す。紺足袋は粉石鹼を溶かした水に少量の醋酸を入れ、その中にやはり二十分位浸してから前と同様に洗ふ。

△麻物 白い物は粉石鹼を冷水に溶かし黒い物は單に冷水で洗ふか、普通の石鹼で洗ふ。仕上げに黒物は布糊、白物はひめのりをつける。麻物に米の磨汁は禁物である。

△絹物 石鹼水二升五合にアムモニア一匙の割合で洗濯水を作り、それで洗つて後に清潔な微温湯で濯ぎ、絞らずに干せば艶が出て綺麗になり地質も損じない。絹の洗濯に注意すべきは、絹布の目方に對して適度の石鹼水を用ゐること、絹布百匁に對し石鹼六匁から九匁迄が丁度適度で、それだけの石鹼を初め少量の熱湯で溶き適當の水を入れた盥の中で揉まない様に靜に洗ふ。

△毛絲絹物 毛絲絹物の洗濯には普通の石鹼よりも粉石鹼、マルセル石鹼、ラックス等がよく、方法はそれを溶かした水の中に絹物を入れて漬けて置く。それだけで垢は取れる。決して揉み洗ひしてはいけない。垢の取れた絹物は水洗ひして日蔭乾しにし

乾いてから一度蒸せば綺麗になる。

△革の手袋 革の手袋は牛乳や石鹼で洗ふと皮がゴワ／＼になつて固くことがあるから注意を要する。これを洗ふには初めベンジンに三十分程漬けて置き、手にはめて摩擦すると綺麗になる。

△毛布 毛布を洗ふには先づよく振つて毛の間に入り込んである塵垢を拂ひ落してからバケツ一杯位の冷水に大匙一杯のアムモニアを混ぜたものの中に浸し、二三十分位置く。そして更にこれをねば／＼する位に濃い石鹼水の中にやはり大匙一杯のアムモニアを混ぜたものの中に浸し、二、三十分位過ぎてから清水で洗ひ出すのであるが、それには少くも三回か四回は水を取りかへなければならぬ。そしてすっかり綺麗になつたものを三十分ばかり水に浸して絞らな

いでそのまゝ竿にかけて干すのである。絞らないといつても水を切らなければならぬがそれには兩手で挟んで水を押し出すか又は板で軽く挟んでもよい。

乳兒發育標準

月齡	體重		身長	
	男	女	男	女
新生兒	三・〇六	二・五五	四九・四	四八・五

家庭知識——乳兒發育標準・小兒の體溫と脈搏

幼兒發育標準

年齡	體重		身長	
	男	女	男	女
一ケ年	九・七	八・六	七五・二	七三・〇
二ケ年	一二・三	一〇・四	八二・三	八〇・二
三ケ年	一五・七	一三・六	八八・五	八七・二
四ケ年	一八・七	一六・三	九四・七	九三・六
五ケ年	二一・五	一九・二	一〇〇・三	九九・五
六ケ年	二五・五	二二・六	一〇五・六	一〇四・六

小兒の體溫と脈搏

體溫は日本流儀では脇下と股とを計る。體溫を計る檢溫器には一分計といふものがあ

るが通常體温を計るのには一分位では駄目で、大抵五分位か太いものになると七八分かけておくがよい。肛内などで計る方法もあるが、わが國ではあまり行はない。體温は通常子供では朝が三十六度四分、夕が三十六度七八分位あるが普通で、朝夕の差は四五分位が常である。その差が一度以上におよぶときは異常のある時である。子供によると朝夕の體温が前の標準よりも二三分位高いものもある。さういふのは體質の關係から起つてゐるので、濕疹などのでき易い様な子供に往々ある。それから體温を計る場合に心得ておくことはあはれたり、さわりだりした直後だと五、六分位高いことがある。例へば夏などに子供をあつめて十分間相撲をやらして、その前とその後で計ると、子供によつては一度位高くなるものがある。これと同じで非常に子供が泣いた後に計ると、時によつて三分から五分高くなることがないとはいへない。それから脈と呼吸であるが、これは年齢が少なければ少ないだけ、寝てゐる時に計らないと誤り易い。子供は非常に周囲に反應しやすいから、起きてゐる時に計ると本當の數を得られない場合が多い。脈や呼吸の數は一分間どの位かといふと年齢によつて異なるが大

體は次の通りである。

年齢	脈	呼吸
生れた時分	一二〇	四〇—三〇
満一歳	一〇〇	三〇
七歳頃	八〇	二五—二〇
十三歳頃	七〇—六六	二〇

種痘

嬰兒は生後七十日目位から種痘を施しても差支へはないが、一般に六ヶ月目から十ヶ月目位の間に打たれる。この期間の小児は身體の抵抗力も強く知覺が遲鈍であるから種痘によつて起る苦痛は割合に少い。生後七十日未滿の小児には天然痘がひどく流行してゐないかぎりは見合せた方がよろしい。種痘の時期は春と秋が一番適してゐる。といふのは室内にゐても汗が流れる程でもなく従つて皮膚病と直接關聯しないからである。天然痘流行の時以外は夏の種痘は避けぬばならない。未痘者に接種した時二日目の終りにその局部を見ると創痕が残つてゐるばかりで三日目になると局部に軽い炎症が起り少し膨れて来る。四日目には尖端に水泡が出来て痒くなる。發熱するのは八日目ごろで十二日目には次第に炎症も消えてゆく。

井戸水の消毒

井戸水を完全に消毒して、飲料に適するやうにするには、まづ漂白粉十匁をビール瓶に入れ、水を加へよく振り混ぜて堅く栓をして置く。これを井戸水が五石位ならば漂白粉一匁（前記の方法でビール瓶に拵へたものならば十分の一）を入れ、釣瓶を動かしながらよくまざるやうにする。この方法を一日に二回（午前九時、午後九時）行へば、完全に消毒される。

乳齒

乳齒は普通生後七八ヶ月頃から生えるが、稀には一年経つても生えぬこともある。最初下顎に前齒（内門齒）が二枚生え、滿二ヶ年頃までには全部二十枚が出揃ふ。その順序は、
下顎内門齒（二枚） 六—七ヶ月
上顎内門齒（二枚） 七—八ヶ月
上顎外門齒（二枚） 八—九ヶ月
下顎外門齒（二枚） 十—十二ヶ月
第一白齒（四枚） 十二—十五ヶ月
犬齒（四枚） 十八—二十ヶ月
第三白齒（四枚） 二十—二十四ヶ月
であるが、子供によつて可成の遲速がある。

この乳齒は六七歳頃から脱け始め、永久齒が乳齒の生えた順序で十二三歳頃までに全部生え換る。

住居と日光

「光線の來ぬ處には醫者が来る」と云ふ諺がある。住居には日當りのよいと云ふことが第一要件である。出来ることならば家屋の凡ての部分に日光を得たいのだが、少くとも居間寢室等は東又は南向にしたいものである。但し西陽は有害であるから避ける方がよい。尙家屋を建築するに當つて、總べての部屋に陽を當てようとするには、家の向を正東とか正南とかにせず、東南とか西南とかに向ふやうに斜に向けるがよろしい。

蚤の退治法

蚤の爲めに安眠が妨げられることは、甚だ大なるものであるが、それ許りでなく蚤はペストの媒介者として極めて危険なものである。これを退治するには大掃除の時に疊を上げて縁について居るゴミを綺麗に拂ひ落とし、疊を日光に少くも五時間位さらして置く。床の上のゴミも綺麗に取る。このゴミが蚤の卵の棲息地である。疊を床の上に

釣魚ごよみ

敷く時に、床に新聞紙を敷き詰めて、疊を敷き、疊と疊との間にナフタリン粉を入れ、（ナフタリン粉は、疊一枚當り五匁位入れ、ば宜しい。値段は百二十匁で二十錢位。）蚤は疊の合せ目から飛び出すのだからナフタリン粉は床一面にまく必要はない。押入れ等も常にゴミを拂つてナフタリン粉をまいて置く。この方法を一年に二度も行へば家庭内で繁殖する蚤は退治が出来る。

一月（河）ふな、たなご、わかさぎ、はや、（海）はぜ、まこかれひ、あなご、せいど、青ぎす、めなだ。
二月（河）ふな、たなご、はや、（海）あなご、せいど、まこかれひ。
三月（河）ふな、たなご、こひ、はや、わかさぎ、やまべ、（海）かれひ、めぼる。
四月（河）やまべ、やまめ、たなご、こひ、はや、ふな、ひがひ、もろこ、わかさぎ、うなぎ、（海）あいなめ、かれひ、めぼる、いしもち、いか。
五月（河）こひ、やまべ、なまづ、はや、手長えび、なまづ、うなぎ、（海）青ぎす、あぢ、あいなめ、かれひ、めぼる、いしもち、いか、あぢ、こち、すいき。
六月（河）鮎、手長えび、やまべ、やまめ、はや、なまづ、うなぎ、おぼこ、せいど、（海）青、白ぎす、かいづ、あいなめ、あぢ、こち。
七月（河）鮎、手長えび、うなぎ、せいど、いな、すいき、（海）青、白ぎす、ないど、かいづ、こち、あぢ。
八月（河）鮎、いな、ひがひ、うなぎ、なまづ、（海）せいど、すいき、かいづ、黒だひ、かぢ、こち、あいなめ、あぢ、青、白ぎす、あなご、ほら、きより。
九月（河）ひがひ、うなぎ、鮎、はや、こひ、なまづ、せいど、（海）はぜ、せいど、すいき、いな、ほら、かいづ、黒だひ、かれひ、あぢ、あなご。
十月（河）鮎、ひがひ、ふな、こひ、たなご、うなぎ、はや、なまづ、（海）はぜ、いなめ、めぼる、いひだこ。
十一月（河）ふな、はや、たなご、わかさぎ、ひがひ、はぜ、（海）せいど、はぜ、いな、ほら、あなご、あいなめ、いか、こち、たこ、いひだこ。
十二月（河）ふな、はや、たなご、わかさぎ、ひがひ、（海）はぜ、ほら、かれひ、青ぎす、あいなめ、いひだこ。

便覽

租稅稅率摘要

地租

地租の課税標準は土地臺帳に登録したる賃賃價格とす。賃賃價格は貸主が公課、修繕費其の他土地の維持に必要な経費を負担する條件を以て之を賃賃する場合に於て貸主の取得すべき一年分の金額に依り之を定む。

賃賃價格は十年毎に一般に之を改訂す。第一回の改訂は昭和十三年に於て之を行ふ地租の税率は百分の三・八とす。

所得稅

第一種

甲 法人の普通所得
本法施行地に本店又は主たる事務所を有する法人 百分の十
本法施行地に本店又は主たる事務所を有せざる法人 百分の二十

乙

法人の超過所得 超過所得金額を左の名義に区分して遞次に各税率を適用す

丙

普通所得金額中資本金額に對し年百分の十の割合を以て算出したる金額を超過する金額 百分の四
同百分の二十の割合を以て算出したる金額を超過する金額 百分の十
同百分の三十の割合を以て算出したる金額を超過する金額 百分の二十
法人の清算所得 清算所得金額を左の如く区分し各税率を適用す

積立金又は本法其の他の法律に依り所得稅を課せられざる所得より成る金額 百分の十
其の他の金額 百分の二十
法人が各事業年度に於て納付したる第二種の所得に對する所得稅額は命令の定むる所に依り當該事業年度の第一種の所得に對する所得稅額より之を控除す
前項の場合に於て控除すべき第二種の所得

得に對する所得稅は第一種の所得計算上之を損金に算入せず

前二項の規定は法人の清算所得に對する所得稅に付之を準用す

所得稅法第四條の規定により法人の普通所得を計算する場合に於ては國債の利子額中其の國債を所有したる期間の利子額百分の七十に相當する金額を申請に依り其の普通所得より控除す
本規定は法人の清算所得の計算に付之を準用す

第二種

本法施行地に於て支拂を受ける

甲 國債の利子

國債以外の公債の利子 百分の二
其の他 百分の六・五

乙

信託會社が其の引受けたる貸付信託の信託財産に納付したる第二種の所得に對する所得稅額は命令の定むる所に依り當該貸付信託の利益に對する所得稅額より之を控除す

前項の場合に於て控除すべき第二種の所得に對する所得稅は其の貸付信託の利益に之を加算す
第三種 前二種に屬せざる個人の所得

所得金額を次の各級に区分し遞次に各税率を適用す但し山林の所得と山林以外の所得とは之を区分し山林に付ては其の所得を五分したる金額に對し此の税率を適用して算出したる金額を五倍したるものを以て其の稅額とす。

千二百圓以下の金額	百分の〇・八
千二百圓を超過する金額	百分の二
千五百圓を超過する金額	百分の三
二千圓を超過する金額	百分の四
三千圓を超過する金額	百分の五
五千圓を超過する金額	百分の六・五
七千圓を超過する金額	百分の八
一萬圓を超過する金額	百分の九・五
一萬五千圓を超過する金額	百分の十一
二萬圓を超過する金額	百分の十五
三萬圓を超過する金額	百分の十七
七萬圓を超過する金額	百分の十九
十萬圓を超過する金額	百分の二十一
二十萬圓を超過する金額	百分の二十三
五十萬圓を超過する金額	百分の二十五
百萬圓を超過する金額	百分の二十七
二百萬圓を超過する金額	百分の三十
三百萬圓を超過する金額	百分の三十三
四百萬圓を超過する金額	百分の三十六
免稅 (イ) 第三種の所得は千二百圓に滿	

たざるときは免稅。ロ、ハの控除を爲したる爲千二百圓に滿たざるに至りたるとき亦同じ。

(ロ) 第三種の所得總額一萬二千圓以下なるときは其の所得中勤勞所得(賞與又は賞與の性質を有する給與、俸給、給料、歳費、年金、恩給、退職料及此等の性質を有する給與)に付左の金額を控除す。

一、所得總額六千圓以下なるときは勤勞所得の十分の二。

二、所得總額中勤勞所得以外の所得六千圓以上なるときは勤勞所得の十分の一。

三、所得總額六千圓を超過する勤勞所得以外の所得六千圓未滿なるときは勤勞所得中勤勞以外の所得と合して六千圓に達する迄の金額の十分の二、其他の金額の十分の一。

(ハ) 所得總額三千圓以下なるときは其の所得を有する者の申請に依り其の所得より其の年三月一日現在の同居の戸主及家族中年齡十八歳未滿若しくは六十歳以上の者又は不具癡疾者一人に付百圓を控除す

(ニ) 自己若しくは家族又は其の相續人を保

險金受取人とする生命保險契約の爲に拂込みたる保險料は年額二百圓を限り本人の申請に依り其の所得より之を控除す。

尙臨時租稅徵收法(昭和十二年三月三十日法律第三號)第六條により、所得稅中第三種の所得に對する所得稅に付ては所得金額の階級に從ひ左の割合の稅額が増徴せられる。

所得金額二千圓以下なる所得	所得稅額の百分の二十
同三千圓以下同	同 百分の三十
同七千圓以下同	同 百分の三十五
同一萬五千圓以下同	同 百分の四十五
同十萬圓以下同	同 百分の五十五
同五十萬圓以下同	同 百分の六十五
同百萬圓以下同	同 百分の七十
同百萬圓を超過する所得	同百分の七十
所得金額が二千圓を超過三千圓以下なる所得に付ては之に對する所得稅額及増徴稅額の合計金額より所得金額二千圓の所得に對する所得稅額及増徴稅額の合計金額を控除したる殘額が所得金額中二千圓を超過する金額を超過するときは該超過額に相當する金額を其の増徴稅額より控除す。	

前項の規定は所得金額が三千圓を超え七千圓以下なる所得、同七千圓を超え一萬五千圓以下なる所得、同一萬五千圓を超え一萬圓以下なる所得、同十萬圓を超え五十萬圓以下なる所得、同五十萬圓を超え一百萬圓以下なる所得及百萬圓を超える所得の各同様の場合に付之を準用す。
山林所得と山林以外の所得とは之を區分し各別に前三項の規定を適用す。
戸主及其の同居家族の所得は之を合算し其の總額には前四項の規定を適用す戸主と別居する二人以上の同居家族の所得に付亦同じ。

資本利子税

資本利子税は甲種の資本利子公債社債、産業債券若しくは銀行預金の利子又は貸付信託の利益）及乙種の資本利子（第三種の所得に付納税義務を有する者の第三種の所得中營業に非ざる資金又は預金の利子）に付之を賦課する。税率は甲種も乙種も資本利子金額百分の四とす。但し貯蓄銀行の所有する國債の利子に對する資本利子税に付いては此の限りにあらず。
信託會社が其の引受けたる貸付信託の信託財産に付納付したる資本利子税額は命令

の定むる所に依り當該貸付信託の利益に對する資本利子税額より之を控除す。
前項の場合に於て控除すべき資本利子税は其の貸付信託の利益に之を加算す。
甲種の資本利子にして、一、所得税法其の他の法律に依り第二種所得税を課せられざる者の支拂を受ける利子。二、貯蓄債券又は復興貯蓄債券の利子には資本利子税を課せず。

營業收益税

營業收益税は營業の純益に付之を賦課すその税率は

法人 百分の四
個人 純益金額千圓以下なるとき 百分の二・二
純益金額 千圓以下の金額 百分の二・二
千圓を超 千圓を超える金額 百分の二・六

法人が各事業年度に於て納付したる地租額又は資本利子税額は命令の定むる所に依り當該事業年度の營業收益税額より之を控除す。
個人が其の營業用の土地に付納付したる地租額は命令の定むる所に依り其の營業收益税額より之を控除す。

前二項の場合に於て控除すべき地租又は資本利子税は純益計算上之を損金又は必要経費に算入せず。
個人の純益金額四百圓に満たざるときは營業收益税を課せず。

臨時利得税

臨時利得税は左の利得に付税率により之を賦課す。

法人の利得 利得金額百分の十五
營業收益税法第二種に掲ぐる營業（鑛業又は砂鑛業を含む）に因る個人の利得 利得金額百分の十

法人利得は現事業年度（昭和十年一月一日以後に於て終了する各事業年度）の利益が既往事業年度（昭和六年十二月三十一日以前三年以内に終了したる各事業年度）の平均利益を超過する場合に於て其の超過額を以て法人の利得金額とす。利得金額千圓未満なるときは臨時利得税を課せず。個人の利得とは個人の利益が昭和六年以前三年の平均利益を超過する場合に於て其の超過額を以て個人の利得金額とし、個人の利益が一萬圓未満なるときは超過額中二千圓を控除したる金額を以て利得金額とす。個人の利益一萬圓以上なる者の利得金額千圓未満

取引所税

取引所營業税 賣買手数料収入金額百分の十六・五

取引税

取引所に於ける賣買取引にして差金の授受に依りて決済を爲し得るものには其の賣買各約定高に對し左の税率に依り取引税を課す。

第一種 地方債券又は社債券の賣買取引 七日以内の期限を以て履行期と爲すべき取引に屬するもの 百分の〇・六

乙 其の他のもの 百分の一
第二種 有價證券の賣買取引 七日以内の期限を以て履行期と爲すべき取引に屬するもの 百分の二・七

甲 其の他のもの 百分の四・五

第三種 商品の賣買取引 銘柄又は等級別に相對賣買の方法に依りて行ひ履行期に於てのみ差金の授受に依りて決済を爲し得る取引に屬するもの 百分の一・二五

乙 其の他のもの 百分の二・五
賣買を解約するも其の税金は之を免除

相 續 税

家 督 相 續 税 率

相續人が被相續人の家族たる直系卑屬なるとき 相續人が被相續人の指定したる直系卑屬たる者被相續人の家族たる直系卑屬又は入夫なる時 相續人が民法第九百八十五條に依り選定せられたるものなる時

課 税 價 格	相續人が被相續人の家族たる直系卑屬なるとき	相續人が被相續人の指定したる直系卑屬たる者被相續人の家族たる直系卑屬又は入夫なる時	相續人が民法第九百八十五條に依り選定せられたるものなる時
五千圓以下の金額	百分の五	百分の六	百分の八
五千圓を超える金額	百分の六	百分の七	百分の十
一萬圓を超える金額	百分の七	百分の八	百分の十五
二萬圓を超える金額	百分の八	百分の十	百分の二十五
三萬圓を超える金額	百分の十	百分の十五	百分の三十
四萬圓を超える金額	百分の十五	百分の二十	百分の四十
五萬圓を超える金額	百分の二十	百分の二十五	百分の五十
七萬圓を超える金額	百分の二十五	百分の三十	百分の六十
十萬圓を超える金額	百分の三十	百分の四十	百分の七十
十五萬圓を超える金額	百分の四十	百分の五十	百分の八十
二十萬圓を超える金額	百分の五十	百分の六十	百分の九十
三十萬圓を超える金額	百分の六十	百分の七十	百分の百
四十萬圓を超える金額	百分の七十	百分の八十	百分の百
五十萬圓を超える金額	百分の八十	百分の九十	百分の百
七十萬圓を超える金額	百分の九十	百分の百	百分の百二十
百萬圓を超える金額	百分の百	百分の百	百分の百三十

二百萬圓を超える金額	千分の百十	千分の百二十	千分の百四十
三百萬圓を超える金額	千分の百二十	千分の百三十	千分の百五十
五百萬圓を超える金額	千分の百三十	千分の百四十	千分の百六十

課税價格

千圓以下の金額	相續人が直系卑屬なるとき	相續人が配偶者又は直系尊屬なるとき	相續人が其他の者なるとき
千圓を超える金額	千分の十	千分の十二	千分の十七
五千圓を超える金額	千分の十二	千分の十四	千分の二十
一萬圓を超える金額	千分の十四	千分の十七	千分の二十五
二萬圓を超える金額	千分の十七	千分の二十	千分の三十五
三萬圓を超える金額	千分の二十	千分の二十五	千分の四十五
四萬圓を超える金額	千分の二十五	千分の三十五	千分の五十五
五萬圓を超える金額	千分の三十五	千分の四十五	千分の六十五
七萬圓を超える金額	千分の四十五	千分の五十五	千分の七十五
十萬圓を超える金額	千分の五十五	千分の六十五	千分の八十五
十五萬圓を超える金額	千分の六十五	千分の七十五	千分の九十五
二十萬圓を超える金額	千分の七十五	千分の八十五	千分の百五
三十萬圓を超える金額	千分の八十五	千分の九十五	千分の百十五
四十萬圓を超える金額	千分の九十五	千分の百五	千分の百二十五
五十萬圓を超える金額	千分の百五	千分の百十五	千分の百三十五
七十萬圓を超える金額	千分の百十五	千分の百二十五	千分の百四十五
百萬圓を超える金額	千分の百二十五	千分の百三十五	千分の百五十五
二百萬圓を超える金額	千分の百三十五	千分の百四十五	千分の百六十五
三百萬圓を超える金額	千分の百四十五	千分の百五十五	千分の百七十五
千圓以下の金額	千分の百六十五	千分の百七十五	千分の百八十五

せず。國債證券の賣買取引には取引税を課せず。

法人資本税

(法人資本税法昭和十二年三月三十日法律第四號に依る)

税法施行地に本店又は主たる事務所を有する法人の資本及び税法施行地に本店又は主たる事務所を有せざる法人と雖も税法施行地に資本を有するときは其の資本に付てのみ法人資本税は賦課される。

法人の資本は各事業年度の各月末に於ける拂込株式金額、出資金額又は基金及積立金額より各月末に於ける繰越損金額を控除したる金額の月割平均額に當該事業年度の月數を乗じたるものを十二分して計算したる金額による。

税率

資本金額 千分の一
營利を目的とせざる法人にして所得税法其他の法律に依り所得税を課せられざる者には法人資本税を課せず。

税額が年十圓に満たざるときは年十圓とす。
所得金額なき法人の法人資本税は之を免除す。
前二項の規定に依り算出したる税額が其

五百萬圓を超える金額

課税價格が家督相續に在りては五千圓、遺産相續に在りては千圓に満たざるときは相續税を課せず。

尙相續税に就ては臨時租税増徴法に依り課税價格の階級に従ひ左の割合の税額を増徴す。

課税價格一萬圓以下なるとき	相續税額の百分の二十
同三萬圓以下同	同 百分の三十

の事業年度の所得金額を超過するときは其の超過額に相當する法人資本税に付き亦同じ。

朝鮮、臺灣、關東州又は樺太に本店又は主たる事務所を有する法人の本法施行地に於ける資本に付ては法本資本税を課せず。

外貨債特別税

(外貨債特別税法昭和十二年三月三十日法律第五號に依る)

税法施行地に住所を有し又は一年以上居所を有する者にして外貨債(外國通貨を以て表示する國債及地方債並に日本法人の發行したる社債)を所有するものには外貨債利子に付外貨債特別税を賦課す。

外貨債利子は一月一日より六月三十日迄

千分の百八十	千分の百九十	千分の二百十
--------	--------	--------

同五萬圓以下同 同 百分の五十
同十萬圓以下同 同 百分の八十
同十萬圓を超えるとき 同 百分の百
第三種所得税増徴の第二項控除規定は前項の場合に付之を準用す。

及七月一日より十二月三十一日迄の各期間に於いて收入したる外貨債の利子に依る。

税額 外貨債利子金額中外貨國債に在りては利率年五分、外貨國債以外の外貨債に在りては利率年五分五厘に相當する金額に十分の七を乗じたる金額を以て其の税額とす。

左の利子には課税せず。

- 一、所得税法其他の法律に依り第二種所得税を課せられざる者の所有に屬する外貨債の利子。
- 二、證券が本邦(關東州及南洋群島を含む)内に在らざる外貨債の利子。
- 三、利率年五分以下の外貨國債の利子。
- 四、利率年五分五厘以下の外貨債以外の

外貨債の利子。

五、起債者が外貨債利子に對する租税を負担すべき旨の約款ある外貨債の利子、但し其の約款が昭和十二年一月一日前定められたるものに限る。

揮發油税

(揮發油税法昭和十二年三月三十日法律第六號に依る)

揮發油(攝氏十五度に於ける比重〇・八〇一七を超えざる礦油を謂ふ)には揮發油税を課す、但し石炭、亞炭、油母頁岩又は天然瓦斯を原料として製造したる揮發油に付ては此の限りに在らず。

税率一キロリットルに付 十三圓二十錢
本税は製造場又は保税地域より揮發油を引取るとき引取人より之を徵集す但し命令の定むる所に依り揮發油税額に相當する擔保を提供したるときは二月以内其の徵集を猶豫することを得(擔保物は、金錢、國債工場財團、礦業財團に限る)

政府の承認を受け他の製造場又は藏置場に移入する目的を以て製造場又は保税地域より引取る場合に於ては引取先を以て製造場と看做し引取人を以て製造者と看做し揮發油税を課せず。

政府の承認を受け輸出の目的を以て製造場より引取る揮發油に付ては命令の定むる所に依り揮發油税を免除す。

揮發油は前三項の場合を除く外揮發油税納付前之を製造場又は保税地域より引取ることを得ず。

揮發油は揮發油税納付以前に之を消費することを得ず、但し前記擔保を提供したる場合は此の限りに非ず。

揮發油に礦油以外のものを混和したるときはその混和に因り製成したる物を以て揮發油と看做す此の場合に於て政府の指定する物を混和したるときは其の混和に因り増量したる分に對する揮發油税を免除す。

揮發油税を納付し又は其の徴收の猶豫を受けたる揮發油には揮發油以外の礦油を混和することを得ず、但し混和に依り攝氏十五度に於ける比重〇・八〇一七を越ゆる礦油を製成するは此の限りに在らず。

有價證券移轉税

(有價證券移轉税法昭和十二年三月三十日法律第七號に依る)

有價證券の賣買、交換、贈與、遺贈其の他の原因に依る移轉ありたるときは其の取得者より有價證券移轉税を課す。有價證券

とは國債證券、地方債證券、社債券、産業債券、商工債券及株券並外國又は外國法人の發行する此等の性質を有する證券を謂ふ甲種國債登錄簿に登録したる國債に付ての名義變更及會社の社員持分の移轉は有價證券の移轉と見做す。

税率

第一種 有價證券仲買人を買受人とする賣買取引に因る移轉

國債證券 取得價額 萬分の一
其の他の有價證券 取得價額 萬分の一

第二種

第一種以外以外の移轉

甲 取引所の實物市場に於ける賣買取引に因る移轉

國債證券 取得價額 萬分之二
其の他の有價證券 取得價額 萬分之二

乙

其の他

國債證券 取得價額 萬分の四
其の他の有價證券 取得價額 萬分の四

取得價額は賣買に因る移轉に付ては賣買價額に依り其の他の原因に依るものに付ては移轉の時の價格に依る。

營利を目的とせざる法人にして所得税法

其の他の法律に依り所得税を課せられざる者は有價證券移轉税を納むることを要せず一年内の期限を以て發行する國債證券並に地方債證券、勸業債券及命令を以て指定する社債券にして額面金額二十圓以下のもに付ては有價證券移轉税を納むることを要せず。國債、地方債又は社債の總額を契約に依り引受けたる者又は募集の委託を受け自ら其の一部を引受けたる者よりの引受けたる有價證券の移轉に付ては發行の日より一年以内に限り有價證券移轉税を納むることを要せず下引受を爲したる者よりの下引受を爲したる有價證券の移轉に付亦同じ。

左の各號の一に該當する有價證券の移轉に付ては有價證券移轉税を納むることを要せず。

- 一、相續、法人の合併又は保險業法第十三條の五の規定に依る保險契約の全部の移轉に因る有價證券の移轉
- 二、日本銀行を賣買の當事者とする國債證券の移轉
- 三、信託の場合に於ける委託者より受託者への有價證券の移轉
- 四、信託終了の場合に於ける受託者より委託者又は其の相續人への有價證券

酒税

- 五、消費貸借及其の終了の場合に於ける無記名有價證券の移轉
- 六、短期清算取引に於ける受渡調節の爲の賣買取引を業とする會員又は取引員の代引に因る有價證券の移轉
- 七、第一號及第三號の場合の外會社が自己の株式を取得する場合に於ける有價證券の移轉
- 八、賣出の方法に依り發行する場合の有價證券の移轉

酒造税

- 第一種 酒精分二十三度以下の濁酒 一石に付 金三十六圓
- 第二種 酒精分二十三度以下の精酒及白酎焼酎 一石に付 金四十五圓
- 第三種 酒精分三十度を越え四十五度以下の焼酎 一石に付 金四十七圓

但し連續式蒸溜機に依り製造したる焼酎に付ては 一石に付 金四十七圓

第三種 酒精分三十度を越え四十五度以下の焼酎 一石に付 金四十五圓

麥酒税

造石税 一石に付 三十五圓
酒精及酒精含有飲料税 一石に付 二圓十五錢

清凉飲料税

第一種 玉ラムネ等詰のもの 一石に付 金七圓

第二種 其の他の壺詰のもの

一石に付 金十圓

第三種 壺詰以外のもの 炭酸瓦斯使用料一町に付 金三圓

礦業税

礦區税 礦區一千坪毎に(試掘) 金三十錢
礦產物 礦產物の價格の千分の六
砂礦區税 河床に非ざるもの 砂礦區域一千坪毎に三十錢
特別礦產物 金礦及銀礦には礦產物價格の千分の十三

狩獵免許税

一等 所得税二百圓以上を納むる者又は其の家族 金五十圓
二等 所得税を納むる者又は其の家族 金三十圓
三等 一等及二等以外の者 金十五圓

骨牌税

一組毎に 麻雀 三圓、其の他 五十錢

砂糖消費税

一、砂糖

第一種 砂糖色相和蘭標本第十一號未滿

の砂糖

甲 樽入黒糖及樽入白下糖但し分蜜したるもの、黒糖及白下糖以外の砂糖に加工して製造したるもの並に全部又は一部の新式機械に依り製造したるものを除く

乙 其の他のもの 百斤に付 一圓

第二種 砂糖色相和蘭標本第二十二號未滿の砂糖 百斤に付 六圓五十錢

第三種 砂糖色相和蘭標本第二十二號未滿の砂糖 百斤に付 八圓

第四種 氷砂糖、角砂糖、棒砂糖其の他類似のもの 百斤に付 十圓

二、糖蜜

第一種 氷砂糖を製造する時に生ずる糖蜜糖分を糖蜜として計算したる重量全重量の百斤の七十を超えざるもの 百斤に付 三圓五十錢

乙 其他の(糖分を糖蜜として計算したもの)と重量百斤に付 八圓

第二種 其の他の糖蜜 糖分を糖蜜として計算したる重量全重量の百分の六十を超えざるもの 百斤に付 一圓

乙 其の他のもの 百斤に付 二圓七十錢
三、糖水 百斤に付 六圓五十錢

印紙税

左に掲ぐる證書、帳簿に關しては證書は一通毎、帳簿は一冊一年以内の附込に對し不動產、鐵道財團、軌道財團、自動車交通事業財團又は船舶の所有權移轉に關する證書消費貸借に關する證書請負に關する證書運送に關する證書船舶契約書委任狀約束手形爲替手形銀行預金證書產業組合又は產業組合聯合會の發する貯金證書產業組合聯合會、漁業組合、漁業組合聯合會、商工組合中央金庫、工業組合、工業組合聯合會、商業組合、商業組合聯合會、輸出組合又は輸出組合聯合會の發する出資證券

一萬圓以上 五十錢
一萬圓以下 二十錢
記載金高なきもの 三錢

船荷證券

運送貨物引換證

倉庫證券

保險證券

債券

債權

相互保險會社の發する基金證券

株式申込證

社債申込證

地上權、永小作權又は地役權に關する證書

使用貸借、貸貸借、雇傭、寄託又は定期金に關する證書

信託行為に關する證書

無盡に關する證書

定款又は組合契約書

利權の變更に關する證書

追認又は承認に關する證書

物品切手

受取書

質權、抵當權に關する證書

前各號以外の證書

預金通帳

前號以外の通帳

判取帳

五錢
五十錢

三錢

登録税

(一) 不動產に關する登記(第二條)

一 相續に因る所有權の取得

二 遺言、贈與其他無償名義に因る所有權の取得

三 但し神社、寺院、祠宇、佛堂又は民法第三十四條に依り設立したる法人が無償名義又は寄附行為に因り所有權を取得したるときは

四 前各號以外の原因に因る所有權の取得

五 共有物の分割

六 地上權、永小作權又は賃借權の取得

七 存續期間十年以上のもの

八 同 二十年以下のもの

九 同 二十年以下のもの

十 同 二十年以下のもの

十一 同 二十年以下のもの

十二 同 二十年以下のもの

十三 同 二十年以下のもの

十四 同 二十年以下のもの

十五 同 二十年以下のもの

十六 同 二十年以下のもの

十七 同 二十年以下のもの

十八 同 二十年以下のもの

十九 同 二十年以下のもの

二十 同 二十年以下のもの

二十一 同 二十年以下のもの

二十二 同 二十年以下のもの

二十三 同 二十年以下のもの

二十四 同 二十年以下のもの

二十五 同 二十年以下のもの

二十六 同 二十年以下のもの

二十七 同 二十年以下のもの

二十八 同 二十年以下のもの

二十九 同 二十年以下のもの

三十 同 二十年以下のもの

八 華族世襲財産の設定 不動産價格 千分の三十五

九 先取特權の保存又は取得 債權金額又は不動産工事費用豫算金額 千分の五・五

十 質權、抵當權の取得 債權金額 千分の五・五

十一 信託の登記 所有權に付ては 不動産價格 千分の四

十二 所有權以外の權利に付ては 不動産價格 千分の二

十三 競賣、強制管理の申立 債權金額 千分の五・五

十四 假差押、假處分 債權金額 千分の四

十五 抵當ある債權の差押 債權金額 千分の五・五

十六 相續財産の分離 所有權に付ては 不動産價格 千分の五・五

十七 所有權以外の權利に付ては 不動産價格 千分の一

十八 滞納處分以外の原因に因る權利の處分の制限にして特に掲げざるもの 債權金額 千分の四

十九 大 債權金額 千分の四

二十 大 債權金額 千分の四

二十一 大 債權金額 千分の四

二十二 大 債權金額 千分の四

二十三 大 債權金額 千分の四

二十四 大 債權金額 千分の四

二十五 大 債權金額 千分の四

二十六 大 債權金額 千分の四

二十七 大 債權金額 千分の四

二十八 大 債權金額 千分の四

二十九 大 債權金額 千分の四

三十 大 債權金額 千分の四

三十一 大 債權金額 千分の四

三十二 大 債權金額 千分の四

三十三 大 債權金額 千分の四

- 七 抹消したる登記の回復 不動産每一箇 金四十錢
- 六 假登記 不動産每一箇 金四十錢
- 五 附記登記 不動産每一箇 金二十錢
- 四 但し一件に付税額金二圓を超ゆるときは二圓とす
- 三 登記の更正、變更又は抹消 不動産每一箇 金二十錢
- 二 但し一件に付税額金二圓を超ゆるときは二圓とす
- 一 前項第一號乃至第三號の場合に於て共有物持分の取得に係るものは其の持分の價格に依る
- (二) 船舶に關する登記(第三條)
- 一 相續に因る所有權の取得 船舶價格 千分の三
- 二 遺言、贈與其他無償名義に因る所有權の取得 船舶價格 千分の三
- 三 前各號以外の原因に因る所有權の取得 船舶價格 千分の三
- 四 委託 船舶價格 千分の三
- 五 所有權の保存 船舶價格 千分の三
- 六 賃借權の取得 船舶價格 千分の三

- 七 抵當權の取得 債權金額 千分の五・五
- 八 信託の登記 船舶價格 千分の三
- イ 所有權に付ては
- ロ 所有權以外の權利に付ては
- 九 競賣の申立 債權金額 千分の五・五
- 十 假差押、假處分 債權金額 千分の四
- 十一 抵當ある債權の差押 債權金額 千分の五・五
- 十二 滞納處分以外の原因に因る權利の處分の制限にして特に掲げざるもの 債權金額 千分の四
- 十三 登記證書を提出せずして受けたる特別登記簿の登記を登記簿に移す場合に於ける登記 船舶每一箇 金一圓
- 十四 抹消したる登記の回復 船舶每一箇 金四十錢
- 十五 假登記 船舶每一箇 金四十錢
- 十六 附記登記 船舶每一箇 金二十錢
- 十七 登記の更正、變更又は抹消 船舶每一箇 金二十錢
- 前項第一號乃至第三號の場合に於て

- (三) 共有物持分の取得に係るものは其の持分の價格に依る
- 一 信託財産たる不動産又は船舶を委託者より受託者に移す場合に於ける所有權取得の登記(第三條の二)
- 二 委託者が元本の歸屬權利者にして委託者以外の者又は委託者と委託者以外の者との収益の受益者なる信託
- イ 不動産 船舶價格 千分の三
- ロ 船舶 船舶價格 千分の三
- 三 委託者が収益の受益者にして委託者以外の者又は委託者と委託者以外の者との収益の受益者又は歸屬權利者なる信託にして信託財産の處分を目的とするもの
- イ 不動産 不動産價格 千分の四十五
- ロ 但し神社、寺院、祠宇、佛堂又は民法第三十四條に依り設立したる法人が元本の受益者又は歸屬權利者なるときは 船舶價格 千分の三十五
- 四 委託者以外の者又は委託者と委託者以外の者との収益の受益者又は歸屬權利者にして委託者以外の者又は委託者と委託者以外の者との収益の受益者なる信託

(四)

- イ 不動産 不動産價格 千分の四十五
- ロ 但し神社、寺院、祠宇、佛堂、又は民法第三十四條に依り設立したる法人が元本の受益者又は歸屬權利者なるときは 船舶價格 千分の三十五
- 一 前項第一號の信託に付信託の登記事項を變更したる爲前項第二號又は第三號の信託に該當するに至りたるときは其の變更の登記を以て委託者の所有權取得の登記と看做し前項第二號又は第三號の規定を適用す
- 二 委託者が収益の受益者にして委託者以外の者又は委託者と委託者以外の者との収益の受益者又は歸屬權利者なる信託にして信託財産たる不動産又は船舶の管理を目的とするものに付其の元本を受託者より受益者又は歸屬權利者に移す場合に於ける所有權取得の登記(第三條の四)
- イ 不動産 不動産價格 千分の四十五
- ロ 但し神社、寺院、祠宇、佛堂又は民法第三十四條に依り設立したる法人が元本の受益者又は歸屬權利者なるときは 船舶價格 千分の三十五

- 受託者より受益者又は歸屬權利者に不動産又は船舶を移す場合に於ける所有權取得の登記に付ては前項に該當する場合の外登録税を課さず
- (五) 鐵道抵當原簿又は軌道抵當原簿登録(第三條の五)
- 一 抵當權の取得 債權金額 千分の三
- 二 信託の登記 債權金額 千分の三
- 三 強制競賣、強制管理の申立 債權金額 千分の三
- 四 登録の更正、變更又は抹消 每一件 金二圓
- (六) 工場財團登記簿、鑛業財團登記簿、漁業財團登記簿又は自動車交通事業財團登記簿の登記(第三條の六)
- 一 抵當權の取得 債權金額 千分の三
- 二 信託の登記 債權金額 千分の三
- 三 競賣、強制管理の申立 債權金額 千分の三
- 四 假差賣、假處分 債權金額 千分の三
- 五 抵當ある債權の差押 債權金額 千分の三

- 六 滞納處分以外の原因に因る權利の處分の制限にして特に掲げざるもの 債權金額 千分の三
- 七 抹消したる登記の回復 船舶每一箇 金二圓
- 八 假登記 船舶每一箇 金二圓
- 九 附記登記 船舶每一箇 金二圓
- 十 登記の更正、變更又は抹消 每一件 金二圓
- (七) 農業用不動産の抵當權登記(第三條の七)
- 一 抵當權の取得 債權金額 千分の二
- 二 但し税額金二十錢未滿なるときは二十錢とす
- 三 抹消したる登記の回復 船舶每一箇 金十錢
- 四 農業用不動産 每一箇 金十錢
- 五 假登記 同 金十錢
- 六 附記登記 同 金十錢
- 七 但し一件に付税額金一圓を超ゆるときは金一圓とす
- 八 登記の更正、變更又は抹消 農業用不動産 每一箇 金十錢
- 九 但し一件に付税額金一圓を超ゆるときは金一圓とす
- (八) 船舶の登録(第四條)

- 一 新規登録 毎十噸 金五十錢
- 二 轉籍 毎十噸 金十錢
- 三 除籍 毎十噸 金五錢
- 四 登録の変更 船舶每一箇 金十錢
- (九) 商會社其他の營利を目的とする法人の登記(第六條)
- 一 合名會社、合資會社設立 財産を目的とする出資の價格 千分の五
- 二 合名會社、合資會社出資増加 財産を目的とする増出資の價格 千分の五
- 三 株式會社設立 拂込株金額 千分の五
- 四 株式會社資本増加 増資拂込株金額 千分の五
- 五 株式會社第二回以後の株金拂込 毎回拂込株金額 千分の五
- 六 株式合資會社設立 拂込株金額及財産を目的とする株金以外の出資の價格 千分の五
- 七 株式合資會社資本増加 増資拂込株金額及財産を目的とする株金以外の出資の價格 千分の五
- 八 株式合資會社第二回以後の株金拂込

- 九 合併又は組織變更に因る會社の設立 合併又は組織變更に因る會社の設立 拂込株金額及財産を目的とする株金以外の出資の價格 千分の一
- 合併に因る會社資本の増加 増資拂込株金額及財産を目的とする株金以外の出資の價格 千分の一
- 但し合併に因り消滅したる會社の合併當時の拂込株金額及財産を目的とする株金以外の出資の價格を超過する金額に付ては 千分の五
- 社債又は第二回以後の社債拂込商法第二百四條の拂込ありたる日(賣出の方法に依り發行したる場合に於ては賣出満了の日)より最終の償還期限に至る期間一年以下のもの 毎回拂込金額 千分の一
- 同 三年以下のもの 毎回拂込金額 千分の二

- 同 三年を超ゆるもの 毎回拂込金額 千分の三
- 但し産業債券、商工債券、農工債券、北海道拓殖債券、興業債券、勸業債券、東洋拓殖債券又は東北興業債券に付ては 千分の二
- 支店設置 毎一箇所 金二十圓
- 本店又は支店の移轉 毎一件 金十圓
- 支配人の選任又は代理權の消滅 毎一件 金十圓
- 登記事項の変更、消滅又は廢止 毎一件 金十圓
- 登記の更生又は抹消 毎一件 金十圓
- 其の二 合名會社、合資會社設立の取消 毎一件 金七圓
- 七 解散 毎一件 金七圓
- 八 清算人の選任解任又は變更 毎一件 金二圓
- 九 清算の結了 毎一件 金二圓
- 支店所在地に於て前項各號の登記を受けるときは毎一件金二圓、朝鮮、臺灣、關東州、樺太、若は南洋群島に於ける法人又は外國會社が登記を受くるるとき亦同じ、第一號第三號第六號第九號の

場合に於て税額金二十圓未滿なるときは

- (十) 商業の新設其他に關する登記(第六條の二)
- 一 商號の新設又は取得 毎一件 金十圓
- 二 支配人の選任又は代理權の消滅 毎一件 金十圓
- 三 船舶管理人の選任又は代理權の消滅 毎一件 金十圓
- 四 商法第五條第七條に依る登記 毎一件 金五圓
- 五 民法第七百九十四條第七百九十五條及第七百九十七條に依る登記 毎一件 金五圓
- 六 登記の變更、消滅又は廢止 毎一件 金二圓
- 七 登記の更正又は抹消 毎一件 金二圓
- 支店所在地に於て前各號の登記を受くるときは 毎一件 金一圓

- (十一) 辯護士名簿の登録(第七條)
- 一 新規登録 金二十圓
- 二 登録換 金十圓
- 三 取消の請求 金一圓

(十三) 醫師其他の官簿登録(第八條)

- 一 新規登録 醫師 金二十圓
- 藥劑師 金十二圓
- 獸醫 金十二圓
- 蹄鐵工 金五圓
- 假業醫師 金五圓
- 假免許獸醫 金三圓
- 假免許蹄鐵工 金一圓
- 二 登録事項の変更 毎一件 金五十錢
- (十四) 海員の官簿登録(第九條)
- 一 新規登録 甲種船長 金十五圓
- 甲種一等運轉士 金十圓
- 甲種二等運轉士 金六圓
- 乙種船長 金十圓
- 乙種一等運轉士 金四圓
- 乙種二等運轉士 金三圓
- 丙種船長 金六圓
- 丙種運轉士 金二圓
- 機關長 金十五圓
- 一等機關士 金十圓
- 二等機關士 金六圓
- 三等機關士 金三圓
- 水先人 金二十圓
- 二 登録事項の変更 毎一件 金五十錢

(十四) 著作権に關する登録(第十條)

- 一 著作権の移轉 伊 相續 毎一件 金一圓
- ロ 相續以外の原因に因る移轉 毎一件 金五圓
- 二 著作権を目的とする質權の設定 債權金額 千分の五・五
- 三 前號の權利の移轉 伊 相續 毎一件 金五十錢
- ロ 相續以外の原因に因る移轉 毎一件 金一圓
- 四 無名又は變名著作物の著作人の實名登録 毎一件 金二圓
- 四の二 信託の登録 毎一件 金一圓
- 四の三 滞納處分以外の原因に因る第一號及第二號の權利の處分の制限 債權金額の千分の四
- 四の四 著作年月日の登録 毎一件 金一圓
- 四の五 抹消したる登録の回復 毎一件 金五十錢
- 四の六 假登録 毎一件 金五十錢
- 五 登録の更正、變更又は抹消 毎一件 金二十錢
- (十五) 出版權に關する登録 一 出版權の設定 毎一件 金十圓

- 二 出版權の移轉
 - イ 相續 每一件 金一圓
 - ロ 相續以外の原因に因る移轉 每一件 金五圓
- 三 出版權を目的とする質權の設定 債權金額 千分の五・五
- 四 前號の權利の移轉
 - イ 相續 每一件 金五十錢
 - ロ 相續以外の原因に因る移轉 每一件 金一圓
- 五 信託の登録 每一件 金一圓
- 六 滯納處分以外の原因に因る第一號乃至第三號の權利の處分の制限 債權金額 千分の四
- 七 抹消したる登録の回復 每一件 金五十錢
- 八 假登録 每一件 金五十錢
- 九 登録の更生、變更又は抹消 每一件 金二十錢

(六) 特許に關する登録(第十一條)

- 一 特許權の移轉
 - イ 相續 每一件 金一圓
 - ロ 相續以外の原因に因る移轉 每一件 金十圓
- 二 實施權の設定又は保存 每一件 金五圓

- 三 前二號の權利を目的とする質權の設定 債權金額 千分の五・五
- 四 前二號の權利の移轉
 - イ 相續 每一件 金五十錢
 - ロ 相續以外の原因に因る移轉 每一件 金二圓
- 五 信託の登録 每一件 金二圓
- 六 滯納處分以外の原因に因る第一號乃至第三號の權利の處分の制限 債權金額 千分の四
- 七 代理人の選任又は代理權の登録 每一件 金五十錢
- 八 抹消したる登録の回復 每一件 金五十錢
- 九 假登録 每一件 金五十錢
- 十 登録の更正、變更又は抹消 每一件 金五十錢

(七) 意匠に關する登録(第十二條)

- 一 意匠權の移轉
 - イ 相續 每一件 金一圓
 - ロ 相續以外の原因に因る移轉 每一件 金二圓
- 二 實施權の設定又は保存 每一件 金一圓
- 三 前二號の權利を目的とする質權の設定 債權金額 千分の五・五

(六) 實用新案に關する登録(第十二條之二)

- 一 實用新案權の移轉
 - イ 相續 每一件 金一圓
 - ロ 相續以外の原因に因る移轉 每一件 金五圓
- 二 實施權の設定又は保存 每一件 金二圓
- 三 前二號の權利を目的とする質權の設定 債權金額 千分の五・五
- 四 前二號の權利の移轉 每一件 金五十錢

ロ 相續以外の原因に因る移轉

- 五 信託の登録 每一件 金一圓
- 六 滯納處分以外の原因に因る第一號乃至第三號の權利の處分の制限 債權金額 千分の四
- 七 代理人の選任又は代理權の登録 每一件 金五十錢
- 八 抹消したる登録の回復 每一件 金五十錢
- 九 假登録 每一件 金五十錢
- 十 登録の更正、變更又は抹消 每一件 金二十錢

(五) 商標に關する登録(第十三條)

- 一 商標權の移轉
 - イ 相續 每一件 金一圓
 - ロ 相續以外の原因に因る移轉 每一件 金十圓
- 二 信託の相續 每一件 金二圓
- 三 代理人の選任又は代理權の登録 每一件 金五十錢
- 四 抹消したる登録の回復 每一件 金五十錢
- 五 假登録 每一件 金五十錢
- 六 登録の更正、變更又は抹消 每一件 金五十錢

(三) 鑛業權に關する登録(第十四條)

- 一 試掘權の設定 每一件 金百圓
- 二 試掘權の變更
 - イ 増區又は増減區 每一件 金四十五圓
 - ロ 減區 每一件 金十圓
- 三 試掘權の移轉
 - イ 相續 每一件 金十圓
 - ロ 相續以外の原因に因る移轉 每一件 金四十五圓
- 四 探掘權の設定
 - イ 新規登録 每一件 金二百圓
 - ロ 鑛區合併 每一件 金五十圓
 - ハ 鑛區分割 設定鑛區每一件 金五十圓
- 五 探掘權の變更
 - イ 鑛區訂正 每一件 金五十圓
 - ロ 増區又は増減區 每一件 金百圓
- 六 探掘權の移轉
 - イ 相續 每一件 金二十圓
 - ロ 相續以外の原因に因る移轉 每一件 金百圓
- 七 抵當權の設定 債權金額 千分の五・五
- イ 新規登録 債權金額 千分の五・五

ロ 鑛業法第三十五條第二項に基き爲したる承諾及協定に因る設定

- 八 順位の變更に因る抵當權の變更 每一件 金十圓
- 九 抵當權の移轉
 - イ 相續 每一件 金五圓
 - ロ 相續以外の原因に因る移轉 每一件 金十圓
- 十 信託の登録 每一件 金十圓
- 十一 共同鑛業權者脱退 每一件 金五圓
- 十二 滯納處分以外の原因に因る鑛業權又は抵當權の處分の制限 債權金額 千分の四
- 十三 廢業に因る鑛業權の消滅 每一件 金五圓
- 十四 抹消したる登録の回復 每一件 金四十錢
- 十五 假登録 每一件 金四十錢
- 十六 登録の更正、變更又は抹消 每一件 金二十錢

(三) 砂鑛業に關する登録(第十五條)

- 一 砂鑛權の設定
 - イ 新規登録 採取區域河床は毎二里毎其の他

<p>口 減區 但し増區と同時に爲す減區に付ては此の限にあらず</p>	<p>三 砂鑛區の移轉</p>	<p>イ 相續 每一件 金五圓</p>	<p>ロ 相續以外の原因に因る移轉 每一件 金十五圓</p>	<p>四 抵當權の設定</p>	<p>イ 新規登録 債權金額 千分の五・五 ロ 砂鑛區の合併又は分割の出願に付砂鑛法に基き爲したる承諾又は協定に因る設定</p>	<p>五 順位の變更に因る抵當權の變更 每一件 金五圓 每一件 金十圓</p>	<p>六 抵當權の移轉 イ 相續 每一件 金五圓</p>	<p>ロ 相續以外の原因に因る移轉 每一件 金十圓</p>	<p>七 信託の登録 每一件 金五圓</p>	<p>八 滯納處分以外の原因に因る砂鑛權又は抵當權の處分の制限 債權金額 千分の四</p>	<p>九 廢業に因る砂鑛權の消滅 每一件 金一圓</p>
---	-----------------	-------------------------	------------------------------------	-----------------	--	---	--------------------------------------	-----------------------------------	----------------------------	---	----------------------------------

十	林消したる登録の回復	每一件	金四十錢
十一	假登録	每一件	金四十錢
十二	登録の更正、變更又は抹消	每一件	金二十錢
(三十三)	漁業權又は入漁權に關する登録(第十五條の二)		
一	漁業權の移轉	每一件	金一圓
イ	相續	每一件	金一圓
ロ	相續以外の原因に因る移轉	每一件	金五圓
二	漁業權の持分の移轉	每一件	金四十錢
イ	相續	每一件	金四十錢
ロ	相續以外の原因に因る移轉	每一件	金一圓
三	入漁權の設定	每一件	金三圓
四	入漁權の保存	每一件	金五十錢
五	入漁權の移轉	每一件	金五十錢
イ	相續	每一件	金五十錢
ロ	相續以外の原因に因る移轉	每一件	金二圓
六	入漁權の持分の移轉	每一件	金二十錢
イ	相續	每一件	金二十錢
ロ	相續以外の原因に因る取得	每一件	金五十錢
七	賃借權の取得	每一件	金五十錢

イ	相續	每一件	金五十錢
ロ	相續以外の原因に因る移轉	每一件	金二圓
ハ	先取特權の保存又は取得 債權金額又は工事費用豫算金額		千分の五・五
九	抵當權の設定又は移轉		
イ	設定	債權金額	千分の五・五
ロ	相續	每一件	金一圓
ハ	相續以外の原因に因る移轉	每一件	金二圓
十	信託登録	每一件	金二圓
十一	競賣、強制管理の申立	債權金額	千分の五・五
十二	假差押、假處分	債權金額	千分の四
十三	抵當ある債權の差押	債權金額	千分の五・五
十四	滯納處分以外の原因に因る權利の處分の制限にして特に掲げざるもの	債權金額	千分の四
十五	抹消したる登録の回復	每一件	金四十錢
十六	假登録	每一件	金四十錢
十七	附記登録	每一件	金二十錢
十八	登録の更正、變更又は抹消		

(三十三) 法人の合併に因る不動産又は船舶に
 毎一件 金二十銭
 關する權利の取得(第十六條)
 不動産又は船舶の價格 千分の三

租稅納期摘要

月別	一	二	三	五	七	便覽
項	地	地	酒	酒	地	地
目	所得稅(第三種) 臨時利得稅(個人)	所得稅(第三種) 臨時利得稅(個人)	所得稅(第三種) 臨時利得稅(個人)	所得稅(第三種) 臨時利得稅(個人)	所得稅(第三種) 臨時利得稅(個人)	所得稅(第三種) 臨時利得稅(個人)
收	前年第一期	前年第一期	前年第一期	前年第一期	前年第一期	前年第一期
納	前年第一期	前年第一期	前年第一期	前年第一期	前年第一期	前年第一期
區	前年第一期	前年第一期	前年第一期	前年第一期	前年第一期	前年第一期
期	前年第一期	前年第一期	前年第一期	前年第一期	前年第一期	前年第一期
間	前年第一期	前年第一期	前年第一期	前年第一期	前年第一期	前年第一期

七〇七

又は利子金額より利益配當特別税又は公債及社債利子特別税相當額を控除したる残額を以てその配當金額又は利子金額と看做す

第二十條 物品特別税は左に掲ぐる物品にして命令の定むるものに之を課す

第一種

一、寶石若しくは半貴石又は之を用ひたる製品

二、眞珠又は眞珠を用ひたる製品

三、貴金屬製品又は貴金屬を用ひたる製品

四、藍甲製品

五、珊瑚製品

第二種

一、寫眞機、寫眞引伸機、映寫機、同部分品及び附屬品

二、寫眞用乾板、フィルム及び感光紙

三、蓄音器及び同部分品

四、蓄音器用レコード

五、樂器及び同部分品

第二十一條 物品特別税の税率は價格百分の二十とす

前項の價格は第一種の物品に付ては小賣業者の販賣價格、第二種の物品に付ては製造場より移出する時の價格とす、但し

保稅地域より引取らるゝ物品にして引取人より税金を徵收するものに付ては引取の際に於ける價格とす

第二十二條 物品特別税は第一種の物品に付ては小賣業者より、第二種の物品に付ては製造者より之を徵收す、但し保稅地域より引取らるゝ物品に付ては命令を以て定むる場合を除くの外引取人より之を徵收す

第二十三條 第一種の物品の小賣業者は毎月其の販賣したる物品に付、第二種の物品の製造者は毎月其の製造場より移出したる物品に付其の品名毎に數量及價格を載したる申告書を翌月十日迄に政府に提出すべし第一種又は第二種の物品を保稅地域より引取る者は命令を以て定むる場合を除くの外引取の際其の物品に付前項に準ずる申告書を政府に提出すべし申告書の提出なきときは又は政府に於て申告を不相當と認めたるときは政府は其の課税標準額を決定す

第二十四條 物品特別税は毎月分を翌月末日迄に納付すべし但し第二十二條但書の場合に於ては取引の際之を納付すべし

第二十五條 左に掲ぐる物品に付ては命令の定むる所に依り物品特別税を免除す

一、輸出するもの
二、第一種又は第二種の物品の製造の用に供するもの
三、其の他命令を以て定むる用途に供するもの

第二十六條 第一種の物品の小賣業者を營まんとする者又は第二種の物品を製造せんとする者は命令の定むる所に依り政府に申告すべし其小賣業者又は製造を廢止せんとするとき亦同じ

第二十九條 詐偽其の他不正の行爲に依り所得特別税、臨時利得特別税、利益配當特別税又は公債及社債利子特別税を逃脱したる者は其の逃脱したる税金の三倍に相當する罰金又は料料に處し直ちに其の税金を徵收す

但し自首したる者又は稅務署長に申出でたる者は其の罪を問はず

第三十條 詐偽其の他不正の行爲に依り物品特別税を逃脱し又は逃脱せんとしたる者は其の逃脱し又は逃脱せんとしたる税金の五倍に相當する罰金に處し直ちに其の税金を徵收す、但し罰金額が二十圓に満たざるときは之を二十圓とす

第三十一條 左の各號の一に該當する者は三百圓以下の罰金又は料料に處す

第三十六條 本法に於て保稅地域と稱するは關稅法の定むる所に依る

附 則

本法は公布の日より之を施行す物品特別税に關する規定は昭和十三年三月卅一日以前に於て物品特別税を課せらるべき販賣、製造場よりの移出又は保稅地域よりの引取を爲したる第一種又は第二種の物品に付て之を適用す本法施行前より引續き第一種の物品の小賣業者を營む者又は第二種の物品の製造を爲す者本法施行後一月内に其の旨を政府に申告するときは本法施行の日に於て本法に依り申告したるものと看做す

げ若くは忌避したる者

第三十三條 第二十九條又は第三十條の罪を犯したる者には刑法第三十八條第三項但書、第三十九條第二項、第四十條、第四十一條、第四十八條第二項、第六十三條及第六十六條の規定を適用せす

第三十四條 第一種又は第二種の物品の製造者又は販賣者の代理人、戸主、家族、同居者、雇人其の他の従業者が其の業務に關し本法中物品特別税に關する規定に違反したるときは其の製造者又は販賣者を處罰す

第三十五條 北海道、府縣、市町村其の他の公共團體は北支事件特別税に付附加税を課することを得ず

郵便電信電話略則

内 國 郵 便

○通常郵便料

一、書 狀 便 覽

三グラム又は其端數毎に

四・〇

第二種

郵便葉書

封緘葉書

四四二
〇〇〇

七一

第一種

二、全部印刷したる無封の書狀、官署、印刷、人用點字の無封の書狀、學校、官署、公共團體、法人、學校、官署、印刷、の及營業者より其の營業に關するもの、報知書、送狀、契約書、明細書、領收書、計算書、又は見積書、

百二十グラム
又は其端數毎に

三・〇

[illegible]

東京、札幌間（東京、仙臺、青森、札幌）				大阪大分間（大阪、高松、松山、別府、大分）			
郵便物航空取扱料				郵便物航空取扱料			
第一種		第二種		第一種		第二種	
有封書狀	二十グラム毎に	通常葉書	封緘葉書	有封書狀	二十グラム毎に	通常葉書	封緘葉書
無封書狀	三十五グラム毎に	往復葉書（各別に）	往復葉書（各別に）	無封書狀	三十五グラム毎に	往復葉書（各別に）	往復葉書（各別に）
十五錢	十五錢	十五錢	十五錢	十五錢	十五錢	十五錢	十五錢
八錢	八錢	八錢	八錢	八錢	八錢	八錢	八錢

即刷物其他七十

即廊轡其他七十	五グラム毎に	七十五錢	五十錢	十五錢
狀書	ム毎に	三十五錢	二十錢	十五錢
價	(二百五)			

格表	
箱物	
十グラム毎に	一圓半錢
五十グラム毎に	一圓
三十錢	五十錢
二十錢	
十錢	

外國滿洲國郵物の項參照

◎電報料

和文

歐文

十五字	五字以內を 増す毎に	五語以內	一語を増 す毎に
十五錢	三錢	五十錢	三錢
三十錢	五錢	三十錢	五錢
四十錢	五錢	四十五錢	五錢
三十錢	五錢	三十錢	五錢

至急料
官報
私報
電報料に同じ
電報料の二倍

校料 電報料の四分の一
電報受信 和文 十五字に相當する電報料
報知料 歐文 五語に相當する電報料に
郵便受信報知料 同し 三錢
同文料 十五錢
時間外料 三十錢
別使配達料 別に告示する場合を除く外著
信電信官署より八キロメートル以内は三
十錢、八キロメートルを超ゆる時は四キ
ロメートル迄毎に二十五錢を加ふ但し島
嶼に配達するものは里程に拘らず三十錢
とし配達實費之を超ゆるときは其の實費
額による
船配達料 別に告示する場合を除く外三
十錢とし其の配達實費之を超ゆるときは
其の實費額に依る
局渡證票料 局渡證票一箇毎に二十錢
略號登記料 常時年額十二圓、臨時月額
配達先登記料 一圓二十錢
閱覽料 五錢
正寫料 (和文百字以内毎に 五錢
歐文二十五語以内毎に 十錢
追尾、再送電報料 追尾、再送とも一回毎
に新に差出したるものとして計算す
返信料前納 返信を受けんとするものは之

慶弔電報に付ては特殊取扱（同文、時間外及別使配達の取扱を除く）及著信託送の取扱を爲さす

◎新聞電報料

•

一、内地間のもの	和文五十 字歐文十 語以內	和文五十 字歐文十 語以內
二、内地小笠原島間	二十五錢	増す毎に
三、島と臺灣樺太、朝鮮及南洋ヤツ	三十五錢	三十錢

至急料 新聞電報料の二倍
同文料 内地間和文五十字歐文十語以内
十五錢、同敷以内を増す毎に十錢、内
地小笠原島間内地又は小笠原島と臺灣

豫約新聞電報料（一豫約に付年額）	四百八十圓
五百字歐文百語以內	四百四十圓
一千字歐文三百語以內	八百四十圓
內地間	
同十五錢	

年賀文を記載したる電報にして毎年十二月二十日より三十一日迄に受付けたるものは翌年一月一日の電報取扱時刻開始時刻に於て受付けたるものと看做す

便寶

内地小笠原 島間内地又	五百字歐文 三百語以內	四百八十圓
五百字歐文 三百語以內	一千二百圓	
一千五百字歐 文三百語以內	八百四十圓	
内地間 のもの	五百字歐文 三百語以內	一千二百圓

◎電報料
一、本邦内地、臺灣、樺太又は南洋ヤツプ
島と關東州、滿鐵附屬地、滿洲國又は芝
罘間
官報 一語に付 六錢（歐文八錢）

七一七

日滿電報

新聞電報		官報及私報	
同文料	通常料	歐文	和文
五十十字以内 を増す毎に	五十十字以内 を増す毎に	通常料 同文料	通常料 同文料
十五錢 十錢	二十五錢 二十錢	五語以内 一語を増す毎に	十五字以内 五字以内を 増す毎に
		二十五錢 十五錢	二十五錢 十五錢

私報 一語に付 八錢(歐文十來)

二、朝鮮若芝罘と關東州、滿鐵附屬地、若は滿洲國との間又は朝鮮と芝罘との間 官報私報共 一語に付 六錢(歐文八錢)

○新聞電報料

一、本邦内地、臺灣、樺太又は南洋ヤップ島と關東州、滿鐵附屬地、滿洲國又は芝罘との間 一語に付 三錢(歐文四錢)
二、朝鮮若芝罘と關東州、滿鐵附屬地若は滿洲國との間又は朝鮮と芝罘との間 一語に付 二錢(歐文三錢)
至急料 官報電報料に同じ私報電報料の二倍

同文騰寫料

○傳約新聞電報料

一、本邦内地、臺灣、樺太又は南洋ヤップ島と關東州、滿鐵附屬地又は滿洲國との間 一豫約に 二百語以内 七百二十圓
付年額に 三百語以内 一千二百圓
二、朝鮮と關東州、滿鐵附屬地又は滿洲國との間 一豫約に 二百語以内 七百二十圓
付年額に 三百語以内 一千二百圓
○無線電報料 一豫約に 二百語以内 四百八十圓
付年額に 三百語以内 八百四十圓

一、別に定むるものを除くの外 官報及私報 一語に付 五錢
通常料 新聞電報 一語に付 三錢

二、艦船發着日滿無線電報の有線電信系上の傳送に對し左の有線電報料を課す 官報及私報 一語に付 六錢
新聞電報 一語に付 三錢

外國電報

外國電報に使用すべき文字はローマ字、數字はアラビア數字又ローマ數字。料金は特に定むる場合を除くの外金フランによる
時間外料 一通に付 三十錢
別使配達料 一通に付 一圓
閱覽料 一通に付 五錢
寫眞騰本料 一通に付 一圓
○外國無線電報料 帝國政府陸上局の媒介に依る外國無線電報にして専ら帝國電信系により傳送するもの、一般の電氣通信線路系上の傳送に對する料金は一語に付六錢とす
陸上局料 一語に付 二十四錢
移動局料 一語に付 十六錢

國內電話

○電話使用料

度數料金制 基本料年額 一級地 二級地 三級地 四級地
施行地 度數 市內通話一度毎に 一六三三圓 一六四〇圓 一六四九圓 一六五五圓
均一料金制 單獨加入及共同線加入 一級地 二級地 三級地 四級地
施行地 年額 連加入加入 三五八二圓 三五七四圓 三四六六圓 三四四〇圓

○加入登記料名義書換料及電話番號簿料

加入登記料 單獨加入及共同線加入 一級地 二級地 三級地 四級地
名義書換料 加入申込者名義 一級地 二級地 三級地 四級地
電話番號簿 甲種増設使用者名義 一級地 二級地 三級地 四級地
揭載料年額 増設及接續電話機設置場所掲載一箇所毎に 一級地 二級地 三級地 四級地

○附加使用料(八級地以上)

區域內 加入者 百十米迄毎に年額 四圓
區域外 加入者 當該電話取扱局より八キロメートル以内の地 五圓
特別加入者 當該電話取扱局より八キロメートルを超ゆる部分の地は百十メートル迄毎に年額 七圓
長距離通話 一箇毎に年額 十四圓
用電話機 一箇毎に年額 十八圓
卓上電話機 一箇毎に年額 乙甲 十八圓

○土地種別

一級地 加入者 十萬以上
二級地 加入者 五萬以上
三級地 加入者 二萬以上
四級地 加入者 一萬以上
五級地 加入者 五千以上
六級地 加入者 二千以上
七級地 加入者 一千以上
八級地 加入者 五百以上
九級地 加入者 二百以上
一〇級地 加入者 五十以上
無線電報料 無線通話は三通話時迄繼續 四十九以下

○外地電話料

△内地朝鮮間(一通話毎に) 連絡料 對馬朝鮮間 五十錢
△内地臺灣間(一通話毎に) 連絡料 七十五錢
△内地樺太間(一通話毎に) 連絡料 七十九錢
料尾首 鮮朝 地内
釜山より百キロメートル以内は三十錢
金山より百キロメートル以内は三十錢
二錢五厘、二百キロメートル以内は三十錢
七錢五厘、二百五十キロメートル以内は三十錢
超ゆる時は百二十五錢を加ふ
内を增す毎に二十五錢を加ふ
△内地臺灣間(一通話毎に) 連絡料 七十五錢
△内地樺太間(一通話毎に) 連絡料 七十九錢

料尾首	
太樺	地内
<p>大泊より 錢五厘、二百 超七錢五厘、二百 内を增す毎に二百二十五錢を加ふ</p>	<p>稚内より 錢五厘、二百 超七錢五厘、二百 内を增す毎に二百二十五錢を加ふ</p>
<p>普通通話料の二倍</p>	<p>普通通話料の四倍</p>

◎郵便爲替證書金額制限
通常爲替 證書一枚に付
電信爲替 金三百圓以内
小爲替 金五百圓以内
（注意）通常爲替及小爲替は錢位未滿電信
爲替は圓位未滿の端數を附するを得ず
◎一般爲替料

一	五	十	十
五	十	十	十
圓	圓	圓	圓
迄	迄	迄	迄
三	五	七	一〇

一、拂込料金 一口に付
一圓迄 二錢 百圓迄 十錢

二十圓迄	三	五〇
五十圓迄	一五	七〇
一百圓迄	二五	九〇
一百五十圓迄	三五	一〇〇
二百圓迄	四〇	一〇〇
二百五十圓迄	五〇	一〇〇
三百圓迄	六〇	一〇〇
三百五十圓迄	七五	一〇〇
四百圓迄	一〇〇	一〇〇
四百五十圓迄	一〇〇	一〇〇
五百圓迄	一五〇	一〇〇

◎特別電信爲替 内地、臺灣、樺太、朝鮮、南洋群島、滿洲に在る郵便局所と各其の以外にある郵便局所との間に取組む電信爲替料金は左の如し、但し朝鮮に在る郵便局所と滿洲にある郵便局所との間に取組むものは此の限にあらず

五圓迄	四錢	五百圓迄	十五錢
十圓迄	六錢	千圓迄	二十錢
五十圓迄	八錢	千圓以上は 千圓迄毎に	五錢
二、振替拂出料	一口に付	四錢	
三、現金拂渡料	一口に付		
五圓迄	五錢	四百圓迄	三十五錢
十圓迄	十錢	五百圓迄	四十錢
五十圓迄	十五錢	六百圓迄	四十五錢
百圓迄	二十錢	八百圓迄	五十錢
二百圓迄	二十五錢	千圓迄	五十五錢
三百圓迄	三十錢		

證券保管料

無記名にして拂込完済の左記のもの
各種内國債證券、勸業債券、北海道拓殖
債券、興業債券、復興蓄債券

五圓券 八錢

十圓券 十錢

二十圓券、二十五圓券 十五錢

五十圓券 二十五錢

百圓券 四十錢

五百圓券 一圓

千圓券 一圓八十錢

千圓以上は千圓迄毎に 一圓五十錢

昭和十二年八月十六日より全國に速達郵便の取扱が開始された（鮮、滿、臺灣、北海道には施行されず從來の飛行郵便が繼續される）速達取扱の郵便物は二キログラム以内のハガキ、手紙に限り、其他の無封書狀及第三種、四種、五種は別に料金を定め航空郵便として取扱ふ。

▽郵便區 市内に宛てたもの 基本料金八錢
▽郵便區 市外に宛てたもの

八キ口米迄	三十錢
八キ口米を超え	
たる場合は四キ	
口米毎に	二十五錢

小包一キログラム迄
一キログラムを超えて五
百グラム以内毎に

九十二錢
五十錢

無封書狀第三種、四種、
五種六十グラム以内毎に
十 錢

○外地宛航空郵便、別配達料金は従前通り

英國貨幣純分比價
吉利ポンド(磅) 九・六三
英貨幣純分比價
吉利ポンド(磅) 九・六三

北米合衆國	獨逸	瑞西	伊太利	蘇聯邦	英領印度	丁抹威	瑞典	暹羅	希臘	秘露	亞爾然丁	智利	伯刺西爾	奧地利	白耳義	佛蘭西	南阿聯邦	濠洲	新西蘭	土耳其	土耳其	ダンチツヒ	エストニア	ハンガリー	ラトビア
ドル(弗)	ライヒス麻	フラン(法)	リラ(利)	ルーブル(留)	ルービー(留比)	クローン	コロナ	バー	ドラクマ	ソリブル	金ペソ	金ペソ	ミルレイ	シリング(志)	ペルガ	フラン(法)	ポンド(磅)	ポンド(磅)	ポンド(磅)	土耳其磅	土耳其磅	ダンチツヒグルデン	クローン	ペンゲ	ラツト
一・一八四九	〇・四七七九	〇・三八七一	〇・一〇五六	一・〇三三三	〇・七三三三	〇・五三七六	〇・五三七六	〇・八八七六	〇・〇三六〇	九・七六三三	一・九三三五	〇・二四四一	〇・二四〇〇	〇・二八二三	〇・二七九〇	〇・〇七八六	九・七六三三	八・八二〇二	八・八二〇二	八・八二〇二	〇・五三七六	〇・三五〇九	〇・三八七一		

スロバキア	チエツコ	カナダ	リスニア	埃及	ベネズエラ	ポリビア	ウルガイ	パラガイ	コロンビア	メキシコ	キューバ	西班牙	波蘭	ルーマニア	葡萄牙	和蘭	ルクセンブ ルグ	芬蘭	勃爾牙利	スラビア	ユーゴス ラビア
コルナ	ドル	ドル	リタス	埃及磅	ポリバ	ポリビア	ウルガイペソ	金ペソ	金ペソ	ベソ	ベソ	ベセタ	ツロツチ	レイ	エスキュード	ギルデル	フラン	芬蘭麻	レヴァ	デナール	
〇・〇四九四	二・〇〇六二	〇・二〇〇六	〇・九一六七	〇・三八七一	〇・七三三三	二・〇七四九	一・九三五五	一・九五二六	一・〇〇〇〇	二・〇〇六三	〇・三八七一	〇・三三五一	〇・〇一三〇	〇・〇八八八	〇・八〇六四	〇・二七九〇	〇・〇五〇三	〇・〇一四五	〇・〇三三三		

0.

ヤード・ポンド法
【度】

九で割

五倍して二で割る
三倍して十で割る

右は概數を得る換算法で、正確なる數を出すものでなく、一の便法であるから正數に對して少し宛の誤差がある。表に掲げたものは千分の一未満は四捨五入してある。

△速算法

メートルを間に直すには	一割を加へて二で割る
メートルを尺に直すには	一割を加へて三倍する
貫をキログラムに直すには	四で割つて十五倍する
キログラムを貫に直すには	二割引いて三で割る
キログラムを斤に直すには	五倍して三で割る
斤をキログラムに直すには	五で割つて三倍する、又は〇・六を掛ける

一、〇〇	一、一五	一、二五	一、五〇	一、七五	二、〇〇	二、五〇	三、〇〇	三、五〇	四、〇〇	四、五〇	五、〇〇	五、五〇	六、〇〇
一、一五	一、四三九	一、六二九	二、〇一五	二、三〇三	二、七八八	三、四五四	四、〇三〇	四、六〇六	五、一八一	五、七五七	六、三三三	六、九〇九	
一三、〇〇	一三、五〇	一四、〇〇	一四、五〇	一五、〇〇	一五、五〇	一六、〇〇	一六、五〇	一七、〇〇	一七、五〇	一八、〇〇	一八、五〇	一九、〇〇	
一四、九六九	一五、五四五	一六、二二一	一六、六九六	一七、二二二	一七、八四八	一八、四三四	一八、九九七	一九、五七五	二〇、一五一	二〇、七二七	二一、三〇三	二一、八七八	

六・九

[illegible]

第一條 凡そ金銀貸借上の利息を分て契約上の利息と法律上の利息とす
 第二條 契約上の利息とは人民相互の契約を以て定め得べき所の利息にして元金百圓未滿は一箇年に付百分の十五（一割五分）百圓以上千圓未滿は百分の十二（一割二分）千圓以上百分の十（一割）以下とす若し此制限を超過する分は裁判上無効のものとして各その制限にまで引直さしむべし
 第三條 削除
 第四條 第二條により定限利息の外總て人民相互の契約を以て禮金棒利等の名目を用る者あるとも總て裁判上無効の者とす
 第五條 返還期間を違ふるときは負債主より債主に對し若干の償金罰金違約金料料等を差出すべきことを約定することあるとき概して損害の補償と看做し裁判官に於て該債主の事實受けたる損害の補償に不當なりと思量するときは之れに相當の減少を爲すことを得

[illegible]

單利積算法
(元金一圓に付)

三	四	五	六	七
年	年	年	年	年
〇・一五	〇・二〇	〇・二五	〇・三〇	〇・三五
〇・一八	〇・二四	〇・三〇	〇・三六	〇・四二
〇・二二	〇・二八	〇・三五	〇・四二	〇・四九
〇・二四	〇・三三	〇・四〇	〇・四八	〇・五六
〇・三〇	〇・四〇	〇・五〇	〇・六〇	〇・七〇
〇・三六	〇・四八	〇・六〇	〇・七三	〇・八四
八	九	十	十五	二十年
年	年	年	年	年
〇・四〇	〇・四五	〇・五〇	〇・七五	一・〇〇
〇・四八	〇・五四	〇・六〇	〇・九〇	一・二〇
〇・五六	〇・六三	〇・七〇	一・〇五	一・四〇
〇・六四	〇・七二	〇・八〇	一・一〇	一・六〇
〇・八〇	〇・九〇	一・〇〇	一・五〇	二・〇〇
〇・九六	一・〇八	一・二〇	一・八〇	二・四〇

複利積算法

(本表は一圓に付毎年の複利積算である但し毎半年に利子を元金に繰れ入れてある)

年次	三分	四分	四分五厘	五分	六分	七分	七分三厘	八分	一割
一年	一・〇三三	一・〇四四	一・〇四五	一・五〇六	一・〇六九	一・〇七三	一・〇七四三	一・〇八一六	一・一〇三五
二年	一・〇六三	一・〇八四	一・〇九〇	一・一〇三八	一・一二五五	一・一四七三	一・一五三〇	一・一六九二	一・二一五五
三年	一・〇九三	一・一二六	一・一三八	一・一五九六	一・一九四〇	一・二三九一	一・二三八七	一・二六四六	一・三四〇〇
四年	一・一二六	一・一七一	一・一九四八	一・二一八四	一・二二八四	一・二二六八	一・三三〇八	一・三六七八	一・四七七三
五年	一・一六〇五	一・二八八	一・二四八六	一・二八〇〇	一・三四三九	一・四〇五五	一・四三九八	一・四七九四	一・六二八七
六年	一・一九五六	一・二六一	一・三〇〇四	一・三四四八	一・四二五七	一・四五一〇	一・五三六六	一・六〇〇二	一・七九五七
七年	一・二三一七	一・三九三	一・三六四三	一・四二一九	一・五一二五	一・六一八六	一・六五〇二	一・七三〇七	一・九七四七
八年	一・二六八九	一・三七六	一・四二六四	一・四八四五	一・六〇四七	一・七三九	一・七七二九	一・八七三〇	二・一八二七
九年	一・三三七三	一・五二一	一・四九一三	一・五五九六	一・七二二四	一・八五七四	一・九〇四七	二・〇三四七	二・四〇六四
十年	一・三六六八	一・四八八	一・五五九二	一・六三八五	一・八〇六一	一・九八九七	二・〇四六三	二・一八九九	二・六五三五
十一年	一・三六三〇	一・八二一	一・九四七九	二・〇九三三	二・四三六一	二・〇八六六	二・九二八四	三・二四一七	四・三二一六
十二年	一・八一四〇	二・二〇七八	三・四三二〇	二・六八三七	三・二六二八	三・〇五九二	四・一九二一	四・七九八五	七・〇三六三
十三年	二・一五二	二・六九三	三・〇三六七	三・四三四五	四・三三六	五・五八九九	五・九九八二	一〇・五一四三	一二・四六一二
十四年	二・四四三	三・三八八	三・七九三三	四・三九七七	五・八九一三	五・八七八一	八・五八四六	一五・五六六四	一八・六六九一
十五年	二・八三四	四・〇〇五	四・七三八七	五・六二九四	七・九一七四	一一・一一二六	一二・二八六七	二二・五五二二	三〇・四〇八一
十六年	三・二九〇七	四・八七六	四・九八八	七・二六〇一	一〇・六四〇三	一五・六八七七	一七・五八四四	三三・〇四二三	四九・五三二六

四十五年	三八九二	五・九四五六	七・四〇六三	九・三三四五	一四・七三三七	三二・一五九〇	三三・一六三三	四〇・一〇〇〇	八〇・六八七
五十年	四・四三二	七・二四八八	九・二五二六	一一・八七二	一九・七九四一	三三・二二四一	三六・〇二五四	五〇・四七四六	一三〇・二〇六

日歩を年利に換算表(換算法は日歩を三百六十五倍して元金に對する割合を算出したもので、繰位未滿は切捨て、ある)

日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩	年利	日歩
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----

昭和一元五

三	二	一	〇	九	八	七	六	五	四	三	二
つ	ひ	ひ	き	き	み	み	か	か	つ	つ	ひ
ち	の	の	の	の	づ	づ	の	の	ち	ち	の
え	と	え	と	え	と	え	と	え	と	え	と
と	う	ね	ゐ	い	と	さ	ひ	う	み	た	う
ら	し		ぬ	り	る	じ	ま	つ			ら

一　二　三　四　五　六　七　八　九　一〇　一一　一二　一三

三	四	六
日	日	日
節分	立春	己巳

三	日	節分
四	日	立春
六	日	己巳
七	日	初午
八	日	針供養、日露海戰記念日
十一	日	紀元節、建國祭、
十二	日	四條囃祭
十四	日	深川八幡祈年祭（十八日迄五日間 參詣者へ白羽矢のお守を出す）
十五	日	涅槃會、西行忌、火焚、嵯峨清涼寺）
十六	日	滿洲國皇帝御誕生日、日蓮聖人誕 生會

下旬 藤
五月中 米の祭
廿一日 眞大降誕會、昇天節
廿七日 海軍記念日
廿八日 各地不動尊開帳、庚申
廿八日—六月三日 動物愛護週間
三十日 東郷元帥命日

◇六月（水無月、常夏月）
一日 更衣（軍人警官夏服着用）、多摩川
鮎漁解禁、横濱開港記念日、甲子
上旬 花菖蒲
四日 光琳忌、六月會（傳教大師忌）
齋齒豫防デ！
六日 己巳
十日 時の記念日
十一日 入梅
十四日 住吉神社御田植祭
十五日 東京日枝祭、京都八阪祭
中旬 明治神宮花菖蒲公開（月末迄）
十七日 伊勢大神宮祭、臺灣始政記念日
廿一日 熱田祭（尾張）
廿二日 夏至
廿一日—廿七日 全國職業指導週間
廿四日 愛宕社四萬六千日、清正公忌日
廿五日 皇太后陛下御誕辰
廿八日 相州阿夫利神社祭
三十日 大祓、節折式、住吉祭

○七月(文月、棚機月)
一日 商家中元賣出し開始、富士山開、水泳場開始、施餓鬼(十五日迄)
元寇記念日
七夕祭、本門寺大施餓鬼
八日 小暑
十日 觀世音四萬六千日、富士頂上大社開扉、鹽竈祭
十一日 國旗制定記念日、相馬の野馬追祭
十二日 草市
十五日 孟蘭盆、中元、大阪開港記念日
十六日 蕨入、閻魔詣
十七日 京都祇園會
十八日 兩國花火
十九日 土用、定家忌
二十日 大暑
廿三日 土用丑の日、相州大山開
廿七日 庚申
三十日 明治天皇祭
卅一日 甲子
○八月(葉月、月見月)
一日 夏期休暇、八朔
四日 北野天滿宮祭、建部神社納涼祭、成田祇園會
五日 己巳
八日 立秋
十日 西鶴忌

十二日 王子神社槍祭、八幡祭、戸隠祭(信濃)
十六日 大文字火(京都如意岳)、三島祭
十八日 堀之内妙法寺千部會(二十八日迄)
十九日 鎌倉圓覺寺蟲干(縦覽許可)、山城愛宕山燈籠焚き
廿一日 住吉神社神輿渡御祭
廿三日 鎌倉建長寺開山忌(二十六日蟲干縦覽許可)、樺太廳始政記念日
廿六日 富士吉田口鎮火大祭
廿九日 日韓併合記念日
○九月(長月、寢覺月)
一日 二十日、大震災記念日、酒なし日、鎌倉圓覺寺開山忌、關東廳始政記念日
初旬 各學校始業
八日 上州太田吞龍開山忌
九日 二科、美術院等繪畫展覽會開かる
十一日 重陽節、生國魂祭
芝神明生美市、日蓮上人法難會(相州片瀨龍口寺)空也忌
十三日 司法保護デー、乃木祭
十四日 芝大神宮祭
十五日 神田神明祭、横濱山王祭、放生會
中旬 十三大學レガッタ(隅田川)
十七日 鎌倉半僧坊大權現祭、黃海々戰記念日

十八日 豐國祭(京都)、滿洲事變勃發記念日
十九日 正岡子規忌
廿一日 彼岸入り、六阿彌陀詣
廿三日 社日
廿四日 秋季皇靈祭、芝愛宕神社祭、秋分
廿五日 龜戸神社大祭、鬼貫忌、諸新聞休刊
廿八日 各地不動尊開帳
廿九日 甲子
○十月(神無月、小春)
一日 更衣(軍人警官冬服着用)、各吳服店冬着賣出し、朝鮮總督府始政記念日、東京市自治記念日、白髭神社祭
四日 己巳
五日 達磨祭、十夜講
十日 視力保存デー、湯島天神祭、金比羅祭(讃岐)
十二日 池上本門寺會式、太秦廣隆寺牛祭
十三日 芭蕉祭
十五日 戊申詔書御下賜記念日
十七日 銃獵解禁
十七日 神嘗祭、朝鮮神宮祭
十九日 十一月二十日 帝展開催
十九日 べつたら市(日本橋區大傳馬町)
二十日 惠美須講、二宮尊徳忌
廿一日 土用

廿二日 平安神宮時代祭、御取越、鞍馬火祭
廿三日 靖國神社祭
廿七日 十一月三日 明治神宮競技大會
廿八日 臺灣神社祭
廿九日 香椎祭(筑前)
三十日 教育勅語頒發記念日
下旬 陸軍特別大演習
○十一月(霜月、神歸月)
一日 新曆賣出し、結婚衛生強調日、酉の市(二の酉十二日、三の酉廿四日)
一日 全國博物館週間、圖書館週間
三日 明治節、明治神宮祭、神農祭(京都)體操祭、全國體育デー
六日 京都極樂寺十夜講
八日 立冬、輔祭、火焚祭(伏見稻荷其他)
十日 國民精神作興詔書記念日
十一日 世界大戦平和克復記念祭、出雲大社神在祭
十五日 七五三祝、中山法華經寺會式
十五日 廿二日 全國兒童榮養週間
廿一日 大師講、近松巢林子忌
二十二日 十一月二十八日 報恩講
廿三日 新嘗祭
廿四日 庚申
中、下旬 觀菊御宴
廿七日 品川千體荒神祭

廿八日 甲子
三十日 滿期兵除隊
此月 交通安全デー、防火デー開かる
○十二月(師走、春待月)
一日 羽子板賣出し、北野神社大湯祭
五日 納の水天宮
八日 釋尊成道會、事納針供養
十日 納の金毘羅、氷川神社大湯祭
十四日 歳の市(十四、十五深川八幡、十七、十八淺草觀音、二十、二十一神田神明、二十三日芝大神宮、廿四日愛宕神社、廿五日平河天神、湯島天神、二十八日藥研堀不動尊、三十、三十一日市内各所)義士祭
十五日 年賀郵便別扱(二十九日迄)
廿一日 賢所御神樂、詠進歌締切
廿二日 納の大師詣
廿五日 冬至
大正天皇祭、帝國議會召集、各學校休業式、クリスマス、蕪村忌
下旬 帝國議會開院式
御用納、納の不動詣
廿八日 大祓、年越の行事、除夜の鐘
卅一日

惠方の由緒

惠方は兄方とも得方とも吉方とも書かれる。さて惠方と云ふのは十千の陰陽配合し

て一年の間萬物の生ずる吉方を謂ふのである。何でこの吉方と定めるかと云ふと甲乙丙丁戊己庚辛壬癸の十干を陰陽に分ち、陽を甲丙戊庚壬とし、陰を乙丁己辛癸とする。陰の五干には自ら徳がないので陽の五干に配合して初て徳が生ずる。木の妹即ちきのを以て庚なる金に妻はせ、火の妹即ち丁を以て壬即ち水に妻はせ土の妹即ち己を以て木即ち甲に妻はせ、金の妹即ち辛を以て丙即ち火に妻はせ、水の妹即ち癸を以て土戊癸の取組が出来、偕て、甲の歳徳は東宮甲の方、丙は南宮丙の方、戊は中宮戊の方、庚は西宮庚の方、壬は北宮壬の方にある。即ち歳徳は左の方角にある。
甲己——寅卯の間、北東東。乙庚——甲酉の間、西南西。丙辛——己午の間、東南南。丁壬——子亥の間、西北北。戊癸——己午の間、東南南。
多くの神社、佛閣、祠堂が自然何所からかの惠方になる譯である。
之を要するに惠方の説は陰陽家の説で人為より出でたるものではあるが、古くから行はれ來つた年中行事として重要なものである。